

MFE= 多焦点拡張 第5号

AUGUST 2024

CONTENTS

特集・留置と拘束

- 『最終獄中通信』ノート **5**
文 富軾 / 沈 正明 訳
- 大道寺ちはるさんに話を聞く **19**
「自己規制」を手がかりに
語り手 大道寺ちはる / 聞き手 カンムニ
- 外国人保護所廃止運動を語る **32**
「廃止」という想像力、無くすのではなく作りだす実践に向かって
沈 雅亭 / 影本 剛 訳
- 韓国における社会福祉施設に対する移行期正義努力の意味と限界 **47**
キム・ジェヒョン / 姜 文姫 訳
- 「いつ出られますか?」、あるいは黙々の認知 (reconnaissance) **55**
富山 一郎
- 連載** Neige Sinno, *Triste tigre*, P.O.L 2023 における「檻」を巡って **67**
石と証(五)
沈 恬恬
- 連載** 秋水と監獄の自由 **93**
猫の後ろ姿からゾンビ的状况へ: DJ 風に (6)
川村 邦光
- 心と抵抗 **125**
パレスチナに関わる二つのテキストを読み直す
李 啓三
- 1950年代の「基地の街」コザに生きた **138**
子どもの作文から「不可能な発話」を感知する
木谷 彰宏

メキシコ国家総合公文書館で沖縄系移民の足跡をたどる **158**
李 真熙

時事的な問題があまりにも書けないので自分でびっくりした話 **166**
「カルト」ドラマウォッチングへの道
永岡 崇

連載 見当 **169**
当たるも八卦 当たらぬも八卦 (3)
佐藤 博昭

夜を包む音 **189**
星來 杏樹

幸せのかたち **199**
茶園 敏美

『최종옥중통신』 노트 **211**
문 부식

다이도지 지하루 씨에게 이야기를 듣다 **224**
다이도지 지하루 씨에게 이야기를 듣다
인터뷰이 다이도지 지하루 / 인터뷰어 강문희

외국인보호소 폐지운동을 말하다 **238**
‘폐지’ 라는 상상력, 없애는 것이 아니라 만들어내는 실천을 향하여

아정 **250**
한국에서의 사회복지시설에 대한 이행기 정의 노력의 의미와 한계
김재형

“언제 나갈 수 있어요?”, 혹은 묵묵의 인지 (reconnaissance) **258**
도미야마 이치로 / 심 정명 역

MFE の対話 **269**

第6号特集テーマのお知らせと呼びかけ / **277**
제 6 호 특집 테마를 모집합니다
編集委員会

편집후기 / 編集後記 **278**

今さら、「留置と拘束」をめぐって話ませんか

前号の特集では、人と人が「自分もまた、……記憶を重ね、身体を揺らし、心を震わせる存在で」あり「それぞれのやり方で関わりを保とうとした人びと」であることを確認するものとして「場と館」を設定したことがあります（『MFE』第4号、2023年8月、5頁を参考）。前回の特集が「場」に注目したものであれば、この「留置と拘束」はもう少し場の作り方に関わる様々な力を意識したものになるかもしれません。

私が、『最終獄中通信』を韓国語に翻訳したのは2020～2021年でした。コロナがまだまだ猛威を奮っていた時期で、みんながそうであったように、私も家を中心にして過ごしつつ様々なことに怒っていました。同じ家に住む同居人以外には会うことが難しい状況に戸惑いを覚えました。もはや「自粛」は過去の用語になってしまったようですが、すべてを個人個人にゆだねてしまう状況にはうんざりしていま

特集 留置と拘束

した。自己責任、自粛がたくさんの人の口から流れました。人と人が何かを共に考えて、共有する場所と時間がほしかったです。『最終獄中通信』は三菱重工爆破事件で

1987年死刑が確定された大道寺将司さんが、物理的にはなかなか会えない色々な人々と交流するために作られた交流誌『キタコブシ』に寄せた通信を集めた本です。死刑確定囚に対する拘置所の検閲と規制、司法制度の壁にも負けず、仲間たちは様々な闘争と支援をします。例えばTシャツ訴訟は、弁護士に頼らず獄中の人と外にいる人たちが共同原告になり自分たちの意見を法廷で陳述できるという方法です。支援する側とされる側の区別があるわけではない、そして裁判の後は必ず報告会を設けてみんなが集まって話を聞き、話をする。重苦しいなかでもできることがある、というひらめきがありました。

日々の生活の中には、そう見えなくても実は私たちが縛り付けているものが、いくらかあります。しかしそれを言語化しようとしたら、できない、むずかしいというような経験があるでしょう。それはもしかしたら「何／誰が」という、「留置と拘束」を行う主体を明らかにすることのみフォーカスが当てられてきたためかもしれません。出入国在留管理局の収容施設を、外国人保護所をなくすだけでは、そのような「施設」を「脱」するだけでは、身に迫る力は容易にはなくならない。私たちに影響しているものは、日常、生活などに表現されるような、よりソフトで空気のようなものではないでしょうか。この時、私たちのすぐそばにあるのは、共に作って行かないといけない新たな関係と言葉です。それはすぐさま「解放」「連帯」などにはならない。関係の持続性が保証されない状況の中でただひたすら言葉を重ねていき、関係は作られたり変化したりします。言葉が幾重にも重なりあい、共有される際に何が起きるのでしょうか。

「すぐそば」と言っても、物理的に近いものでなくてもいいです。「獄中」にいても「外」を、「外」から「中」を想像することも可能ではないでしょうか。また、すぐさま「連帯」にならない「連なり」「つながり」はどうしたらできるのかを想像してもいいでしょう。

この特集「留置と拘束」が、「禁止の領域」でありながら同時に「人々が集まる場所（暖炉）」になることにつながっていくことを願っています。

(姜文姫)

『最終獄中通信』ノート

文 富 軾

沈 正 明 訳

1

濟州島のカンジョンで会った桜井大造さんと森美音子さんから『最終獄中通信』を渡されたのは、2018年の夏だった。カンジョンで二回目の桜井さんのテント演劇実験が始まったところだった。私はふた夏続けてカンジョンに向かったが、それは2016年の秋にスユノモンで開かれた特別ワークショップで桜井さんのテント演劇について話を聞いたことがきっかけだった。言葉と想像に導かれたのであろう。その頃読むことになった彼の文章に、テント演劇は「想像力の緊急避難所」であり、そこには「居場所を見つけられなかった想像力」が集まってくるが、現実生きていく生者だけでなく、行き場のない想像力を呼び起こす死者もまた尋ねてくるというくだりがあったが、たとえば言えばそういうことである。50年間、数限りなくテントを張り、たたみ、旅立つことを繰り返してきた人のみが持つことのできる、桜井さん特有の躍動感溢れる言語に心が引かれたというのもあるが、実際のテント演劇を見たこともなければ頭の中に描けもしないのに、つい参加すると言ってしまったのは、どうやら、長らく私の中にうずくまっていた辛い記憶がそれに反応したからであるようだ。持って回った

言い方はよそう。その記憶とはかつて私の行動がもたらした死に対する負い目、加害者としての罪悪感である。他の人なら簡単に要約できるだろうあのことを、ひっぱり出してきて語るのは、自分にとってはいつも困難なことだった。1982年の釜山アメリカ文化院放火事件以来、それは私の中に、相反する形で、矛盾として存在してきた。何事もなかったかのように日常を生きていながらも、40年も昔のあの記憶が一瞬でも浮かび上がると、苦しみで揺さぶられ心の片隅が痛んだ。しかし同時に、それを感じ、耐え、凝視することを通してしか考えたり語ったりしたくないため、逃れることは望まない、そのような矛盾である。ある傷はいつまでも癒蓋ができないまま残るだろうし、それは生の最後の瞬間までそうであろう。許されたいと望みながらも救いは期待しない、このような矛盾した内面は目に見えないがゆえに、人々はそのことについて触れてこない。語ることのできない苦しみが胸に膿となって溜まらないようにするには、苦しい記憶と結ぶ関係を自ら更新するしか道はないと考えた。二度の夏、テント演劇が実験されるカンジョンで、そのような道が見つかるだろうかと、私は恐れ混乱しながら待っていた。2016年を皮切りにそ

うやって一年に一度桜井さんのテント演劇実験と出会っていたのだが、2017年5月には東アジア反日武装戦線の大道寺将司さんがとうとう東京拘置所で亡くなったという知らせに接することになった。しばらく忘れていた名前を、死とともに耳にした時の茫漠たるや…。そのようにして私は、彼の『最終獄中通信』に出会ったのである。

2

この文章は、大道寺将司の『最終獄中通信』に対する私的な読後感である。あえて「私的」という前提をつける理由は、この本の中の手紙を読んでいく私の心の状態にかかわる。批評のポーズなんか捨て、読後感に限定しておいたとしても、文章を書こうとしている対象との距離がうまく確保できず複雑な想念にしばしば囚われてしまうのだ。大袈裟になることを承知で言えば、あたかも私自身がある状況において書き進めていたかもしれないような文章に向き合おうとする際、容易に覗き込むことができず戸惑いながら息を整えてしまう、そのような心境になる。それは、「最終」という言葉のつく彼の獄中通信を読む前、東アジア反日武装戦線、三菱重工爆破、大道寺将司といった単語をはじめて聞いたときも同じだった。かつてあった出来事を、頭で受け止めるのではなく、大きな鏡に出くわしたように感じるのだ。1974年8月30日の東京における三菱重工爆破事件と、私が関わった1982年3月18日の釜山アメリカ文化院放火事件は、間違いなく異なる時空間で起きた別の出来事である。だが、東アジ

ア反日武装戦線の激烈な闘争を理解するためには時差に慣れることを含め日本の状況に対する知が求められるにもかかわらず、私は自分がその事件と無関係ではなく深く連累していると勝手に思ったのだ。ある種の錯視と言われても仕方ないが、二つの事件で人が死に怪我をしたというたった一つの手痛い結果において、私は連累していると受け取った。東京の丸の内に響いたであろう爆破音を思い浮かべると、私は、火焰に舐められ砕け散るガラス窓の音を聞きながら立っていた釜山光復洞の街中の私に、どうしても引き戻されてしまう。大道寺将司の『最終獄中通信』を読む今の心境も、同じだ。私にとって東アジア反日武装戦線の大道寺将司は、最初から闘争の化身や不屈の英雄のイメージとして迫ってきたのではない。それよりも私には、自らの闘争の結果による死を背負って生きていかなければならない、傷つき危機にひんした人間に思われたのだ。というのは、大道寺(たち)にとって真の危機とは闘争の瞬間ではなく、逮捕され投獄され、あるいは手配される瞬間から始まったと思ったからである。逮捕以前の27年の生より遥かに長い時間を死刑囚として生きねばならなかった大道寺将司の生は、閉じた。ならば、なぜ私は遅ればせながらも彼の『最終獄中通信』を読もうとするのか。追悼である前に、これまた極めて私的な欲求からだと言わなければならない。まず、私とは比較にならないほど重い荷を背負わなければならなかった彼が、あれほど長い時間の中で、いかに自分の苦しい記憶と対面し、それを凝視して

きたのか、その内面の記録を通じて、何度も道に迷ったこともある私自身を振り返る契機としたかったのだ。さらに、もし可能ならば、『最終獄中通信』により知ることになった事実の組み合わせとしての東アジア反日武装戦線と彼らの激烈な闘争を、さらに理解するための道を探したかった。このような、時間の進行を巻き戻し逆から読もうとする私の読書には、言うまでもなく危険が伴う。過去にある出来事があったが、目的は正当だったにせよ結果は良くなかった。このように過去をたどっていくことは、かえって自分の意図とは関係なく出来事の当事者たちを後日談に囲い込む結果にならないだろうか。それよりは、当事者たちが身をおき続ける危機の中で、その危機の瞬間において振り返る想念から始めたほうが、東アジア反日武装戦線と彼らの闘争をすでに固まった出来事としてではなく、異なる理解の可能性に向かって開かれた出来事として理解する道になるのではないだろうかという期待があったのだ。彼の手紙を読み進めていると、ふと次のような疑問も思い浮かんだ。拘置所の独房で「痩せ骨を秤（はかり）に乗する」「かまどうま」となり、「笹鳴」に「未明」の「懺悔録」を書く大道寺は、東アジア反日武装戦線の「狼」である大道寺とは違う存在だろうか。獄中で加害者になった自らに対し果てしなく恥を感じながら後悔と謝罪を続けた彼は、「搾取される人々とともに生きるだけでなく、そのような搾取を前提として生きていく『私』とは誰か」と問いかけつつ、このような連累を断固として断ち切ろ

うとした彼とはもはや違う存在だろうか。もちろん、違う存在である。その違いに込められた意味を理解するために、『最終獄中通信』で何よりも痛々しく感じられた言葉がある。亡くなる半年前に面会にきた太田昌国さんに話したという言葉である。「ひとを殺した人間と、殺していない人間とは、徹底的にちがう。」それゆえに彼は以前の存在に戻るなどできない。しかし、戻ることができないからこそ、彼は何度も1974年8月30日の時間に戻っていくのだ。なぜあのとき止めなかったのだろうか。なぜあのとき闘争する私は、ともに闘わない人たちを、それほどまでに過酷にきめつけたのだろうか。だからといって変わりうるものなど、もちろん何もない。しかし、このように彼が繰り返し自分自身に問いかけることにより、今の私はその問いにしがみつき、1974年の時間に近づいてみることもできるのではないだろうか。そのためには、『最終獄中通信』の中にもう少し入り込まなければならぬ。

3

処刑場に向かう人たちを見たことがある。1982年釜山の拘置所から第一審で死刑宣告を受け移ってきた大邱の拘置所で、控訴審を経て最終審で死刑が確定してから、それほど時間が経たないうちに全斗煥の特別赦免で無期懲役に減刑され既決舎棟に移された後であった。私が入った部屋は丙舎棟一階の突き当たりにある独房だったが、あいにくそこは処刑場が見下ろせる位置にあった。丙舎棟が処刑場の近くにあるの

は、医療班の受刑者たちが死んだ人を処理することに動員されるためでもあった。死刑執行がある日は監獄の中に重い沈黙が漂い、在所者は外を覗くことが禁止された。いつだったか正確には覚えていないが、既決囚になってまだ慣れないうちのある日、死刑執行が始まった。刑務官の警告にもかかわらず見守ってみたい気がして、立って窓外を見ていた。遠くから、何重にも縛られた死刑囚が刑務官に取り囲まれて歩いて(引っ張られて)いくところが見えた。あの日処刑された人たちはほとんど面識のある人たちであり、中には食べ物を分け合ったり話を交わした人もいた。叫びたいのに喉は詰まり、足がもつれて壁を背中にして座り込んだ。それからは讚美歌、木鐸の音が代わる代わる聞こえ、それが終わると床が落ちる音が遠くから聞こえてきた(実際にそのような音がしたかどうかは分からないが、私の耳はそう覚えている)。死刑囚の記憶は、脳裏にはもちろんのこと、体の肉の奥に刷り込まれた記憶である。裁判から死刑確定までの時間がとんとん拍子で進んでいったのは、かつての韓国の軍事政権が社会的論争を速やかに終わらせようとした焦立ちが反映されている。1974年三菱重工爆破事件の起きる何か月前の4月9日には、独裁者朴正熙が、誇張されでっち上げられた人民革命党再建委事件関係者8名を、死刑確定18時間で処刑したことがある。このような死刑執行により簡単に8名の命を奪ってしまう行為は、分断体制を支える反共主義を強化するという統治目的以外の何物でもない。1982年と言え、光州抗争に

対する流血鎮圧が終わってからまだ2年も経っていない時点である。せわしなく動く足音が自分の部屋の前に止まりはしないかと、どきどきせずにはうまく息もできない瞬間の記憶は時間が経っても残った。ときおり煩悶や不安が生じたりする夜は、執行を目前にして刑場に引っ張られていく夢となって、露骨に現れもしたものだ。

しばらく浮かんでこなかったあの日々の記憶は、『最終獄中通信』を読むと再び蘇った。仕方のないことである。『最終獄中通信』が一般に名づけられる「獄中書信」ではなく「通信」となったのには、彼の手紙を集めた前の本とは違い、この本の手紙は最高裁判所により上告が却下され死刑が確定した1987年以降に(正確には10年後である1997年から)書かれたものであるという状況が、反映されているだろう。同じ監獄中の時間とはいえ、1987年以前の時間と以後の時間が同じであるはずない。死刑が確定されたということはいつ襲ってくるか分からない死の前にさらされることを意味する。死が猶予されている間にも、死を枕や布団のごとくかぶって眠らなければならない生存は、いつも宙吊りのまま続いていく。ある瞬間扉が開けられると、時間を遅らせたり抵抗したりすることすらできない。このような危機が『キタコブシ』という媒体を作り出し、彼はこの細やかな刊行物によりつながっている人たちに打電する。このような危機が俳句を生み出し、「思索」のような観照を許さない時間の中で、彼は「一句に命を賭せ」言語を紡ぐ。『最終獄中通

信』の一年は「生きてまた迎えておりし今朝の春」から始まり、死が今にも迫ってきそうな予感に満ちた12月で締め切られるように見えるが、二か月おきに死刑執行が行われる工場の「ベルトコンベヤー的な」日本の死刑制度のもとでは、日々が綱渡りであり、命は「死者から貰（もら）ひし」「干蒲団（ほしぶとん）」のように洗濯ロープにかけられ、死刑執行の知らせを聞く夜はどうしようもなく凍りつく。柿一つをどうしても食べられず、故郷の初冬の景色を思い浮かべ冷たいガラス窓にくっついて「小さなコウモリ」を切なく思うような美しい刹那にも、娑婆世界の流れについて話す何気ない瞬間にも、死は彼と背中合わせである。日本の監獄を見たことがないためネットで写真を調べてみた。「監獄は当該社会(国家)の縮小板」という、ともすれば空虚に聞こえそうな言葉が実感として迫ってきて、圧倒される感じだった。この2003年頃から完成されはじめたという新築の収容所は、一見すると大きな官公署やすべてを兼ね備えた現代式の複合ビルのように見える。しかし、そこに閉じ込められた囚人からすれば、「日光がまったく入らない」「草木一本も目に入らない」「殺風景」な密閉空間である。それは面会に通う人にとっても「意地悪なと思えるほどの監獄の建物構造」(太田昌国)である。死刑が確定すれば長期間にわたり家族や弁護士以外との接触も禁止される。これもまた裁判が速やかに進み一時的に面会が禁止される韓国とは異なる、「不条理なまでに厳格な」日本の死刑囚待遇であろう。そのうえ、この

「現代的、即ち、人工的になればなるほど抑圧的にな」っていく高層収容所の死刑囚独房には、自殺防止目的の監視カメラが音を立てて回っている。それは自殺防止のため死刑囚の手に手錠をかけておいた韓国の状況とはレベルが違う。本来はご飯を食べたり用を足したり眠りについたりするときに24時間つけておかなければならないが、実際にはそれが不可能であることを知っている刑務官が手錠を緩めておいていた状況と同じであるはずがない。監視窓を舐めまわす刑務官の目と監視カメラは決して同じものではありえない。『最終獄中通信』が書かれたこのような空間と状況を考えずして私は彼の手紙を読み進めることなどできなかった。私はできるだけゆっくり、一気に読まないように一年単位に限定して読もうとした。彼の一年を私の一時間に替えたくないという自意識もあったが、この手紙には、韓国の状況では前例をあまり見ない「死刑囚として死刑制度と対決する」という、彼の最初の闘いより長く厳しい第二の闘いが展開しており、気安く読み進められなかった。

『最終獄中通信』を貫く大道寺将司の言語は、二つの層からなる死を背負い込んだ言語である。一つ目の層は言うまでもなく自分(たち)の行為に起因する被害者たちの死と傷跡だ。単に『最終獄中通信』のみならず彼が42年間監獄の中で書いたすべての手紙は、三菱重工爆破により死に傷ついた人たちに対する長い懺悔録と言っても過言ではない。この凄まじいほど続き、繰

り返される懺悔は、謝罪以外の目的を持たない。何万回の懺悔でも取り戻すことのできない生であるがゆえに、謝罪する者はこれが「償いきれない償い」であることを知っている。この哀悼と懺悔は赦しを乞いはするものの、救いを目的として行われるわけではない。しかし、懺悔するということは国家による死刑執行を受け入れるということの意味しない。彼は死刑制度を前にして、順応する身体となることを拒否する。死を受け入れることにより負債感を消し去るのではなく、死をかけて国家権力の死刑執行に立ち向かう。これが二層目の死である。植民地支配と侵略戦争を通じて巨万の富を蓄積した戦犯企業が戦後になっても経済的植民地主義を実践し、国家繁栄の旗印のもと「加害者日本」が忘却されていくことを告発しようとした彼らの連続的な企業爆破行為は、彼らの認識に同意するにせよしないにせよ、明らかに政治的な行為である。国家権力を委任された政府は、政治共同体の内部で発された政治的異議申し立てに対し、その正統性如何を事実に基づいて検討する司法的・政治的義務を持つ。しかし、三菱重工爆破により8名の死亡者と163名に上る重軽傷者が発生するや、事件の政治性は一挙に削除され危機にひんする。言説空間を圧倒してしまった「血も涙もない爆弾魔」という一言は、敵対国家の攻撃でもなければそそのかされたわけでもなく、自身の属する国家の加害者性と市民社会の共謀を(そこには連累された自分自身も含まれる)日本人自ら露わにしようとした、この類い稀な闘争の政治的・倫理的次元を失

踪させる。人々を退避させよとの予告電話をかけたという事実と、三菱重工以降の爆破事件で人命被害が発生しなかったということは、殺人の意図がなかったという事実を指し示しているが、法的判断において重要な判断材料となりうるこのような事実は付随的なものとして無視された。私の場合にもこうしたことは、1982年の釜山アメリカ文化院放火事件の記憶の中であまりにも重要な問題であった。光州虐殺を黙認・支援した責任を問うためのアメリカ文化院に対する象徴的な放火が目的であり、事前調査を通じて入口に火がついても人々は隣の通路から抜け出せるということを確認したが、それは私の勘違いだった。3月18日のあの日、光復洞の街には予期しなかったあまりにも強い風が吹き、入口についた火と煙が急速に建物の中に広がる中、図書館で寝ていて逃げそびれた一人の学生が窒息死した。それは、政権が単純失火としてもみ消すかもしれないという考えにとりつかれ、ガソリンを必要以上に用意した私の過誤であった。あの日から今まで、私は何度自分に問いかけてみたか分からない。なぜそこまで多くのガソリンを用意したのか。失敗を覚悟してでも、なぜ人のいない夕方を選ばなかったのか。三菱重工爆破直後に大道寺(たち)が投げかけたであろう問いも一緒だったはずだ。予告電話はなぜ効果がなかったのか。なぜ天皇が通る鉄橋を爆破するときに使おうとした爆弾の量が三菱重工爆破に必要な量だったのか。それはあたかもガッサーン・カナファーニーの小説『太陽の男たち』でクウェートに密入国しよう

とした三人のパレスチナ人が、溶け出すほどに熱い給水タンクの中でついに一声も出せないまま死んでいるところを見て、「どうしてあなたたちはトントンとタンクの壁を叩かなかった？ どうして？ どうして？ どうして？」と叫んだドライバーと同じ心情であり、かつこの場合は自分の胸を叩きながら投げかけたであろう問いでもある。闘争が悲劇に一転してしまったこの危機の瞬間を記憶し、自らを追い込み問いを投げ続けることは重要である。それは、「冬の虫死後に鳴く音を磨きけり」という彼の俳句のように、裁判に負け、死刑囚になり、ついに死んでしまうその後においても、重要である。それは事後的な言い訳でもなければ、死んだ人たちに対する責任を和らげてくれるわけでもない。国家により生を没収されるかもしれない危機の瞬間に、出来事の政治的－倫理的性格を守ろうとするこの闘いは、被害者たちの死を無意味として消えさせないための「最小限の倫理の闘争である」と言うべきであろう。」

大道寺は自らが死刑囚であるという事実から目を逸らさず、真正面から見つめ対決する。死刑囚という存在は、「記憶に日夜さいなまれる者」「どうしても記憶を反芻し、それと向き合わないわけにはいかない」ため、「安易に死刑に逃げ込むことなく、死刑と対峙」しようとする。死刑と対峙しようとする彼の記憶には、1975年5月19日、激しい雨が降った日、逮捕される前に自決した齋藤和の死と、東アジア反日武装戦線に連累し自決した他の二人の死も重なって

いる。にもかかわらず長い間「死刑囚として死刑制度と対決する」ことは、自分の内面における倫理的葛藤の闘いでもあり、また幽閉された空間で衰弱していく肉身を取りまとめながら独りで続けていかなければならないことでもあり、文字通り孤独な闘いである。またそれは、死刑囚一人で継続していけるような闘いでもない。爆弾が爆発し、火炎が燃え上がる瞬間は、全ての関係と言葉が停止し、破壊され、残骸として積もる。世間の理解を得られないことに甘んじ、自分たちが戻るための橋まで撤去したところに爆弾がある。この爆弾が破壊した関係の中には、いわゆる日本の運動と批判的知識人社会も含まれるだろう。釜山アメリカ文化院放火が、韓国に残っていたせめてもの運動空間を窒息させたように、東アジア反日武装戦線の三菱重工爆破もまた、「孤立した急進的少数のテロ」として排斥されるのは止むをえないことだったろう。爆破の残骸の上で新たな関係と言葉が生まれ始めた。先に逮捕され裁判が進む過程で大道寺（たち）を救援しようとした人たちの活動は、死刑確定を機に死刑制度の廃止を目指して展開されることになる。韓国の司法手続きとは比較にならないほど長い裁判過程（12年）と、死刑確定囚として過ごさなければならなかった30年の時間がそのような連帯を持続させた条件であったはずだが、死刑囚を救援することは外部からの支援を通じてのみ可能であると考えてきた経験からすれば、「死刑囚として死刑に立ち向かう」大道寺（たち）の闘争には敬意を感じると同時に、それまで考えて

みなかった課題に向き合う感じもした。死刑囚として死刑制度に立ち向かうということは、ともすると謝罪することと相反するように思われがちである。軍事政権の法廷で「命を乞わない」と言った私の言葉の裏には、被害者の死があったからには死刑も受け入れるしかないという諦念が置かれていた。しかし、これは死刑を受け入れることにより、すなわち「命でもって謝罪する」ということが正しい倫理的姿勢だと思ふような通念を疑いなく内面化した結果である。「贖物（あがもの）は身ひとつなりぬ断腸花（だんちょうか）」だと、生きている自分自身の命さえ恥に思うことと、国家権力による死刑執行を受け入れるということは別である。死刑執行は謝罪を求めもしなければ必要ともしない、国家の一方的な統治行為に過ぎない。暫定的な政治権力に対し免責された殺人の権限を与えると、共同体の民主的自己決定権は抜け殻しか残らず、究極には国家が唯一の主権者として法秩序の内部と外部に同時に存在しながら法の効力を停止させ、例外状態（戒厳令）を宣布（「テロとの戦争」がその一例である）できる全体主義に帰結することだろう。死刑執行はポスト民主主義的スペクタクル社会において、統治の権限を極大化して見せびらかそうとする国家権力の隠れた欲望と結びついている。死刑が「ベルトコンベアのように執行されなければならない」とする司法官僚たちの発言は、「剥き出しの生」として存在する死刑囚たちの死に政治的な効用を求めつつも人の命を剥奪する行為に巻き込まれることは回避しようとする国家

の厚顔無恥を代弁している。「加害者日本」を否定する国家と資本を暴露しようとした大道寺（たち）が「死刑囚として死刑制度に立ち向かう」闘いを続けるのは、そのような意味において一貫した文脈があると思う。また、彼がこの死刑制度に立ち向かう闘いにはいわゆる凶悪殺人を犯した死刑囚も含まれるべきだと信じ、彼らの状況に対する関心を手放さないのみならず一緒に立ち向かうよう呼びかけ説得する意味を、私は何度も噛みしめてみたかった。すなわちそれは国家と対決するという論理的文脈であり、「死んで謝れ」とする通念の中で国家殺人を容認するのではなく、また「生きて一生償う」道を開かなければならないという人権（運動）の文脈においてのみ理解してしまうのも十分ではない気がするのだ。もしかしてこれは、東アジア反日武装戦線が自分たちを「狼」と命名したような、ある感覚があるために可能なことではないだろうか。狼は「人間でもなければ獣でもない生」が揺れ動く境界地域（山谷や釜ヶ崎）を徘徊しながら共同体から追放された者たちと一つになろうとし、監獄の中にあっても悪化しつつあるホームレスたちの状況に接し、自分も死刑囚として監獄にいなければホームレスになったかもしれないと考える、そのような感覚である。翻ってそれは、東アジア反日武装戦線の原点が何であったかを考える糸口を与えてくれる。彼が被害者たちの死に対する懺悔とともに、「反省」を通じて立ち戻り反芻しようとした、その原点のことである。

4

「私はここで私の生涯についての映画を百回も見た。その詳しい瞬間ときは千回も見た。今、それを改めて書き記そうとする。」チェコスロバキアの文藝批評家にして共産主義者であるユリウス・フチークが、ゲシュタポに逮捕され処刑される前に書き残した『絞首台からのレポート』で拷問控え室の白い壁を見ながら思い浮かべる場面である。そこを経ていった人たちが「映画館」と呼んだその控え室でフチークの頭の中を走馬灯のようによぎったであろう生涯がいかなるものだったか計り知るすべはないが、両手を広げれば壁につく 0.78 坪の独房の片隅にもしも死刑執行の日が来れば着ようと韓服を畳んでおいた時間が過ぎ、既決囚として受刑生活を送っていたときに読んだフチークのあの文章は、閉じ込められて壁に見入っていた頃だけでなく、そのときを振り返る懐古の時間にもしばしば思い浮かんだものである。単にその絶体絶命の瞬間や監獄の瞬間、あるいは指名手配の瞬間のような特殊な立場でなくても同じだったろう。取り返しのつかない状況にぶつかったようなある危機の瞬間に思い浮かぶ記憶は、かつて起きたことを順番に足していった蓄積物として現れはしないだろう。その瞬間に働く記憶のレンズは、美しい瞬間はますます美しく、苦しい瞬間はますます苦しく、何気なく通り過ぎたほんやりとした瞬間さえも一瞬明瞭に思い浮かべることだろう。フチークが自分を密告した友人の名を思い浮かべるのもそのような瞬間である。また、記憶がもっぱら事実（真実）

に基づいたり、単純明瞭なものとして現れるわけでもない。記憶は歪められ自らを隠し、回避されやすいものでもある。記憶の危機を中断させるのは反省である。反省は、書かれた文字の上にまた文字を書き入れることを繰り返すことにほかならず、時間の羊皮紙の上に最後に残るイメージたちを記憶の原点と呼びうるかもしれない。

大道寺将司が死んだ翌年の 2018 年に出版された、セメント壁に似た表紙に包まれた『最終獄中通信』を受け取り胸が躍ったのは、名前でしか知らない彼の生を、その片鱗にせよ接することができそうだという期待のためだった。26 歳に逮捕され監獄の中で 42 年を過ごした彼が、冷たい壁に何千回も描いてみたであろう生の瞬間はいかなる形で残っているだろうか。もっとも、回顧録を目指して書かれた文章でもなく、検閲を念頭に置きつつ死刑囚として監獄中の状況を外に伝えるために書かれた「通信」から、そのような痕跡を見出すのは無理であろう。彼の以前の生涯の全貌については相変わらず知る由もなく、さらに 1974 年 8 月 30 日前後の激しい倫理的身悶えについても、それまでに至った彼の思考ないし信念がいかなるものであったかについても、長い裁判の過程で行き当たった論争についてもあまりにも多くのことを知らない私に話せることなど明らかに限界があるだろう。そのような事柄をきちんと知っているのは重要だ。しかしそれに負けず劣らず、事実を認識することを超えて私がいつも知りたかったのは、ある考えと内面を持つ人

たちが自分の時代の矛盾を観念ではなく自身の五感で受け止め、生と死の境界に自らを投げることもあるのかどうかだった。言い換えれば、自らを日本では絶滅したと知られる「狼」と名づけ、息を切らして1974年8月30日に向かい走っていった人たちは、いったいどのような人たちであったかということである。降りしきる雨を監獄の窓から眺めながら、逮捕された日の記憶とともに「逮捕されれば極刑は免れないことを承知しながら、なぜぼくたちは闘おうとしたのか、その初発心を忘れてはならない」と大道寺が述べる時、その「初心」とは何を指しているのかということである。(もっともこのような問いは質問としては価値があるにせよ、簡単に答えを得られるものでもなければ、得ようとしてもいけないアポリアに属する。)

大道寺(たち)は1960年代の真ん中に吹き荒んだ政治的にして社会的な闘争の中に生まれたが、その運動に対する反省の過程で異なる道を見つけた人たちだと知っている。その1960年代は、敗戦後裁判にかけられ息を殺していた戦犯勢力が米国主導のアジア冷戦秩序再編戦略のもとで振り返り、日本の復興を主導するようになった時期でもあり、かつ朝鮮半島の植民地化と中国に対する軍事侵略の記憶を押し出し、広島と長崎の原爆投下の記憶により被害者意識が拡大していった時期でもあった。激動の時代を経て豊かで滑らかな「正常生」の時代へと向かう街角で東アジア反日武装戦線は生まれ、危機と破局の兆候を感知し一

国的視野を超え、経済的植民地主義に収奪され独裁と貧困に苦しむアジアの人民と連帯しようとする、そして植民地支配と侵略戦争により巨万の富を築いたのみならず今や新しい植民地主義を実践し戦後の成長の主導権を握った戦犯企業を攻撃する闘争へと、大道寺(たち)は進み出た。この転換を理解するのは非常に難しい。加害国家の一員である日本人として「反日」に向かう内的過程もそうであり、さらにアジア人たちと連帯するという目的もそうなのだ。それは「加害の場所で担うべき責任が何であるかを突き詰め、その場所から不/可能な変化を追求する行為」として、「一個体が他者に対し自らを開放し、運命をともにしようとする行為は、一つの個体に対していかに大きな変化を引き起こすか」という、すなわち「連帯が不可能な場所で連帯はできるか」を問うことにほかならない(申知瑛「東アジア連帯と武装闘争」)。ならば、このような「自己否定による自己解体の倫理性」はいかに可能であったか。それを理解するためには太田昌国さんが教えてくれるように、大道寺が内部植民地問題を避けられなかった北海道で生まれ育ったこと、また彼の父親が戦前満州の鉄道調査部で働くなどアジア侵略問題と向き合わざるをえなかった成長過程と、ドキュメンタリー<東アジア反日武装戦線>が暗示するように大阪の釜ヶ崎と東京の山谷に留まろうとした彼の生の軌跡に、より近づかなければならないかもしれない。しかし、これらの事実が、ひとつながりとして認識されてからも、相変わらず解消されない疑問がある。

なぜ「狼（たち）」は自分（たち）の認識から実践に進み出る狭き橋を渡ろうとしただろうか。1980年5月に光州の道庁に残った人たちは誰だったろうか。カナファーニーの小説の中でナディアはどうして爆弾と火炎から姉弟を救うために彼らの上に自分の身を投げただろうか（「ガザからの手紙」）。もしかしてこれは、大道寺自らが何千回生を振り返ってみても答えを言いがたい問いであるかもしれない。

「進歩的・左翼的な知識人の在り方への批判を内在していた」「歴史を捉える視点の、めざましい新しさが、そこにはあった」と太田さんは語る。続いて彼は言う。「だが、理論的営為におけるこの方法が、そのまま現実の行動に応用されると、行動が許容しうる幅は極端に狭くなる。」このようなジレンマの上で爆弾が爆発し、死者8人と重軽傷者165人という大惨事が起きた。「“狼”たちは狼狽し、茫然自失となった。だが、いったん開始した戦いを絶やさないためには、自己批判は禁物だ、と考えた。3週間後、彼らは声明を発表した。」この声明において、あの日死んだり負傷した被害者たちは「無辜の市民」ではなく「日帝中枢に寄生し、植民地主義に参画し、植民地人民の血で肥え太る植民者」であった。これは「言葉の爆弾」だ。この爆弾は一言で加害国家の一員として自らの連累を反省する可能性を他の人たちに対しては閉ざしてしまい、廃墟にしてしまうものであった。人を死なせたという事実にもまして「居直り声明を発表してしまったことが、のちに彼ら

を苦しめることになる。」大道寺の懺悔と反省はこの廃墟の上で息を引き取るまで続いた。彼の懺悔と反省は、多発性骨髄症により骨にスカスカ穴が空き、苦痛で葉虫のように床を転がる瞬間にも続く。ここで私は懺悔と反省を一つの助詞でつなげたが、この二つは異なる方向を持つ。懺悔は反省につながり反省は懺悔を支えるが、懺悔は被害者に向かい反省は自分（たち）に向かうのだ。被害者に対する懺悔は自らの存在をかけるが、自分に向かう反省は自己存在に対する否定ではない。「東アジア」と「武装戦線」をつなぐ「反日」は、彼（ら）にとっては反省する認識であったため諦められない。「東アジア」が空間の区画ではなく時間性であり、「武装」もまた理念ではなく「状況性」において理解されなければならないように、「反省としての反日」もまた閉じた理論ではなく開かれた連帯の方向においてその意味が問われつづけ議論されるべきであると信じる（同時に韓国の読者である私は、この「反日」が韓国人としての自己反省の倫理なしに単純に受容されたり消費されることを警戒する）。彼の反省は、反日が爆弾に向い、この爆弾が廃墟と悲劇を作り上げた場所で始まる。その爆弾の犠牲者たちを一挙に哀悼するに値しない生命にしてしまった自分たちの言葉に集中される。東アジア反日武装戦線の「武装」と非合法暴力闘争は、戦後にも続いていた植民地支配と内戦、反共主義的抑圧と経済的収奪の構造が強固に存在していた世界秩序と、それに対する抵抗もまた激しく継続されていた時代状況の中において理解され

るべきであろうが、そのような瞬間であっても武装が直ちに暴力闘争に向かうしかないわけではない。やむを得ないと思われる瞬間においても、「武闘は両刀の剣ですから、それによって何を獲得するのか、そのためには何をしてはならないのか」（大道寺将司）が検討されなければならない。東アジア反日武装戦線自らも武装を、思想性を追求する過程で思考したのであり、敵を消すために人命を殺傷することを目標としてなかっただけにそうなのだ。にもかかわらず爆弾は爆発し、爆弾と言葉の間の距離は痛々しく残った。

1974年の日本で、運動の季節が過ぎ去り豊穡の道が始まり、恥ずかしい過去が急いで消され、変化の可能性が中から閉ざされつつあった新しい危機の瞬間に、爆弾は爆発した。1982年の韓国、光州抗争に対する血の鎮圧とともに始まった新軍部政権に対する国民の支持と同意が90%を超え抵抗運動が窒息した状況を突破するため、釜山アメリカ文化院に火を投げつけた。爆弾と火炎は人々の命のみならず言葉の可能性も飲み込んでしまった。この場所で再び考え、語らなければならないため、40年もの間、離れられず戻ってこなければならなかった。反省しながら改めて気づかされるのは、運動というものが元来反省から始まり持続するものではないかということである。暴力を反省することが武装の可能性を否定するわけでもなければ、言葉と非暴力の可能性を思考することが抵抗を弱体化するわけでもない。武装しながらも「われわれの言

葉がわれわれの武器だ」と言うサパティスタ農民軍と、少年の体に爆弾を巻きつけ民間人の集まる建物に突撃させるテロリストの集団が同じであるはずがない。後者は抵抗に似ているというより、周期的な、あるいは不意の死刑執行により主権のスペクタクルを劇的に演出しようとする現代的全体主義国家の欲望に似ている。まして「テロとの戦争」がイデオロギーになり全ての抵抗に暴力の嫌疑をかける今の時代、暴力に対する感受性のない暴力は、国家暴力を弱めるどころか抵抗を無力化する。被害者たちの死と苦痛に対する大道寺（たち）の痛切な懺悔が反省につながるとき、武装と暴力、戦線と東アジア連帯などは新たに生成される言葉たちと非暴力の可能性とともに改めて思惟される契機を得る。

「獄中で悔い、詫び続けた大道寺将司の思念は、彼だから切り拓くことができた倫理の新しい領域に私たちを導く」（梁石日）と言ったように、彼の「反省」は東アジア反日武装戦線と彼らの闘争を、化石化した記憶ではなく開かれた記憶として私たちに肉薄させると言いたい。さらに、今までの、そしてこれからの運動も、彼のこの反省にたいして借りを持っており、また持つことになるだろうと敢えて言いたい。それは、韓国におけるこの30年間のいわゆる「民主化」過程で反省なき記憶がいかなる変容を経て国家主導の制度化された記憶に吸収されていったか、そのようにしていかなる記憶の政治が運動の記憶を支配することになったかを反省したいがためである。権力

が容易く交代されうる流動的な政治状況のおかげで運動家たちは監獄から出され、私もまた社会に出られたものの、このように権力と運動の距離が近くなる状況は、運動の記憶を「勲章」に、「記憶の市場」で交換価値の高い商品に転落させる危機（あるいは機会）に切迫する。かつての運動の記憶は、「民主化運動」という、新しい権力主体が定めた基準の前に自ら変容するか拒絶されなければならない（もっとも、今の民主主義が未だ私が求める民主主義ではないために自発的に断ることもある）。政治的地位に交換できない運動の記憶は貨幣に取り替えられる。植民地と解放空間はもちろんのこと、以後の体制の先を想像していた運動の記憶は忘れ去られたり、忘れ去られなければならない（私はこれこそ未だ金時鐘（たち）が自らの記憶を語ることを躊躇する理由でもあると考える）。手続き的民主主義に止まった6月の闘いは成功した抗争としてのみ記憶され、ろうそくデモが「ろうそく革命」に昇格される大袈裟な記憶のインフレも同じ文脈で発生する。このような状況で自らの運動を反省する者は自分自身が「瑕疵のある商品」とであると告白するのと変わらない。反省する者は「変節者」として扱われやすく、またある人たちは変節を冒してでも向こう側に渡りもする。このような過程が取り立てて恥ずかしげもなく当たり前の正常な過程として理解されること自体に戸惑いを感じるが、まさに恐ろしいのは、このように過去の記憶が閉ざされれば未来の抵抗が荒廃する危機にひんするということである。敷衍すれば、

その危機は倫理の危機であり言葉の危機である。大道寺の懺悔と反省が「心情的倫理主義」と批判されることもあったと聞き、しっかりした理論や思想を勉強したこともなく知的に怠けている私はただこう問うてみるしかない。運動が倫理でなければ何だというのか。いかに生きるかという問いの前に立たせないような理論や思想とは何なのか。42年間続いた彼の懺悔と反省がその問いの中の、またその問いに立ち返るための倫理的な悶えでなければ、何だというのだ。

5

「私たちはみんな若いまま死ぬ。」この言葉が置かれた文脈とは関係なく、私はそれが大道寺の生と死によく見合うと思っている。68歳の彼が故郷である北海道の釧路に帰り若き日の記憶をたどってみる機会をついに手にできなかったことがこの上なくやるせないと思えるにもかかわらずである。『最終獄中通信』を閉じながら最も長い余韻が残るのは、大道寺が自分のことを「生きるのに不器用な者」と表現しながら過去を振り返るところである。18歳に日雇い労働者たちが苦勞して毎日の生を生きていく釜ヶ崎に躊躇いつつも近づこうとし、監獄の中に座っていながらもホームレスが他人事ではないと思う彼は、生を上手に運営できない不器用な者、弱い者であるに違いない。「自分からの積極的なファシズム」に統合された現代国家の経済万能主義のもとではなおさらだ。弱さとは何であり、強さとは何であろう。「生きるのに不器用な者」は「強い者が生き残る」と言われ生き残っ

た自分自身が嫌いになる（ブレヒト「生き残った者の悲しみ」）気持ちで歩き出す者である。私はこの気持ちが大道寺の原点だと考えた。「幼い句ほど胸に迫り、泣かされます。」私に日本の短詩である俳句の境地と妙味を体感するような教養はないが、私は死に対峙する瞬間に「一句に命を賭せ」る彼から「抵抗する者の品格」を感じる。監獄の中で書く手紙は閉じ込められた者の呼吸であり息づかいである。『最終獄中通信』を通じて彼の生をモニタージュすることはできなかったが、彼の呼吸に沿って息をしながら彼がいかなる人だったかを感じ取るには十分だった。しかし、何より熾烈な反省により私自身を振り返る機会を与えた者は如何せんもうこの世にはいない。いつかまた日本に行くことがあれば彼の墓道をぜひ訪ねたいものだ。

（むん・ぶしく）

大道寺ちはるさんに話を聞く

「自己規制」を手がかりに

語り手：大道寺ちはる

聞き手：カンムニ

時：2023年12月6日、2024年1月11日

場所：スウィングキッチン Your

※会話中、<>は大道寺ちはるの補足、[] はカンムニの補足。

この聞き取りは、2022年に大道寺将司著『最終獄中通信』（河出書房新社、2018年）が韓国語に翻訳されたこと（姜文姫；イ・ジョンミン訳『最終獄中通信』エディトゥス、2022年）が背景になっている。大道寺将司と仲間たちは、1974年三菱重工業爆破事件を含めた一連の爆破行動を通じて、戦後も継続する日本企業によるアジアへの経済的侵略の責任を明らかにしようとした。大道寺将司は1987年最高裁において死刑が確定、2017年5月24日東京拘置所で約8年間患ってきた多発性骨髄腫で亡くなるまでの42年のあいだ獄中で反省と謝罪、内面への省察を繰り返し、俳句を作り、様々な仲間と交流し、裁判闘争を行った。大道寺ちはるは京都で女たちの運動に参加しながら、大道寺将司の本を読んだことがきっかけとなり、面会のため上京し交流が始まった。その後、大道寺将司の母・幸子と養子縁組を結んで将司の妹になった。死刑確定直後に作られた『大道寺将司くんと社会をつなぐ交流誌 キタコブシ』（1987年～2017年）の編集と発送などを行い、獄中の大道寺将司と様々な人をつないだ。

カンムニ〔以下、ムニ〕：「留置と拘束」というテーマですが、私が『最終獄中通信』を翻訳しながら、本自体もそうだし運動といいますかね、大道寺さんとちはるさんといろんな人たちが交流するということが気になっていました。韓国でも民主化運動をした人たちが獄中で何か書いたり、世話をする人たちもいたわけですが、大道寺さんの場合、交流を続けることが単に獄中にいる個人への世話を一される関係でなくて、死刑廃止運動も含めて色々な人とつながるような可能性のあるものだと、私は感じたので。そのようなことなら、日本でも韓国でも難民、

脱施設の議論が活発にされているし入管で行われている暴力もあります。このような物理的な暴力を含めて「そこに人を拘束しておく」ということ自体が暴力的であって。

私も日本に住んでいる外国人ですけど、私自身もいつもどこかで「こういうことしたら日本の法律に引っかかるのではないか」と感じるんですね。特に「在留資格」に関して、それを更新しないとオーバーステイになってしまうんです。自分の問題として、私もそうなるかもしれないという感覚があって、父が元・警察だということもあって、いつも警察・司法権力が遠くにあるものではないというのももちろんあります。日常生活で感じるのは少ないですが、父と一緒に暮らしていた頃には常に意識していたのではないかと思います。

こういう意識・感覚が翻訳している時にずっとあったのに『最終獄中通信』韓国語版はコロナ禍で出版されたのであまり議論する機会がなかったのです。今回の特集の共同企画者の富山先生と話をしている中で、「じゃあ、ちょっと議論の場を設けてみようか」ということになりました。

ちはるさんとは本の翻訳を通じて話をしたり会ったりとかしましたが、最初お会いした時が映画『狼をさがして』の上映の場でした。

大道寺ちはる〔以下、**ちはる**〕：ええ、同志社で2019年⁽¹⁾の。

ムニ：はい、その時に、私が行った釧路はこうなのですが、というふうに監督に質問したあとちはるさんに話しかけていただいてうれしかったです。本の翻訳をするなかで出てくるたくさん分からないこと—今もそうですが—を質問しましたが、本に関係する質問に限られていた気がします。私はそのあと、翻訳している最中にしむ・あじょんさんが韓国のフェミニストジャーナル「イルダ」に寄稿した文章でちはるさんが女たちの運動にも関わっていらっしやったと初めて知りました。『最終獄中通信』韓国語版にもある程度はちはるさんご自身の話を書িয়েくれました⁽²⁾。ご両親の話、家庭の雰囲気、年上の女性たちとの出会いと大道寺さんに「会いにいつてみたら」という話など。私が知っていた、もっぱら「大道寺将司の妹」としてのちはるさんではないちはるさんをもっと知りたいと思いました。でもやっぱり「訊いていいか」という躊躇はありました。

ちはる：いえいえ、訊かれたらなんでも話しますよ。

ムニ：ありがとうございます。ちはるさんの、どこで生まれて小さい頃はどのような生活をされたとか、いわば「生い立ち」みたいなものもお聞きしたいと思いました。

ちはる：拘留じゃなくていいの。

ムニ：それは関係してくると思います。ちはるさんという人を知ることも大事だと思って。何も知らないなと思って。

ちはる：私はあの家<翻訳中に質問を受けた>で生まれました、あの場所の。

ムニ：あ、今の。

ちはる：あの家は私が小学校3年くらいに建て替えた家だから、その前はもっと、今の家の前の方は駐車場になっているけれど、あの道路際ぎりぎりまで家が建ってて、昔の農家みたいな大きな建物で、中庭があって、それで今は家の裏に嵐電が走っているけど、その手前が今の

庭だけど、その辺に別の建物があって。百坪くらいある土地の敷地いっぱいには建物と中庭とかあって、そこで生まれた。そのあと小学校3年生くらいに今の家に建て替えた。そのあと女の運動に出会うのは、21歳くらいかな。私は1958年生まれで、将司くんは1948年生まれの団塊の世代なんですよ。

ムニ：10年違う。

ちはる：(将司くんは)戦後のベビーブーム、団塊の世代。戦争から帰ってきた人たちが一斉に子どもを産み育てた。実方〔ちはるさんの連れ合い〕は1947年生まれなんだけど、その世代の学生運動があったときに私は小学生。ニュースとかで、京大や同志社大でこんなことがあったというのを見ていて、関心をいっぱい持っていた。自分も高校生か大学生になったらそういう運動に関わるのかなと思っていたけど、私が高校生くらいになると、そういう運動はほとんどなくなっていたわけ。そんな運動がどこかにあるんじゃないかと思っていたのになかったから、何もやらないまま短大を卒業してOLに。一部上場企業の会社員になって、そのうちに「シャンバラ」^④があるというのを知って—いろいろなミニコミとかを読んでいたの。そこに行ってみると将司くんと同年代、団塊の世代の人たちが何人かいた。若い人もいたけど、私たちが若い世代に当たる。そういう人たちが集まって色々話をしたりした。私が、家で親がこんなことを言うと話すと、「ええー、すごいな、えらい時代錯誤な親やな」みたいな感じで言われた。

ムニ：お父さんお母さんの両方ともですか。

ちはる：そうね。両方とも、すごいやっぱり保守的というか。

ムニ：夜の帰る時間とか。

ちはる：そうそう、帰る時間が遅い、と言われてたり。それから普通、高校くらいになると、交友関係が広がる。小学校のときは遊ぶのも近くの友達だけでしょう。中学校は少しく友達の範囲が>広がって、でも大体どこの人だっというの分かる範囲だけ。高校になると離れたところから高校に通うから、家庭も徐々に幅が広がってくるというか。そういう意味でいうと日本の場合、均質な人間関係のほうが安心できる、多様性があるとやっぱり全然知らない文化とか、知らない価値観で生活しているって感じで、すごく警戒するようなどころがある。京都は特にそうなのかもしれないけど、大学も京都市内にたくさんあるし企業もそれなりにあるから、京都から出ない人が結構多いわけ。そうすると、いろんな人が混ざり合っている価値観があってというのがなくて、隣り近所のどんな人か分かる人とだけ付き合っているほうが親には安心なわけ。高校生くらいになって少し交友関係が広がると「家はどこや」とか言う。子どものころは太秦の人ばかりだったのが、御室の人がいたり花園の人がいたり西院くらいの人だったり、地域が広がっていくと、すごく親が警戒して、友達の家泊りがけで遊びにいくと言っても「騙されてるんじゃないか」と警戒する。そういう感じだったの。それが普通だと、私は思っていたけど。

ムニ：ちはるさんの兄弟はいらっしゃいますか。

ちはる：兄がいます。兄は6歳上だから、ちょうど団塊の世代との中間くらいね。兄の頃までは、まだ高校でも討論会みたいなことをやるとかいうふうだった。ちょうど兄の時代に、通っていた嵯峨野高校で制服が廃止されたわけ。生徒が「制服いらん」という感じでなくならしたのよ。私のときも制服はなかったけど、また何年も後に制服が復活した。要するに制服着てれば嵯峨野高校の生徒だって分かる。名札をつけるとかね。それで把握してどこの学校の生徒か分かるとか、そういうことで分けたがる。それは拘禁とまでは行かないけど、やっぱり区別したがる文化があると思う。なおかつ30年くらい日本がまったく変化しないでむしろ逆行するような時代があった。安倍晋三とかの保守反動が引き戻した。社会的な動きが世界と連動した時代、日本でも学生運動があったし、外国でも運動がいっぱいあって、それがお互い影響しあったりとか同時多発的な感覚があった。その時代その時代で、例えばベトナム戦争に反対ということをしていろんな国の人がある。日本の学生だけじゃなくて、アメリカの学生もヨーロッパでもそうだというのがある。同じように世界が変化していくのに、日本だけが逆行しているというのは、ここ30年くらいの感じなんだけど。私の兄の時代にはいろんな公立高校で制服いらんというので、大体の京都の公立高校の制服がなくなったのね。それが何年か後になったら復活する。実方<団塊>の世代だと、まだ戦後間もなくで、実方は学生服以外の私服を持っていなかった。白いカッターシャツぐらいしか持っていない。物資もそんなに豊かじゃなかった。5～6年くらい経って社会全体が高度経済成長期に突入すると、みんながもっと洋服を持つようになった。なんで制服なんか要るのかと廃止されたけど、その後でもっと物が豊かになると制服が要ると。制服がなかったら私服が買えない人がいたときどうかとか、そんなことでまた復活したりするのかな。周りの環境が変わっているから、そのなかで復活したりするのかもしれないけれど、私の感覚でいうと逆行しているんじゃないかを感じる。

ムニ：やっぱり嫌だったですか、制服を着ることが。

ちはる：いや、嫌というか、あったものをなくしたんだということに意味があった。それに一時は校則を見直すとか生徒手帳を見直すとかいう動きもあった。校則は必要なのかと言われた時代もあったけど、その後で逆行して下着の色まで決められているとかね。だって異常でしょ、下着の色を調べるのか、という感じがするし。髪の毛の長さとか、長かったら三つ編みにしろとか、そんなおかしいやんと思う。髪がちょっと茶色っぽかったら逆に黒に染めろと言うなんて変。

ムニ：あ、生まれつきの人の。

ちはる：そう、それもおかしいと思う。けれども以前とは環境が変わっているから、まったく同じ環境なのに単に逆行したわけではないだろうと思うけれど。でも、高度経済成長期のように、みんなどんどん働けば豊かになっていくという時代ではなくなっている。貧困や格差が明らかになってきて周りの状況も違っているから、一概には言えないけど。

ムニ：そういうのを考えはじめたのが21歳とか。

ちはる：いや、高校生するときとか、みんないろいろ考えますよね。ロックを聞き始めたりして、

そういう反体制的なことも考えたけれど、周りに運動とか何もなかったし。

ムニ：女子高校だったですか、それとも男女共学？

ちはる：嵯峨野高校は公立高校で男女共学。私も兄と同じ嵯峨野高校の出身です。短大は平安女学院だったけれど。

そして、シャンバラで10歳くらい年上の女たち、全共闘世代の人たちと出合って、いろいろ話していたら、例えば「国家権力」と言われても私はあまりピンと来ていなかったけど、その後でデモに行ったりすると、カマボコって分かる？ 警察の装甲車みたいなのが出てきて、「あれが国家権力か」という感じ。私が小学校くらいの時に、学生運動があったのを遠巻きに見ていて、自分も高校生とか大学生になったらきっとそういうもの＜運動＞に関わるんだろうなと思っていたのに何もなくて、上の世代の人たちからいろいろな話を聞いているうちに、私の親はやっぱり異常なのかも、というのがわかってきて（笑）。この後、そのままいくと親が納得した相手と適当に結婚して、結婚によって家を出て初めて自分の考えを基に生活しはじめるという感じになると。それまでは親がああだこうだということを適当にごまかして折り合いをつけながら、あまり反抗もせずに行くのかなと思ってたけど。25歳の時に「一人暮らしをしよう」というふうに思い始めた。そうしたら親は反対でね。京都には大学もあるし会社もあるから。他府県の大学に行くなら独立して一人で住み始めたりするけど、京都はそんなことしなくてもいいから。親は反対して、なんで反対かと聞いたら、同じ京都にいるのに別々に住むというのは世間体が悪い、と言う。世間体ってわかる？

ムニ：はい。

ちはる：同じ京都にいるのに別々に住むのは仲が悪いからだ、と思われると世間体が悪い、というわけ。こっちは「はあー、何それー？」という感じ。

ムニ：ご両親のことお聞きしていいですか。どこの出身で、どういう仕事されたとか。

ちはる：父は京都出身、母は滋賀出身。父は曾祖父の前からずっと京都。今の場所の家に百年以上住んでいる。あまり動かない。母は滋賀県だけど近いので。滋賀の方が京都より田舎の感じがした。うちは元は農家だったけど、その後は自営みたいな感じで。とにかく親戚も近くにいて、お正月や法事でうちに親戚が集まったり。うちの父も祖父も長男で、曾祖父は長男じゃなかったから独立して今の土地や家を買って住み始めたのだと思う。うちを中心に親戚が集まってくる感じだった。サラリーマンの人がたまたま仕事の関係で住んでいるという感じではなくて、親戚も全部ひっくるめて近くにいるから。しょっちゅう会うし。

ムニ：今も交流があったり。

ちはる：今は、そういう意味ではない。私の両親が死ぬ年齢になると、周りの親戚も亡くなっていくでしょう。私のいとこたちとお正月や法事に集まるということはない。コロナ感染拡大もあったから、お葬式の時には集まっても、それ以外はない。＜一族が＞保守的な家だったといえる。

ムニ：私、ちょうど昨日の非常勤の授業で、日中韓の女性の生きづらさに関する映像を学生

たちと一緒に見て、韓国でもすごく男尊女卑が今でも根強い。今はちょっと変わってて。たとえば、20年くらい前はまだあったと思うんですけど、妊娠しているときにお腹の中の赤ちゃんが女の子というのを分かったら堕ろすというのがよくありました。今はさすがにないですよ。女の子が逆に重宝される、欲しがらるんですけど。

ちはる：一人目は女の子でも二人目は男の子をっていうのは、あるんじゃない？

ムニ：もちろんそうですね。『82年生まれキム・ジヨン』もそうだと思うんですけど。長女、次女、三番目が長男という形の兄弟構成が前まではちょっと多かったんですけど。日本もそうじゃないかなと。日本もそういうのはあるんじゃないか、みたいな話を昨日していて。

ちはる：今の日本の場合、一人っ子同士の結婚がすごく多いから。もう女の子だからとか、後継ぎがとか、あまりそこまでは言わないのでは。というか、むしろ子どもが一人いればいい、みたいな感じで。二人目を産まない人が多そうな感じがする。

ムニ：日本は夫婦同姓ですね、結婚したら夫の姓を名乗る、そこから問題が生じる。きょうだいで男女のあいだの葛藤というのは韓国だけじゃないみたいな。昨日見た映像では、長女なんだけどお兄さんがいて、お母さんは長男に経済的な話はあまりしないけど、お母さんははっきり「女の子は」とかしないんですよ。あまりないんだけどやっぱりどうしても、長女のほうはお母さんからずっとそういう話を聞いてきたわけだし、気を遣って配慮する、自分の中に抑え込む、そういうのがとても悔しかったという話をお母さんと話し合ったけど。

でもやっぱり『82年生まれ』みたいに男と女のきょうだいがいたら女性のほうが我慢させられるようなものは、今もある程度あるんじゃないかなと思って。そういうのはなかったですか。

ちはる：それはあまりない。だけど、私は母親を見て「母親というのは男の子がかわいいんだな」とは思った。

ムニ：すごくかわいがったということですか。

ちはる：というか、私に対する感じと兄に対する感じがやっぱり違ってて。兄のほうがかわいいんだな—と思った。結婚してしまえば、夫と自分との愛情関係みたいなのは薄れてしまう。うちの両親は共依存関係だったのね。父はワンマンで、今から思うと、憎めないところもあったと思うんだけど、けっこう母にはワ—といろいろな文句を言って、母が全部それを受け止めている感じだった。結婚前は大事にしてくれた夫が今は大事にしてくれないのに、男の子は「お母さんお母さん」と何かにつけ甘えてきて、かわいい。「男の子というのは、どこか恋人の代わりみたいな部分があるんだな」というように私は子どものときから思っていた。それが不満ということとはなかったけれど。うちの兄の子=甥は、一人っ子。うちの今の家を兄が継がなかったというか、別の土地があってそこに兄は自分の家を建てた。私がいま住んでる家を兄が引き継いで住むということをしていない代わりに、兄の子どもが住むということになった。その家を片づけようとしたら物置きに、昔からの五月人形がいっぱいあった。五月人形というのは、5月の子どものは男の子のお祝いの日で、3月の雛祭りは女の子のお祝いの日という感じな

んだけど、雛人形は一つもなく、五月人形ばかりたくさんあった。うちは曾祖父が独立して今の土地と家を買って、祖父が生まれた。たぶん祖父のための五月人形があり、次の長男が私の父で、父の五月人形もあり、その次に兄が生まれた。兄が生まれると「後継ぎができた」と五月人形をもらった。その次に私の甥が生まれて五月人形がある。この古い人形を処分しないといけないので人形供養のお寺に持って行った。でも、雛人形は一つもない。女の子が生まれたら雛人形は産んだ女性の親が送るという風習があると聞いたことがある、どこの地域でもそうなのかわからないけど。母の親元がお金がなくて雛人形を買うという感じじゃなかったのか、滋賀県はそういう風習がないのかわからないけど雛人形はない。私の後に女の子は生まれてないから結婚の時に雛人形を持って行くからないのかも？。とにかく男の子が生まれたら「後継ぎができた」と周りがお祝いするという感じだったけれど、だからといって差別的に育てられたという気はしなかった。うちの父も雛人形のことを考えなかったのか、「後継ぎ」という意味がないから買ってくれなかったのか、その辺はよくわからないんだけど。

ムニ：欲しくなかったんですか、ちはるさんは。

ちはる：私は特に欲しいとも思わなかった。女の運動に出会って、雛人形自体がお内裏さまとお雛さまの、要するにマッチングさせて、嫁入りしてきた人の侍女がいて、高貴な家の嫁入り道具を並べたものだと考えたら、「そんなもん別にいらんわ」と思うけれど、雛人形を買わなかったのは男の子じゃなかったから軽く見ていたということなのか、という感じもするし。

[他のお客さんが入ってきたのでしばらく話は中断]

ムニ：シャンバラに行くようになる前には、大学での集まりとかなかったですか。

ちはる：ライブハウスに行くとか、自主上映の映画を見に行くとか、それくらいしかなかった。その後は会社員になって。会社も地味な感じで堅実な人が多いところだった。

ムニ：どんな会社だったんですか。何かを作る会社とか。

ちはる：電機のメーカー。電機業界には、軽電機と重電機があるのだけど、コンデンサとか発電所で使うような大型の機械を作ったり、大きなビルの集中監視装置を作るという重電機の会社だった。仕事自体はよかったんだけど、地味な会社で、私は特異な存在だった（笑）。

ムニ：特異な存在（笑）。

ちはる：パンクとかニューウェーブの時代だったから、[頭を指しながら] こっち側はボブで、こっち側は刈り上げにしたりしてた。

ムニ：したんですか（大笑い）、すごい！！

ちはる：人事部で、役員秘書をしたりしてたのに（笑）。

ムニ：かっこいいですけど（笑）。

ちはる：私が秘書をしていた専務が、いつも私に「あんた、選挙権はあるか」と聞く（笑）。化粧もしないし、全然落ち着いた感じがなかったから幼いと思われていたのかも。[ちはるさんとムニ、しばらく笑う]

ムニ：えー、すごい。

ちはる：「選挙権あります」と言うと、「じゃ、頼むわ」というわけ。「頼むわ」の内容は言わないけど、「自民党に入れろ」ってことなの。「頼むわ」って言う。どういう会話や、と思わへん？ 共産主義がダメだとかいう上司もいた。共産主義の考え方は企業とは対立するからというようなことを言われた。全体的に保守的だった。

ムニ：なんか面白くないとか思ったんですか。

ちはる：でも、一応自分のペースで予定を立てて仕事ができただけから。停年まで働く女性の先輩もいたし。

ムニ：なるほど。

ちはる：死刑廃止の集会を、中山千夏さんというタレントで元国会議員だった人と、池田浩士さん<当時は京大の教員>に来てもらって、私との3人で登場してやったこともある。同志社大学の寒梅館が前の建物だったころに。

ムニ：寒梅館はまだあります！

ちはる：たぶん今の建物に替わる前。

ムニ：今の建物になる前に、ちはるさんと3人で。

ちはる：「ちなつひろしちはる」とかビラに書いて。

ムニ：ちなつ、ひろし、ちはる（笑）、なるほど。昔の寒梅館で、何年ごろですか。

ちはる：86年12月に東京に引っ越したから。84年ごろかな。

ムニ：私はまだ、生まれる1年前ですね（笑）。

〔接客でまた話は中断。Yourの運営スタッフの川崎さんが試作「水俣産夏みかんタルト」を出してくれたので、食べながら会話を再開〕

ちはる：会社ではまあまあ自分のペースで仕事がやれるし、入社したのが1978年で、いまのパソコンの前身みたいな、IBMの大型コンピューターの端末が300万円くらいの値段で<初期のワープロ、表計算ソフトも搭載されていた>、最初はそれが職場に<ケーブルで>繋がって置かれたので、マニュアルを読みながら勝手に使って仕事をしたりしていた。自分のペースで仕事をしていい雰囲気だったので、まあいいかなと。

ムニ：働いて稼いだお金、給料で、一人暮らしの家の家賃とか食費とか、生活に必要なものは全部大丈夫でしたか。

ちはる：家にいるときは、家にお金を入れてなかったの。家にお金を入れてもたぶん父が自分のために使うんじゃないかなと思って、入れる必要ないかと。24歳くらいで一人で暮らそうと思ったとき、絶対に反対されるとわかってたから、3か月ほど前から食べる物は自分で作り、洗濯も一人分だけ自分でやるようにして。お金は入れないけど、これから先は自分のお金でやるからと宣言して、3か月後に引っ越した。親は「心配や」とか言って電話の向こうで泣いたりしていた。心配なら見に来ればいいけど、見に来ると認めたことになるから来ない。

ムニ：認めたくない。

ちはる：うちの親は特に保守的だったけど、私の若いころは今みたいに女の人が一人で旅を
するとかってあまりなかったし、留学する人なんかも少なくて。そういう意味ではまだまだ保
守的な時代だった。

〔しばらく沈黙〕

ムニ：私の義理のお母さんが1953年生まれなんですけど、旅行会社に勤めてバリバリ働いて、
海外にもよく行ったらしいんですよ。そういう話を聞くと、すごい人だったなと思って。一人
でももう〔旅行をしました〕。話を聞くと、お母さんはお兄さんがいるんですけど、よく「自
分が兄より勉強ができたのに」と。「すべてが兄優先だった」と悔しげに言っている。

ちはる：だからやっぱり年上の感覚って違うのね。私よりちょうど10歳上の全共闘世代の
友だちというのは、大学に入って大学の学食でジーンズを穿いてもものすごく解放感があつた
と言ってた。それまでそんなことってやっちゃいけないとされてたし。やろうとも考えなかった。
たぶん私の頃だったらジーンズを穿くということ自体はそんなにね、中学生くらいでそういう
感じで。まあ、たばこを吸ったら「女のくせに」というのは少しあつたかもしれないけれども。

ムニ：先におっしゃった髪型が気になるんです。こっちを刈り上げたという…

〔二人で笑う〕

ちはる：私はあまり気にしてなかったけど周りの人が「ええー」とか、思ったはつたのかもね。

ムニ：私もしたいですけどね、そんな髪型。

ちはる：なんでもしたらええねん（笑）。

ムニ：いやいや、やっぱり自分でも、自分を縛っているなというふうに、こんな時は思うん
ですよ。「子供がいるから」とか。

ちはる：大人しくしないとね。

ムニ：はい、誰かが私に「子どもが小学校に入っても保護者としてあまり目立たないように、
みんながやっているのと同じようにやればいい」みたいな、だから目立たずに平均、スタンダー
ド的なところで。私と同じ世代の日本の。

ちはる：人が？

ムニ：それでいい、みたいのを言つて。私はとても息苦しいなと。

ちはる：大島新という監督（大島渚の息子）が映画を撮らはって、安倍の国葬の映画⁽⁴⁾。そ
の映画をつくる中で、日本人はつくづく少数派になりたくないんだなと思ったとインタビュー
に答えていた。

ムニ：うんうん。

ちはる：目立つとか。

ムニ：自分の中で、どうしてももう一步踏み出そうとするときに自分を抑制しているところ
が自分にもあるなと。髪型一つにしても。それで、会社は何年ほど勤められたんですか。

ちはる：8年9か月。

ムニ：大分長く。

ちはる：東京に引っ越す前、うちの親が一人暮らしに大反対でね。それに影響を与えたのは、シャンバラで出会ったリカちゃんという同い年のコ。その人の彼氏が立命〔館大学〕の学生で、高校の同級生らしくて。夏休みに帰省した時に会って、彼氏が立命にいるから追いかけてきたのよ。彼女のお父さんは校長先生だとかで、そこもだいぶうるさいような家だったんだけど、それにやっぱり影響されたというか、私は親と一緒に住んでいたら、文句を言いながらも、家に帰ったらご飯を食べられたり、洗濯を一緒にしてもらえとかあって。リカちゃんは全部自分でやってて、しょっちゅうお金が足りないとか言ってて。やっぱり自分の足で立ってるなって思って。家を出ることに大反対されたけど、一人暮らしを始めてから、もう夜は何時に帰ってもいいし、それまで親から何でも干渉されて嫌だったけど、「なんでも見てやろう、なんでもやってやろう」という感じで。それで将司くんの本を読んで、会社の夏休みは1週間くらいあったから、上京して面会に行ってみようと思った。シャンバラのお姉さんたちも「行ったらいいやん」という感じだったから行って。＜将司くんの＞妹になるということも親はもちろん大反対で、それこそ世の中に一人いるかいないかくらいのことをやるなんて、わざわざ死刑囚の妹になるなんてと、もちろん大反対。そのとき親が出した条件が、まず会社に迷惑かけちゃいけないから「会社を辞めること」、それから「大道寺」という名前を名乗るなら「元の名前は名乗らないこと」、それともう一つは「京都から出ていくこと」、その三つの条件を出した。あとはね、そんなことをしたら「お前をうちの墓に入れない」と言われ、「遺産相続もしない」と言われた。それで、「分かりました」と言って。親に10万円を渡して、私に遺産相続しないという遺言のようなことができるんだったらそうしてほしいと伝えた。そして、うちのお墓に入りたいとは考えていないと。それから、京都にいる限りは仕事をやめるつもりはないし、しばらく京都にいるから会社もやめない、今まで通りの名前のままで勤める、京都から今すぐ出ていかない、と、三つの条件は蹴ったわけね。

日本の裁判は、一般には最高裁判所は憲法判断をするのが主なので法廷は開かれないのだけれど、死刑判決の事件に限って、またこれまでの判決や判例を覆すようなときには開廷するのね。死刑事件の場合は口頭弁論—弁護団が死刑判決に反対する主張を述べる—法廷が開かれ、その次に確定判決の法廷が開かれたんだけど。〔しばらく間をおいて〕いや、判決の時は開廷しない。確定判決は判決文が届くのだったか。口頭弁論がある時、弁論の期日を打診してくる、「この日でどうか」と弁護団に聞いてくるのね。弁護団は「この日は差し支えがあり出廷できません」とか言って断り、「別の日程にしてください」と言う。まず1回は延ばして、もう1回延ばそうとしたけど無理で。口頭弁論の期日が1987年2月6日だったかに入ったから、じゃあもう東京に行くかなと思って、東京には1986年12月に引っ越したの。それでようやく親が言った三つの条件をクリアした。

ムニ：えーと、会社を辞めることと元の名前を乗らないことと京都を出ていくこと。でも東京に引っ越そうと決めたのは、裁判であって、ここで生まれ育ったんだから、いきなり引っ越

すことってなんかなかったんですか。心の中で。「さびしい」とか。逆にわくわくとか。

ちはる：「わくわく」…。東京でどんな家が見つかるか分からないとかね。でも支援連⁽⁵⁾とか、彼らを支援する運動もしっかりあったしね。

それから、やっぱり女たちが元気だった。チェルノブイリの原発事故があり<86年>、反原発の運動をやっていた人もいるし。女たちの論理で動く運動みたいなのが、その前後くらいからわりとあって。例えば、大阪でのデモで、「おむつタイム」と言って道路上でみんな赤ちゃんを寝かしておむつ取りかえるとか。そうすると、デモというのは、それまでの感じだと、車が通れなくなるから混乱させないとか、秩序正しく行進してください、みたいな感じだったのを覆すような感じ。赤ちゃんがいるからおむつ替えようとか言って、荷物を広げて赤ちゃんを寝かせておむつを替える。そういうようなことは日本でやり始められたのか、外国でやっているの〔見て〕「自分たちもやってみよう」と思ってやったのか。反原発運動の中では、母だから原発に反対すると言う女たちに対して、「母」という属性で動くことに対するすごい反発があったりした。日本の運動の中でも色々あるし。母性ということで運動するのか、人間である私という存在で運動するのか、みたいなことを話したこともあった。「産むか産まないか私が決める」というようなスローガンもあった。女である自分が決める、中絶手術を選ぶのかどうか。優生保護法の改悪に反対する運動もあった。障がいがあると分かって墮ろすことの是非、優生思想自体を問うこと。優生保護法の改悪では、存在自体を脅かされる男性の障がい者もいっぱいいるわけだけど、女の運動の中で議論されていた、という感じがある。優生保護法改悪阻止の運動はほとんど女が中心だったように思う。いまだにモーニングアフターピルが解禁されずにいるけれど、その頃はピルの解禁を目ざす「中ピ連」⁽⁶⁾が大きく取り上げられて注目されていた。もっと素朴に女が日常的に感じている「生きづらさ」を訴える声をかき消すように、面白半分にはねかき飛ばすような形で中ピ連が取り上げられていたので、それに対しても女たちは抵抗というか抗議する動きがあったんだけど、大半の男たちは正面から受け止めることはしなかったというか。社会的にそれをどう見るか。ということだけど。

ムニ：中ピ連。

ちはる：優生保護法の改悪の動きは80年くらいからかな。阻止連という運動体があったのが82年だったかな。チェルノブイリの原発事故の後に女たちによる反原発運動が活発になって、そのなかで「母として」原発に反対するという女たちがいて、それに対して女たちの運動をやってきたいろんな人たちの中から、その発想を問う意見とか出てきた。

ムニ：その母性、母としての反原発運動をする人たちは、女の運動をしていた人たちの中からも出たということですか。

ちはる：いや、そういう動きは、それまであまり女の運動に直接関わってきた人たちではないよね。それまでは家庭の主婦に大人しくおさまっていた人たち、という感じがしたな。

ムニ：ちはるさん、東京からまた京都に、違う、東京の次は沖縄。沖縄はいつでしたか。

ちはる：99年。

ムニ：1999年に沖縄へ。それはなんでですか。

ちはる：そのころ私は40か41歳かな、将司くんの『死刑確定中』（1997年）という本が太田出版から出て、97年に刊行したから、確定〔1987年3月〕から10年分が本になった。その本が出た直後に、ひどいインフルエンザにかかって39度の熱が出て。ようやくそれが治まりかかったとき、その本をもっといろんなところで紹介してもらうために出かけることになって、その当時、私は「下落合」というところ、目白の近くに住んでたのね。

ムニ：メジロ？ ああ、東京ですね。

ちはる：目白は早稲田や高田馬場の近くね。家から地下鉄に乗るときは高田馬場駅に行くことが多かったのね。高田馬場の方に出かけたら、西武新宿線の踏切があって、たまたま特急電車がわーっと通り過ぎたとき、すーっと吸い込まれそうになったのよ。東京ではしょっちゅう人身事故があるし、精神的に落ち込んだり肉体的に弱っているときに吸い込まれるようにして、みんなこんなふうになんか人身事故に遭うのかと思った。半分自殺みたいな感じになってしまうのかなど。「ああ、いけないいけない」、こんなふうになんか自分で自覚せずに人身事故になってしまうなんてダメ。＜死ぬにしても＞もっとちゃんと意志をはっきり持って、どっかに突入するとかさ、あるじゃん（笑）。本当に電車で吸い込まれるようにして死んではいけない、吸い込まれて死んでしまうくらいなら、どこでもいいから行って、生きるべきだと思ったのよ。その時ふと、「沖縄に行こうかな」と思ったわけ。実方にそれを言ったら、実方が「あ、沖縄には線路がないからね」とか言って。

ムニ：あ、そうですか。線路がない、というか、電車がいない？

ちはる：ない、電車はない。沖縄には線路がないのよ。いまモノレールはある。モノレールは上を走っているから、駅では飛び込めるけど、踏切で飛び込むとかはない。そういうメンタルとか風土でもない。やっぱり40歳って、女の人が自分の今までの越し方を振り返るような年齢なのよ。ちょうど40くらい、子どもをこの先は産めなくなるという時に、これでいいのかと思ったからね。そのころは校正の仕事してたから、夜中もけっこう仕事があったりして。いや、こんな生活で子ども産んで育てたら大変、ちょっと無理だよ〜という感じで。自分では、ずっと子どもを産むと思っていたから。

ムニ：あ、そうですか。

ちはる：うん。産まないってというのは何か想定外や、みたいな感じ。その頃は想定外っていう言葉は使わなかったけど。自分では、予想してなかったことだな、みたいな感じで。自分の人生を振り返ったとき、将司くんの支援をやっていたのは、将司くんが生きていく手助け的なことをやっていたのであり、自分自身が生きてきた上で何か選択してどうするかというようなことを何もやってないんじゃないかみたいに思うところがあった。それで、ここから私は自分の人生を生きなければ、みたいな感じに思ったのね。

【次号にも続きます】

（録取および記録：カンムニ、校正：大道寺ちはる）

注

- (1) 映画『狼をさがして』（キム・ミレ監督、韓国では2020年公開、日本では2021年公開）は、2017年第9回DMZ国際ドキュメンタリー映画祭にて公開され（『狼部隊をさがして』）、数回の編集を経て一般公開される。ここで言及されている上映会とは、2019年9月28日に同志社大学で行われた上映会を指す。この時のタイトルは『東アジア反日武装戦線』だった。キム・ミレ監督は、『ノガダ（土方）』（2005年）『生きる』（2013年）『外泊』（2009年）などを通じて、労働問題にフォーカスしてきた。特に『ノガダ』は、現代の韓国社会に根強く固着化された建設労働と資本の構造を掘り下げていき、遡ったところに日本帝国下の土建労働者雇用構造があることまで明らかにしている。この部分でキム監督は東アジア反日武装戦線の存在にたどり着いたという。
- (2) 大道寺将司『最終獄中通信』の韓国語版（エディトウス、2022年）の中にちはるさんの文章「大道寺ちはるの前書き—大道寺将司くんと社会をつなぐ交流誌「キタコブシ」について」（7～10頁）を指す。
- (3) 京都の現・JR円町駅の周辺には1976年4月頃、ある一人の女性が「『経済的な自立』と『人間的なつながりが持てるスペースが欲しくて』」作ったスナック・喫茶「シャンバラ」ができた。女性たちが集まり、情報交換と「女の情報センター」、図書館、ミニコミづくりをはじめ、映画の自主上映のみならず自主制作まで行った「表現の場」でもあった。引用は村上潔の「京都の女性運動と「文化」」第1回～3回（2014年5月5日・7月8日・9月26日）Webマガジン『AMeeT』（一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団）からであり、この連載には京都における「女」たちの運動・動きが書かれている。村上潔は数年間にわたって京都のリブ運動に関する調査と聞き取りを行っており、アーカイブ構築にも力を注いでいる。
- (4) 『国葬の日』（大島新監督）を指している。2023年公開のドキュメンタリー映画であり、元・総理大臣の安倍晋三の国葬が行われた2022年9月27日に東京、山口県などにおいて様々な人に話を聞き、それを記録した映画。
- (5) 「東アジア反日武装戦線への死刑・重刑攻撃とたたかう支援連絡会議、略して支援連。当初は、いろいろな団体が参加して結成された。
- (6) 通称「中ピ連」は、1972年結成された「中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合」の略称である。ピンクのヘルメットをかぶった姿が当時のマスコミに集中的に報じられた。女たちの運動に対する当時のまなごしは、好意的なものではなかった。「社会の体制はウーマンリブに驚き」、「マスコミはリブの女性たちをいわゆる正しい女性の生き方と並べて、アウトサイダーとして描こうと」したのである。そのなかで「中ピ連」は刺激的なところをつまんで取り上げられ、「中ピ連」=「リブ」という間違った認識を作り上げた。映画『ルッキング・フォー・フミコ』（栗原奈名子監督、1993年）参考。

（かん むに 同志社コリア研究センター嘱託研究員）

（だいどうじ ちはる にんじん食堂 料理人）

外国人保護所廃止運動を語る

「廃止」という想像力、無くすのではなく作りだす実践に向かって

沈 雅亭

影本 剛 訳

予測不可能さのなかで、しかし柔軟に、たがいを揺らし - たがいに揺らされる波動がはじまる

隔週で華城^{フアン}外国人保護所に面会に行く「出迎え」活動をとおして、Mと出会ったのは、二〇二一年の春の終わりだった。不当な独房拘禁と「えびぞり」という惨い拷問を受けたというかれの言葉を偶然耳にし、簡単ではない過程を経て監視カメラ映像の一部を確保した弁護士たちとともに、独房に監禁されて縛られたままのたうちまわるMの姿を確認した。Mが伝えてくれた言葉と手紙をとおして、「保護」を名目にした「拘禁」施設である華城外国人保護所における人権蹂躪はきわめて深刻な水準であり、それも日常的に行われているという事実を知ることになった。“Fight with me!” わたしと仲間たちをかれに出会うようにさせ、外国人保護所廃止運動を触発した契機は、ひよっとすれば「助けられ」ではない、「ともに闘ってくれ」というMの一言ではなかっただろうか。

Mが保護所の「外」に出てきた時、拘禁のトラウマによって精神的な苦しみを経験することになったかれの日常を一日ずつ担当してサポートしてみようという趣旨

で、すでにほかの現場でそれぞれの行動をしていた三人に手紙を書いた。Mの問題がメディアで報道される直前だった。いきなりの提案に対し躊躇しながらも、よろこんで志を差しだしてくれた人びとが集まり、外国人保護所廃止のための波であるInternational Waters³¹がつくられた。International Watersは「公海」という意味だ。流れと波のなかでいつも揺れていてなにも所有できない海を想像しながら、外国人保護所で先のばしにされていた、流れなかったMの時間を流れる時間へと、仲間たちとともに変えてみせたかった。障害、動物、青少年、貧困、分断、軍事基地反対、セックスワーク、日本軍「慰安婦」、ドキュメンタリー、メディア再現、バンド活動など、それぞれのイシューをもち、それぞれ別の場で多様な活動経験をもつ人びとの声が入りまじりながら、運動は当初の意図や計画とは別の方向へと、でこぼこしながら拡張していった。予測不可能さのなかで、しかし柔軟に、たがいを揺らし - たがいに揺らされるIW³¹の冒険は、このようにはじまった。



拘禁状態であったMが送ってきた手紙（左）と、アジョンが三人の仲間に送った手紙（右）

「脱施設」という問題設定と「家をつくる闘い」

IW31の活動をする前には、難民申請者あるいは未登録非 - 国民をサポートすることが、性的マイノリティ、HIV感染者、戦時性暴力被害者、DVやデート暴力被害者、虐待される子ども、文字を読み書きできない人、薬物使用者、脱家庭した青少年、精神障害者とつながる活動だということを知っていなかった。「移住」にのみ中心をおき「難民申請者」や「未登録非 - 国民」を「国境」という発想に閉じこめたまま想像したからであった。しかしいざ生活、医療、法律のサポートをしてみると、それぞれの脆弱性に基づいた難民申請理由をもった人びとが国境を越えるなかで自分の脆弱性をさらに悪化させるという条件へと投げこまれるということが、問題の核心だと考えるようになった。韓国社会において性的

マイノリティに対する、HIV感染者に対する、精神障害者に対する、薬物使用者に対する、脱家庭をした青少年に対する、「～に対する」嫌悪と差別が続く限り、国境を越えてきた人びとが経験する問題もまた解決されえないということを切実に感じた時間であった。

外国人保護所廃止運動が「脱施設」という問題設定につながったのは、外国人保護所を出ても依然として社会的に孤立して生きていくしかない現実について考えだしてからである。「保護一時解除」によって釈放されても、未登録非 - 国民たちは労働権、移動権、健康権、住居権などが保障されていないことはおろか、出入国・外国人庁出張所に毎月出頭し、逃げなかったという事実だけでなく、これからも逃げないという意志を証明しつづけなければならない状態、つまり「追放 - 猶予」を請う状態



IW31 は二〇二三年に施設化された社会に対する問題を提起する公論の場を四度企画した。

のまま、危うくて不安な生へ追いやられる。

障害者脱施設運動の最前線で施設廃止を達成した活動家たちは、口を開けば脱施設運動とはまさに「住居権運動」とであると強調する。障害者たちにとって施設を出るということは「家をつくる闘い」であるからだ。Mが紆余曲折の末に保護所を出ることになった時、かれをサポートしながら最初に考えたことは、まさにかれが「暮らす家」だった。未登録である状態では自分の名前で賃貸契約をすることも、通帳をつくることも、携帯電話を契約することもできない。Mにはだれかの名前を借りて、やっと生きていくことのできる生が待っていた。

MはIW31とともにさまざまな議論の場に通いながら「わたしは「屋根のない監獄」に暮らしている。労働権を保障せよ」という主張を行なってきた。保護所の「外」に出ても監視と統制、さまざまな不当さがつづくということを明らかにする重要な言葉

だ。しかし「労働権を保障せよ」というMの主張が妥当だとしても、また別の者たちに対するサポート活動をつづけながら、新しい考えが生じてきた。まさに「労働権」のかなたの、働けない／働かないさまざまな体に出会ってからのことである。

難民申請と審査過程が長期化されるなかで、高齢者の認知障害が生じた難民申請者、HIV感染者という理由で保護所で長く隔離拘禁されたせいで精神疾患を負うことになった拘禁解除者、HIV感染者である妊娠中の人、「未成年者」という理由で働く資格が与えられていない移住を背景にもつ青少年、それ以外にも健康保険が適用されない未登録状態の人びと、腎臓透析など長期間の治療が必要であったり、C型肝炎など高価な特許薬でのみ治療可能な疾病をもつ難民申請者たち、差別と嫌悪がまん延した職場に耐えられず逃げだして「こんな扱いをされて、これ以上は働けない」と労働を

拒否する人びともいた。労働をできない／しない未登録非・国民が保護所に閉じこめられたり追放されたりせずとともに生きていくことができるならば、それはどのような世の中だろうか。サポートの過程は既存の問題意識が更新され、新しい問いに露出されつづけ、挑戦されつづける過程でもあった。

「脱施設」と「廃止」運動は、脱施設あるいは廃止「以降」の生を想像し、「国民」の安全のために「非・国民」が閉じこめられなくても、「非・障害者」の安全のために「障害者」が閉じこめられなくても、「人間」のために「動物」が閉じこめられなくても、ともに暮らしていける世界をつくるために奮闘するという地点において共通項をもつ。ここでは「障害者も働けるようにしてほしい」、「未登録非・国民も働けるようにしてほしい」という要請と訴えだけでは生を丸ごと尊重されることのできないさまざまな体があるということも見のがしはならない。労働する権利を主張すると同時に、働かなくてもともに生きていくことのできる世界について研ぎあげた言葉が切実だった。

公論の場と路上を往復して出現した すれすれで危うい言葉

「廃止」運動の過程で力を注いだのは直接行動の一環としての「言葉の場所」を作ろうとする試みだった。多くの運動のように報道資料を発表して記者会見をやりながらも、それぞれの問題意識を溶けこませた文章をおたがいに読んでフィードバックす

る時間を持ったが、後からみるとこのような経験がとても大切だと考えるようになった。断固としたスローガンを叫んだり倫理的な当為性を「市民社会」に「訴え」たり、政府機関に問題の解決と処遇の改善を「懇願」するやり方ではなく、自分の勉強や活動で感じてきた悩みを移住者拘禁の問題と接続させ、わたしたちを躊躇させることとさまざまな矛盾のなかで限界を抱えて進んでいくしかない悩みを込めた連帯発言文を、さまざまな路上行進と公論の場に配置した。集会に参加した構成員すべてが発言文を書き、それぞれの言葉が路上で発話される時、興味なさげに通りすぎる人びとを見て運動の効果のようなものを心配するよりは、おたがいに肉薄してくる言葉の重みを感じた。

「わたしたち」とはいつでも単一で均質性をもった声ではなかったし、その必要も感じられなかった。時々はいわゆる「当事者」の声と衝突することもあり、「当事者」が望むものであればなんであれ聞いてやるのがサポートであるとも思わなくなった。アラジンの魔法のランプのようなサポートは、むしろ当事者の力をかれらから奪うことであり、その力はただサポーターの意図とは関係なしに、非対称的な権力関係を発生させるからだ。「当事者」と「そばの存在」たちがおたがいに力を振りまわさず、関係のなかで力を分け持つことができるならば、それはどのような姿であるべきだろうか。追放の徴候を感じ、圧倒的な国家暴力にさらされている者たちのそばで、かれらとは異なる立場性に置かれている者たちが



法務省前のゲリラデモでそれぞれが書いてきた発言文を読んでいく IW31 の構成員たち (写真：IW31)

「ともに」するということは、たんに「連帯」という言葉でなめらかに連結されることのできない「断層地帯」のようなずれに直面することだ。そしてこのようなずれに直面して生じる言葉は、ひょっとすれば断層地帯の上に建てられた、頑丈だと感じられる既存の世界を揺るがすことのできる可能性をいただいていると考えるようになった。

たとえば、政治的難民申請者である男性が、自分が体験した不当さを訴える公論の場で、「祖国と家庭に喜んで献身しなければならない」だとか「わたしたちは動物ではない、動物扱いするな」と語る場面を目撃するたびに、石につまづいて転ぶような違和感と当惑で心の片側が崩れる時がある。そのような言葉が当事者の口から出る時、異議を申し立てたり中断を求めたりすれば制止される場合がほとんどだ。「被害」当事者の言葉は神聖不可侵な領域と感じられてきたからだ。そのような時ごとに、か

れらのそばでともにやってきた試みが国家主義、異性愛中心主義、正常家族イデオロギー、人間中心主義を強化するやり方へと収斂してしまうのではないかと気をもむことになる。なによりもこのような言葉が中断なしにあふれかえる時、当事者もまた「証拠としての人間」と扱われ、「証言」という自分の言葉のなかに閉じこめられてしまう。

もちろんかれとわたしは社会的な座標が異なる。しかしわたしがかれを理解しようとする努力のように、かれもわたしを理解してくれと望む思いを持つことは、ひょっとすれば非対称的な関係を揚棄できる端緒になりうるだろうと思う。当事者の言葉が絶対的ではないということは皆が知っているが、いざかれらの言葉を中断させてわたしの言葉を介入させるのは、なかなか簡単ではない。このようなためらいの根拠は国民の安穏な位置という立場性を自覚したわ

たしが、非 - 国民の言葉の前では引きさがって聞く者を自負するゆえでもあるが、わたしを構成するアイデンティティが国民ひとつではないように、かれを構成するアイデンティティもまたひとつではないという点を念頭に置き、「聞く」という行為は何なのかに対する悩みもつないでいきたい。続いていく活動のなかで生じたさまざまな地平の悩みに対する答えを探しだせなのまま、わたしと仲間たちは絶えず議論をつないできている。終わりが見えない議論の過程をとおして「共同の言葉」が確保される瞬間もあった。均一でもなめらかでもない、躊躇する思いでいっぱいな、スローガンとして打ちだすのは難しい言葉であった。

「閉じこめられてもいい存在はない!!」と叫びながら路上行進している途中で刺身屋の狭い水槽に閉じこめられ生きたままぐるぐる回っている「魚(水に生きるもの: 물살이)」のそばを通った時、「だれも追放される生を強要されてはならない」と叫びながらみずから命を絶った商人の死を追悼する場で儀礼のようにまかれた豚の血を見た時、「スローガンの更新」のレベルにとどまらない、ともに生きていく存在たちに対する感覚が覚醒される。机と現場を無限に往復する過程で、思考に先立って体の感覚が一度に転覆される経験をとおして、以前の感覚へと戻ることができなくなった体をもつようになった。そしてわたしたちの体には、路上で、公論の場で、屠殺場で、法廷で、いたるところで予想外に出会った存在たちと、かれらをとおして確保した言葉がべったりとへばりついている。

「国民」と「公共」の名で行われる国家暴力、「安全」言説を国家の口から奪還する

社会福祉施設は一般的に「自立」できる時までとどまる場所と理解されている。ところが韓国社会はこの言葉を、「自立」できなければ施設から出ることができないという意味で解釈する。さらに「依存」することをもってのみようやく確保されうる「自立」の過程それ自体に対する想像力も欠如している。この時、「依存」は常に否定的な意味で解釈され、「自立」と対立される性質のものとして命名される。依存と自立を分けて語るができるということ自体が、わたしにとってはさらに驚くべきことだ。そうしてみると、いつのまにかこの社会は障害者が施設に閉じこめられて生きることを当然に感じるようになった。

全国にある出入国管理庁または外国人保護所のような移住拘禁施設と関連してもこれと似た状況に直面することになる。「移住拘禁」とは移住および出入国を統制する権限に根拠した拘禁のことだ。国境を越えた非 - 国民たちが在留期間を過ぎることは違法な行為であるという規定をつくっておき、これを犯罪化して「不法在留者」として呼ぶことをもって、あるだれかに「裁量」という奇怪な権力が生じた。出入国の統制は当然行使される「国家の主権」と認識されるために、立法および執行段階で警察と公務員に「かなりの裁量」が認められてきた。移住拘禁の領域での人権問題は、ほかならぬ「身体的自由」と「国家主権の裁量」が衝突する地点において発生する。



(旧) ノリヤンジン水産市場のナ・セギョン烈士の焼香所 (左) 路上行進中に出会った水槽のなかに閉じこめられた存在 (右) 写真: IW31 サンファン

警察と公務員の裁量は事案によって生殺与奪権になり、「国民」あるいは「公共」の安全のために非・国民に対して振りまわされる取締り・拘禁・追放の連鎖的な国家暴力は、ほとんどの国民にとってはいつのまにか当然なものとして受け入れられるようになった。このような信念の体系がつくられたという点で国境統制はすでにひとつのイデオロギーとして作動しているのではないだろうか。Mと関連した活動の過程で、SNSに書きこまれたヘイトコメントは、このような非・国民たちのせいで「公務」と「公共の安全」が危うくなり、「国家的損失」が心配されるという表現でぎっしりと埋められていた。「市民」の立場から「治安代理人」の役割を自負する者たちが「公共」の名でヘイトスピーチをぶちまけるのだ。

予備拘禁と不審検問はおたがいに対する社会構成員たちの「疑い」と「密告」を原動力にする。いまの韓国社会には、国民の安全のためであれば、いわゆる「不法滞在

者」に「見える」者たちを自警団のように押しかけて捕まえることをためらわない人びとが生じてきた。関連する動画を見ている時、ある仲間が「心臓がお腹の下に「ぼとっ」と落ちたみたい」と言った。追われる者たちの恐怖があますところなく体に伝わってきた。追う者の心ごときは想像したくなかった。

そうしているなか、移住者の背景をもつ少年が先頭にたって「不当滞在者」を捕まえたという事例をニュースで接したことがあるが、この事件について「似ている立場でどうしてそんなことができるのか？」と嘆く人がほとんどだった。しかし積極的に「取締り」に加担した少年の行動から「次はだれだろうか」という恐怖と不安とともに生じた、体制に対する忠誠さと帰属感を証明しなければならない圧迫のようなものが感じられた。少年の行為自体をかばうのではなく、そのような行為に至るようになった「経路」については、余地を開いておきたい思いだった。しかし捕まえられて



華城外国人保護所の面会室には「国家安保施設」ゆえに撮影を禁止するという文句が書かれている。写真：IW31 アクション

追放された者たちの被害ナラティブの前で、怪物のように認識される移住者の背景をもつ青少年の生の「経路」に対する言葉は委縮してしまう。

雑誌『MFE (Multifokaler Expansionismus)』を創刊し「遺棄される他者を前提にしない「私たち」を、多焦点的に拡張していく」ために「それぞれが契機になる「読む—書く」という営みを確保するような媒体を、作りたい」という富山一郎の言葉は、このような局面で大きな参照点になる（富山一郎、シム・ジョンミョン訳『始まりの知』文学と知性社、二〇二〇、一〇頁〔『多焦点的拡張』創刊準備号、二〇二〇、一〇三頁〕）。運動をとおして出会ってきた「不法化された」存在たちのそばで、それぞれが契機になる「安全な言葉の場所」を仲間たちとともに作りだしたいからだ。そのような意味で外国人保護所廃止運動は、なにかを無くそうという運動であるというよりは、これまで体験

することができなかった新しい関係を作りだす運動だという意義をもつ。そしてこの時の「安全さ」は、人間として、国民として、市民として保障される「安穏さ」とは別の層位において、「不法化された」存在たちのそばで、ともに危険にさらされる恐怖と危うさのなかで、なんとか確保されるものではないだろうか。

司法的正義に収斂されてしまわない裁判闘争、法廷ですべった言葉をつかみとって

「無期限の拘禁」の根拠になってきた出入国管理法第六十三条第一項の「送還されることができる時まで保護施設で保護することができる」という文句は、事實は「保護」ではない「拘禁」なのではないかという議論を横におくとしても、なにより送還自体が不可能な、帰る場所がない難民申請者たちを「期限なしに」拘禁施設に閉じこめる法的土台として機能してきた。この条項は、基本的にこの社会でだれかが隔離されて生

きることは当然であるという前提の上に君臨する。

悪法が維持されるあいだ、華城外国人保護所では、なんと四年八ヶ月のあいだ不当に閉じこめられて過ごさなければならない者もいた。少数民族の言語を使っていたかは、保護所で独学で英語ができるようになる時まで自分の権利を主張できず、権利を語れるようになってからは保護所が護送を拒否したせいで裁判を受ける権利をきちんと行使できなかった。弁護士もなしに開かれた最長期間の拘禁者である A の裁判を仲間たちとともに目撃した時、裁判官は A に最後に言いたいことがあるかと聞いた。

一年、二年、三年、四年、五年。なんと五年ものあいだ閉じこめられていました。

そのあいだに、わたしはサッカー選手になりました。

ほかの拘禁者たちと毎日毎日サッカーをしたからです！

鬱憤を爆発させた A の言葉は法廷で自分を弁護する内容でもなかったし、法的な効力を帯びた言葉でもなかったが、わたしと仲間たちにとっては、その日の法廷であふれかえった理路整然としたいかなる言葉よりも、大きく響くものがあった。けっきょく A は一〇年間に三回の訴訟と七回の敗訴を経験し、現在もまた不安定な生をつないでいる。このような敗北の過程は、負ける闘いだということを分かっているながらも、目撃者になることを自負した者たちが、法廷の言語には込めることのできない言葉、

公式的には漏れおちる言葉を記録し、そのような記録から、敗北したその場所から、ようやく生じる新しい関係を模索するという意味をもつ一方で、司法的正義が不可能な状態、つまり不当さの感覚を全身でともに体験しなければならない時間でもあった。

出入国管理法第六三条第一項に対する三度の違憲審査申請のすえに、二〇二三年三月二三日、憲法裁判所は憲法不合致決定を下した（憲法裁判所二〇二〇憲カー、二〇二一憲カー〇併合）。もちろん無期限拘禁に対する憲法不合致判決は歓迎すべき成果だ。しかしこのような結実がただちに長期拘禁者たちの即刻の保護解除にいたりはない。また今回の判決だけでは取締り - 拘禁 - 追放という、貧しい国家から来た非 - 国民に向かって差別的に行使される合法化された連鎖的国家暴力を途絶えさせることもできない。違憲審査申請、立法、そして法改定運動が移住拘禁問題をあつかう時に重要だということには同意する。しかし「国家統制」という原初的な国家暴力の前で、これを司法的に「のみ」接近することについては、違和感をふり払いきれない。

憲法裁判所の決定以降にも、法務省と警察は気にもかけず大々的な合同取締りを実施し、職場だけでなく教会、コンサートホール、スーパー、バス停のような日常の空間で非 - 国民たちを捕まえた。非 - 国民たちの日常はこのように「公共」の名前で、「国民」の安全のために、突然迫って



裁判が終わるたびに集まってその日の思いを分かちあった。(左) 最高裁の建物を見つめる A の姿 (右) 写真: IW31 アジョン、韓国日報キム・ジュヒ記者

くる公権力によって一朝一夕に中断される。二〇二三年の上半期だけでも三万七千人あまりが強制出国ないしは自主出国という名で「追放」された。「外国人保護所をいまずぐに廃止せよ」という声を止めることができない理由がまさにここにある。

「交差性」を活動の場へ、「バスに乗って訪ねていく外国人保護所廃止文化祭」

二〇二三年六月二三日、蒸し暑さのなかでも一〇〇人あまりが華城外国人保護所の前に集まった。IW31 は「バスに乗って訪

ねていく外国人保護所廃止文化祭」を計画し、バスを貸切って連帯者たちとともに訪ねていった。行きにくさを狙っているかのような、公共交通では近づきにくい町はずれに建てられた華城外国人保護所に、これほど多くの人びとが一度に、それも「いまずぐ廃止」を叫んで集まったのは、華城外国人保護所が設立された二〇〇〇年以来、初めてのことだ。

文化祭の準備過程で仲間たちはノンステップバス、ビーガン弁当、手語〔手話〕通訳を基本値にして、「だれでもともに行きことができる」という文句がスローガン



無期限拘禁に対する憲法不合致決定があった日、憲法裁判所の前で
写真: IW31 サンファン



バントの演奏とそれぞれのスローガンで埋めつくされた保護所前の行進（左） 文化祭のウェブポスター（右） 写真 IW31 サンファン、ウェブポスター IW31 イェジュ

だけにとどまってはならないと望む思いを企画に込めた。熱く照りつける太陽の下で、公演の隙間に多彩な連帯発言がつづき、障害、クィア、動物解放と外国人保護所廃止運動が「拘禁」という交差点ででこぼこにつながる瞬間に出会うことができた。最も記憶に残る瞬間を選ぶならば、すべての参加者が手話で「外国人保護所を廃止せよ！」と力強く叫んだ時だった。

「保護」の実体が「監禁／拘禁」であれば、「保護」は明らかに支配者の言語であり、さらには非 - 障害者、国民、人間の「安全」を担保にして行う障害者、非 - 国民、非 - 人間動物の「監禁」は、幾重もの差別とヘイトを露骨に量産し国家の統治技術として作動するということを、炎天下で「つながろうとする言葉」のなかで切実に感じた。

文化祭を終えた後、評価会議で IW31 の仲間たちは「来年」の文化祭を約束しなかった。二〇二二年の紙袋仮面デモを二〇二三年には続けなかった考えと通じるが、わた

したちは慣性になりやすい活動を警戒しつつ、そのなにもからも簡単に規定されない新しい直接行動と新しい運動の言語を絶えず鍛えあげようとする共同の意志を力強くつかんでいる。持続可能な活動とは、いまやっている活動をこれからもつづけようとする慣性に基づいた望みとはちがって、やりたい活動のための諸条件を作りだすための努力から辛うじて確保されるものではないだろうか。臨界を更新しながらも、持続可能な活動のために活動家たちが燃えつきたり搾取されないようするには、いかなる環境が必要だろうか。そのような活動の諸条件はどのように確保可能なのか。IW31 の構成員たちは依然としてさまざまな問いのなかでともに立っている。

「それで、代案はなに？」という問いの前で

外国人保護所廃止を主張するたびに「それで、代案はなに？」という攻撃的な問い

に直面しもする。そのたびに想起する言葉は、ミシェル・フーコーが一九七六年にモントリオール大学で「拘禁刑の代替方案」という講演をした時に言及した文句である。

わたしたちが気をつけなければ監獄の代案というものは、けっきょく現在まで監獄「内」においてつくられてきた機能を監獄「外」へと自由に解放し、それによって統制、監視、正常化、再社会化のようなさまざまな手続きがこの機能を再び遂行する方法になりうることもあります。

保護所の「外」に出たとしても、保護所「内」で作動していた監視と統制という「統治」の技術が形態をかえて依然として作動しているという事実をさまざまなサポート活動をとおして気づくなかで、フーコーが「監獄情報グループ」(Group of Information on Prison, GIP) を創設し、収監者たちの話を監獄の外に伝える運動をしながら、なぜ「監獄廃止」というカードを簡単に取りあげなかったのかを理解できるようになった。物理的な拘禁施設が廃止されたとしても、この社会の内で作動する合法化された国家暴力は別の姿で社会構成員のあいだを仲たがいさせ、分離し、統制するであろうという五〇年前のフーコーの警告は、いま - ここにおいても依然として有効な参照点になる。

「廃止」という想像力はしばしば「現実」に合わない「理想」とみなされる。司法的解決と政策を論じる公論の場は「廃止

論者」をよく思わない。いつも「現実的代案ではない」という断定とともに本格的な論争で排除されてきたのも事実だ。外国人保護所廃止運動と面会活動を並行していると、施設廃止を主張しながらも施設の「内」にいる者たちの処遇改善などを要求せざるをえない分裂的な状況に直面することになる。そのたび施設の「外」に対する想像力は、ただちに施設の「内」の目の前の現実を改善しようという努力に再三蝕まれてしまう。施設や処遇の「改善」ではない、「廃止」を主張することは「穏健な」拘禁、「許容可能な」拘禁、「効果的な」拘禁ごときをこれ以上構想しないぞという意志の表明でもある。

M 以外にもさまざまな難民申請者と保護一時解除された者たちを保護所の「外」でサポートする過程で、IW31 の活動家たちにとって予想できなかった闘いがはじまったのであるが、そのうちの 하나가「ケア闘争」である。「サポート」という言葉で表すにはあまりにも熾烈な時間だった。「ケア - しあう」という言葉を言えないほど一方向的なケアをしなければならなかった過程、一人の完全な生のために数十人がそばに付いても足りないという現実に対する「感覚の覚醒」は、当事者とそのそばの存在が、おたがいを知っていく時間でもあった。

出会い、葛藤し、失敗し、挑戦を受けるあらゆる時間がそれまでは存在しなかった新しい関係を結ぼうとする試みだった。これは当事者の固有性あるいは本来の姿を尊重しながらも、かれらに変化を求める問題



二〇二一年秋から二〇二二年初めまで直接行動として企画した紙袋仮面デモ（左）、畜産施設に閉じこめられて過ごしている動物と不法化された存在として哀悼されないセックスワーカーたち帯して行進したデモのウェブポスター。写真 IW31 サンファン、ウェブポスター IW31 ジェウク

でもあり、「被害」の暴露に終わったり、被害者 - サポーターの関係の典型性に留まらない新しい関係性に対する悩みでもあった。外国人保護所の拘禁から解放された非 - 国民たちの脱出ナラティブ「以降」にわたしたちに求められるものがあるとするれば、それは平坦ではない新しい関係的な生と、それまでの支配的な言説に根拠を置かない知と実践ではないだろうか。

「わたしたちの運動は「拘禁の代案」を探そうというものであって、「代案的拘禁」を模索しようというものではない」という仲間のリンボの言葉は、フーコーの言葉を借りずとも IW31 の構成員たちにとって「自ら」気づくことのできる感覚として位置づくようになった。わたしたちが望むのは施設や処遇の改善ではなく、だれも閉じこめないやり方で在留期限が過ぎた非 - 国民がこの社会で社会構成員として堂々と、ともに、生きていけることを要求することだ。このためには言葉のように簡単ではない「ともに」という生き方、「ケア闘争」に対

する社会的な悩み、「ケアが可能なシステム」を国家に要求することとは異なる層位でケアと依存に対する否定的な社会認識を取りかえていくこと、非 - 国民を閉じこめたり監視／統制するのではなく経済活動が保障される生活型の宿所、労働できない／しないさまざまな体もともに生きていく世界に対する模索、なによりも「脱施設化」、「再政治化」された「廃止」という想像力が至急に求められる。

「わたしたちはみな〇〇だ」という超過的な同一視と「わたしは〇〇ではない」という積極的な否定のあいだで

大韓民国国民の位置に座標が埋めこまれたわたしは、外国人保護所に拘禁される可能性が全くない。だからであろうか。「当事者でもないのに」という言葉をしばしば聞く。外国人でないにもかかわらず、感染者でないにもかかわらず、障害者でないにもかかわらず、文字を読めなかったり書け

なかつたりする人でないにもかかわらず、もう一度いえば「当事者ではないにもかかわらず」このような活動をつづけていく理由がなんなのかを聞く者たちとしばしば直面することになる。しかし、わたしにとって「当事者はだれなのか」という問いは大きな意味がない。意図せずに外国人保護所の面会活動と廃止運動にまきこまれていったが、いまになってわたしは当事者になることもできないし、なる必要もないと思うようになった。外国人保護所という空間を訪えているといえども、鉄格子のなかにかれらとともに閉じこめられることがないわたしにとっては、「証人」あるいは「目撃者」に近い立場性を自覚することがむしろ重要な感覚としてしっくりくる。わたしにとってこの空間は、だれかを閉じこめ追放することを当然なこととして感じさせる思想を試演する演劇舞台のように感じられる。そしてこの舞台上で乱発される「公共」と「安全」は、皆のものではない国民だけの専有物へと転落する。国民に限られた「公共」と「安全」は非・国民を閉じこめ追放することによってのみ確保される奇妙な概念になってしまった。「わたしは非・国民ではない」という強固な否定のなかでのみ国民の安穏な位置が生じる。ある存在ではないという否定をとおしてのみ確立される座標。それが国民の位置だということを、かくも鮮明に見せてくれる空間は、ほかにあるだろうか。

このような否定をもつてのみ成立される存在宣言とおなじくらい、「あなたの解放がただちにわたしの解放」あるいは「わた

したちはみな未登録非・国民だ」というスローガンは、扇動的ではありうるが飛躍的である。外国人保護所から出るといったただちに解放された生を営むことができるわけではないという明確な事実を目撃しながら、外国人保護所の外の解放された生の条件はなんであるかについて悩みを抱えることになり、これはだれも置きざりにしないというまた別の不可能な闘いへとつながっている。

「連帯」と言う言葉を簡単に口にだすことができなくなって、「当為」だけではふんばることができない闘いに投げこまれて、わたしたちの活動は意図しなかった、あるいは望んだことのない「連鎖」の側面をもったものであると考えるようになった。一度も想像してみたことがなく、それゆえ試みたこともなかった新しくて危うい関係のなかに突然投げこまれる連鎖的な過程に、いまのわたしは仲間たちとともに立っている。だから当事者のそばをつくるわたしたちの活動は当事者ではないにもかかわらず、いつからかわたしたちの必死な闘いになっていて、したがってこれはだれのものにもなりえない闘いでもある。「廃止」を主張しているが、このような「連鎖」の終りだとか到達点だとかを考えたことはない。予期しえぬ出来事に直面して作られる活動の変曲点は、時にわたしたちをうろたえさせ、皆が拍手をする結果を作りだしたとしても直ちになんらかの更新を自分自身に求める場所。ともすればここには当事者たちとは異なる層位の惨さがあるのではないか。わたしたちの臨界を追いこみつづ

ける場所でもあるからである。これで十分だという安住に向かった欲望を毎回壊す力は、わたしたちではない存在たちから発信される。被害ナラティブだけではすべて語られることができない出来事に直面しながら、確保した力を分け持つ運動、それぞれの、そして巻きこまれたすべてにとって「契機」になる運動を仲間たちとつないでいきたい。

(しむ あじょん 外国人保護所廃止のための波 InternatiolalWater31)

韓国における社会福祉施設に対する移行期正義努力の意味と限界

キム・ジェヒョン

姜文姫訳

移行期正義 (transitional justice) とは民主化以降、国家が過去に侵した人権侵害事件の真実を明らかにし、被害を回復させるため国家と社会が行う多様な努力を指す用語である。韓国における移行期正義は脱植民地、脱冷戦、脱権威主義的な性格を持つ。植民地支配を経験した他の多くの国家がそうであるように、韓国の近現代史は様々な悲劇的な事件で綴りあわされている。王政国家から近代社会と近代国家への転換は、ほとんどの場合外部からの強力な帝国主義的な力でもたらされたが、韓国の場合、日本帝国主義による朝鮮強占〔ママ〕の下で行われた。日帝強占期〔ママ〕における朝鮮の近代化は日帝及び宣教師、または朝鮮民衆の相互呼応のなかでなされたが、最も強力な行為者は朝鮮総督府をはじめ日本帝国主義といえる。朝鮮総督府により強力に推進された朝鮮の近代化は、朝鮮に近代的な経済力、文化的、社会的な変化をもたらしたが、このような変化はいかなる視点をとるかによって発展か、侵略かなどの異なる判断ができるだろう。しかし植民地的近代化の過程において発生した、日本軍による朝鮮民衆虐殺、強制労働、日本軍慰安婦などから考えると、この過程が「暴力的」であり発展とみなされたものが民衆への搾

取に基づいていたことは否定しづらい。また「ハンセン人」、浮浪児などに対する施設での強制隔離、収容などの事例からも、社会的弱者を排除する近代的秩序がこのとき形成されたといえる。

このような暴力的な近代化過程は、不幸にも1945年8月15日の光復と1948年8月15日の大韓民国政府樹立以後もつづいた。全世界的な冷戦秩序の形成とともに南韓〔現在の大韓民国、北朝鮮は「北韓」と呼ばれる〕内部にある深刻な理念の葛藤と白色テロ、そして民間人虐殺が起こり、1950年6月25日には北韓による南韓への侵攻で朝鮮戦争が勃発しより多くの人々が亡くなり負傷した。それ以後南韓は強力な反共主義的国家に変貌し、アメリカの支援を受けながら経済開発に集中するようになる。政治的には1960年4・19革命などをはじめ民主主義への熱望もあったが、長い年月のあいだ軍事政権など権威主義的な政府が政権の座についていた。権威主義政権が長期執権のため反対派を弾圧し労働者と農民、そして都市の下層民を抑圧した過程で数多くの人々が亡くなったり閉じ込められたり、社会的排除の経験を余儀なくされた。このように、韓国の近現代史は数えきれない多い悲劇にまみれており、社会の至るところに苦しめられる人々がいたにも関わ

らず、声を出すことすら不可能な構造のなかで沈黙せざるを得なかった。

1980年代に入ると、次第にこのような構造に亀裂が入り始めた。1980年5月18日に発生した光州民衆抗争から本格的な民主化運動がスタートし1987年6月の抗争により大統領直接選挙制を勝ち取ったことで制度的な民主化が定着しはじめた。制度的民主化の以降、韓国社会は内容面における民主化のためにも努力し、そのなかの一つがかつて韓国の歴史において発生した数多くの悲劇の真相を明らかにし、国家がその被害者たちに謝罪と補償を行うことである。1990年8月6日制定された「5・18民主化運動関連者への補償などに関する法律」を皮切りに、日帝強占期と朝鮮戦争、そして民主化運動の過程で生じた過去の出来事を解決するため移行期正義な法律が制定される。そして2005年5月31日「真実・和解のための過去事整理基本法」（以下、過去事法）が制定され、これに基づいて同じときの12月「真実・和解のための過去事整理委員会」（以下、真実和解委員会）が設立され過去に国家によって行われた人権侵害事件に対する調査が本格的に始まった。多くの過去の出来事の真実が真実和解委員会の尽力によって明らかになり、これに基づいて国家から謝罪がされ、被害者と遺族たちは国家賠償訴訟を通じて被害に対する賠償を受けた。

ところが2010年頃から新たな過去事問題が社会的に注目されはじめる。釜山の兄弟福祉院と仁川の仙甘学園など、浮浪人又は浮浪児収容施設において発生した様々な

人権侵害のような、これまでは過去の事件と認められてこなかった集団収容施設の問題が社会的な関心を集めるきっかけとなった。1960年「兄弟育児園」として始まった兄弟福祉院は、政府が都市下層民に対する大規模の隔離政策を本格化した1970年代後半から浮浪人収容施設に切り替え1980年代の最大収容が3000名を超えるなど、政府から一番「模範的」な施設として認められた。この施設にはホームレスのみならず孤児、障がい者、患者、思想犯など多様な集団が収容され、その過程で深刻な負傷を負う者は数えきれないほどであり、死亡者は657名（2022年現在）と確認された。なお、多数の児童と女性は性的に翻弄され、幼児は養子縁組機関を介して外貨稼ぎのため海外に売れていった。厳格な統制に適應できない老弱者、障がい者などは適切なケアはおろか、より深刻な暴力の対象となった。兄弟福祉院は内部の状況が暴露され1987年閉鎖されたにもかかわらず、加害者に対して与えられるべき処分や被害者への賠償が行われていない。そのうえ、当時ムン・ジェイン弁護士（2017年～2022年第19代大統領）をはじめとした釜山地域の弁護士たちと当時の野党だった新韓民主党が調査報告書まで提出したが、すぐ発生した6月抗争をはじめとする民主化過程において社会的関心が静まり、忘れられていった。1975年から1987年の閉鎖までに収容された人は4万名余りに達し、さらに小規模ではあるが類似した施設が多数存在していたことを考えると、すさまじい数の被害生存者たちがいたと推測できる。しかし彼らは

民主化の過程においても再び排除され孤立していった。

兄弟福祉院など集団収容施設の問題は、被害生存者が2005年設立された真実和解委員会に調査を申請したことで社会的に議論される可能性があったが、真実調査の対象として認められなかったのもう一度移行期正義の過程から排除されてしまった。つまり、2000年代に入ってから、集団収容施設にて発生した人権侵害事件は制度的にも社会的にも無関心の領域に置かれたのだ。しかし2012年、兄弟福祉院事件被害者のハン・ジョンソンさんがこの問題の解決を求めて国会の前で1人デモを行いはじめ、同年文化研究者のチョン・ギュチャン教授と人権運動家のパク・レグンさんがハン・ジョンソンさんと一緒に書いた『生き残った子供：我らはいかにして共謀者になったのか』（2012、ムンジュ）という本が出版されてようやく兄弟福祉院事件は社会的に関心を浴びることになる。この本には、集団収容施設被害者の声が韓国社会に初めて知られ、深い反響を呼んだという点で大きい意味がある。直ちに研究者、法律家、活動家、被害生存者で構成された「兄弟福祉院事件真相究明のための対策委員会」（以下、対策委員会）がつくられ、この問題に取り組むための立法運動が始まったわけだが、政界は依然としてこの問題に興味を持ってなかった。

このような過程のなか、2017年筆者とソウル大学社会科学大学院の仲間たちが「兄弟福祉院研究チーム」を結成しこの事件について研究を始めた。主に1970年代後半

生まれと1980年代頭生まれの我々にとって兄弟福祉院事件は戸惑いと衝撃であった。その主な理由としては既存の過去事事件と異なり、被害生存者たちの年齢層が我々と近いか大きな差がないということであった。周りにある同じ世代の誰かが施設に連れていかれひどい目に会ったという事実は、もしかすると我らも大規模の隔離事業が行われたその時代に偶然そして幸いに生き残った生存者だったかもしれないという感覚を呼び起こした。筆者は幼年時代に釜山で迷子になって道をさまよったあげく交番にお世話になった経験があるが、まるで地獄をみてきたような鳥肌が立つ思い出になっている。なぜなら1980年代頭頃には大規模の取締が行われ、兄弟福祉院の被害生存者の多くが幼年期に道に迷ったり、遠い地域に住んでいる親戚に会いにいったり、または公園で遊んでいるときに警察か兄弟福祉院の職員に取締り、拉致され収容されたからである。これは忘れ去られた時代の話でもある。

研究チームは対策委員会から渡された兄弟福祉院に関する資料一切の分析に入った。兄弟福祉院の元・園長の故パク・イングンは、自ら政府に認められた模範的社会福祉家と主張し無実を証明するため『兄弟福祉院はこのように運営された！』（1986、社会福祉法人兄弟福祉院）を出版したが、これは重要な資料となった。また対策委員会は長い間関連資料を収集してきたので多くの資料が確保できた。2017年には国史編纂委員会の「口述資料調査収集の支援事業」に採用され、被害生存者たちに直接聞き取

りを行った。

研究チームが結成された2017年頃からは、それまでもたついていた兄弟福祉院被害生存者の集いが再び活発になった。2017年9月、被害生存者は兄弟福祉院があった釜山周禮洞からソウルの青瓦台〔大統領官邸〕まで「国土大長程」の完走を果たし、同年の11月からは国会議事堂の前で被害生存者のハン・ジョンソンさんとチェ・スンウさんが兄弟福祉院事件の真相究明などを含め「兄弟福祉院特別法」制定を求めて座り込みを始めた。このような活動と社会的関心に力づけられ、2018年には「検察過去事委員会」が兄弟福祉院事件に対する国家の責任を認め、以後ムン・マイル元・検察総長が被害生存者に謝罪をして最高裁に非常上告も申請した。2019年釜山市議会で「釜山広域市兄弟福祉院事件における被害者の名誉回復及び支援に関する条例」が通過したら、釜山市はこの条例に基づいて実態を調査しその結果を2020年5月最終報告書としてまとめた。とはいえ、兄弟福祉院問題の解決はまだまだ先が遠くて、被害生存者たちが要求した「兄弟福祉院特別法」は国会で通過しそうにもなかった。このような状況のなか、被害生存者のチェ・スンウさんが座り込みを始めてから2年目の2019年11月、国会議事堂前にある地下鉄駅のエレベーター塔に上って「高空断食籠城」を行ったが気力が尽きて倒れることも起こった。制度的な解決は絶対に不可能だと思われた状況は、2020年4月15日の第21代総選挙の結果、当時野党だった共に民主党が圧勝したことで劇的に変わって

きた。総選挙の直後に第20期国会が終了される間際、チェ・スンウさんは国会議事堂の屋根に登り2回目の「高空籠城」を始め、結局5月20日第20期最後の本会議において兄弟福祉院、仙甘学園、朝鮮戦争直後の民間人虐殺事件など様々な過去事問題に対する調査を含めた2回目「真実・和解のための過去事整理基本法」が通った。

研究チームはこのように状況が変化するなかでしばしば兄弟福祉院の真相究明運動と立法運動と連帯しながら研究をつづけ、歴史社会学の観点からみると兄弟福祉院事件が我らの社会が持つ性質を究明するために大変重要な事例と考えた。そして研究チームが行った研究の成果は『絶滅と更生の間：兄弟福祉院の社会学』（2021、ソウル大学出版文化院）の出版につながった。

兄弟福祉院に関する先行研究は大まかに二つの流れで区分できる。一つ目は、法学的研究らは兄弟福祉院で発生した被害の類型を明らかにし、「浮浪人」の取締と収容過程においては具体的にどのような法的問題があったのかを明らかにすることで国家の責任を表そうとした。二つ目、社会科学的研究たちはフーコー（Michael Foucault）の概念である規律的権力（disciplinary power）を活用して国家が排除しようとした人間像は何であり究極的に集団収容施設を通じて作り出そうとした人間像は何であったかを明らかにしようとした。しかし研究チームは、先行研究が集団収容施設の存在と内部における人権蹂躪を「国家」という単一の行為者の企画と統治の問題として単純化してしまったことを指摘した。そ

の他の問題は、兄弟福祉院を国家の統治問題としてアプローチしながらこの巨大な施設の内部において具体的に作動している原理を十分に究明できなかったということである。その故、研究チームは先行研究の成果に基づきながらも新たなアプローチを試みた。

まず兄弟福祉院の運営方法を可能な限り具体的に検討しようとした。最も特異な点は、兄弟福祉院は単純な浮浪人施設ではなく、児童施設、自活事業場、精神療養院など様々な施設が同じ空間に終結されている社会福祉複合体であり、このような理由から兄弟福祉院には児童、成人浮浪人、患者、障がい者など多様な人口集団が収容されていた。次に注目すべき点は、兄弟福祉院と関連する色々な行為者の存在である。施設を運営した福祉事業家と「浮浪人」を取り締まっていた警察と公務員、そして制度的に支援していた官僚のみならず定期的に支援金を送ってきた外国援助団体、海外縁組機関、収容された者たちの労働力を活用した地域事業体、そしてここで生じた死体を処理した病院など複数の行為者たちがようやく視野に入ってきた。加えて、兄弟福祉院という収容所の存在を知っており、浮浪人を通報していた地域の市民たちもやはり兄弟福祉院の存在と運営において重要な行為者であった。3番目で重要なことは、集団収容施設の性格が社会福祉施設ではなく利益追求が目的の社会福祉事業体であったことであり、これまで注目されてこなかった残余的な人口集団をめぐる巨大な市場が形成されたという点である。最後に、集団

収容施設の内部における暴力のメカニズムが究明された。集団収容施設は名目上では訓練と教育を通じた社会復帰とケアを標榜しているが、実際には利益追求が目的であり、どのような人間像を作り出すか、訓練と教育、またはケアの内容と専門性が皆無だったのでその空っぽな内容と時空間を暴力で埋め合わせていた。結局、残余人口を管理しコントロールしようとする国家と社会事業が作りだした資本主義市場、そしてより文明化された都市を望む社会の相互作用のなかで兄弟福祉院という人権蹂躪の現場が生まれたのだ。

このような本の内容は、2020年12月にはじまった第2期・真実和解委員会の集団収容施設調査にとって重要な出発点となった。出帆直後、鄭根植（チョン・クンシク）前・委員長は第2期真実和解委員会の1号事件は兄弟福祉院の人権侵害だと言い、兄弟福祉院被害生存者会の代表であるハン・ジョンソンからの真相究明申請書を直接受け付けた。このようにして兄弟福祉院と日帝強占期に設立され解放以後にも続いた仙甘学園への調査が始まった。しかし、間もなくして真実和解委員会の内部において、兄弟福祉院と仙甘学園のようによく知られている集団収容施設以外にも、全国各地に点在していた色々な集団収容施設を調査する必要性があるとの判断が出された。それで2021年8月から12月まで「集団施設人権侵害実態調査の研究委託事業：首都圏（ソウル・京畿・仁川）及び江原圏」（研究責任者：キム・ジェヒョン）が実行された。この調査事業は真実和解委員会の委託

事業ではあったが、研究の流れの上では『絶滅と更生の間：兄弟福祉院の社会学』の延長線上にあった。1960年前後の韓国においては年齢、疾病、障がいなど、勤労能力がない集団の中で適切な扶養義務者がいない者たちの救護と社会福祉の対象とする「生活保護法」、「児童福利法」、「淪落行為防止法」などが制定された。兄弟福祉院に関連したこれまでの代表的な誤解は、施設内部における人権侵害の原因を過去の後進的人権意識もしくは収容者を保護する法制度の不在として認識することであった。これは真実和解委員会の内部にも蔓延したものであったが、この調査事業は法制度の分析を通じて関連法の制定時すでに取締りと収容過程において生じうる人権侵害に対する配慮が存在しておりこれを防止するための条項があったにもかかわらず、政府はこれを体系的に破っていたことを明らかにした。また、各地域に存在した集団収容施設の位置に関する地理的分析を通じて、国家が地域の状況を考慮して施設の位置を選んだことを明らかにした。最も重要な発見は、1960年代から浮浪人収容施設には老人、障がい者、患者など様々な人口集団が収容されたことを明白にしたということである。障がい者の施設化は関連法律が制定された1980年代以後を中心に研究されてきたが、今回の調査をとおしてはより早い時期から浮浪人収容施設を中心にして障がい者の施設化が進んでいたと分かった。

また集団収容施設に対する医療社会学・人類学的なアプローチが初めて行われたという点においてもこの調査は意義がある。

一番目、集団収容施設内における収容者の記録、医療及び死亡記録などを入手して分析した結果、収容者の平均死亡年齢が一般人口集団のみならず外国の関連施設と比べても大変低いと分かった。これは集団収容施設が、国家が標榜したように社会福祉とケア、または訓練のため運営されたというよりは「収容」それ自体が目的だったということを表している。二番目、集団収容施設運営における医療化の傾向と薬物による収容者へのコントロールが露わになった。1980年代になると一部の集団収容施設は浮浪人収容施設、精神病院、精神療養院、老人ホームなどを運営する社会福祉複合体として発展するが、収容者たちが複体内でそれぞれの施設を移動する「回転ドア」入退院ケースが発見された。また浮浪人収容施設においては収容者たちの治療目的として精神科の薬物が使用されたケースも見つかったが、医療専門家の診断と処方せんがない状況で薬物が使用されたケースもあったわけである。以後、真実和解委員会による集団収容施設調査において医療的な側面に対する新たなアプローチが導入され活用されはじめ、より様々な集団収容施設に関する調査が行われており、上述した調査事業の結果報告書が重要な役割を果たした。

真実和解委員会は2023年、兄弟福祉院と仙甘学園の両施設にて発生した人権侵害に対し国家の責任を認める「真実究明」と決定した。国家機関である当委員会が集団収容施設で発生した人権侵害に対して国家の責任を最初認めたという点では、この真実究明は歴史的意義があるといえる。とこ

ろがそれにもかかわらず被害者と認定された人々が、国家の謝罪と補償を直接受けることなく、国家を相手にした被害賠償請求の訴訟をしないといけない点では、やはり限界がある。現在の過去事法は被害者に対する賠償・補償条項がもうけられていないため、被害者たちは別途で訴訟を起こさなければならぬのである。幸い、2023年12月21日ソウル中央地裁から兄弟福祉院事件の被害者たちに対する国家補償責任を認めるという判決が初めて出された。判決は、韓国政府は被害者である原告に収容期間の1年当り8千万ウォンを支給することを命じる内容である。しかし依然として韓国政府が控訴する可能性が残っており、現在進行中である他の訴訟の結果を待たざるを得ないため安心するには早い。一方兄弟福祉院と仙甘学園の場合は比較的資料が多く残っているので、収容者に関する記録が見つまっているが、兄弟福祉院より早い時期に存在した釜山の永華塾・再生院の被害生存者会の活動の支援団がはじまる予定である。

このような国家と社会、研究者、被害生存者の努力にもかかわらず、韓国における集団収容施設問題を解決するための道のりは遠い。なぜなら、いまだ調査されていない集団収容施設があまりにも多いからである。過去事法には、被害者による被害調査の申し出がないと真実和解委員会による調査が不可能であると定まっている。しかし集団収容施設に長期間にわたり収容されている人々のほとんどは真実和解委員会についてよく知らない場合も多く、また長期収

容者の相当数は障がいも持っているため、申請できる状況ではない可能性が高い。なお、施設運営者の顔色をうかがうため被害申請をすることは難しい。集団収容施設から退所した人々も青少年期において教育の機会をはく奪され社会経済的に生きづらさを抱えていることが多い。また、施設内部において発生した被害によって色々な身体的・精神的なむずかしさを抱えているため、真実和解委員会に被害調査の申請をすることが難しい。そのため、2021年の調査事業報告書はこのような問題を指摘し集団収容施設に対する政府の全数調査が必要と主張した。しかし過去事法を改正しない限り、このような全数調査は現制度では不可能な状況である。

まだ多くの調査対象が残っているが、第2期真実和解委員会が動けるのはこれから約1年余りである。過去事法に基づいた調査期間は最大4年に定まっているからである。残りの期間に調査対象に対する徹底的な調査が必要であり、真実和解委員会以後の課題が何かという悩みも必要である。20年を過ぎた沈黙と20年余りの被害生存者運動、そして去る3年間行われた制度的調査の教訓は何なんだろう。現在、真実和解委員会は「集団収容施設における被害生存者の口述採録」（研究責任者：キム・ジェヒョン）など資料の生産のために事業が進行中にある。これは、より様々な集団収容施設において起きた被害を明白にし、以後の研究のための資料として被害生存者の生を残す必要があるという共感から始まったものである。韓国はいま、収容施設を中心

とした社会福祉の問題に対する調査と頭を抱え共に考えることを始めたばかりだといえる。集団収容施設の問題は、施設を中心にして発展してきた韓国の社会福祉システムに関する根本的な反省と代案にまだつながってはいない。また、集団収容施設の経験を通じて様々なトラウマと社会的排除を経験している被害者について行われるべき回復プログラムもやはりまだまだ先が遠い。収容施設を中心にした社会福祉プログラムを容認し積極的に支持してきた韓国社会の省察も必要な時期である。幸運にも最近、より多くの若手研究者がこの問題に関心を寄せはじめている。このような問題を解決する努力が、韓国社会がより良い方向に向かわせる重要なきっかけになってほしい。なお収容施設を中心にして発展してきた社会福祉施設は、韓国だけの問題ではなくアジア各国で発見される問題である。この問題の解決に向けたアジア的な連帯も必要な時期である。

(キム・ジェヒョン 韓国放送通信大学
文化教養学部 助教授)

「いつ出られますか？」、あるいは黙々の認知 (reconnaissance¹)

富山一郎

希望によって膨らんだが絶望によって消えた場所、そこには何もないと思っていた。しかし空っぽの場所と空っぽの言葉があった。わたしは、何のために、何ゆえに歩んだのか。目的と理由を失い、長い間じたばたしていた。しかし「～のために」と「～ゆえに」を消していくと、沈黙が声を発し、空席が姿を見せる。希望が目を奪い、絶望が目を閉じさせようとした場所。いったいこの沈黙と空席にどのような対するべきなのか。よくわからない。それでもこのような言葉は言いたい。道標を失った場所で道が見える。ああ、私はこのような道の上にいるのだ。(高乗権『黙々』)

1 「私」への反転

私の机の横には、あるノートがおかれています。それは、精神疾患をながいあいだ患い、入退院を繰り返し、8年前にワンルームのマンションの一室でその生涯を終えた者が綴ったものだ。そのノートには、毎日自分が何にお金を使ったのかということが、綿密に書かれている。そこにはバス代や電気代といった費目とともに、毎日自分が購入したものが丁寧に書きこまれている。その多くは食料品であり、「食料品」と書かれている時もある。具体的な品目が記されている時もある。「バナナ」、「牛乳」、「豆乳」、「しいたけ」、「もやし」、「プーアル茶」、「みかん」などが頻繁に登場する。またこうした食料品や日用品にまじって、時々文具が登場する。それは毎日欠かさず行っていたフランス語の学習にかかわるものと思われる。「辞書」の項目もあった。部屋には、学習のために使用したフランス

語がぎっしり書かれている別のノートも、遺されていた。

ノートは私の妹のものである。それはいつも私に、迫る。何を迫っているのかということは、言葉にすることは難しい。説明できないし、その存在自体が迫ってくるとしかいいようがない。机の横から圧がいつも発せられているのだ。こうしたことは妹という家族関係に起因するというより、そこに記されている毎日の事柄の傍らに、私自身がい続けたということによるものであり、入退院を繰り返してきたその生の傍らには、いつも自分がいたということによるものだと思う。そしてその場では、拘束や自由を剥奪する事態が多々あったのだ。「いつ出られますか？」という声も、何度も聞いた。それは高乗権さんが障害者収容施設で出会った声でもある²。この声に対して私はどうすればよかったのか。そして、どうすればよいのか。

ノートは、すぐさま応答できない問いであり、内省を迫る存在だ。だからめったにノートは開けない。しかし高秉權さんの『黙々』にある「ある脱施設障害者の経済学」を読んだとき、このノートを開くことができた。その冒頭にはシン・ギョンスさんが書いた詩、「必ず買わなければならないもの」がある。「かごに／野菜を入れて／果物を入れて／二万ウォンくらい／レジに行ってみると／五万ウォンくらい／果物を戻し／ツナ缶は残して／ご飯は食べないと／ツナ缶、コチュジャン、ごま油は／切れたらだめ」³。ギョンスさんは30歳になってから自立生活を始めた重度障害者だという。そして高秉權さんはこの詩に、「私の食べ物」、そして「私の獲得」という言葉を添える。ストーンと腑に落ちた。

妹のノートには、この「私」が確保されているのだ。それは日記といってもいいかもしれないが、そこには自らが自らを記録するという自分自身への働きかけがある。毎日「私の食べ物」を購入したということ、一日の生を支えるために自分が何をしたのかということを確認する作業として、書くという行為がある。一日を想起し、場合によってはもっと前の過去の出来事を思い出しながら、ノートを書くという営みが、「私の獲得」に他ならないのだ。妹はノートを綴りながら、「私」を確保し続けたのだろう。それはまた、明日を生きようとする「私」でもある。

この明日を生きようとする「私」からは、何が始まろうとしているのか。ここで私の思考は「私」を支点にして反転し始める。

「いつ出られますか？」という声は、社会復帰を望む声ではなく、新たな始まりに向けて「私」が待機中であることを伝えているのではないか。「どうすればよかったのか」という過去を振り返る内省的な私の問いは、未来に向かおうとするこの「私」にこそふさわしいのではないか。「どうすればいいのか、どうしていこうか」という問いこそがあるべきであり、その主語は、私ではなくこの「私」だ。

いまから影本剛さんによって翻訳された高秉權さんの『黙々』(明石書房、2023年)とともに、この「私」から何が始まるのかについて、考えてみたい。本書の記述の多くは、ノドゥル障害者夜間学校の哲学教師としての高秉權さんの活動にかかわるものだ。そこには、高秉權さんがかかわる現場の具体的な事柄と学的な思考が、往還するかたちで記述されている。あえていえば、障害者の夜学という現場と人文学という学知が会うところに、現場でもなければ学知でもない領域が浮かび上がるのだ。それは現場を小賢しく学知で説明するという、巷に流布するよくある記述ではない。

そしてこの『黙々』を読むことは、「私」からはじまる今述べた問いを知ることであり、まずは恥じ入ることなのだ。「私」への反転は、まずは私を停止させ、恥じ入らせる。『黙々』の日本語版の帯には、「考える喜びを教えてくれる」と記されているが、むしろ訳者である影本剛さんがいうように、そこでなされているのは「読み取る実践」といった方がよい⁴。すなわち考えるということは、自分がよって立つ場を読み

取ることであり、その実践において新たに気づくことであり、知らなかった自分を恥じ入ることなのだ。鄭喜鎮は次のように述べている。

知るとは、傷つけられることでなければならぬと考える。知ること、それに決定的に重要であるがゆえに意図的に削除されたある歴史を知るということは、知らずに済んでいたことで守られてきた自分の生(生き方)に対する恥ずかしさ、秩序に対する憤怒、意思疎通に対する絶望が生じるため、傷つけられるしかないのだ。⁵

『黙々』の記述の起点として抱え込まれているのは、まずはこの知にかかわる恥ずかしさだ。だがそれは、たんにこれまで知らなかったということではない。知の不足が恥ずかしいわけではないのだ。すなわち、「障害者たちとともに勉強をしていると、障害者を差別し排除する制度と慣行が何よりもわたしたちの時代の人文知識と噛み合っていることを知るようになる。そして人文学者自身がそのような知識の生産者だということも知るようになる」のだ⁶。かかる「知る」という実践は、やはり恥ずかしい。再度、鄭喜鎮の言葉を繰り返せば、「知らずに済んでいたことで守られてきた自分の生(生き方)に対する恥ずかしさ、秩序に対する憤怒、意思疎通に対する絶望が生じるため、傷つけられるしかないのだ」。そしてこの傷こそが、新たな知の始まりに他ならない。

2 拘束と追放

「不法」、「犯罪」、「保護」、「教育」、「医療」といった言葉で構成される理由により、人の自由をうばい、拘束し、収容することが正当化される。拘束はこの理由において区分けされた異なる事象として登場するにもかかわらず、その正当化の基底には、拘束がまかりとおることを受け入れている人々の心性がある。「〇〇だから仕方がない」という訳だ。「社会は防衛しなければならない」(フーコー)とは、法や制度というより、こうした「〇〇だから」という何気ないセリフに抱え込まれている命題だ。そして忘れてはならないのは、そのセリフが必ずしも差別的で排外的な響きを持つは限らない、ということだ。すなわち、「それが〇〇のため」という善意の言葉としても、拘束は登場する。さらにこうしたセリフは、社会を効用や効率あるいは費用で理解しようとする認識とも共鳴している。たとえば健康や豊かさといった効用を定義する基準が、そこには深く関係しているのだ。だからこそ、高秉權さんは次のようにいう。

収容所がすでに閉鎖されたのか、あるいはまだ建設されていないのかは副次的だ。魂の根底に埋め込まれている認識の木が健在する限り、収容所はいつでも施工許可のみを待つ建物のようだ。⁷

この文章で言及されているのは仙甘(ソングム)学院であり、そこは犯罪予防を理由に路上にいた子供たちを強制的に収容した施設だ。その施設は日本の植民地時代に

建設され、その後1982年まで運用されていた。またそこに、植民地支配と独裁政権の連続性を見ることも可能かもしれない。

しかし高乗権さんは、帝国日本の植民地支配から独裁政権へという支配形態の連続性ではなく、すくなくともそれだけではなく、「魂の根底に埋め込まれている認識」を問題にする。それは先ほど述べた「○○だから仕方がない」というセリフであり、このセリフを当たり前のように受け入れる心性である。この心性は、1982年で消滅するのではなく、私たちが生きる今の日常の深いところにも根をはっている。また近代の学知においてもこうした心性が、前提として追認されているとあってよい。前述したように、「障害者を差別し排除する制度と慣行が何よりもわたしたちの時代の人文知識と噛み合っている」のだ⁸。

さらに、こうした「○○だから仕方がない」という心性と無関係ではないが、仕方がないという意識さえ生じることのない拘束が、本書では述べられている。それが「障害化される (disabled)」⁹ということだ。いいかえればそれは、存在自身に固着し、自然化された「障害」だ。そこで語られていることの一つに、移動の自由という問題がある。拘束が身体の動きをある空間に問答無用で閉じ込めることだとするなら、たとえば車いすが進むことのできない階段や段差は、拘束を担うことになる。さらにはラッシュ時の地下鉄は、物理的に車いすを排除している。「そのような空間設計自体が障害者たちの人身を限定し束縛する行為ではないのか」¹⁰。あえていえば拘束を担っ

ているのは、意識においては風景のように受け入れられている自然化された空間そのものなのだ。

そして、こうした自然化された空間を拘束に結び付けたうえで、高乗権さんが次のように述べていることが重要だ。「これは単純な「放置」ではない。積極的「追放」だ」¹¹。既にある空間自体が問答無用で人々を追放し、拘束し続けている。そしてこの追放や拘束は、意識の外に予め排除されている。空間という生の基盤そのものが、暴力を前提にしているのであり、それを手助けや配慮、あるいは介護制度といった問題として考えてはならないのだ。多くの人々が生きる空間が、既に積極的に追放と拘束をおこなっているのであり、かかる重大な事態を、制度の未整備という文脈にしてしまってはならないのである。くりかえすが拘束は、配慮やケアという問題ではない。たんに放置された段差に対してリフトを設置すればいいということではない。問題が放置されているということではないのだ。

拘束は暴力であり、「障害化」とは暴力が行使され続けていることを意味する。そしてかかる暴力は自然化され、当たり前の前提として受け入れられている。問われているのは、この社会が暴力を行使し続けることを前提にして成り立っているということであり、さらにかかる暴力が意識の外に予め排除されていることだ。だからこそ拘束が問われるということは、暴力が顕在化する事態としてまずはある。そして対策を急ぐことが、この顕在化というプロセスを予め押し隠すことにつながるのだ。そこで

は対策は予めの排除の追認であり継続でもあるだろう。くりかえすが、だからこそ問題は放置ではないのだ。

意識にも上らなかった暴力が顕在化するプロセスとは、当たり前風景としてあった自然が、敵意を帯びだす事態でもある¹²。「青い芝の会」が1970年代、車いすで乗ることができないバスに強引に乗り込もうとし、またバスを破壊したのも、あらかじめ排除されていた前提を現前に浮かび上がらす行動だ。そして過激と評され暴力的と非難もされたこの「青い芝の会」の行動は、まったくもって正しく、また同時に、「主張は理解できるが暴力はいけない」という態度は、顕在化した拘束を再度意識の底に押し隠すことでもあるだろう。「暴力はいけない」という汎用性のある便利な言葉が、「障害化」をささえている。

また移動の自由とは、人は自らが望む場所に行けるということであり、望む場所で生きることができるということだ。たとえばそれを阻止する国境は、先ほど述べた「魂の根底に埋め込まれている認識」であると同時に物理的壁であり、その壁を維持し続けるために拘束と追放が繰り返されている。「障害化」は難民にもかかわるであり、したがって難民はたんに国境というボーダーの問題ではなく、暴力にさらされ続ける生にかかわることに他ならない。入国を許すか許さないかという問いの立て方自体が、まちがっているのであり、重要なのは難民が既に「障害化」され、生の危機にさらされているということなのだ。また国民といった言葉を躊躇なく使えらしたら、

それは既に暴力を前提にした思考であるだろう。拘束は国民の内部において自然化されている。

いま法や制度を問う必要がないということ、いおうとしているのではない。植民地支配もふくめ、法や制度を問うことも、またさまざまな制度的改善も、重要だ。しかしそれでもって解決したと考えては断じてならないのだ。高乗権さんが放置ではなく、既に積極的に追放しているというときに見据えている拘束は、この解決において継続することになる。

3 復帰、あるいは不在

拘束は、「〇〇だから仕方がない」ということにおいて継続するだけでなく、この世界において既に自然化されている。それは、暴力にさらされ遺棄される生を前提にした世界だ。この自然が問われない限り、世界は不断に暴力を行使し続けることになるだろう。そしてだからこそ、「不法」、「犯罪」、「保護」、「教育」、「医療」でもって拘束を説明してはならないのだ。こうした説明は、拘束という暴力を問題解決というルールを進むための道具にすることにより、その暴力を追認することになる。だからこそ、いかなる極悪人と思える人間であろうと、罪と拘束は無関係であるといいきる必要がある。そしてその上で、あの「いつ出られますか?」という言葉に向き合わなければならない。つまり「出る」とはということなのか。罪を償ったから出るのか、治療が完了したから出るのか。それは、追放し続ける世界に復帰することなのか。問

われているのは復帰という言葉それ自体だ。あるいはこういいかえてもよい。拘束され続けている身体を抱えた者たちが見つめる未来とは、どのような未来なのか。

そしてこの問いは間違いなく、出た先に予定されている今の世界に住まう者たちへの問いでもある。すなわち、拘束された身体を抱える者たちが見つめる世界が、追放し続けるこの世界ではないのなら、「私」から発せられる「いつ出られますか？」という問いを拘束されていないと考えている者たちがうけとめるとは、どういう営みなのか。あるいは拘束されていないと考える者は、どうしてそう考えることができるのだろうか。本当に拘束されていないのだろうか。「出る」ということを考えることとは、自らの身体は拘束されていないと考えている者が、拘束されている者とともに自らの身体感覚を問うことでもある。

妹は、入退院をくりかえすなかで、ある時から、医療そして私から身を隠すようになった。通院が拒否されるので、ある時期から妹の居住するアパートまで医者にきてもらうようにしたが、その結果妹は失踪し、捜索願を出したこともある。治療は確かに必要だったと今も思う。しかし治療は拘束でもあった。身体の拘束や閉鎖空間への留置は、私のすぐそばの出来事であり、医者も警察も、そして私も、拘束者だったのだ。妹がくりかえした「いつ出られますか？」という言葉は、この拘束にかかわる問いであり、それは医者や私のみならず、拘束されていないと考えている者たちへの問いであった。そしてこの問いに答えられない限

り、「出る」とは復帰ではなく、拘束から逃げ続けることとしてある。そして妹はそれを実行した。

2017年5月24日に獄死した東アジア反日武装戦線のメンバーだった大道寺将司について、太田昌国は次のように記している。

彼は無念にも獄死したが、仮に生きながらえていたなら、彼が社会に「復帰」し、あらためて生き直すことができるような世の中であればよかった、と私は心から思う。¹³

太田の記す復帰には、カッコがつけられている。したがって「復帰」は、今の社会からの逃亡でもあるのだろう。そしてこのカッコをはずすことは、この世界に生きているすべての人々の責任だ。太田はこの文章のあと、「現実には、私たちは真逆の世界に生きている」と続けているが、問われているのはこの「真逆の世界に生きている」者たちに他ならない。そこには私も含まれる。そして拘束された身体を抱える者たちが発し続ける「いつ出られますか？」という問いかけは、世界が真逆である限り、今も続いている。復帰がはたされないまま、大道寺将司は亡くなった。しかし潰えた生とともに、問いは続いているのだ。

高乗権さんは「セウォル号事件」の死者に言及するなかで、「わたしたちは現実を変えることなしに現実へと復帰できないということを認めなければなりません」と述べ¹⁴、そしてこの「復帰できない」ということを問いとして抱えこむことを、「不在を消さないまま生きてい」と表現する¹⁵。

「不在」、それは復帰できない生のことであり、暴力にさらされ遺棄される生を前提にした世界は、このおびただしい「不在」に包囲されているのだ。またそこには復帰できないまま逃亡し、消失した者たちも、含まれるだろう。

高乗権さんが述べる「セウォル号事件」の死者たちの復帰は、太田が述べる大道寺の復帰と同じではない。そして、暴力にさらされ遺棄される生を前提にした世界が「不在」に包囲されているという現実から始まるべき復帰という営みは、それぞれの場から始めるべきであり、未来はそれぞれの「不在」において獲得されるのだろう。そしてこの複数の営みにおいて、新たな知の姿が求められることになる。

4 黙々の認知

だがしかし、拘束された身体から発せられる「いつ出られますか？」という問いを前にして、無力感にも似た絶望感に襲われる。それは最初に述べた「私」への反転であり、知るという行為に帯電する傷の感覚でもあるだろう。そしてこの無力感はそのところ極めて重要だ。なぜなら無力感を押し隠すことと、問いを法や制度といった問題に置き換え、また過去や別の場所の問題として限定しようとするのが、重なってしまうからだ。もちろん法や制度がどうでもいい問題だということではない。たが法や制度の基盤となる普遍的正義や客観的正しさは、自らのよって立つ場に根深く存在している心性や思考自体を成り立たせている知識が排除にかかわっていることを、見

ないで済む作法として、しばしば登場する。自由をうばう収容所は廃止しなければならない。しかし問われているのは、私自身も含む多くの人々が住むこの世界自体ではないのか。無力感とは、この世界にかかわる認知としてある。

訳者あとがきで影本剛さんは『黙々』について、本書が運動の側からの社会への介入であるとしたうえで、「安易な希望でお茶を濁すよりも、自らの挫折の体験も含め、きちんと絶望を直視する点も本書の独自性だ」と、的確に述べている¹⁶。「絶望を直視する」ということ。これは今述べた無力感ということとも深くかかわるが、こうした絶望を起点として確保することから動き出す認知について、もうすこし考えてみよう。

確かに本書には、高乗権さんの挫折や絶望が何度も登場する。たとえば高校で「知は生を救うか」という講演をした際に、ある参加者からだされた「兄は知的障害者です。先生、知は兄の生も救えますか？」という問いに「きちんと答えられなかった」という経験を、その時の発言者のふるえる声色とともに高乗権さんが抱え続けていることが、記されている¹⁷。あるいは女性に対する暴力が蔓延する現実を自分が既に知っているとしたうえで、次のように述べている。

わたしが知る現実はこのように統計の、情報の、論理の現実だ。このような不当な現実を非難しつつも、なぜわたしはわなわなとふるえないのか。(それは一引用者) 私にとってこの不当性は統計的で知的で論理的な不当性で

あったからだ。¹⁸

ここで問われているのは、たんに現実の不当性だけではない。問われるべきは、「統計的で知的で論理的な不当性」であり、あえていえば不当を不当だと認定する知であり論理である。前述したように、こうした知や論理が、実のところ不当な現実に加担しているのだ。だからこそ高乗権さんは、「わなわなとふるえる」ことから知を再開しようとする。それは確かに無力感かもしれない。しかし同時に、無力ということの規定する枠組み自体が変わろうとしているのだ。その時ふるえは、新しい始まりを掴もうとするワクワク感や喜びでもあるかもしれない。たんに無力感にさいなまれているわけではないのだ。

冒頭のエピグラフを見ていただきたい。末尾に、「道標を失った場所で道が見える。ああ、私はこのような道の上にいえるのだ」とある¹⁹。高乗権さんがこう記す時、そこには感性の気流とでもいうべき動きがある。「ああ」という声とともに感性が動き、視覚が変わり、自分のいる場所が再度認知(reconnaissance)され、そして道が眼前に浮かび上がってくるのだ。

そして「いつ出られるのですか?」、あるいは「知は兄の生も救えますか?」という問いかけに応答しようとする営みに、こうした感性的な領域における転換が伴っているところにこそ、高乗権さんが示す認知の広がりあるとあってよい。あえていえば、ふるえることや傷つくことそれ自体が重要だといっているわけでも、ワクワク感や喜びを大切にしようといっているわけでもな

いのだ。重要なのは、この当たり前のように受け入れられている感性的な領域が流動化し、自分のいる動かしがたい場所が変態していくということが、新たな知とともにあるということに他ならない。

高乗権さんが活動したノドゥルの夜学の火の車組(中等クラス)では、「仕方がない」というスローガンが掲げられたという。この「仕方がない」という言葉は、まずは無力感の近傍にあるだろう。どうしていいのかわからないので、諦めるのだ。またそれは前述した「〇〇だから仕方がない」という、あの現状を追認する心性とも関連するだろう。それにたいして高乗権さんは、「仕方がない」は諦められない時に言う言葉だと述べたうえで、次のようにいう。

どのようにであれ「生きぬかなければ」ならないからだ。生を諦めるのか、生きぬくのか。私は人文学の勉強の領域はここにあると考える。どのようにであれ生きぬかなければならない、それも「よく」生きぬかなければならないという自覚、生に対するそのような態度、そして姿勢のようなものことだ。²⁰

この文章を読むには、「仕方がない」という言葉にまわりつく無力感よりも、生きるということを優先しなくてはならない。「仕方がない」が諦めにむすびつくのは、「仕方」を定義する枠組みを前提として承認したうえでのことだ。その枠組みでは「ない」は無でしかない。しかし枠組みの承認よりも、生きることを優先させてみよう。生きるという動きが枠組みをはみだ

す地点、すなわち枠組みが枠組みとして成り立たなくなるとき、諦めとは異なる事態が新たな感性とともに始まるのだ。無はこの始まりの地点でもある。しかしそれは、すぐさま新たな「仕方」を定義する枠組みを構成するのではない。

そして、根拠はないが何かが始まるという、この既存の枠組みから外れていくときに獲得できる感覚が、高乗権さんのいう「自覚」であり「態度」であり、「姿勢」なのだろう。またあえていえば「仕方」を定義する枠組みが既存の知だとするなら、高乗権さんのいう人文学はそれではなく、この「態度」や「姿勢」とともにある。またこの知は、生きるということにかかわるのであり、そこでは「仕方がない」は諦めではなく、生きぬくことを諦めないという生への強い思いとしてある。

本書がなそうとしているのは、既存の知が未来を示すことができなくなるゼロ地点から始まる事態の中に、知的営みをすえようとするのであり、このゼロから先に進もうとする動因として、生きるということがある。またそこから始まる新たな知の営みは、感性の領域とともにあり、知の言葉が感性の言葉を併意しているところに、高乗権さんがこの『黙々』で示している認知の、最も重要な要点があるといえるだろう。あるいは、言葉による意味作用と感性的な動きが、新たな関係を探り始めているといってもよい。

この認知が、普遍的枠組みや正しさを求める知とはまったく異なる姿を纏っていることを、看過してはならない。すなわち生に

かかわる知的な営みは、身体を拘束し生を断念させることを当たり前だと受け入れてしまう感性的領域が、転換してくプロセスとともに始まるのである。そこで重要なのは、普遍や正しさではなく、こうしたプロセスの出発点としてある複数の現場であり、受動的な位置におかれた生が動き始める場であり、そこから生起する感性の領域なのだ。

現場とは、解決すべき問題がある場所のことではない。また現場にある問題を一般的に解説し、普遍的な回答を与えるために知が待機しているわけでもない。現場とは、生きる場であり、だからこそそこは知が始まる場なのだ。生と知が交差するところが現場なのである。そしてそれぞれの生が一樣ではないように、場も同じではなく、知も異なるだろう。一般性や普遍性をもとめることが知だと考える人には不満かもしれないが、それでいいのだ。かかる知においては、現場と知の関係は、対象と考察として区分されるのではなく、生きるということと考えることの関係において見出されている。知の姿が違うのである。そしてこのような知とともに登場するさまざまな活動が、「いつ出られるのですか？」という声から始まるのではないか。

5 始める

本書から始まるのは、そこかしこで開始されるこうした同様の実践ではないだろうか。私たちの生きる現実が、暴力にさらされ遺棄される生を前提にした世界である限り、生と知が交差する同様の場は、そこか

しこで始まるはずだし、始めるべきなのだ。そしてここでいう同様とは、先ほど述べたように知の姿において同様なのであって、同時にそこにはそれぞれが異なる複数の場が存在してしている。それは、この『黙々』で示される認知が、実践の場としてのノドゥルの夜学や「スユ+ノモ」といった多くの活動の場とかかわっているということでもある。この点を看過してはならない。

だがしかし、高秉權さんの文章はあまりにも明晰で美しすぎる。また読む者も、意味内容を受け取ることで納得してしまうというこれまで身に着けてきた読むという慣習から、なかなか抜け出すことができない。そしてもしそうであるなら、本書は読むことは、「高秉權の認知」を、知識として知ることとなり、また記されている具体的な実践を、事例として知ることにとどまることになるかもしれない。そしてこの時の知るという動詞は、依然としてこれまでの知のそれである。「黙々の認知」は新しい知を目指すか、この本を読むことが逆にその試みをこれまでの知の中にファイル化することになりはしないだろうか。

しかし私は本書が、そこかしこで場を生み出し、実践に結び付いていくことを考えたい。くりかえすがこうした場や実践は、様態において重なりはするが、決して同じ場でも実践でもない。そしてだからこそ、本書がこうした場や実践に結び付いていくには、「高秉權の認知」といったときの「の」という所有格を、解体していく作業が必要になる。

もとめられているのは、「黙々の認知」

を場として確保するということだ。認知を場として確保するという、いいかえれば知るという営みが場を生み出し、場が知るという営みそれ自体でもあるという、知ることと場という異なるように思える二つの文脈を往還する運動が、本書の前提として存在している。すなわち新たな知の姿は、この往還運動の中にあるのであり、本書でも指摘されているように、それは正しさや責任に直結する倫理的命題ではない。しかしこの知るという営みと場を往還する運動は、本書において記されていないように思う。あえていえばこの運動は、本書を読む者一人ひとりの生きる場にゆだねられているのであり、したがって私が説明することでもない。

ただいえることは、知とは何かというよりも、やはり場が問題なのだ。暴力にさらされ遺棄される生を前提にしないという場をどう作り上げるのかということが、まずもって重要なのだ。そこは、「不在」を存在しないこととして消去することにより成り立つ関係でなく、「不在」とともに生きていくことにおいて生まれる新しい出会いに満ちている。知の姿を問う前に、こうした関係や出会いをなかったことにしない場を確保することが、まずもって重要であるように思う。

またそこは、明日を生きようとする「私」から発せられる「いつ出られますか?」という声が当たり前のように響く、生が復帰の手前で待機する場なのだ。また絶望や無力感を、隠すことなく語れる場でもあるだろう。そのときの言葉は、沈黙かもしれな

いし、身振りかもしれないし、表情かもしれない。そしてこうした言葉の区分があいまいになり、別の言葉の姿が登場することになるだろう。またこうした動きは、本書でもふれられているように、無意味に思える言葉が場において意味を担い始めることでもあるだろう。

だからこそ言葉は、落書きでもいいのだ。いやまずは落書きこそふさわしい。そしてこうした言葉たちにより、関係が作られ、場が生まれる。さらにこうした場に新たな生が参加することにより、また言葉とともに関係が生まれ、場は更新され拡散していく。場の展開を担うのはこの参加だ。そしてこの参加とは、すべて生に居場所があるということにかかわる行為であって、資格や責任、能力や知識の量といったことは全く無縁だ。

知とは、こうした場で生起する出来事や言葉たちを注意深く吟味する作業であり、またそこかしこに生まれるこうした場たちが、どのようにともにあり続けることができるのかという極めて具体的な問いにかかわることなのだろう。そして知は、場の動きを予測したり計画したりすることではなく、動きに遅れて登場するのであり、したがって急ぐ必要はない。

注

(1) この認知 (reconnaissance) には、英語における偵察という軍事的意味ではなく、フランス語の、承認や状況を再認識するという意味を込めている。フランツ・ファノンの『黒い皮膚・白い仮面』(みすず書房、1970年)の第7章「ニグロと認知」に対して、訳者である海老坂武は「白人—黒人の相互認知の要求であり、これを拒否する者への闘争宣言で

ある」とのべているが(海老坂武『フランツ・ファノン』みすず書房、2006年、253頁)、そこでの認知とは、関係や状況を再認識し、自らの態度や姿勢を確認し、次の行動に結び付けていくような一連の動きの中におかれた言葉でもあるだろう。ちなみにこの第7章の末尾は、「人間をして作動的(actionnel)ならしめること」とある(同書、138頁)。また同書の原著の第二版(1965年)には、ファノンの死後に書かれたフランシス・ジャンセンによる文章が付加されているが、ジャンセンは、ファノンの生涯の活動とすべての著作をふまえたうえで、その表題を「ファノンの認知」としている。

- (2) 高乗権『黙々 聞かれなかった声とともに歩く哲学』影本剛訳、明石書房、2023年、103頁。
- (3) 同、220頁。
- (4) 影本剛「訳者あとがき」(同、248頁)
- (5) 정희진, < 페미니즘의 도전 >, 2020, 개정증보판, 교양인, 31쪽。また鄭喜鎮(チョン・ヒジン)はこの「絶望」を、別のところで「生産的絶望」とも述べている。すなわち「希望は安住しない生から生まれる。…これは、絶望だけがもつ可能性だ。根拠のない希望より生産的な絶望が必要なのである」チョン・ヒジン「被害者アイデンティティの政治とフェミニズム」クォンキム・ヒョンヨン編『被害と加害のフェミニズム』影本剛、ハン・ディディ監訳、解放出版社、2023年、242頁。
- (6) 高乗権『黙々』(前掲)、22頁。
- (7) 同、90頁。
- (8) 注の6を参照。
- (9) 同、213頁。
- (10) 同、218頁。
- (11) 同、218頁。
- (12) ファノンのいう「敵意を含んだ自然 (la nature hostile)」を念頭においてる。ファノンは、植民地化を「一つの領域を占拠すること」としたうえで、植民者であるフランス人以外の存在が「自然の背景布」になることだと述べている。そしてこの自然の手前の状況を「敵意を含んだ自然」とよんでいるのだ。フランツ・ファノン『地に呪われた者』鈴木道彦・浦野衣子訳、みすず書房、143頁。
- (13) 太田昌国「大道寺将司『最終獄中通信』に寄せて」大道寺将司『最終獄中通信』河出書房新社、2018年、315 - 316頁。

- (14) 高秉権『黙々』(前掲)、140 頁。
- (15) 同、148 頁。
- (16) 影本剛「訳者あとがき」(同、247 頁)。
- (17) 同、35 頁。
- (18) 同、122-123 頁。
- (19) 同、2 頁。
- (20) 同、23 頁。

(とみやま いちろう MFE 編集委員)

Neige Sinno, *Triste tigre*, P.O.L 2023 における「檻」を巡って

石と証 (五)

沈 恬恬

1

自分自身の辿った道を思い出させてくれるモノたちから「運命」を感じるたびに、続いて筆者の脳裏に浮かんでくるのは、運命とは、果たして切り拓くものなのか、それとも受け入れるものなのか、という疑問である。恐らく、どちらの動詞を使っても、間違いではないだろう。前者には自分がその中へ飛び込む躍動感があって、後者には自分の中にそれを取り込む毅然さがあるように思う。もし、切り拓くことを「分離行為」とすれば、受け入れることは「統合作業」となろう。ところが、私たちは、切り拓く(=分離行為)にせよ受け入れる(=統合作業)にせよ、運命そのものから純粹に自由になることはできない。運命は、どこまでも不可知かつ不可抗力であり、それに向き合おうとすれば多大な労力を要する。

例えば、近年の90分で完結するようになったB級ホラーやラブコメディ作品の「よくある」設定や展開の中に、「運命」の特徴を見てみよう。B級ホラー作品の導入部ではしばしば、日常のありふれた場面において、突如異変が起きる。何ということもない瑣末な出来事が、壮絶な惨禍への扉を開く。一方ラブコメディ作品には、互い

に反発していたふたりに突然、幸福の化学反応が生じる場面が度々現れる。そこには、意識を通じて捉えられる空間と言語化不可能の無意識的な世界との、避けて通れない対面がある。そして、どんなに小さい出来事であるにせよ、観客の私たちは、主人公たちにとって、その出来事の以前と以後では何もかもが変わったということに気づく。この、人生がある出来事によって「それ以前」と「それ以後」に分断される、ということこそが、あらゆる悲喜劇の本質である。「それ以前」はある出来事を必然的な帰結とするための時間となり、また「それ以後」は全て、ある出来事によって意味づけられていく。出来事そのものが人生の意義を考えるうえでの基礎となり、やがて、出来事はひとつの「檻」となって、私たちが閉じ込まれていく。

2

京都大学人文科学研究所が主催する日中児童文学国際シンポジウム⁽¹⁾に務めた怒涛の日々が終わってしばらくして、ようやく筆者には、フォローしているいくつかのサイトをいつものようにチェックする時間ができた。そこで偶然に目にしたのは、「近親相姦と性暴力」を扱ったネージュ・シン

ノ (Neige Sinno) の『悲しい虎』 (Triste tigre) (以下は、「シンノ」と『虎』で統一する。) が、2023年のフランスのフェミナ文学賞 (Le prix Femina) を受賞したというニュース記事だった⁽²⁾。

京都大学の国際シンポジウムは「家族と愛」という大きなテーマを掲げていたが、シンポジストらが言及していた「愛のない家族」という「日中児童文学におけるタブー」の例は、飽くまで「結果としての離婚」であった。しかし、恐らく、離婚に至るまでの多くの家族の様態は、もっと複雑で多様であるだろうし、家族というカテゴリーには、むしろ、もっと「愛という名の暴力」に満ちている場合が多いのではないだろうか。とりわけプライバシーの権利が強調されるようになった近代における家族という単位では、多くの体験や喜怒哀楽が個別の空間に封閉され、「語られないもの」になっていく。「近親相姦と(いう)性暴力」ともなれば、その語られなさや隔離の程度は甚だしく、孤独な言葉たちが声をひそめ身を寄せ合う最果ての地の様相を呈するだろう。このような思いを巡らせながら、筆者は紀伊国屋書店ウェブストアでシンノの『虎』を「ポチった」。

フランス語で書かれた小説を手にとったのは、実に久しぶりだった。フランスとフランス語への情熱—それは筆者の胸を焦がし続け、赤々と燃えあがる不滅の炎だ。ルーヴル美術館前の広場に群れる鳩たちよりも少しばかり多くの彫刻を見たいから？ ベンヤミンがパリで送った亡命生活の跡を辿りたいから？ いや、『モンテ・クリスト伯』⁽³⁾

を原語で読み、物語の舞台のひとつであるシャトー・ディフ (マルセイユの沖合約4キロに位置する、かつての監獄) の堅固な城壁を見上げたいから、ただひたすらその思いのため、火勢は衰えることがなかった。そして、シャトー・ディフは、めでたく、筆者の30歳の誕生日を迎えた夏に辿り着けたが、小説の原文は、残念ながら、フランス語学習用の薄いダイジェスト版⁽⁴⁾を除き、まだ一度も読み切ったことがない。

時代が移るにつれ、「読書」もまたその姿を変えていく。筆者が『モンテ・クリスト伯』をフランス語で読もうと思い立った頃は、本も辞書も紙のもののみだった⁽⁵⁾。ベンヤミンの著作を読む頃には、CASIOの電子辞書が相棒となっていた。紙であれ電子であれ、辞書を頼りに外国語で書かれた作品を読むのには膨大な時間を要することは事実だ。「時間がかかる」ことがネックになり、「夢の物語」(たとえば『モンテ・クリスト伯』原語版)のページを繰る手は止まりがちであった。シンノの『虎』の読書もまた、同じ理由で挫折するのだろうか。

翻訳アプリのカメラによる文字認識機能は、私の不安がまったくの杞憂だったと教えてくれた。すべてのページが「翻訳」されるのに、2時間もかかっていない。もちろん、そのまま理解できるほどの精度で文章化されている訳ではない。単語の羅列にすぎなかった箇所も多い。それでも、「下訳」としては十分なレベルに達している。センテンスを読むたびに、いちいち知らない単語のために中断し、辞書から自分なりの「誤解」を反映した「意味」をピックアップし、

センテンスを読み直すという、うんざりした作業が、シャッターを押せば自分の知っている「言語」が瞬時に現れるという科学技術のマジックのおかげで、俄然やる気の出ることになった。しかし、である。144回⁽⁶⁾のシャッターを一通り押し終え、さてと、パソコンスクリーンのもつ「俯瞰力」に嘆服をしつつ、写真テキストを原文と照らしながら、読み始めた途端、筆者は、「これは読めない！」と思わずため息をついた。アプリ翻訳の出来が悪いのではない。もう、この本は、何も考えずに読めるようなものではないからだ。最初のページをめくったのが、令和5年12月。通読できたのは、令和6年1月1日の能登半島地震と1月2日の日本航空516便衝突炎上事故に関連する記事が徐々にトップニュース欄から少なくなっていく頃だった。

3

まず、これは決して単純な「当事者物語」ではない。物語のテーマ自体が（そもそも本当の出来事だったため、）気味悪い。描かれた出来事も「近親相姦」ではなく、語り手=被害者=「私」の「同意」なしの「近親姦」だった⁽⁷⁾。すなわち、「私」が、7歳から14歳まで、ずっと義父にレイプされ続けていた話と、「私」のトラウマを含めたその後の経過だった。事実に関する断片的な叙述から還元できる重要人物の関係図はこうである。

1977年フランス南部の山岳地帯で生まれた「私」が6歳のとき、「私」の母親は、「私」

と「私」の4歳の妹を連れて、アルプスの山岳ガイドだった「彼」と再婚した。「私」の義父となった「彼」による「私」への性暴力は、7年間にわたって続いた。義父の脅迫行為のもとで、「私」は沈黙せざるをえなかった。「私」が23歳(2000年)のとき、母親の同意を得て、義父を告訴した。起訴に当たって、母親は義父と離婚した。義父は、裁判で9年間の拘禁刑が言い渡されたが、コルシカ島にある「自然の中を行き来できる刑務所」⁽⁸⁾で服役し、5年間で出所した。出所後の義父は、彼より20も年下の女性と再婚し、新たに4人の子供をもうけた。「私」は、現在(本作品を書いたとき、2021年)44歳で、パートナーと10歳の娘と一緒にメキシコに住んでいる。義父の影に怯えつつ、性被害のトラウマを引きずりながら、書き続けている。

これらの事実関係は本来シンプルなものである。しかし、作者が意図的に用いたコラージュの手法によって、複雑に絡み合った様々な情報の断片となっているため、事実関係を読み取るのが難しくなっている。このような表現方法は、この作品の独特な構成ないし文体となっている。

例えば、「私」をレイプした「彼」についての肖像から始まった記述文が10頁も続かないうちに、ウラジーミル・ナボコフの『ロリータ』についての文学批評文が始まる。作者のこの狙いは、恐らく、獄中でロリータへの「愛」を綴った主人公のハンバート・ハンバートと、ハンバート・ハンバートの「愛」によって、いつまでも自由になれないロリータ、それぞれの「檻」に

照らし合わせ、「愛」として定義できない性的侵害の文脈における、義父の「彼」が「私」に与えた「檻」を提示したかったのだろう。しかし、その文学批評文の後に、エッセイ風の自己省察が続き、さらに、新聞の切り抜きや、義父を告訴する「私」と母親の手紙の画像が「本文」として登場する。また、人類学などの研究論文も取り上げながら、「私」の自己省察の内容で出した結論を書き直していく。ほかに、フェラチオ、アナルセックス、性器、血の付いたトイレットペーパー、といった生臭い場面をイメージさせるキーワードはあるが、これらは、このような場面を期待する一部の読者のためのサービスとして提供されている。何よりも目立ったのは、多くの文末にある「？」という疑問符だった。いずれにせよ、この作品は従来の一人称の「自伝的物語」とは異なる構成をとっている。作品全体が、あたかも読者を裁判の陪審員に見立て、「私」の経験を断片的な「証言集」⁽⁹⁾として提示しているかのようだ。この独特の構成は、「私」の経験を直接的に語るのではなく、読者の能動的な参与を求めている。

4

それぞれの証言から、次から次へと価値判断せざるをえない問いが出された。例えば、義父の法廷における証言のなかに、「彼」の「小児性愛」の嗜好、並びに、義娘に「肛門性交」を強要した理由は、自分のかつての児童期に受けた性被害のトラウマに起因するからという節があった⁽¹⁰⁾。このロジックに対して、作者の平穏ならぬシニカ

ルさは、義父のレイプ行為の動機を解明できない、レイプ犯たちの行動を解釈する精神分析理論に存する不埒さに対する怒りにも現れた。「彼には自分がレイプした恥よりもレイプされた恥のほうが重大だった」⁽¹¹⁾。言い換えれば、義父は自分も被害者であるというナルシスティックな発言を通じて、自己の物語の同一性を保持しようとし、陪審員たちに同情を求め、減刑を図ろうとしていたけれども、本当に法廷においてジャッジされるべきなのは、「量刑」問題ではなく、他者の人権を侵害したという「恥の心」があるか否かということだ。

問題は、義父の発言だけが問題ではない。そもそも、70年代のフランスの性解放運動において、一部の権威ある思想家たちが、児童の性的決定権を含む子供の権利回復を主張すると同時に、同性愛と小児性愛との混同を生み出しやすい理論も作り出し、児童への性暴力の共犯者になっていたのではないかと、作者は指摘する⁽¹²⁾。もっとも、作者は、レイプ犯たちを「納税義務者たちの税金によって作られた施設」⁽¹³⁾のなかで監禁するより、「彼らが恥において自死すべきだ」⁽¹⁴⁾、という明白な立場に立っている。

だが、トラウマから脱出できないことこそがトラウマの理論である。44歳になった「私」が30年経ってからあの出来事を考え直そうとしたひとつの理由は、自分も、自分の10歳の娘という弱者側の「羊」に、性的虐待を加えられる大人という強者側の「虎」の立場にあることに気づいたからである⁽¹⁵⁾。娘を寝かせるために、彼女の背

中を撫でるようなスキンシップも、何センチの先を行きすぎると、「間違っただ」部位に辿り着き、娘との関係性を永遠に変えてしまう暴力行為となる⁽¹⁶⁾。だから、大人たち（強者）には権力があるというより、権力欲を抑える必要があるのだ。他方、あの出来事から、ここ—法廷ではなく、このテキスト—において、証言している「私」が、子供を如何に性暴力から守ろうかという問いに辿り着いたもう一つの重要な理由は、本当は、「私」が、まだ、あの出来事のトラウマの檻から抜け出せていないからである。

5

19世紀にかかれた『モンテ・クリスト伯』の物語の魅力は、二重の意味において、檻からの脱走を示したことではないかと思う。第一層は、現実面の問題解決である。二人の囚人は、自由への渴望に駆られ、それぞれ、シャトー・ディフの礎を動かしながら、脱獄の道を探そうとしていた。知恵と技術を使い果たしたのち、小さな計算ミスで、ファリア長老は、ひとつの牢屋からもうひとつの牢屋に入った。新たな牢屋のなかで知り合った無実の罪を着せられたダンテスに知識を伝授し、秘密の財宝の所在地を告げたあと、ファリア長老は三回目の発作を起こし、獄中で亡くなった。ファリア長老の死体の「替え玉」となって、海という墓場に投げられることによって自由を得たダンテスは、ここからの長い間に、復讐の執念に囚われ、自由を得てもなお、復讐のために生きるという人生の目的に拘束

されていく。しかし、同時に、ここからは、「神の見えざる手」による第二層の精神面の問題解決編が始まる。やがて、モンテ・クリスト伯となったダンテスは、敵たちが自らの罪に裁かれていくことを運命だと認識し、「待て、しかし希望せよ」⁽¹⁷⁾という悟りを得たうえ、自らの精神の「脱獄」を果たした。一方、「神が死んだ」と宣告された後の21世紀に造られた檻の構造は、救済を希望できないほど、複雑化している。レイプ犯たちとその被害者たちは、身体的というより精神的に、もっといえば、幽霊的な世界においても繋がっている⁽¹⁸⁾。過去と未来を越えて、どこまでも広がる、ほぼ脱出不可能な檻と言えるかもしれない。

なぜなら、精神科医も、芸術作品に接することも、フェミニズムの理論武装も、傷ついた「私」を救えなかったからだ。それは、きっと、30年前にレイプされたときに、「私」はすでに少し死んでおり、30年後のここにいる「私」は、いつも何かを待っている様子を持つあの小さな女の子の幽霊であるためだ⁽¹⁹⁾。「魂の殺人」⁽²⁰⁾ではなく、侵された肉体を殺して、侵されたくない幽霊として生きる。あるいは、「解離性同一性障害」による「自己分解」と捉えることもできる。

したがって、この証言集は、あの世から届いた肉声であって、「立ち直って、歩け！」⁽²¹⁾と励まされる主体によるものではない。児童期にレイプを経験した以上、法学界で争う求償権のある主体や、精神医療学界で求められる回復力のある主体や、フェミニズムの世界で「キングコング」⁽²²⁾に化け

られるような「やり返せる」主体などは、どこにも存在していない。彼らの世界は、特に生活上の依存関係を有する親子・養親子との関係性⁽²³⁾とともに、歪んだ鏡に映されたまま拡大し、そこから二度と「真実」を掴めなくなる⁽²⁴⁾。私たちが再構築できる主体の存在があるという思い込みとそのような主体を存在させようとする事自体は、あの世でいまだに嘆いている被害者たちへの二次的な加害なのである⁽²⁵⁾。レイプ犯に対する「量刑」は問えないことと同様に、被害者のトラウマも「測定」されるものではない。レイプされたことは、単純な「傷」ではなく、被害に遭った子供たちの「存在の基礎」⁽²⁶⁾となっている。

6

『虎』のなかでも言及された、児童への性暴力を告発したもうひとつのフランス文学作品『ファミリア・グランデ』は、2021年に出版された⁽²⁷⁾。この作品は、有名人が有名人の悪を告発することで「成功」していると言える。この作品の訳者の解説によれば、2020年頃、フランスの#MeToo運動の高まりのなか、ほかにも児童への性暴力問題を問う作品がいくつか登場し⁽²⁸⁾、児童への性暴力は国際社会においても「可視化」されるようになった。

確かに、日本の場合、「ジャニーズ事件」は、#MeToo運動が始まった後に起きたのではない。しかし、「ジャニーズ事件」が表面化してまもなく、2023年7月13日から「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」(令和5年法律第66号)及び「性

的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」(令和5年法律第67号)が施行された⁽²⁹⁾。今度の改正法及び新法の創設により、性犯罪に関して、①成立要件の再構成及び罪名変更、②不同意性交等罪における性交等の範囲拡張、③配偶者間でも性犯罪の成立する旨の条文上の明記、④性交同意年齢の引き上げ、⑤性的グルーミング規定たる面会要求等罪の新設、⑥公訴時効の5年延長、⑦被害者等の聴取結果の記録媒体の証拠能力の特則の新設、⑧性的姿態の撮影行為及びその画像等の提供行為に係る罪の新設、⑨性的姿態の画像等を没収・消去の仕組みの導入、といった大きく9つの点で変化した。そのうち、公訴時効をめぐる議論において、2023年改正の時効は延長されたものの、いわゆる先進国の時効設定と比べて、まだ短いということが指摘されている⁽³⁰⁾。また、韓国の「n番部屋事件」で筆者が気になっているもうひとつのことは、日本法の変更点の⑧、⑨に関連するデジタル性犯罪についての今後の議論の行方である⁽³¹⁾。それには、これからのAI時代を生きる私たちにとって、認識論に関わるもっとも本質的な問題があるからだ。例えば、もし、言葉・言語にも「身体性」が存在しているのであれば、仮に性犯罪問題に直結しないとしても、筆者がシンノの本を「デジタル翻訳」したことにも、もうひとつの「科学技術暴力論」が潜んでいるように思う。

児童に対する性犯罪の問題は、一般の性犯罪より、常に多くの仮面を被っている。

それは、性質上、個々の事件が、家族や生活の場の「内・外」を問わず、ほとんど、個々の閉ざされた「暗い部屋」⁽³²⁾において起きているからだけではなく、個人の重厚な扉で遮蔽された記憶空間においても起きているからである。『虎』の「私」が示したように、被害者の「非・同意」に関する立証が求められること⁽³³⁾における理不尽さや、記憶自体があいまいで、強迫的に「自己分解」まで起きていたため、児童の記憶空間に潜む「事実・真実」を探ることは、認知レベルにおいても困難だということである⁽³⁴⁾。それでも、私たちは、あの小さな女の子の幽霊の証言集の陪審員として席に着くべきである。それは、「悪」を裁いて「檻」に入れるためではなく、文学には救われなかったが、書くことができた⁽³⁵⁾孤独な「彼女」の語りにただ耳を傾け、☒に運命の出来事の意義を書き直していくためである。(つづく)

注

- (1) 「人文研アカデミー 2023・国際シンポジウム・中国と日本の児童文学における家族」会期は、2023年11月25日。
- (2) SORTIRPARIS.COM(<https://www.sortirparis.com/ja/nyusu/pari-de/articles/304273-femina-shang2023-neju-shin-nono-triste-tigre-ga-shou-shang-shen-mowo-poru-xiao-shuo>[最終確認日 2024年1月21日])。なお、本稿が脱稿した時点、日本語訳がまだ見当たらないので、本稿においてこの作品について言及した部分の訳文は、すべて筆者による試訳である。不自然な訳文や、誤訳も多々あるかと思うので、ご批評・ご指摘をいただければ幸いである。
- (3) 明治期、黒岩涙香は『巖窟王』とも訳していた。アレクサンドル・デュマ (山内義雄訳) 『モンテ・クリスト伯 (ワイド版)』(岩波書店、2013年)
- (4) Alexandre Dumas, Le Comte de Monte-Cristo

(LECTURES CLE EN FRANÇAS FACLE) ,(CLE international 2009)

- (5) 日本で電子辞書は80年代に登場したが、90年代に中国で暮らしていた筆者にとって、当時の日本の電子辞書は簡単に手に届かない高級品であった。
- (6) 本書は全部で288頁。
- (7) 親族による未成年者に対する性虐待に「同意」は意味をなさないのが最新の見解である、という指摘がある。土居佳代子による『ファミリア・グランデ』の「訳者まえがき」(カミーユ・クシュネル著) (柏書房、2022年) 11頁。
- (8) “les détenus ont le droit de circuler dans la nature”, p.156。
- (9) シンノは自分のこの作品のスタイルを “un journal intime”、“une autobiographie”ではなく、“un témoignage”と名付けた、p.52、p.253、p.259。
- (10) “il finit par raconter dans un de ses interrogatoire confessionnels qu’ il a été violé à son tour quand il était adolescent,” p.92。
- (11) “Il préfère la honte d’ avoir violé à celle d’ avoir été violé.” p.93。
- (12) pp. 54 – 55。
- (13) “un établissement payé par les impôts du contribuable” p.65。
- (14) “ils se suicideraient” … “ Mourir de honte.” p.161。
- (15) この作品のタイトルは、ウイリアム・ブレイクの『虎』の詩からとっている。ブレイクの詩で問われたのは、神様はなぜ羊を作ったと同時に、羊を食べる虎も作ったのかということである。pp.187 – 189。
- (16) “Je pourrais caresser sa petite fente si je voulais.” … “Je pourrais mettre mon doigt dans son cul, c’ est à quelques centimètres, et nos vies en seraient changées à tout jamais.” p.222。
- (17) “Attendre et espérer !” p1398。Dumas, Le Comte de Monte-Cristo, Gallimard, 1981
- (18) pp.274 – 276。
- (19) “Ce jour-là, quand je me suis pensé morte, je suis sans doute morte un peu, et le fantôme qui me survit est celle qui a pu tenir jusqu’ à aujourd’ hui .” … “Elle est toujours là, elle aussi, en train d’ attendre on ne sait quoi .” pp.165

- 166。
- (20) 性暴力は「魂の殺人」とされている。Devries KM, Mak JY, Child JC, et al : Childhood sexual abuse and suicidal behavior: a meta-analysis. Pediatrics 133 : e1331-1344, 2014.
- (21) “Relève-toi et marche” p.202.
- (22) ここでは、シンノは、ヴィルジニー・デパントの(相川千尋訳)『キングコング・セオリー』(柏書房、2020年・原作は2006年出版)を取り上げ、「立ち直れ」は、児童への性暴力のトラウマには相応しくない「励まし」とであると指摘している。p.202。
- (23) 深町晋也「児童に対する性犯罪規定を巡る現状と課題」法律時報(88巻11号、2016年)73頁以下を参照。
- (24) シンノは、レイプされた後、鏡の中の自分の身体を見つめながら、自己イメージが混乱した、という描写をしている。p.172。
- (25) 前掲注(22)
- (26) “les fondements même de l’ être” p.165、p.202。
- (27) 前掲注(7)、なお、シンノによる批評はp.98を参照。
- (28) 前掲注(7)、9頁。
- (29) この改正についての詳細は、佐藤陽子「2023年改正の概要とその意義について」法律時報(95巻11号、2023年)63頁以下、川出敏裕「令和5年刑法及び刑事訴訟法の一部改正：性犯罪に係る刑事訴訟法の改正について」法学教室(NO.519、2023年12月)50頁以下、北川佳世子「令和5年刑法及び刑事訴訟法の一部改正：刑法に係る改正事項について」法学教室(NO.519、2023年12月)44頁以下などを参照されたい。
- (30) 例えば、イギリスとカナダは時効がなく、フランスは30年、ドイツは20年である。一方、日本は15年である。「性犯罪の時効5年延長は「短すぎる」審議中の刑法改正案、子どもの被害「実態に即して」東京新聞(2023年5月28日)(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/252861> [最終確認日：2024年1月23日])
- (31) 梁瑞希「韓国における「デジタル性犯罪」処罰規定の改正及び今後の課題：「性暴力犯罪の処罰等に関する特例法」を中心に」ソシオサイエン(Vol.30、2024年3月)17-36頁。
- (32) 例えば、“une chambre, dans la pénombre” p.33や、“une pièce en sous-sol” p.114や、“cave” p.116などの場所。
- (33) フランス法においては、児童性犯罪の被害者による「非・同意」の立証が求められている。作品のなかでは、フーコーの「法的年齢の意義」についての見解を取り上げている。p.203。日本法については、深町晋也「性交同意年齢の引き上げを巡る諸問題」法律時報(95巻11号、2023年)77頁以下を参照。
- (34) 法と心理学会第15回大会ワークショップ会議録「児童期の性的虐待被害とその回復をめぐる法と心理」法と心理(2015年第15巻1号)84-89頁を参照。
- (35) シンノは、文学作品は彼女を救えなかったと述べるが、なぜ、自分はこの作品を書いたのか、という自らの問いに対して、「それは自分ができるからだ」と答えている。p.265。

(しん てんてん 求道者)

猫の後ろ姿からゾンビ的状况へ：DJ 風に（6）

—秋水と監獄の自由—

川村邦光

10・21

かなり厳しく暑い日々が続きましたが、一挙に冷えるようになりました。涼しいという感じがなくなっているようです。今日は穏やかな秋日和という感じ。10月です。かつて50年程前には、10・8、10・21というのがありました。

10・8は1967年の第一次羽田闘争で虐殺された京大生の山崎博昭の命日。10・21は68年に総評の提起するヴェトナム反戦統一ストから始まった国際反戦デーです。25年前、1943年のこの日は明治神宮外苑競技場で、学徒出陣壮行会が催された日です。作家の由起しげ子はこの学徒出陣壮行会での学生が行進と60年安保闘争で虐殺された樺美智子の葬列を重ね合わせて悼んでいました（「ある女学生の死」『毎日新聞』1960年6月20日）。学徒出陣壮行会と国際反戦デーを重ね合わせるなら、25年後に戦死して亡霊あるいは怨霊になった学徒兵が学生・労働者の若者に乗り移って、荒れ狂って国家権力に意趣返しをしたのではないかと想像してしまいます。

さて、今宵は鈴木彩子の『BORO BORO』（ビクターエンタテインメント、1994年）です。BOOK OFFで100円でした。鈴木彩子、全く知りませんでした。ジャケット

トに引かれて買ったのですが、聴いてみると、こんな歌手がいたのかとややうれしくなりました。叫び歌うところはジャニス・ジョプリン、ハスキーと言えばカッコいいですが、かなりだみ声で過激に畳み掛けるように歌っています。何でもすべて、気に食わないと世界に刃向かっている、アナキストのようです。60年代後半的、もしくは遠藤ミチロウのようなパンクロック的だと思いました。90年代にも、CD製作からすると、こうした歌を聴く人がいたことには少し驚きでした。

2曲目の歌詞の一部をあげてみます。「言葉のいらぬ都会つくられた街／心を置き忘れてその街角／腕の時計が容赦なく時を刻む／今しかやれない事のために／すぐに／世界は冷たく壁をめぐらせる／走り出した心に」（作詞・作曲：鈴木彩子）。

前号の続きで、今回は刑死した獄中の幸徳秋水について話していきましょう。留置・拘置、死刑については前号で少し述べましたが、今回も考えてみたいと思います。

弔いの句

ゆく 行春や若葉の下に生きのこる 堺利彦
春三月縊り残され花に舞う 大杉栄

いずれも大逆事件後、処刑された幸徳秋水をはじめとする、一二名を偲び、弔うた

めに詠われています。秋水らが絞首刑にされたのは、1911年（明治44）1月24日、管野すがだけが25日です。数え年で、秋水は享年41、すがは31。それから3、4ヵ月経って作られています。堺も大杉も赤旗事件で懲役刑を課され、千葉監獄で獄中生活を送っていたために、連坐をまぬかれたとされます。その感慨が二句に滲み出ています。

大杉は桜舞い散る花吹雪に我が身を託していこうと志したのでしょう。堺は桜若葉の下でしみじみと我が身のあることの不思議をいとおしく噛み締めたことでしょう。秋水の死から、大杉は12年後に虐殺されて亡くなり、堺は22年後に脳溢血で亡くなっています。それぞれ享年、38、64です。

今生の別れ

堺は「社会主義運動史話」を『中央公論』に1931年1月号から連載し、7月号に「大逆事件とその前後」〔『堺利彦全集 六巻』法律文化社、1970年〕と題し、秋水との最後の面会について記しています。1910年1月18日、判決の日、堺は外出中、新聞号外で知り、「一升どっくりをぶらさげて帰宅」。酩酊して、街路上で「道普請のシルシのカンテラをけとばし」、道端のおでん屋に飛び込んで「このおやじを相手にしてさんざんクダを巻いて気炎を吐いた」。その4日後、1月22日、堺は大杉栄・堀保子夫妻、石川三四郎、吉川守罔とともに東京監獄を訪れます。最後の面会です。

堺は秋水と最後に面会した際について、吉川の回顧録から引いて記しています。「先づ堺が口を開いて、今更身体を大切にしろ

も妙なものだし、葬式をどうのかうのも変だしとあとを言い渋った。幸徳はニッコリ笑って、イヤ僕は非墳墓主義だから身体は海川に棄てて魚腹を肥やすもよし、その点は諸君にお任せする」、「幸徳というやつ、どうしてあんなばかな事を行ったかと、今から一〇年二〇年に思ってくれる者があれば、それで自分は満足する」。秋水は他の被告たちを慰めてやってくれと言って、面会を切り上げます。

「彼は看守に連れられてドアの外に姿を消したと思うと直ぐにツカツカと引返してわれわれの顔を一人一人ジイッと見つめていた。無限の感がつづいた。お互いの瞳は涙に曇った。幸徳は思い返したのかスタスタ出て行った」と記しています。まさしく今生の別れにふさわしいシーン、歌舞伎の場面を思い起こさせるような情景です。堺の無念を、秋水の残念をすぐれて乾いた筆致で表わしています。

堺たちは秋水の次に、管野すが、大石誠之助、森近運平に面会しました。坂本清馬を予定したが、断わっています。看守が夜もふけたので、明日にしろといわれました。翌日、市ヶ谷に行くと、処刑が始まり、今はもう4人目だろうと告げられて、悄然として帰るほかありませんでした。

25日の夜7時頃、遺体の引き取りに行きます。監獄の大門を看守や巡査7、80人が取り囲み、闇夜の中に幾張りもの黒塗りの高張提灯を掲げて、塀の上にまで上がり警戒しています。白木の小さな棺箱は荒縄で十字に縛り、人夫が担いで、監獄の北の不浄門から出され、11の棺が門前に並べられ

ました。堺をはじめとし、豪胆な大杉さえ悄然としました。堺為子、堀保子はすすり泣きました。内山愚堂の弟の声で気を取り直し、棺は中野付近の狼谷の落合火葬場に運ばれます。途中で警察官と衝突して、堺、石川、大杉、吉川らが検束されます。翌日、堺宅の床の間には白木綿に包まれた骨箱が並べられました。処刑後、堺は先の句を作って秋水たちを偲ぶとともに、刑死者の遺族を訪ね、墓参しています。

花に舞う

大杉は千葉監獄で秋水らの処刑を知りました。「四十三年の初夏のある日、浴場への途中で大杉が「おい、幸徳がやられた」とささやいた。ささやくと言っても、耳に口を寄せてささやくのではなく、反対に顔はそっぽを向いたまま、独り言のように言うわけだ」〔『山川均自伝』岩波書店、1961年〕と山川は記しています。大杉は秋水の後継者として嘱望されていました。平民社時代の堺（枯川）や秋水、山口義三（孤剣）、西川光次郎（白熊）の寄せ書きの空白に、先の一句を書き入れています〔多田道太郎「生と反逆の思想家 大杉栄」『日本の名著 大杉栄』（中央公論社、1969年）に写真掲載〕。

この句は以前から知ってはいたが、色紙に後から大杉が書き入れたことは知りませんでした。黒岩比佐子は『パンとペン』〔講談社、2010年〕で、1911年2月21日以降、堺と藤田四郎が発起人になって社会主義各派合同の茶話会を催し、3月24日の茶話会で出席者が記念に寄せ書きをした際に詠んだ句だとしています。この色紙には墨書された秋水の漢詩もありますが、それは達筆

過ぎて、残念ながら私に読めません。

この色紙について、白仁成昭が「花に舞ふ一死と生の会話」〔「大杉栄と仲間たち」編集委員会編『大杉栄と仲間たち—『近代思想』創刊100年』ぱる出版、2013年〕で記しているのを見てみよう。右に枯川（堺）の短歌は「いつしかに桐の花咲き花散りて／葉蔭す、しく我れ獄を出つ」。左上に白熊（西川光二郎）の短文「二月梅花にそむき／て獄に入り、十月／紅葉の頃出て／来ます」。左下に秋水の漢詩「電光樹色望悠々／中酒春人独倚楼／数尽世間不平事／最無聊頼是離愁」。中央上に孤剣（山口義三）の漢文「王佐之器不悖平民之親友」。その下に大杉の句があります。

孤剣と大杉のものは秋水刑死後の加筆です。三人の寄せ書きは西川が1905年2月に『平民新聞』52号（1904年）の筆禍事件のために、巢鴨監獄に入獄する前夜に作られたものと推測されています。秋水も同じ事件で一緒に下獄しました。堺の短歌は秋水の社説「嗚呼増税！」〔『平民新聞』20号、1904年〕が新聞紙条例違反・発禁になり、発行兼編集人の堺が軟禁錮二ヵ月に処せられた後の『平民新聞』〔33号、1904年〕に出した「出獄雑記」に現われています。これが社会主義者の弾圧された最初とされます。堺の獄中体験は後に『楽天囚人』（1911年）としてまとめられています。寄せ書きが書かれたのは1905年、大杉が書いたのは黒岩の指摘するように1911年、秋水らの処刑後、堺がこの寄せ書きを大杉と孤剣に見せた際、各々記したのでしょう。

白仁は秋水の詩が西川と同じく、1905年

に詠まれたとしています。二人の下獄の前夜、平民社社員・同人が集まり、二人の送別会を催した際に、寄せ書きされたのでしよう。この詩には前書きとして「白柳秀湖の名著「離愁」に題す」とあり、1907年に博文館から出版された『離愁』にも載せられています。

白仁は秋水の漢詩の読み下しを問題にしている。中島及は『幸徳秋水漢詩評釈』〔高知市民図書館、1978年〕で、「雲光樹色を悠々と望む、中酒の春人独り楼に倚る。／数へ尽す世間不平の事、尤も無聊なるは是の離愁に頼る。」『幸徳秋水全集』第八巻で、宮川寅雄は「雲光樹色を望んで悠々たり、中酒の春人独り楼に倚る。／数^{しばしば}尽す世間不平の事、尤^{はなはだ}無聊なるは是の離愁に頼る。」白仁は「電光色を樹^たて望^{なが}め悠々たり、中酒の^{かいじん}春人独り楼に倚る。／数へ尽す世間不平の事、最も無聊なるは是の離愁に在る。」補釈は次の通り。「稲妻が辺りを照らし出した。渺茫たる光景は鬱々としてはずまない。詩人はいくら酒を汲んでも酔ふことが出来ず、髪も装束も乱れたまま、平民社の楼上で同志に囲まれてゐるにも拘らず孤独を噛みしめてゐる。我が心は鬱々として晴れぬままだ。この余りにも深い無聊がよつて来たのはこの酒席の後の離別の悲しみなのだ。」

秋水の下獄

幸徳秋水、1904年（明治37）、週刊『平民新聞』52号の石川三四郎の社説「小学教師に告ぐ」により、新聞紙条例違反として発行停止、発行兼編集人の西川光二郎と印刷人の秋水が起訴されました。第一審で西

川は禁錮七ヵ月、罰金五〇円、秋水は禁錮五ヵ月、罰金五〇円、印刷機の没収。週刊『平民新聞』53号は一周年記念に当たり、『共産党宣言』を堺と秋水の共訳〔英文からの重訳、第3章は未訳、1906年の『社会主義研究』1号に全訳掲載〕で載せましたが、これも発禁、発行兼編集人の西川、訳者の堺と秋水が起訴されました。罰金八〇円の刑。1905年1月、先の新聞紙条例違反の第二審は第一審と同じでした。

相次ぐ弾圧に抗して、「社会主義も亦^{また}氣運也、大勢也、人力の之^{これ}を作る者に非ず、而して又人力の之^{しこう}を防ぎ得る者に非ず（中略）願くば予の不在中奮^{ふる}つて此^{この}社会主義てふ大氣運潮流を利導するに力^{つと}めよ」と意気軒昂だが、平民社の財政困難もあり、次号の64号で廃刊を宣言します。

「昔はカル・マルクスの新^{ライン}来因新聞の発行禁止を命ぜらるゝや、其終刊の紙上に告別の詩を記して曰く『告别！左れど永久の告别にはあらず、彼等は精神を殺す能はず、我兄弟よ、雷鳴の裡に予は再び予が殞れたる戦場に厥起せん、更に大胆に戦はんが為めに』と、我兄弟よ、彼等は精神を殺す能はず」と再起の決意を表明します。秋水は「終刊の辞」で「吾人は涙を払揮ふて、茲に平民新聞の廃刊を宣言す。（中略）独座燭^{きつ}を剪^{きつ}て終刊の辞^{そう}を艸すれば天寒く夜長くして風氣肅索たり」と、悲壯感を漂わせています。だが、終刊号の二面には「露国革命の火」と題して、ロシア民衆の決起が報じられています。

そして、『平民新聞』の後継紙となる『直言』〔2巻7号、1905年〕「俘虜諸君に告ぐ」

で「諸君、二十世紀初年のロシアは、なお十九世紀フランスの如きなり。西欧諸国の革命でつねに合図を待ちし如く、いまや東洋の亡国は、ロシア革命の信号をみて復活せんと待ち構へつつあるなり一支那を見よ。朝鮮を見よ」と、大気運潮流を幻視したかのようです。

獄中読書

秋水は結審後、サンフランシスコの岡繁樹宛（1905年2月12日付）に「いよいよ巢鴨監獄へ遊学すべき身となつた」〔秋水の書簡は『幸徳秋水全集 九』、塩田庄兵衛編『幸徳秋水の日記と書簡』以下同様〕と知らせています。下獄三日前には千葉の小野武良宛（同年2月25日付）に「西洋へでも遊学に行てると思へば訳はないのさ、書物は沢山持て行くから」と「遊学」といった構えです。下獄当日には岡宛（同年2月28日付）に「迫害の犠牲として本日いよいよ出かけるのです、併し小生の身体も精神も目下頗る健全、大丈夫ですから乍憚御安心下さい」と記し、自分の写真を送ったことを伝え、サンフランシスコの同志の活躍を祈念しています。

1905年2月、秋水は巢鴨監獄に下獄し、5ヵ月の入獄中、読書に励んでいます。クロポトキンの『田野、製造所及工場』（『田園、工場、製作所』）、エンゲルスの『フォイエルバッハ論』、ドレーパーの『宗教科学衝突史』、ルナンの『耶蘇伝』、ヘッケルの『宇宙の謎』など。獄中から「巢鴨より」を出し、『直言』に載せています。特にクロポトキンの著作を読み、無政府主義に傾いていきました。

入獄して四週間目、堺に手紙（同年3月26日付）を出しています。身体は肋骨が現われるほど痩せたが、病気はしていない、心気も極めて爽快、安心してほしい、ただし初めて「霜やけなるもの」を知った。秋水は南国の土佐・中村出身です。「読書は洋書にて一日僅に二十頁位」で止めている、時間は多くあるが、読み続けると、疲れを覚える、とにかく「養生が大事」だと控えています。米国人、アナキストのアルバート・ジョンソンから「フリーソートに関する冊子類」が届くはずであり、差し入れしても差し支えないようなら送ってほしい。また、自宅の万葉集も送ってくれ。そして、出獄日は7月28日だと告げ、「菜食問題」はどう解決したかと尋ね、今、実験中だと知らせています。胃腸の弱かった秋水は菜食主義者になったようです。

一気なお我に存す

妻の千代子宛（同年4月30日付）には、まず「病の床に横はつてから、早や二十日余り夢と過ぎた。先頃も何処からか、風に任する桜花の二ひら三片、戸格子の前に落つるのを見て、都門の春もいつしかに暮行らむと哀れに覚へた」と、病気の知らせと時候の挨拶。「病気は腸胃の加答児とかで」、体力が充分戻るには少し長くかかるが、「心静かに養生して居る」とし、次の漢詩を記します。

「痾^{やまい}を養う鉄窓の底^{した}／^{ふざ}趺坐枯禪に似たり
／兵馬蛮触を憐れみ／史書聖賢に接す／逍遙す九万里／上下す二千年／一気なお我に存す／之を名づけて浩然という」「幼より書を読み道を開ける有難さには、聊か天

を楽しむ命に安ずる趣味も解して居るから、
蕭然^{しょうぜん}たる一室に独居しても、窓に映る星光、
枕に通ふ蛙鳴^{あめい}、いずれか我友ならぬはない。
夜々の夢もいと穏やかである」と記し、母
が心配しないように慰めてほしいと頼んで
います。

無政府主義へ

読書は疲れのために休みがちだが、各地
の兄弟姉妹からの手紙がこの上にない楽し
みで、「其同情厚き言葉を常に胸の中に繰
返して居る」、フランス語だけは続けて勉
強している、読み終わったなら、枯川（堺
利彦）にこの手紙を渡してくれと記し、次
の漢詩を添えています。「昨夜は東風細雨
斜なりき／階前の春草緑いよいよ加わる／
却^{かえ}つて憐れむ日比谷原頭の夕／人は泣く
劉郎去後の花」そして、『社会主義神髓』
と『ラサール』を「増訂」したいため送っ
てほしいと頼んでいます。

獄中での三カ月は瞬く間に過ぎたと、堺
宛（同年5月30日付）に記し、読書し
て、ボストン大学教授レーンの *The Level of
Social Motion* が最も興味深かった、ドレー
パーの『宗教科学衝突史』は「宗教万能
論者に推薦して再想を乞はんと欲す」、ル
ナンの『耶蘇伝』は「時代と人物と躍如た
り」と感動を記します。目下、枕頭にある
のは、クロポトキンの『田園、工場、製作
所』、エンゲルスの『フォイエルバッハ論』、
黒岩涙光から恵贈されたヘッケルの『宇宙
の謎』（英訳）。フランス語の辞書を引きな
がら、お伽噺を読み始めています。

科学から思想・哲学と読書の領域は極めて幅広い。「若し夫れ^も今の僕の宇宙観、人

生観を問ふ者あらば、依然として唯物論者、
科学的社会主義者也と報ぜよ」と宣言する。
ここには、無政府主義・アナキズムも含ま
れているのだろう。秋水はこの獄中で無政
府主義へと転回していくことになります。

読書三昧

堺宛に最後の獄中通信(同年6月25日付)
を出しています。「鉄格子、霖雨に小暗き
夕も常に読めりき。碧梧桐、涼風^{おのの}に戦ける
晨^{あした}も猶読みつゝあり。一日又一日、只管読
書を貪りて清閑を消す。若し夫れ読んで、
適意の文、快心の事に到れば、神飄^{しんぴょう}揺乎^{ようこ}と
して殆ど物我の境を忘る」と、読書三昧、
耽読・沈潜して、忘我の境地にいたってい
ます。在米中の金子喜一よりボーリューの
労働問題、米国記事、万国社会党報告、田
中より犯罪論、師岡須賀子（妻の姉）より
『蒼海先生遺稿』、大杉より仏語撰文、安孫
子より『健康談』を差し入れられて感謝し
ています。

そして、出獄後の大いなる抱負を語って
います。第一に、丸の内に大会堂を建築し、
同志の演説・集会の場にし、その一部を編
集局にして「一大日刊新聞」を発行するこ
と。第二に、米国遊学、転じて欧州での同
志の運動への参加。第三に、世事を断絶し、
科学・哲学・宗教の書を携え、山中で新唯
物論の著述に従事すること。北海道または
朝鮮に田園を贖い、数百人の農夫と理想的
生活を営み、「静かに天真を養ふ」こと。
このうち一つでも実現するためには、多額
の費用を要するため、「赤貧なる予には遂
に空想に過ぎざるべし」と、果たしえない
夢を語っています。

当時、労働運動よりも、一面では農本主義的なコミューン運動を志向していたようです。これは英国の田園主義、ウィリアム・モリスの「共同体社会主義」の影響もあったのだろうか。秋水は平民社にマルクスとエンゲルス、それにモリスの肖像を持ってきて飾っていました。モリスの『ユートピアだより』は1904年に堺が『理想郷』（抄訳）と題して翻訳して、『平民新聞』に連載され、平民文庫として出版されます。

7月の出獄後の秋水について、堺は「衰弱は随分甚だしい。我等は気永くして、君の健康の回復を待たねばならぬ」〔『直言』2巻27号、1905年〕と記しています。10月に平民社は解散し、秋水は11月にアメリカへ渡ります。ジョンソン宛の手紙(1905年8月10日付)で渡米の心境や目的を記しています。獄中でドレーパーの『宗教学術の衝突』、ヘッケルの『宇宙の謎』、ルナンの『耶蘇伝』、ジョンソンから送られたラッドの『ユダヤ人及びクリスチャンの神話』とクロポトキンの『田園、工場、製作所』を幾度となく読み返したと記します。

そして、「事実を申せば、私は初め「マルクス」派の社会主義者として監獄に参りましたが、其の出獄するに際しては過激なる無政府主義者となつて娑婆に立戻りました。ところが此の国（日本）に於て無政府主義を宣伝することは、死刑又は無期徒刑もしくは有期徒刑を求めることにほかならず、危険千万でありますから、右無政府主義の拡張運動は、全然秘密に之を取運ばざるを得ません。而して之が進歩と成功とを見るには幾久しき長年月と忍耐とを要する

と考へます」と、無政府主義への転換を宣言し、その実現が一朝にしてできず、長い歳月と忍耐を要することを肝に銘じていたのです。

ジャック・ロンドン

秋水は1905年11月14日に横浜を発ち、12月5日、サンフランシスコに着き、翌年の4月18日、大震災に遭遇し、6月23日に帰国しています。7ヵ月に満たないアメリカ滞在です。その間、秋水はジャック・ロンドンと出会ったのだろうか。内務省警保局「社会主義者沿革 第一」の「米国に於ける日本社会主義者」〔松尾編『続現代史資料1』みすず書房、1984年〕を見ていくと、ロンドンの名が現われているのです。堺も翻訳している『荒野の叫び声』の作者です。

その「(一) 起原」には、1905年冬、秋水が渡米して、在米日本人社会主義者は感化され、過激な主張をするようになり、翌年夏、秋水の帰国する一ヵ月ほど前、オークランドで在米の同志50余名が集まり、「社会革命党」を結成します。これがバークレーの横山治太郎宅、横山旅館（俗称、レッドハウス）を拠点にする、「アナーキスト、テロリスト Anarchist-Terrorist（無政府党暗殺主義者）」と称する団体の起こった起源であり、崇拜する者としてバークレーのジャック・ロンドンの名があげられています。ロンドンについては、「従来日本びいきの人なりしも、三十七年二月頃、来邦の際、要塞地帯撮影の為、我が官憲に処罰せらるゝや、大に不法なりとし、爾来事々物々に日本に反抗的の言論を逞^{たくまし}ふするに至れりと云ふ」と記されています。「革命黨員名簿」

には、52名の名が連ねられています。

在米社会主義者との関係者としては片山潜、赤羽一（号、巖穴）、幸徳秋水があげられ、「外国人との関係は彼の「ジャック、ロンドン」及露国人社会黨員等にして、其の感化を受けつゝあること亦尠少ならざるべし」と、在米日本人社会主義者がジャック・ロンドンの影響を受けていたことが記されています。在米アナキストの首領、秋水の抹殺が、大逆事件の一つの要因になっていたのです。

『暗殺主義』

この「社会革命党」メンバーが1907年11月3日付の『暗殺主義』と題したビラを出します。日付は天長節（明治天皇の誕生日、現在、文化の日）。サンフランシスコ日本総領事館の正面玄関ポーチや天長節の式場、日本人街の学校・銀行・集会所などに貼られ、居留民にもばら撒かれ、領事館から宮内省にも送られ、官憲を震撼させます〔絲屋寿雄『幸徳秋水研究』増訂版、日本図書センター、1987年〕。これは極めて面白いので見て見ましょう。

神聖天皇の否定

「(三) 不敬事件」に『暗殺主義』の全文が載せられています。その解説では、「而して此の文は彼の「ジャック、ロンドン」が人間の祖先は猿なりきと説き、神の子孫なりと云ふことを基とする説に反対せる議論に準拠せるもの」とあります。

『暗殺主義』は「我徒は暗殺主義の実行を主張す」とスローガンを掲げ、「日本皇帝睦仁君に与ふ」と記し、天皇への公開状

を載せています。神話的・暴力的な天皇制国家を正面切って批判し罵倒した画期的なアジテーションです。

「余等無政府党革命党暗殺主義者は、今足下に一言せんと欲す」と始まり、「足下の祖先と称する神武天皇は何物なるかを。日本の史学者、彼を神の子なりと云ふと雖も、そは只足下に阿諛を呈するの言にして虚構なり。自然法の許さざる所なり。故に事実上彼また吾人と等しく猿類より進化せる者にして、特別なる権能を有せざること、今更余等の喋々を待たざる也」、これがロンドンの説を踏まえているとする、天皇の神性否定論で、天皇暗殺宣言とともに公然と現われ、官憲を魂消させたのです。

天皇も「恐くは土人にあらずんば、支那或は馬來半島辺より漂流せるの人ならん」と、その神性・神聖性を否定し、奴隷道徳である忠君愛国主義の教育によって、貴族・資本家・官吏のもとに「日本人民は奴隷となり」、自由のない「人」として、人民は苦境に喘ぎ、自由を叫ぶ新聞・雑誌記者は入獄させられ、憲法の範囲内で自由を主張した社会党は解散させられた、天皇は謀殺者・虐殺者、「吾人の敵」「自由の敵」だと断じます。日本社会党は1906年に結成され、翌年、結社禁止になっています。

暴を以て反抗すべし

「吾人徒らに暴を好むものにあらず、然れ共、暴を以て压制する時には、暴を以て反抗すべし」「最後の血滴をそゝがんまでも、足下に反抗し、現在の秩序に逆ひて、反抗すべし。(中略) 須く暗殺を実行し(中略) 謀殺すべし」。「春来りて花咲くは何の

為ぞ、そは自然の力也（中略）夫れ革命の起るや、起らんとして起るにあらずして、自然に起るもの也。革命は決して個人に係せし事にあらずして、寧ろ社会有機体の進行也。国民の不平は不平として生せしにあらで、自然淘汰の作用によりて生出したる也。而して其作用の最後に起りたるは、実に余等の暗殺主義其物也」。

アナキズムの進化論的な革命必然説です。最後は「憐れなる 睦仁君足下、足下の命や旦夕に迫れり。爆裂弾は足下の周囲にありて、將に破裂せんとし、あり。さらば足下よ」と締め括られています。

爆弾闘争による天皇暗殺、天皇制権力の殲滅を真っ向から宣告した、画期的なものです。この「無政府党革命党暗殺主義者」は秋水の「置き土産」（隅谷、前掲書）だとされます。この文書が元老山県有朋によって西園寺内閣を倒す謀略に利用され、赤旗事件から大逆事件にいたる、社会主義者の過酷な弾圧へと連なる一端にもなります。

無政府共産制の目撃

1906年4月18日、秋水がサンフランシスコ大震災に遭遇した際の事態を見てみよう。秋水がアナキズム・無政府主義に転じた要因の一つとして、アメリカでのサンディカリズムの影響以上に、サンフランシスコ大震災をあげるのは、荒畑寒村です。秋水は「^{サンフランシスコ}桑港通信」を連載していた『光』一三号（1906年5月20日付）に「桑港平民社無事」を載せ、「嗚呼、火よ、快なる哉、彼の向う所、神なく、富なく、何等の権力なし、壯麗なる幾多の寺院、巍峩たる市庁

の大建物、多くの金庫、多くの財産、^{ことごと}火の子の雨とならざるはなし。／言う勿れ、之が為に飢凍は来り、失業は来れり、十万の細民は具さに^{つぶ}惨苦を嘗むと、されど是れ火の罪に非ず、是れ唯だ今の社会組織の罪のみ」と記し、さらに次の「無政府共産制の実現」（1906年4月21日発）と題した文を寄せています。

「予は^{そうこう}桑港今回の大震災に就て有益なる実験を得た。夫れは外でもない、去る十八日以来、桑港全市は全く無政府的共産制（Anarchist Communism）の状態に在る。／商業は総て閉止、郵便、鉄道、汽船（付近への）総て無賃、食料は毎日救助委員より^{はんよ}頒与する。食料の運搬や、病人負傷者の収容介抱や、焼迹の片付や、避難所の造営や、総て壮丁が義務的に働く、買ふと云つても商品が無いので、金銭は全く無用の物となつた、財産私有は全く消滅した、面白いではないか、併し此理想の天地も向ふ数週間しか続かないで、又元の資本私有制度に返るのだ、惜しいものだ」〔『幸徳秋水全集6』〕。

寒村はこの文をあげて、「大震災の桑港市に現出した「無政府的共産制」の縮図こそ、第二インタナショナル内の革命的反撥や総同盟罷工としての革命的手段の思想よりも、もっと遠大な影響を及ぼしたであろう」、「この「理想の天地」こそは秋水が帰国後ほとんど心命を賭して翻訳し、且つ秋水が祖述した唯一の無政府主義説、ピョートル・クロポトキンが『パンの略取』の縮図に外ならない」〔『続平民社時代』中央公論社、1979年〕と記し、サンフランシスコ

大震災とクロポトキンの『^{パン}麵麩の略取』〔秋水訳、1908年〕への傾倒をあげています。後に関東大震災や空襲を経験したところから判断したのかもしれませんが、ありえることです。地震後や台風の到来での困惑や落胆の一方で、安政の大地震での「鯨絵」に見られるような、ひと時の世直りの昂揚し浮かれた心情や雰囲気はそれを物語っているでしょう。

『災害ユートピア』

レベッカ・ソルニットの『災害ユートピア』では、このサンフランシスコ大震災を取り上げ、秋水の記した「無政府的共産制の状態」を描いています。原題は *A Paradise Built in Hell: Extraordinary Communities That Arise in Disaster*、地獄の中にパラダイス、非日常のコミュニティが生まれる、極度の過酷な状況においてユートピアが幻視されるところに意義が見出されているのでしょう。

プラグマティズムの哲学者、ウィリアム・ジェームズはサンフランシスコから南に50キロほど離れた、スタンフォード大学に赴任したばかりでした。震災の2ヵ月後、ジェームズは100人以上の被災者から話を聞いて、『地震の心理的効果について』を著わしています。「振り返ってみると、二つの事象が特に感動的で、地震から受けたすべての印象の中でもとりわけ際立っている。どちらも人間の本质について、わたしたちを安心させてくれるものだ。一つはカオスの中から素早く即時対応的に秩序が生まれたことだった」、もう一つは「全般的な沈着冷静さだった。(中略) 大災害にう

ろたえて情けない反応をするのは実際の被災者よりもむしろ遠くにいる人々である」。ソルニットは「喪失が全般にわたるものであれば、人は苦しみにより孤立することはなく、むしろ連帯感を見出す」〔『災害ユートピア』〕とコメントしています。

秋水は、白人が思いがけない災禍に出会うと、顔を青ざめ、うろたえ、大声で叫び、泣きじゃくり、恐怖のために発狂した者も少なくないとも伝えていました。だが、ソルニットによると、ジャック・ロンドンは、廃墟になった夜の街に叫び声を上げる人もわめく人もいなかった、集団ヒステリーも騒動も起きなかった、「サンフランシスコの全歴史の中で、あの恐怖の夜ほど人々が親切で礼儀正しかったことはない」と記しています。

ソルニットは「それまでの秩序を転覆させ、新しい可能性を切り開く、災害のもつ力」にこそ注視すべきだと説きます。そして、「稲妻の閃光のように平凡な日常生活を輝かせ、時には雷のように古い体制をこっぴみじんに打ち砕く(中略) つらい時期にほんの束の間実現したユートピア」、一過性にすぎないのだが、災害が頻発し、ますます強力になっている現在、そこに実行可能なユートピアのささやかなヴァージョンを見出しています。

秋水は東の間の「理想の天地」を垣間見たのだが、それが一過性のものにすぎないと思ったことは確かです。それでも短い期間ながらも、自らの見聞を踏まえて、無政府主義の目指す「無政府共産制の実現」の可能性に一身を賭けていくことになりま

す。

直接行動と赤旗事件

秋水は帰国後間もなく、社会党大会で電車賃値上げ反対運動での騒乱、日比谷・足尾銅山の大暴動、炭鉱・造船所などでのストライキ・暴動と軍隊・警官隊との衝突を背景として、「直ちに権力階級に肉薄せよ」と直接行動をスローガンとした、名演説をします。実に歴史は躍動していきます。秋水は病気療養のために、土佐・中村に帰り、クロポトキンの『パンの略取』の翻訳に精を出しています。そして、赤旗事件が起こります。

演説会場で直接行動派が議会政策派を挑発して、「革命歌」を高らかに歌いながら、「無政府共産」と記された赤旗を振り回し、街頭にデモを繰り出し、警官隊と衝突します。発起人は大杉栄、寒村と山川均はその参謀者、秋水にいかれた無政府共産主義者、直接行動を貫徹しようと奮闘したアナキストで、堺や管野なども逮捕されています。西園寺内閣から桂内閣に変わり、社会主義者への弾圧が激しくなっています。判決の際には土佐から上京した秋水も傍聴し、重禁錮1年半から2年半に及ぶ厳しい判決が下され、堺や大杉など7名は千葉監獄に下獄します。ちなみに秋水が上京に際して、立ち寄り出会った、新宮の大石誠之助、箱根の内山愚童が大逆事件に連坐しました。秋水は寒村の元恋人・管野すがとの恋愛・同棲により、社会主義者グループから孤立しますが、二人で『自由思想』を創刊し、発禁処分にあいながら苦闘しています。

秋水、東京監獄へ

赤旗事件からほぼ2年後、1910年（明治43）6月1日、秋水は拘引され、東京監獄に収容されます。大逆事件です。その前の5月に、秋水は前妻の師岡千代子に「恋愛問題の為、一般の社会及び同志之多数よりも殆ど見棄てられ候付（中略）再挙は随分困難に候、只た成行に任すの外無之御一笑可被下候」、「管野とも是迄同棲致候へとも、いろいろの事情都合これあり手をきる事に致申候」（1910年5月2日）と、管野との恋愛・同棲のために孤立したが、離縁したことを伝えていました。秋水は収監され、千代子を差入れ人などに指名しています。実に勝手な秋水です。

逮捕された際の携帯品は行李と黒いカバン。中味は「差押え物件目録」によると、手帳三冊、荒畑寒村への答弁書控え（封筒入り）一括、葉書（幸徳宛、荒畑寒村発）一枚、封書（幸徳宛、荒畑寒村発）三通、草稿、絵葉書（安重根の肖像）一枚、封書（幸徳宛、クロポトキン発）五通、バクーニンの肖像絵葉書（但し通信文記載）一枚などです。

寒村との文通は管野すがをめぐる書簡です。寒村のものは残されていませんが、『寒村自伝』で秋水への恨みと管野の不実・未練を綴り、妖婦として貶めています。秋水の寒村宛書簡は控えの一通が残されています。それには秋水が官憲から買収されたと記した寒村への反駁、管野の擁護を記しています。管野自身からすれば、寒村とはとうに別れたつもりですが、寒村は秋水に嫉妬するあまりに、管野の想いを無視して憎悪したというところでしょう。

安重根の絵葉書

秋水の所持していた安重根の肖像写真入り絵葉書はサンフランシスコ（桑港）平民社の岡繁樹が作製したものです（神崎清『実録 幸徳秋水』読売新聞社、1971年）。この絵葉書には、「秋水題」と署名した詩が記されていました。「舎生取義 殺身成仁 安君一挙 天地皆震」（生を捨てて義を取り 身を殺して人をなす 安君の一挙 天地皆震う）〔秋水の漢詩は『幸徳秋水全集八』、中島及『幸徳秋水漢詩評釈』高知市民図書館、1978年、以下同様〕。1909年（明治42）10月26日、安重根はハルビン駅頭で韓国統監の伊藤博文を銃殺しました。かつて朝鮮神宮のあった南山^{ナムサン}には、革命烈士として顕彰されて、安重根の記念館が建てられています。

ソウルタワーの聳える南山には、桜の散る頃行ってきました。記念館の左側には、旗を手にして翻した安重根の銅像が立ち、その両側には桜の樹が立っています。この国でも、鉄砲は少し手を尽すなら、手に入ったようです。荒畑寒村などの社会主義者や無政府主義者は鉄砲を所持していたことがありました。だが、秋水は銃の一撃には頼ろうとしませんでした。銃殺も一つの手段であり、「一挙」が天地を、世界を震わすはずだと構想したでしょう。だが、秋水は文筆・弁舌の人でした。

獄中書簡：ヒドイ我儘であつた

1910年から11年にかけて半年ほどの獄中で、秋水は多くの書簡を残しているとともに、極めてよく奮闘しています。死刑だけは免れると思っていたのだろうか。だが、

予審の段階で、懲役では済まないと覚悟したように思われます。

最初に、名古屋に住んでいた、先妻の師岡千代子が上京した先に出しています。まだ接見や差し入れ、通信が禁止だったために、東京監獄で聞き取りされた秋水の伝言が書面で送られます（1910年8月31日）。師岡の上京への感謝、秋水の荷物一切の引き取り依頼、綿入れが汚れているなら処分、加藤夫人（医師の加藤時次郎の妻だろう）の作った下着の差し入れ依頼、公債と預金通帳の宅下げ依頼、袴は公判の時に必要のために解かないでおくこと、姉より送られた「七子紋付羽織地」の反物が管野す가의荷物にあるので受け取ることを依頼、書物の依頼は他日色々頼むことになるが、仏文のサン・シモン伝の依頼など。弁当の指し入れは23日から受け取ったなどと伝え、前妻に頼り切っています。

通信禁止が解けた後、秋水の獄中書簡として最も早いのは、師岡宛、10月3日付です。「相変らず神経痛に悩むさうで御難儀察し入る」と師岡を気遣っています。リウマチが持病です。「吾等も今迄御身に対してヒドイ我儘であつた埋合せに、如何様にもして御身の幸福な様に、満足する様にと祈るの外は無いので、我等の都合如何に頓着なく腹藏なく言てくれ」、この「吾等」とは秋水と管野のことか、また管野も含めた同志たちのことだろうか。監獄に入り、居直っているとしか言えない言葉です。ついで「書物は見ずとも堪へられるが、冷氣は御身と同様、痛苦となつて日々腸に入るのだから、先日頼んだ綿入羽織と毛布とシヤ

ツ股引は早く欲しい。……△養生専一……
△我等はマダ粥だ!」、まだ10月の初めだが、南国土佐出身の秋水は寒さに弱かったのでしょうか。綿入羽織などの差し入れをせかしています。

18日後にも、千代子の神経痛を気づかしながらも、差し入れ依頼の手紙です。『仏英英仏対訳字書』を至急送ること、これはサン・シモン伝を読むためのものでしょう。秋水の茶箱に幽月（管野）の本、源氏物語や万葉集、最近の小説、新派歌集、新体詩が入っているから、選り分けておき、英訳のツルゲーネフの *On the Eve* は幽月がすぐに入用だから、幽月に差し入れて返すようにと無神経にも頼んでいます。師岡にしてみれば、いい気はしないでしょう。「中江先生の銘仙を綿入にして一枚」持っているが、他のものも差し入れてくれと衣類を頼みます。これは中江兆民の形見分けだったのでしょう。

「病気も殆ど快癒した」、書籍の差し入れが許可され、上司小剣かみつかさにフランス語の適当な書物を探すことを頼むと伝えたことを記します。秋水と師岡の関係については「戸籍がアノ儘になつてゐる間は、内縁の妻でふ資格で万事を処置してくれ。面会に来る時も其つもりで届けてある」と無理強いしています。秋水は1902年に土佐に残っていた妻の千代子が上京した際、毎月12円の食い扶持を送ると条件を付け、一方的に離婚届に判を押させていたのです〔神崎、前掲書〕。

骨拾ひの役

秋水は千葉監獄から9月22日に出たば

かりの堺利彦に手紙を出しています（同年11月8日付）。「二年目に君に書く。嬉しくて堪らぬ。尚ほ接見通信禁止中だけれど緊急の件で特に願つたのだ」と先の師岡への手紙とはまったく異なった調子の文体です。接見・通信禁止中だが、緊急の件で通信の許可を得たとして手紙を出しています。

秋水は続けて「去六月入獄の際は家はなし、君も居ないし、差入や何かの処分で大に不自由を感じ、結局お千代に上京して貰つて用を頼んで居た。（彼女の生活費は引続き僕から送つてゐる）処が数日前突然万事の世話を断つて来た。別に事情を聞く必要もない。君もモウ帰つて居るから私用を総て君に願ひたいと思つて発信する」と、頼りになるのは堺しかいないと知らせています。堺は赤旗事件で1908年の9月から10年の9月まで千葉監獄に入っていました。出獄後、12月に同志たちの食い扶持を稼ぐために、売文社を設立します。秋水は師岡から差し入れなどの世話を断われ、進退極まっていることを切々と訴えているのです。

「君の目下の境遇も分らず嘸さぞ迷惑だらうと察するけれど、迷惑なこと丈だケ余人ではダメだ。僕の一身と周囲しりぬいを知抜てる君の一家に骨拾ひの役を勤めて貰はねばならぬ」、かなり押し付けがましい物言いですが、秋水とは路線の違いはあるものの、同志、主義者として、堺と肝胆相照らすという想いがあったのでしょうか。やはり死刑は免れないと覚悟しています。秋水にとっては、堺だけが頼みの綱だったので。

続いて、土佐・中村の母、多治に消息を伝えることを頼んでいます。師岡に差し入れなどの費用のために預けて、残った80円ついて、20円を薬代として師岡に送り、30円を食い物などの雑費のために秋水に差し入れ、30円は堺の車賃・郵便代またマー坊（堺と為子の娘、真柄）の菓子代に当ててくれと頼みます。師岡に頼んでいた『仏英英対訳字書』の郵送などを頼み、「接見の禁が解けたら直く面会に来てくれ」と、孤立の憂愁のなかで、最後の弔いまで想定し、堺に我が身を託していかざるをえなかったようです。

七十の阿嬢泣いて門に倚る

5ヵ月間の接見・通信禁止が解け、直ちに母の多治宛に手紙（同年11月10日付）を出します。秋水は最後まで母の多治へ孝養を尽そうとしています。漢詩・漢文の素養も加えて、儒教的な倫理が根づいている、いわば仁者なのです。

「不孝のつみ何ともおわびの申やうも御座いません。何事も私のおろかなる故と御ゆるしを願ひあげます」としつつ、母の健康を気づかっています。持病の腸を煩っていたがよくなったこと、「あたゝかく着て、おいしくたべて、好きな本を読んだり詩を作つたりして居ますから、御気遣ひないやうに願ひます。人間のことはわかりません。又よいこともまゐりましやうからなるべくからだを大切に御まち下さいまし」と記し、「コンナ詩が出来ました。友衛にでもよませて御聞き下さいませ」と、「鳩鳥喚晴烟樹昏、愁聴点滴欲消魂、風風雨雨家山夕、七十阿嬢泣倚門」の漢詩を母に献じ

ています。

母親には漢詩が解つただろうか。友衛は安岡姓の母方の従弟で、医師です。私には漢詩は読めません。「鳩鳥晴を喚んで烟樹昏し／点滴愁えを聴いて魂消えんとす／風々雨々家山の夕／七十の阿嬢泣いて門に倚る」。「鳩は晴れるように木蔭でしきりに鳴いている、雨垂れの音を愁いつつ聴いて、魂は消えそうだ、風雨の吹き荒ぶ山間の夕べ、七十歳の老婆は門に寄り掛かって泣いている」、老母を偲ぶ、秋水の情けなくも、切ない想いでしょう。阿は人を親しみ呼ぶ時に付ける接頭語、嬢には母と娘の意味があります。母は70歳、この手紙が届いて間もなく、面会のために、義兄の駒太郎とともに中村を発つ。船と汽車の長旅です。そして、秋水の処刑の一ヵ月ほど前、12月28日に急性肺炎を起して亡くなっています。

死生は長夜の夢

堺宛（同年11月10日付）にも接見・通信禁止が解けたことを伝え、「御苦勞だけれど早く面会に来てくれないか」と急かしています。堺に「健康はドウか、生活の方針は定まつたか。僕は昨春来失敗だらけで君も帰つて見て嘸ぞ驚いたらう。創痕殆んど完膚なし。四面楚歌の中で相談相手になるのは一人もないのだから、君が居てくれたならと思つたのも幾度かしれぬ」と弱音めいたことを吐いています。

「考へる程宿命論の信者になる。遺伝の因と境遇の縁とで作り出す運命てふ大波には意志の自由も力もあつたものではない。但一片の木葉の漂ふと似て相似たりだ」と、

大逆の罪を負わせられた感慨を吐露します。「運命」としか言えない心境なのでしょう。

ついで友人たちの死を記し、堺に漢詩を贈ります。「昨の非は皆我に在り 何ぞ楚囚の身を怨まん／才拙くして唯命に任す 途窮すれど未だ神に祈らず／死生は長夜の夢 榮辱は太虚の塵／一笑す幽窓の底乾坤眼に入つて新たなり」。そして、「面晤を望むこと一日千秋也、五ヶ月間の接見禁止だつたからね」と、重ねて面会を急ぐのです。「才拙くして唯命に任かす 途窮すれど未だ神に禱らず」、これが秋水の自己批判、そして矜持なのでしょう。

且つ読み且つ吟じ真を養う

旧友の小泉三申（策太郎）宛（同年11月11日付）では、「冷酷な運命の極印は疾く面上に捺されて居たのだ」と知らせ、獄中では「案外元気で読書に耽つて居る」と伝えます。差入れの許される『太陽』の郵送を依頼し、「手紙をくれくれ」と催促しています。

湯河原で滞在中に、秋水の検挙に立ち会った、同じく旧友の田岡嶺雲宛（同年11月11日付）でも、手紙の催促をし、田岡宅に預けていた行李に入れた『碧巖録講義』と『仏英英仏対訳字書』の郵送を依頼しています。「且つ読み且つ吟じ真を養うに堪ゆ／衣有り食有り却つて貧を忘る／満都の車馬何ぞ忙劇なる／憐殺す世間得意の人」の詩を添え、「こんなことでも言つて強て自ら慰めるのさ」と記しています。

堺宛（同年11月21日付）では、『字書』が届いたこと、後にスピリチュアリズムに

傾倒し神霊学者になった福来友吉の『心理学』、当時人気の小説家アナトール・フランスの『ペンギン・アイランド』を送ったこと、それを売って郵税や電車賃に充てよと告げ、フランスの一読を勧めています。また、『基督抹殺論』の脱稿を伝え、出版の方策を頼み、「僕の先途は大体君に見届けて貰ふ外はあるまい。引導なり介錯也、宜しく頼む」、面会に来てくれと記します。『基督抹殺論』は高嶋米峰の丙午出版社から、秋水の処刑のほぼ一ヵ月後、三宅雪嶺が序文、堺、田岡、高嶋が跋文を書いて出版されました。削除箇所を復元した完全版（秋水の獄中書簡を所収）は、1954年に岩波文庫から刊行されています。

江湖に載酒せしは既に年を隔つ

堺宛（同年12月1日付）では、獄中「早や半年だ」、秋水の母親の上京の際に、堺とその妻為子に厄介を掛けたことを感謝しています。『ショア・ド・ルクチュル・フランセー』（『仏語遺文』）、『ヘブリュー及びキリスト教神話』（英文）、『フリーシンカー・テキストブック』、『神と我隣人』（英文）、『聖書』、『聖書』（英文）の六冊、宅下げ願ひしたことを伝えます。いずれも『基督抹殺論』の参照文献です。

堺宛（同年12月6日付）では、面会に来た母の身体を案じています。母の多治は秋水と面会した、一ヵ月後に死去しました。秋水は獄内で坐禅し、瞑想しています。「ボンヤリ半跏趺坐してると、此柱の枝さしかはし、葉生ひ茂つた前身がありありと目に浮んで、身は深林の中に在る思ひをする。此植物も宮殿の棟梁とならずに、監房の堅

めとなつて朽ちて行く。不知何の因縁ぞ。
 こんなことを考へてると、獄中も山中も殆ど何の異なるなし。樹下石上より、今の方が畳みのあるだけ少し楽だ」と、獄中を深林中、山中とし、三畳一室の14本の柱の前世を瞑想しています。

そして、「江湖に載酒せしは既に年を隔つ／囚衣の今日また因縁なり／個中に消息有り誰にか会わん／獄裡禪は兼ぬ病裡禪」の詩作。また、胃腸の弱い秋水は健康のために静坐もしていました。当時はやっていた岡田式静坐法かもしれません。「囚衣」にどのような因縁を見出したのか、犠牲を必然とする「自然弁証法、だろうか、ともあれ、「江湖に載酒せしは既に年を隔つ」が秋水の獄中の感慨だったのでしょう。

飢蠅を憫む

師岡千代子宛（同年12月6日付）には、珍しく食べ物について記しています。千代子は面会や差し入れを再び行なっています。6ヶ月目で12回刺身を食べた、「秋刀魚を食つては季節だなと思ひ、新鮭や数の子を食てはモウ出たナと感じる」。この夏以来、鮎、松茸、野菜は胡瓜、東蒲塞、茄子、蕪大根、果物は林檎、梨、栗、柿、蜜柑、「新しい物が這入る毎に、娑婆の節物の移り行くことを思いやる。……吾等には毎日の差入弁当が唯一の暦だ。毎日の少しづつ、変つた料理の弁当の来たのを、日刊新聞を見る気で楽しんで待てる、面白いじゃないか」と、季節折々の弁当を獄中で楽しんでいきます。

同じく千代子宛（同年12月11日付）に、公判開始の前夜、胴衣やシャツ、ハンケチ

といった衣類の差し入れを受け取った謝礼、そして千代子が詩作を頼んだのに対して、新しいものができず、細野次郎・猪太郎に送った詩を送っています。「三十年別尽す読書の燈／今日は空しく病骨の稜を余す／石壁天高くして健鶻を窺み／鉄窓風冷やかにし飢蠅を憫む／幽居恰も山中の寺に似たり／跣坐自ら物外の僧なるかを疑う／偏に喜ぶ人情の随処に見わるを／吾に於て獄吏も亦親朋なり」。

堺宛（同年12月11日付）に、雑誌『太陽』は不許可で、『新仏教』を送ってもらった謝礼、「此頃は坐ることが大分流行ると見えるね。(中略)僕も坐つてはゐるけれど、是は余儀なくされたので、自力でなくて寧ろ他力宗だ」と記します。大杉が面会に来たことを「嬉しかつた。弟に会つたやうな気がした。君が吃りで十分の話が出来ないのが残念だ」、大杉に手紙を出すよう伝えてくれと頼んでいます。大杉は恐らく吃音のせいばかりではなく、秋水と顔を合わせた感激と獄中に監禁された秋水への悔しさが重なって増幅したために、ろくに話せなかったのでしょう〔大杉の「吃り」に関しては、梅森直之『初期社会主義の地形学』（有志舎、2016年）ですぐれた考察がなされています〕。

業ざらし

木下尚江宛（同年12月17日付）、「まだ生きて居る。相変らず粥を食てる病人だけれど、意気は少しも衰へない。僕のやうな業ざらしは撲殺してもせねば、病気では死なぬかもしれないね」と意地を張り、『碧巖録』を送られて、携帯して読み、「中々

面白い。併し別に^{けんしょう}見性したい^{けんしょう}願はない。モウ地獄に^{おち}墮てるから、此上^{このうえ}落る恐れもない。ソコへ来ると気楽なものだ」と伝えていきます。

秋水は捨て鉢にはなっていない。死を覚悟しています。遺作となる『基督抹殺論』を脱稿したことが、少なからぬ余裕を持つようになっていたのでしょう。「人情」をいたるところで感じ入り、「業ざらし」の自分を自ら容認して、墮地獄の現況に身を任せている風です。だが、獄舎の上から覗く雄々しい隼（熊鷹）、鉄格子の窓のもとで冷風に晒されている飢えた蠅、秋水はこの二つの存在に我が身を重ねただろう。もはや天空高く舞う隼にはなれず、憐れむべき飢えた蠅でしかない。悟り澄ましたかのように、人情に喜悦すると体裁を繕わざるをえません。隼の眼と蠅の身、前者は理想の境涯、もしくは来るべき未来、後者は現状の実態、もしくは明日の我が身だろう。二又に裂けた我が身、その岐路はどこにあったのか、それを死に体、生ける屍（living dead）に成り果てた秋水は探らねばならないと思いついたのではないのでしょうか。

こうして考えてみると、秋水はゾンビ的存在として現状に抗って生き、その思索の成果がこうした言葉になっているのでしょう。飢えた蠅と飛翔する隼の世界に眼を凝らす秋水は強いられて、生／死を内包している存在として二つの世界の境界に位置して、業ざらしの身を意気軒昂に鉄窓を通して突出させ、もうひとつ奮起しようとしています。

亡き母を懐ふ

1911年（明治44）、秋水は元旦の日付で、堺に手紙（1911年1月1日付）を出している。二八日に堺から母の死を知った元旦の手紙です。「愈々四十四年の一月一日だ。鉄格子を見上げると青い空が見える。天気が好いので、世間は^き嘸ぞ賑かだらう。火の気の無い監房は依然として陰気だ。昼も衣服も鉄の如く凍つて居る。毛布を膝に巻いて蹲まり、今は世に亡き母を懐ふ」と、母との最後の別れを記します。

母は一滴の涙も落さなかった。「最後の別れの折に、モウお目にかゝれぬかも知れませんがと僕が言ふと、私もさう思つて来たのだよと答えた。ドウかおからだを御大切にといふと、お前もシツカリしてお出で、と言捨て、立去られた音容が、今もアリアリと目に浮んで来る。考へて居ると涙が止ぬ」と記し、母親の来歴を綴り、「辛亥歳朝偶成」と題した詩を添えています。

「獄裡に泣居し^{はは}妣の喪を先く／何んぞ四海の新陽に入るを知らん／昨宵の^{そば}蕎麦今朝の餅／添え得たり罪人の^{しゅうしょ}愁緒長きを」。この詩は『時事新報』同年一月一五日付に載りました。監獄では、大晦日に蕎麦、元旦に餅が出ました。「丸で狂詩のやうだけれど実境だから仕方がない。長々と愚痴ばかり並べて済まなかつた。許してくれ。モウ浮世に心残りは微塵もない。不孝の罪だけで僕は万死に値ひするのだ」と締め括っています。

死刑判決の二日後、堺宛（同年1月10日付）、「チヨとした物」を書くために、「平民科学の合本を至急送つてくれないか。たしか Science of Evolution といふ題だつ

た」、ダーウィン以降の進化論の発達を述べた本を依頼しています。「死刑の前」がそれであり、死刑執行のために未完に終わってしまいます。年末年始にかけて、三〇通ほどの郵便を受け取ります。木下尚江などの母への弔辞が多く、また伊藤痴遊^{ちゆう}から雑誌、堺から『新仏教』を送られます。田岡が『荀子』を送る。「荀子観、敬読した」、ついでに『韓非子』も送ってくれと依頼。

秋水の文芸観

弁護士の平出修宛（同年1月10日付）では、珍しく、秋水の文学観が展開されています。平出から差し入れされた、吉井勇の刊行されたばかりの歌集『酒ほがひ』（1910年）をきっかけにしています。日本の文学は「余りに夢で、余りに別天地で、人生の実際と余りに没交渉」で物足りない。感動させる文芸とは「一たび此美しい夢から醒めて、実際の生活に立返り、深刻に社会の真相を観破した頭脳^{ほとぼし}から迸った文芸」です。

そうした「社会主義者の心身を打込む文芸」の文豪として、ウィリアム・モリス、ゾラ、ハプトマン、ゴーリキー、アナートル・フランス、ダンヌチオ、バーナード・ショーをあげています。秋水はゴーリキーの「同志よ」、ドストエフスキーの「悪魔」を翻訳しているように、ドストエフスキーも秋水の好みでしょう。

「私は文芸をもつて主義を説き伝道に利せねばならぬといふのではありません。文芸は元より文芸としての真価を有せねばなりません。私の望むのは、其真価を人生と交渉ある点に見出したいのです。人生と没交渉で画に描ける女を見るやうでは、少

年は兎に角、大人を動かすに足りません」、まっとうな見解でしょう。「素養力量」があり、「人間と社会とを広く知つて居られるので立派なもの」、「イツも敬服して読んで」いるとしてあげるのが、森鷗外です。

形見分け

堺宛（同年1月13日付）では、形見分けを知らせています。蔵書は二年前に売り払い、碌な物がないが、弁護士の磯部、花井、今村には漢籍、田岡には「彼の好む英書」、旧友の小泉などにも、中江兆民の軸二つは適当な人に、斎藤緑雨の書簡は「緑雨崇拜家」になどと頼みます。堺が12月24日に売文社を設立したのに対して、景気はどうかと問い、吉田松陰が「傭書檄といふ写字の広告を思ひ出した」と伝えています。「傭書檄」は松陰の蟄居中に写字の賃仕事を求めた広告です。

1月18日、秋水ら24名に刑法第73条、いわゆる大逆罪で死刑宣告されました。判決の翌日、12名が恩赦減刑で無期懲役になります。何ともきわめて恣意的な裁判・判決でした。

秋水の弁護を担当した今村力三郎宛（同年1月18日付）に、今村の労をねぎらっています。判決後、「大に肩が軽くなつた様な気がする。子供のある人や前途のある青年はなどはかはいさうでならぬけれど、兎に角僕はせいせいした」と記し、「死刑の前」（仮題）を30枚ほど書いたことを伝えています。

気も心ものびやかに骨休め

堺宛（同年1月19日付）、「まづは善人

栄えて悪人滅ぶ。めでたしめでたしの大団円で、僕も重荷を卸した様だ。今日は気も心ものびやかに骨休めして居る。是^{これ}から数日間か数週間か知らぬが、読める丈読み、書ける丈書いて、そして元素に復帰することにしよう。一切人の世の面倒な義務も責任も是で解除となる訳だ。但だ覚悟のなかつた多勢の被告、殊に幼い子供のある人や青年などは如何にも気の毒でならないが、然しドウする事も出来ぬ。難破船に乗合せたとも思つて、観念して貰ふの外は無い。君等も出来る丈慰めてやつてくれ。一塵一毫の消滅も全く無意義ではあるまい。又何等かの因縁になるのだらう」と、死刑の覚悟や遺言を述べています。死刑に処せられるまで、読書し執筆するという、意気・気概を高らかに記しています。

『基督抹殺論』の贈呈先を知らせ、「平民科学とサイエンス、オブ、ライフ」を送ってもらったことへの謝礼、そして「未練らしいが、今一度告別の面会を得たいものだ」と、堺に今生の別れを告げることを切望しています。

おれのやうな極重悪人が現出した

小泉三申宛(同年1月21日付)には、「愈々何も角かも千秋楽となつた。おれの肩が軽くなつたやうに覚える。死といふ者は高山の雲のやうなもので、遠方から眺めると、大した怪物の形にも見えるけれど、近づいて見れば何でも無いものだ。唯物論者には、左右に振て居た柱時計の振子が停止したより以上の意義はない。殊に親もない子もないおれは、辜丸なぞは大丈夫だから、安心してくれ」と記し、生前の恩義を謝してい

ます。小泉の幼い息子の描いた絵葉書が送られ、「私は四方板壁の中に居て、目に入る自然は、高い／＼檜葉の木が鉄格子の外に見えるばかりの単調な生活ですから、アンナ子供の活々した様子や山水の画などは大に慰まれます。殊に自然の景色が恋しい」と彩りある自然を想像して懐かしがっています。

秋水が中江兆民に師事して以来の親友、石川安次郎(半山)宛(同年1月21日付)には、「人間誰でも一度は死ぬんだ。死といふことは問題ではないよ。(中略)問題は唯だ日本におれのやうな極重悪人が現出したといふことにある。おれは唯だ此問題を提出したゞけで満足だ」と、堺や三申にも同じようなことを伝えていますが、単なる諦念や悟り澄ましではなく、帝国の法制度のなかで「極重悪人」として処断されることの意義をひとしお感じ入り、それを後世に問い続けようとする気概が籠められているでしょう。

堺宛(同年1月21日付)、堺への手紙はこれが最後になる。『基督抹殺論』を執筆する上で、世話になったジョンソンに本書が印刷中であることを伝えるよう依頼します。この手紙を書いている途中に、面会だと呼び出されると、堺だったと記しています。

高嶋宛(同年1月23日付)、秋水の最後の手紙です。『基督抹殺論』の三宅雪嶺による序文が届けられて読み、「僕は此引導により、十分の歡喜満足幸福を以て成仏する」と記します。堺宛の手紙に記した詩を『基督抹殺論』に収録する際、「江湖に載酒たいしゅ

せしは……」のうち、「囚衣の今日また因縁なり／個中に消息有り誰にか会わん」を「鉄窓も又是れ好き^よ因縁なり／個中の妙味の人知るや否や」と改めてほしいと伝えています。処刑の前夜、秋水は自作の詩を改訂していたのです。

この詩は獄中で酒を飲めず、坐禅を組んでいると、病を直す禅になるといった意味合いの詩です。だが、処刑がすぐにでも執行されるという、秋水の切羽詰まった想いが籠められているでしょう。「囚衣の今日」はもはや尽きようとしているゆえに意味はない、「鉄窓」の中で境涯を終えようとしている現実を直視すると、同志・友人諸君が追懐され、「好き因縁」として甘受せざるをえないということでしょうか。消息を伝えた人にはもはや会う機会はなく、「個中の妙味」は誰にも解らないだろう、この「妙味」は獄中体験のない私には解りません。思うに、秋水自身の志が自分の肉体が消えようとも受け継がれていく、それは知る人ぞ知るといえることでしょう。

秋水の気概「陳弁書」

秋水は1910年12月18日、弁護を担当した磯辺四郎、花井卓蔵、今村力三郎、三人の弁護士宛に弁論の資料を書いています。「獄中から三弁護士宛の陳弁書」〔『幸徳秋水全集 六』〕と後に題が付けられます。無政府主義論を展開するとともに、聞取り書や予審調書が捏造されたものであることを明らかにしています。この「陳弁書」は弁護士の平出修を通じて、歌仲間の石川啄木に渡されて書写されていました。そればかりではなく、堺など限られた者も見てい

たと推測されます。

「連日の公判で頭脳が疲れ」、「火の気の無い室で指先が凍つて仕舞ひ、是まで書く中に筆を三度落した位」のなかで、大逆事件とは無縁でありながら連坐を強いられた「気の毒な多数の地方青年等のために」、一縷の望みを託して執筆されましたが、それはほとんど果たせませんでした。だが、それには秋水の革命観が披瀝されています。

暴力革命の否定

「乱心賊子の弁護」に対する迫害を厭わない「諸君の御侠情を感銘し、厚く御礼申し上げます」と前置きします。大審院における第6回までの公判で、冒頭陳述の罪案骨子が「幸徳が暴力革命を起し」といったものになっていることに対する異議申し立をして、「我等無政府主義者が革命に対する見解も、^ま又た其運動の性質なども一向明白になつて居ない」ゆえに、それを明らかにすることが「陳弁書」の執筆意図です。全7章で構成されています。ただしかなり押えた温和な主張になっています。

全体の論述は暴力革命の否定に費やされています。初めに秋水の革命観の一端が、次のように披瀝されます。「無政府主義の革命」は「直ぐ短銃や爆弾で主権者を狙撃する者の如くに解する者が多い」が、それは無政府主義を理解していないためであり、無政府主義は「殆ど東洋の老荘と同様の一種の哲学で、今日の如き権力武力で強制的に統治する制度が無くなつて、道德仁愛を以て結合せる相互扶助、共同生活の社会を現出するのが人類社会自然の大勢で、吾人の自由幸福を完くするには、^{まった}此大勢に^{この}

従つて進歩しなければならぬと云ふに在るのです。「人類社会自然の大勢」として相互扶助のコミュニンの樹立、これが秋水の共産制無政府主義の根本となる考えでしょう。

無政府的自由制へ

政府の圧制や富豪の横暴による「窮民の飢凍悲惨の状」に対して、「感情熱烈なる青年が、暗殺や暴挙」に出るのであり、それは「正当防衛」と言うべきであり、かつての「勤王愛国の志士」も同様だと言います。革命とは単なる権力・政権の移動ではなく、「旧来の制度組織が朽廃衰弊の極、崩壊し去つて新たな社会組織が起り来るの作用」のことであり、「社会進化の大段落を表示する言葉」、厳密な意味では「革命は自然に起り来る者で、一個人や一党派で起し得る者ではありません」と説きます。

「現時の制度組織が、社会人文の進歩発達に伴はなくなること、其傾覆と新組織の発生とは不可抗の勢なること」、封建制が駄目になれば、中央集権制、その専制の次には立憲自由制になるのが「自然なること」であり、ここから「個人競争・財産私有の今日の制度が朽廃し去つた後は、共産制がこれに代り、近代的国家の圧制は、無政府的自由制を以て掃蕩せらるるものと信じ、此革命を期待するのです」と論じます。

革命の社会進化論的な必然説です。とはいえ、単純に社会が進化すれば、革命が必然的に起こるといったことではありません。今現在の「理」、「現時の制度組織」が「社会人文の進歩発達」を阻害するところに、その転覆と新たな制度・組織の発生が

避けられない勢いになる「理」を見る、あるいは見極めようとしています。この「理」を推し進めるのは、組織・精度の担い手となる、人間も含めた「自然」、自然の趨勢です。

イデオロギー闘争

「革命が自然に来るなら運動は無用」というと、そうではなく、運動が必要です。それは爆弾の投擲でも、暗殺・暴動でもなく、「来らんとする革命に参加して、応分の力を致すべき思想知識を養成し、能力を訓練する総ての運動」です。そして、「社会の枯死衰亡を防ぐためには、常に新主義・新思想を鼓吹すること」であり、これが「革命運動」と称するものだと説きます。歴史的・社会的に生み出された主義・思想、すなわちイデオロギーをめぐる闘争・実践をあらためて死の間際に提起し、新たなイデオロギーを構築し実践していく運動こそ革命なのだと力説しています。

ここではあえてイデオロギーという言葉を用いていますが、考え直してみる必要があるのではなかろうかと思っています。虚偽意識と訳されたこともありましたが、幅広く歴史的・社会的に構成される観念・思想態とでもしておけば使い度があるでしょう。観念・思想体系とすると誤解されやすい。マルクス主義ですらそうですが、体系として、一貫性をもってまとまったイデオロギーなどありはしないからです。絶えず変転し生成されて変貌していくのが、イデオロギーの辿る宿命でしょう。

このイデオロギーという言葉、昨今ひどく不人気というよりも、むしろ忌み嫌われ、多くは相手を罵り貶めるために用いら

られています。多くの場合、マルクス主義・レーニン主義を指している。イデオロギー、1970年代、とりわけ1989年のベルリンの壁崩壊、ソヴィエト連邦解体あたりからだろうか、きわめて評判の悪い言葉になってしまっています。

イデオロギー闘争では、新聞・雑誌、書籍の刊行、演説・集会が不可欠です。秋水が特に挙げるのは、労働組合です。眼前の利益だけを求めるのではなく、「諸種の協同の事業」を営み、また「革命の際及び革命以後に於ける共同団結の新生活を為し得べき能力を訓練し措く」ためです。これには生活協同組合も含まれるでしょう。だが、無政府主義者はこれまで労働組合運動に関わってきませんでした。

また、「応分の力」を尽くせず、窮地に陥っています。数え上げれば、幾度もあるでしょう。筆禍事件による入獄、平民社解散。サンフランシスコへの亡命。赤旗事件による社会主義者の弾圧。クロポトキン『麴麴の略取』翻訳・発禁。菅野との恋愛結婚による同志の離反。『自由思想』創刊。いずれにも挫けずに再起しています。しかし、大逆事件は文字通り致命傷になりました。革命運動途上での死刑判決、全き挫折です。「応分の力」はまだ残っていた。獄中で懸命に筆を執ったが、死刑執行により途中で断たれました。

天皇制

秋水は予審調書に記された「幸徳が暴力革命を起し……」といったことを「無政府主義者は武力権力に強制されない万人自由の社会の実現を望むのです」と、懸命に否

定します。皇室については、「皇室自ら処すべき問題」であり、「他人の自由を害せざる限り、皇室は自由に勝手に其尊栄幸福を保つ途に出で得るので、何等の束縛を受くべき筈はありません」とごくあっさりとした穏やかな指針を提示しています。皇室に対してはもとより、「万人の自由平和の為に革命に参加する者は、出来得る限り、暴力を伴はないやうに、多く犠牲を出さぬやうに努むべきだ」、これが秋水の暴力革命観です。

後年、天皇制はコミンテルンの指令もあり、打倒の第一の対象として絶対視され、いわば呪縛されますが、初期社会主義者にとっては、秋水の語るどころとあまり変わりません。敗戦後以降、三島由紀夫が言ったような文化装置としての天皇制になり、皇室は官憲に利用され、皇族は税金の使い過ぎの代わりに、懸命に愛嬌を振りまいているようです。

秋水は「常に新主義、新思想を鼓吹すること」を提唱し、「道徳仁愛を以て結合せる相互扶助、共同生活の社会を現出するのが人類社会自然の大勢」とし、斬新的な進歩を期待して、いわばユートピア的な志を述べ、「共産制」「無政府的自由制」という理想を語っただけで途絶しています。未完の革命論なのです。中江兆民を継ぎ、漢文に通じ、漢詩を詠み、当代の知識人に勝るとも劣らない文人であるばかりでなく、実践者です。

遺著『基督抹殺論』

獄中で『基督抹殺論』を書き上げ、刑死の一週間後に出版されました。荒畑寒村は

『基督抹殺論』について、「彼の真意は俗界における政治上の伝統的権威に、理性にもとづく批判の刃を向けて、天皇の神性を否定抹殺しようとしたのではないだろうか」と記しています。単に天皇の神性批判だったのか、これでは一国的な視点でしかないでしょう。国際的な視野のもとで思想・イデオロギーと儀礼・実践を批判する気概をもって展開したものと読み込むことができます。

初期の社会主義者の中には、キリスト教を經由して社会主義者になった者が少なくありませんでした。寒村や山川均もそうです。初期社会主義運動はキリスト教の伝道をモデルしています。1901年の社会民主党創立メンバー6名のうち、秋水を除いて、安部磯雄、木下尚江、片山潜など5名はクリスチャンです。秋水が『基督抹殺論』〔岩波文庫、1954年〕「序」に記しているように、史的イエス・キリストの否定、「十字架が生殖器の表号の変形たる」を論証することを目指しています。当時、生殖器崇拜の研究が人類学や民俗学ではやっていました。

奴隷の宗教

「旧約書の神が如何に残忍猛悪にして、人類を凌虐し、之に無道不徳を命じたるかを言はざる可し。新約書の教訓が、如何に靈に偏して肉に軽んじ、望みを死後に懸けて現在の事に冷淡ならしめ、無抵抗を美德とし、貧窮を幸福とし、神の奴隷たるを誇りて、人類の勇氣と自尊心を沮喪せしむるかを説かざる可し。而して又其実行を責むるや、常に威嚇的、命令的なるを云はざる可し」。キリスト教また宗教全般を奴隷の

宗教として否定し、史的唯物論を提起することになるでしょう。

マルクスは『ヘーゲル法哲学序説』で「宗教上の不幸は、一つには実際の不幸の現われであり、一つには実際の不幸に対する抗議である。宗教は悩んでいる者のため息であり、また心のない世界の心情であるとともに、精神のない状態の精神である」と述べました。だが、秋水には信仰者に対する同情心がなかったようです。

死刑判決後、「死刑の前」と題した手記も残そうとしたが、第一章の「死生」で途絶しました。第二章は運命、第三章は道徳一罪惡 意志自由の問題、第四章は半生の回顧、第五章は獄中の生活、以上の章立てが残されています。秋水は監房から引き出されて、死刑執行を告げられると、監房内に散乱している書きかけの原稿を整理したいと願い出たが許されませんでした。朝まで毛筆で「死刑の前」を書き続けていたのです。

千古これまさに意気存す

「区々成敗且休論 千古惟応意気存 如是而生如是死 罪人又覚布衣尊」（区々の成敗かつ論ずるをやめよ 千古これまさに意気存す かくの如くにして生きかくの如く死す 罪人また覚ゆ布衣の尊きを）

秋水が大逆事件で死刑判決を受けた後、監房に戻って、担当看守の菅野丈右衛門に依頼されて贈った詩です。布衣は平民社の平民、人民、民衆のこと。「千古これまさに意気存す」、細々とした成功・失敗を論じることない、永劫の宇宙にはまさしく意気込みが溢れている、この意気込みをもつ

て生き、そして死ぬ、罪人となり、人民の尊さあらためて覚える。決然とした潔い詩です。

「千古これまさに意気存す」、これが秋水の気概であり、我が靈魂・精神は永劫に生き続けることを期したのでしょうか。だが、悔いはなかつたらうか、と考えてしまいます。強いられた死と余儀ない死とはやはり雲泥の差と言えるほどの違いがあるう。従容として死の途に就いたなどとは、言えないのではないのでしょうか。ましてや「東洋的の諦観」〔田中惣五郎『幸徳秋水』三一書房、1971年〕でもなかつたでしょう。秋水の処刑の日、六時の朝食の膳には、木名瀬典獄の好意で、小さな鯛と羊羹が載せてありました。漢詩で「獄吏も亦親朋なり」と詠っていたように、良き看守に恵まれていたのでしょうか。

乾坤眼に入つて新たなり

秋水らの処刑後、堺は売文社に死刑された12名の写真を飾り、それに秋水の漢詩を掛けて、吊り続けています。荒畑寒村は「逃避者」に「卓の上には何の装飾もなく、背後の床の間にはK——〔秋水〕が獄中絶吟の一軸がかゝつて、洋書のギツシリ詰つてある本箱が幾つか並び、壁の上にかけて並べた□□□□〔大逆事件〕で刑死した同志や、外国の有名なソシアリストやアナキストの肖像が、明るい白熱ガスの光りに、浮き出るやうに照らされてある」〔『荒畑寒村著作集 7』平凡社、1976年〕と描かれています。12名の刑死者の写真、それにマルクス、ウィリアム・モリス、クロポトキンの写真です。

「獄中絶吟」は先にあげた堺宛てた手紙(1910年11月10日付)に記された漢詩「昨非皆在我／何怨楚囚身／才拙唯任命／途窮未禱神／死生長夜夢／榮辱太虚塵／一笑幽窓底／乾坤入眼新」です。「昨の非は皆我に在り／何ぞ楚囚の身を怨まん／才拙くして唯命に任かす／途窮すれど未だ神に禱らず／死生は長夜の夢／榮辱は太虚の塵／一笑す幽窓の底／乾坤眼に入つて新なり」。「乾坤眼に入つて新なり」、秋水の眼には何が映ったのか、獄窓からは檜葉の大樹が見えました。末期の眼には何が映ったのか、あるいは何を夢想したのか、最も興味あるところですが、解らないと言うべきでしょう。無念の最期を迎えようとしている秋水です。言うまでもなく、想像してみる価値は大いにあります。無辜の犠牲者に対する謝罪でもあろうが、「昨の非は皆我に在り」と諦念したのでしょうか。

天命を楽しむ

ある漢和辞典を見ると、この「昨の非」は陶淵明(陶潜)「帰去来辞」に出てきます。「今の是にして昨の非なるを覚る」とあります。秋水には「今の是」はありえません。現在の正しさもなければ、過去の誤りもなはずだ。国家権力の囚われの身になったことを怨まないはずはない。眼底には秋水の辿ったあれやこれやの途上、それこそ走馬灯のように去来したことでしょう。

「帰去来辞」は「形を宇内に寓することまた幾時ぞ／なんぞ心を委ねて去留に任せざる(中略)聊か化に乗じて以て尽くるに帰し／か天命を楽しみてまたなんぞ疑わん」で終わります。身体を宇宙に留めて

おけるのはどれほどの時か、どうして心を委ねて、この世に留まることと去ることを任せないのかと問います。万物が自然に従って変化するように生き死は帰着し、天の与える生命を楽しみ喜びとするなら何の疑いもない。自由の境涯の内に、ただ生き、そして死ぬこと、それを天命として享受することに尽きる。秋水は才知が劣り、ただ「命」に任せたとします。この「命」は運命、天命、自然の理ですが、秋水にとっては社会進化論的なもの、唯物史観です。諦念などはことさらなく、社会進化の命運に我が身を委ねて納得している、あるいは納得しようとしているのでしょう。

大逆文庫

よく言われることですが、堺や大杉、山川均、荒畑寒村などは赤旗事件で獄中にいたため、連坐を免れました。秋水は絞首刑の直前、遺言と言うべきものを書いています。東京監獄の「付所蔵者遺言書」に収められています。「一、房内に残したる高島円宛の書状発送の件。二、同上筆跡の内の一枚は、必ず郷里に送付を乞ふ。三、総ての物品は、全部堺利彦氏へ下付を乞ふ」。1911年1月24日の午前7時過ぎに書いています。これは東京監獄が押収したために、遺言通りになりませんでした。

内偵者の報告『調査書』によると、前年の12月に、堺は秋水に頼まれて、形見分けをしています。「大杉栄 無政府主義の領袖「バクーニン」の大額面一面、剃刀一挺／半田一郎 紙表装の掛物一軸／斎藤兼次郎 硯一個／吉川守罔 外套一枚／石川三四郎 冬洋服一著」〔松尾編『続現代史

資料1』〕。これについて、同志の間では、秋水がバクーニンの額を贈ったのは「大杉の無政府主義者たるがゆえん」であり、剃刀を贈ったのは「主義の貫徹には時に刀剣爆弾等の必要ありとの意を示し」と語った〔多田道太郎、前掲論文〕と記されています。堺は秋水や管野すが、大石誠之助、また自分の書物も加えて、「大逆文庫」を設けました。「大逆文庫」の印を作って、これらの書物に捺しています。書物のなかに刑死者の無数の記憶が刻印され、弔われ続けたと言えそうです。

「逆徒」の死生観

堺は大逆事件で処刑された「逆徒」の死生観を『売文集』（丙午出版社、1912年）に載せています。管野と秋水のそれあげてみましょう。堺は「管野幽月、彼は初から善く覚悟を定めて居たらしかつた。別に纏まとまった人生観といふものは見えぬけれど」として、管野の獄中からの手紙の断片を記します。「もう何時迎へに来られても思ひ残す事はありません」「これも運命、又不幸中の幸とも申すべき乎か」「ウント御儲け下さい、雑司谷の土の下から気永く拝見して居ります」、これは堺の設立した売文社の繁盛を願った言葉です。管野は雑司ヶ谷の墓地ではなく、妹の墓のある代々木の正春寺の墓地と一緒に葬られました。大杉・堀保子夫妻や吉川守罔とともに、最後の面会をした際について、「其平生にも似ず、両の頬の血色極めて善く、やや稍釣上りたるうる湿みがちの眼に微笑を湛え、すこぶ頗る快活に別れの物語をした」と記しています。

先にあげた秋水の堺宛の手紙（1910年

11月10日付)には「考へれば考へるほど、宿命論の信者になる……但だ一片の^た木葉^{このは}の漂ふと相似たりだ」とありました。堺は秋水の「人生論は次の五言律に尽きて居る」とする詩が、先にあげた「昨の非は皆我に在り 何ぞ楚囚^{そしゅう}の身を怨まん／才拙くして唯命に任す 途窮すれど未だ神に祈らず／死生は長夜の夢 栄辱は太虚の塵／一笑す幽窓の^{ところ}底 乾坤眼に入つて新たなり」です。

別の堺宛(1911年1月19日付)の手紙もあげます。これも先にあげておきました。死刑まで「読める丈読み、書ける丈書いて、そして元素に復帰することにしよう。……一塵一毫の消滅も全く無意義ではあるまい。又何等かの因縁になるのだらう」と、死刑の覚悟や遺言を述べます。刑死も「何等かの因縁になる」、ここには秋水自身の志が誰かに受け継がれるだろうという期待、もしくは確信が籠められているでしょう。故人の肉体が消滅しようとも、その生死を超えて、その思想、イデオロギーは継承されて膨張していく、刑死を課した為政者・国家権力もそれに呪縛され、やがて呪い殺される因縁・宿命を思い描いていたのでしょう。

「BORO BORO」

鈴木彩子の歌は「BORO BORO」になります。少し聴いてみましょう。「全てを知った俺たちに 何を忘れろというのか／がんじがらめの教室で 思い知った大人の顔？／電信柱に登って 喜んだのはガキの頃／国会議事堂に登り 喜ばせてあげようか／まるでこの世がカオスに見えた／幼い心 今じゃ BORO BORO／真面目に働いていれば幸

せになると言われた／息もつけぬ貧しさなら 既に俺はこの目で見た／澄んだ目で大人を見上げ うなずいていたのはガキの頃／だまされ落とされた今は 大人の目に近づいた……君は上手に 生きる代わりに／見えない翼 きっと BORO BORO……」

作詞は鈴木彩子・鈴木光城とあります。唐突に国会議事堂が出てきます。国会議事堂と電信柱、電信柱には私もガキの頃登ったことがあります。東京タワーでもよさそうだが、どうして国会議事堂が出てくるのだろうか、「大人の目」のシンボルなのだろうか、60年安保闘争以降ほとんど見向きもされない、空虚な殿堂です。でも、やるせない現状を批判していこうとする構えが受け継がれていたのでしょう。怒濤のように叫び歌う声が響き渡っています。

秋水の継承

警保局の「社会主義沿革」には、大逆事件後の密偵報告が載せられています。「長野在住吉田善市は先の詩歌を短冊に自書し、其の居室に掲げ居りしを、明治四十四年十二月六日、所轄警察署に於て発見、説諭の上、之を焼棄せしめたり／獄中の感 幸徳秋水 昨夜東風細雨斜 階前春草緑弥加 却憐星谷原頭夕 人泣劉郎去後花／辞世 菅野すか子 やかて来む終の日思ひかきりなき 命をときのほゝ笑みて居ぬ」〔松尾編、前掲書〕。秋水の漢詩「昨夜東風吹いて細雨斜なりき／階前春草緑いよいよ加わる／却つて憐れむ日比谷原頭の夕／人は泣く^{りゅうろう}劉郎が去後の花」、これは1905年の「獄中の感」で、妻の千代子宛の手紙に記されていたものです。

堺の売文社にも「獄中絶吟」の軸が掛けられていたように、秋水や管野の詩歌がその志を受け継ぐ決意として掲げられ、時には秘匿されていたのでしょう。1914年10月、大杉栄は寒村とともに、月刊『平民新聞』を創刊しました。題字は秋水の筆、第一面に秋水の墓の写真を載せました。即、発禁です。「無政府共産主義者」を標榜し、秋水の未完の志、気概を継承した大杉です。

秋水を受け継ぐ、啄木

朝日新聞社に勤めていた石川啄木は、大逆事件関連の新聞記事を収集していました。啄木は与謝野鉄幹・晶子の新詩社の集まりで出会った、大逆事件の弁護士で、歌仲間の平出修の事務所に立ち寄っています。管野すがの処刑の終わった日の夜、1月25日です。翌日、平出宅で「特別裁判一件書類」、予審調書17冊の内の2冊、管野すがの分を拾い読みし、「頭の中を底から掻き乱されたやうな気持で帰った」〔「明治四十四年当用日記」『啄木全集』第六卷、筑摩書房、1967年〕と26日付に記しています。

平出からは秋水や管野、大石などの書簡、また秋水の「陳弁書」も借りたのはそれ以前、3日に平出のもとに年始廻りに行った際であり、「幸徳が獄中から弁護士に送った陳情書なるものを借りて来た」と日記に付けて、筆写しています。与謝野宅にも年始廻りに行ったのだが、「与謝野氏の家庭の空気は矢張り予を悦しましめなかつた」。

朝日新聞社に帰って、後に友愛会長になる鈴木文治と無政府主義に関する議論をしたと記します。これが「はてしなき議

論の後」(1911年)へと結実したのでしょう。「我等は我等の求むるもの、何なるかを知る、／また、民衆の求むるもの、何なるかを知る、／しかして、我等の何を為すべきかを知る。／実に五十年前の露西亜の青年よりも多く知れり。／されど、誰一人、握りしめたる拳に卓をたゝきて、／「V NAROD!」と叫び出づる者なし」(『啄木全集』第四卷)と歌っています。

秋水の文を写し終わったのは1月5日、「幸徳は決して自ら今度のやうな無謀を敢てする男ではない。さうしてそれは平出君から聞いた法廷での事実と符合してゐる。幸徳と西郷! こんなことが思はれた」(同前)と、秋水と逆賊の西郷隆盛を比肩させています。そして、評論「性急な思想」「時代閉塞の現状」を執筆しています。啄木は秋水の思想を継いだらうか。残念ながら、啄木は翌1912年に死去してしまいます。

1月23日、24日には「日本無政府主義者陰謀事件経過及び付帯現象」(『啄木全集』第四卷、筑摩書房、1967年)をまとめました。『東京朝日新聞』の記事を切り抜いて貼り、また他の新聞をまとめて、感想や批評を記しています。24日付の日記には「社に行つてすぐ、「今朝から死刑をやつてる」と聞いた。……夜、幸徳事件の経過を記すために十二時まで働いた。これは後々への記念のためである」(「明治四十四年当用日記」前掲書)と記します。そして、「‘V’ NAROD’ SERIES」の刊行を構想し、「A LETTER FROM PRISON」(『啄木全集』第四卷)の題で、「陳弁書」全文を載せて、注記しています。

老いなかった秋水

啄木はその前書きで、秋水の生涯の最後の新年であった1911年1月4日の夜、この文書は「或る便宜の下に予自らひそかに写し取つて置いたものである」、「予はその夜の感想を長く忘れることが出来ない」と記しています。ペンを走らせていると、遠くどこからか歌かるたを読む声が聞え、それを打ち消す女の笑い声も聞えてきました。啄木は7年前、秋水の「^{かるた}歌牌の娯楽」と題する文が週刊『平民新聞』新年号に載せられていたことを思い出します。それは西川光二郎から借りたものです。西川は議会政策派で、直接行動派の秋水と対立しました。啄木はクロポトキンの『^{パン}麴の略取』（秋水訳、平民社、1908年）を読み、代議政治を効力のないものとして否定するのは「政治の何物たるかを知らぬ者のみの言ひ得る」ことだと議会政策派を支持していました。

秋水の文章は「歌がるたを楽しめる少女よ。我も亦幼年時甚だ之を好みて、兄に侍し、姉に従ひて、食と眠りを忘れしこと^{しばしば}屢なりき。今や此楽しみなし。嗚呼老いけるかな。顧みて慙然之を久しくす」と結ばれていました。啄木は言います、「しかし彼は老いながつたのである。^{しか}然り。彼は遂に老いながつたのである」と。死刑に処せられて秋水はもはや老いることはなかったが、週刊『平民新聞』で健筆をふるっていた平民社時代から変わることなく、主義に身命を賭していた、と啄木は生気みなぎる秋水に感銘しています。

啄木は A LETTER FROM PRISON に

秋水の手紙全文を載せた後、EDITOR'S NOTES として長い注記を付けていますが、それは途中で終わっています。注記とはいえ、秋水の文に関する偶感とでもいうべきことが記されています。

啄木の勤めている朝日新聞社での同僚たちの秋水らの処刑についての感想や論争などとともに、「彼等の検挙以来、政府の所謂危険思想撲滅手段があらゆる方向に向つてその黒い手を延ばした。……すべてに昼夜角袖が尾行した」と記しています。「予審」に関する注記では、国民多数も、警察官も、裁判官も、官吏も、新聞記者も、議員までも、「社会主義と無政府主義との区別すら知らず、従つてこの事件の性質を理解することの出来なかつたのは、笑ふべくまた悲しむべきことであつた」、予審決定書でさえ「この悲しむべき無知は十分に表はされてゐた」と批判しています。

無政府主義への共感

「無政府主義」の注では、秋水が無政府主義と暗殺主義とを混同する誤解に対して極力弁明したことは「極めて意味あること」であり、被告の4名の「テロリスト」と他の違いについては秋水の書簡に書いてある通りだが、裁判官は「国内に於ける無政府主義を一挙に撲滅するの機会を作らんと努力し、しかして遂に無法にもそれに成功した」、それに抗して、「幸徳は、主義のためにも、多数青年被告及び自己のためにも、必ずこの弁明をなさねばならなかつた」と捉えています。

そして、虚無主義と暗殺主義を混同する愚を指摘して、虚無主義を教えてく

れた、クロポトキンの自伝 *Memoirs of A Revolutionist* から、ロシアのヴィ・ナロードを唱えるナロードニキがどのようにして生まれ、革命闘争を志すにいたったか、その経緯を記しているところを長々と英文を引用しています。この原本は土岐哀果（善磨）から借りています。大杉栄が『革命家の思出』（春陽堂）の題で翻訳したのは、1920年のことです。

最後の注記は相互扶助についてです。クロポトキンの説く、無政府主義のスローガンになっている相互扶助に関しては、現在の諸制度・組織を否認すると同時に、社会主義にも反対する、一切の権力の干渉を受けない、個人・団体の自由意志の貫かれる社会、「無政府共産制の新社会」の基礎になるのが相互扶助だと述べています。

時代閉塞の現状への宣戦

「陳弁書」は少なくとも啄木を覚醒させました。「我々は一斉に起つて先づ此時代閉塞の現状に宣戦しなければならぬ。盲目的反抗と元祿の回顧とを罷めて全精神を明日の考察——我々自身の時代に対する組織的考察に傾注しなければならぬ」（「時代閉塞の現状」1910年、『啄木全集』第四巻）とした、「明日の考察」を社会主義もしくは無政府主義へと向けて歩を進めていきます。啄木がもっと生きていたなら、アナキストになっただろうか、友人の土岐哀果は社会主義者にシンパシーを懐いていました。大杉栄と荒畑寒村の編集した『近代思想』に寄稿しています。

先にあげた「はてしなき議論の後」の少し後には、「我は知る、テロリストの／か

なしき心を——／言葉とおこなひとを分ちがたき／たゞひとつの心を、／奪はれたる言葉の代りに／おこなひをもて語らむとする心を、／われとわが^{からだ}身体を／敵に^な擲げつくる心を——／しかして、そは真面目にして熱心なる人の常に有^もつかなしみなり」と続きます。これは1911年6月15日の日付のある「ココアのひと匙」の改稿の一節です。秋水、管野ら12名に捧げられた、弔いのエレジーと言うべきでしょう。

1911年、幸徳秋水や管野すがをはじめとする、12名が絞首刑に処せられた1年半ほど後、明治という元号が終わります。明治天皇はアナキズムの十二使徒と言うべき、秋水らに崇られたのでしょうか。それから34年後、血まみれの帝国日本は解体します。

秋水らの処刑された107年後、平成という元号の終わる1年前、麻原彰晃をはじめとする13名が絞首刑にされました。今でも不図した時に思い起こすことがままあります。秋水の漢詩を眺めていた時もそうです。不測の内に連なっているのか。元号の終わりに先立ち、秋水たち十二使徒の処刑に対して、一人多い処刑、この一人はイエスになぞらえることができるのだろうかなどと、冗談めいたことをつい思ってしまう。

獄中の10名を超える死刑という歴史的な脈絡において、二つの事柄は交差していると言えそうです。この獄中という臨界的な状況、すぐれて啓示的な、現代に通底するテーマがあるように思えるのです。獄中、また死刑といった事態は、ほとんどの人にとって、遠い世界のことでしょう。だが、

不意に身近に迫ってくるようなことがあるかもしれません。

「かくの如くにして生きかくの如く死す」、潔い決断が籠められているように言葉ですが、それとは裏腹に何としても諦め切れないような、いわば断腸の想いとといったものが染み渡っているようにも思われます。整序のつかない独房の中で投げ出された声だったのではないか、書き留められた言葉に安堵したわけではないでしょう。脳裡によぎったのは何だったのか、この世に連なろうとする余念余執が強烈にあったのではないのでしょうか。

留置場の経験

警察署内の留置場への留置・拘留、起訴されなければ釈放。起訴され、裁判判決により刑務所への拘留・拘置・拘禁。留置場への拘留は一般に3泊4日と言われ、起訴・不起訴が決定されます。かつてデモで4回以上逮捕されると起訴されるとされました。かなり忘れていますが、私は2回逮捕されたことがあります。最初はデモの最前列、2度目はデモ指揮でした。いずれのデモでも数多く逮捕され、留置場は溢れました。

1度目は仙台中央警察署、2度目は仙台北警察署の留置場でした。逮捕され、護送車に乗せられ、警察署へ、顔写真を撮られ、指紋を取られて、留置場へ。翌日、刑事の取調べがあり、雑談。その翌日、地方検察庁で検事の尋問。当時、黙秘はしないで、名前と住所を言い、単なる公務執行妨害ですが、尋問調書は認めないということになっていました。2泊3日で釈放です。あっ

けないと言えばそうですが、初めて逮捕された時は、やや落ち込みました。これで俺も世間からはずれていき、爪弾きされるのだらうという感じです。でも、2度目は慣れた感じで、あっけらかんとした感じでした。ヘルメットを取られ、頭の髪の毛を引っ張られて痛かったため、刑事に傷害罪だなんて文句をつけました。

ただ飯

北署は住んでいる所のやや近くで、狭い路地に北仙台銀座というさびれた商店街がありました。夕食だったと思いますが、弁当箱に入った食事でした。北署の斜向かいの食堂「出雲屋」の仕出し弁当でした。昼はサンドイッチ、カツ丼が出たこともありました。当時、食糧事情の悪かった私にはありがたく、おいしかったです。まずかったことはなかったように思います。私の場合、全く過酷な拘置体験ではないのですが、一度体験しておくといいかもしれません。ただ飯を食べるとはいえ、入らないのに越したこしたことはありません。

税金で暮らせるのは、刑務所の懲役・死刑囚、陸上・海上・航空自衛隊の隊員、天皇・皇后をはじめとする皇族です。高齢者の累犯が増えています。様々な権利が剥奪されるのと引き替えに、衣服が支給され、ただ飯にありつけ、終の棲家に選ばれても、むべなしというところでしょうか。刑務所の囚人とは異なり、皇族や自衛隊員は自ら進んで一定の自由の拘束を引き換えにして、檻の中で暮らしているのでしょうか。

ただ飯に慣れ切ってしまうと、納税者に媚びへつらって笑顔を見せ、時には懸命に

奉仕している振りをして真剣そうな顔つきをしていれば、いいのでしょう。それなりに犠牲を払っているのかもしれませんが、税金を取られて、こんなものを養わせられていると思うと、何だか割り切れず、理不尽さを覚えるものです。皇族と自衛隊、高価で立派な財物や装備を宝の持ち腐れにして、あざとく謙虚さを装いつつ、傲慢さを隠す、何だか似たところがあり、無用の長物です。

懲役・禁錮・拘留を自由刑と言うようです。自由を剥奪するからです。でも、檻に閉じ込められても、全く自由を奪うことはできません。洋の東西を問わず、檻の中からすぐれたものが生み出されています。秋水の漢詩もそうでしょう。過酷な緊張の中でこそ、自由を感受でき、気概を培うことができるのだろうか。大道寺将司『最終獄中通信』（河出書房新社、2018年）に「生きて一生償え」という言葉が出てきます。無期刑、終身刑、釈放・下獄、獄中でも、獄外でも、刑期とは関係なく、償うことはできるでしょう。

叫びつづけよう

鈴木彩子の最後の歌は「希望の鐘」、気恥ずかしくなるような言葉もあるのですが、勢いよく叫んでアジっているようです。「見つめて欲しい激しく／心が弾け飛ぶくらい／新しい夜明けは何処にある／だから君の夜が欲しいよ／冷たい風に抱かれても／寄り添う気持が大切さ／それでも何にも言いだせなくて／せつないため息が夜空を駆け昇る……立ち向かう勇気を忘れず……あきらめず叫びつづけよう」

秋水「死刑の前」

私が唯一関わった死刑囚、早川紀代秀については、前号に記しました。早川が従容として、刑場の途に就いたといったことは、よもやありえないでしょう。どのような想念が脳裡をよぎったのでしょうか。秋水が死刑直前まで書いていた「死刑の前」〔『幸徳秋水全集 六巻』〕を見てみましょう。

刑死は病死などと同様「不自然」だ、と秋水は言います。世間では忌まわしく、恐るべきものとするが、十分な覚悟をなしえること、肉体の苦痛がないことは、他の死に勝るとも劣らない。刑死者は必ずしも極悪人でも重罪人でもなく、「光栄・名誉」の刑死は無数にある。中国でもどこでも「冤枉の歴史」は「歴史の特色の一」だ。死刑は「時の法度」によって課されたものであり、「死刑は常に恥辱・罪惡に伴へりと断言し得るであらう歟、否な、死刑の意味せる恥辱・罪惡は、其の有せる光栄若くば冤枉よりも多してふことすらも、断言し得るあらう歟」、恥辱・罪惡よりも光栄・冤罪を意味しているのではないかと問います。人に死刑に値するほどの犯罪があるのか、はたして刑罰として妥当なのか、刑罰の目的を達して、その効果をあげたのか、と迫ります。死刑は時の権力によって歴史的に規定された法律の強いるものであり、冤罪の歴史に満ち溢れ、名誉なのだとか、後世の人が冤罪を覆すのを期待したのでしょう。

「私は必しも強〔い〕て死を急ぐ者ではない、生きられるだけは生きて、内には生を楽しみ、生を味はひ、外には世益を図る

のが当然だと思ふ、左りとて又た苟くも生^{いやし}を貪らんとする心もない、病死と横死と刑死とを問はず、死すべきの一たび来らば、十分の安心と満足とを以て之に就きたいと思ふ。／今や即ち其時である、是れ私の運命である」、志を持続させようと、淡々と説き続けた秋水です。

今回も極めて長くなってしまいました。読んでくださった人、ありがとう。(つづく)

(かわむら くにみつ 文筆業)

心と抵抗ーパレスチナに関わる二つのテキストを読み直す

李 啓三

1. はじめにー自由と拘束

「留置と拘束」というテーマを聞いたとたん思い浮かんだのはパレスチナのことだった。その時期がちょうどハマスによる奇襲攻撃から毎日息苦しいニュースが聞こえてくる時だったためだろう。そこで私はかなり前に接した二つのテキストを思い浮かばせた。小説「太陽の男たち」(ガッサン・カナファーニー、1962)とドキュメンタリー映画『アルナの子供たち』(ジュリアノ・メール・ハミース、2003)。

「留置と拘束」の向こう側に「自由」があるとするが、私はこうした前提に疑問を抱えてきた。よくわからない。だけど、「自由」とは必ず「拘束」の向こう側のみ存在するものではないということは、わかる。また、私たちの生き方が、パレスチナのように、存在そのものが「留置と拘束」となっているものたちと手を繋ぐことによって「自由」に近づくようになるというものもちょっとだけだけど、わかる。

二つのテキストに出てくる人物たちはいずれにしても最後には多くが死んでしまう。「自然的な死にかた」と遥に違う時間と場所で、彼らは襲われるかたちで死に迎えられる。よりによって、二つのテキスト

の作者たちもテロで殺されたようだ。文筆活動の傍ら PFLP (Popular Front for the Liberation of Palestine、1967年設立された革命的な社会主義を掲げたパレスチナ解放運動団体)の公式スポークスマンとして精力的に活動していたガッサン・カナファーニー(1936-1972)は1972年7月18日の朝、何者かの手によって彼の車に仕掛けられたダイナマイトがエンジンを始動した瞬間爆発し、傍らにいた姪とともに殺された。そして、『アルナの子供たち』にも出てくる「ジェニン自由劇場」を通して、ヨルダン川西岸地区ジェニン難民キャンプにおいて演劇や映画、写真、絵画など文化運動をやりつづけていたジュリーアノ・メール・ハーミス(1958-2011)は、2011年4月5日、劇場のオフィスの前で車に乗っていたところ、通りすがりの車から銃撃を受け、5発被弾して搬送先の病院で息を引き取った。銃撃者は覆面をかぶっていて、銃撃は正確であり、急所を狙っていたという¹。

私はこの文章を通して、二つのテキストに登場するパレスチナ人たちに振りかかりそうな同情や憐愍や、いままでこのようなテキストと接した後思い浮かんだ「他者の苦痛に応答する義務」という倫理的命題について考えたい。この生がいつまで続ける

のか、あるいはいつ殺されるかという恐怖を抱え込みつつ生きるという状態が80年以上続いているパレスチナにおける「留置」と、これに対する「抵抗」を物語ろうと思う。その一方で、向こう側に住んでいる私たちの「心の監獄」と、そこからの「抵抗」にまつわる言葉の姿について喋りたいと思う。

2. 「太陽の男たち」、そして「心」について

1962年1月、レバノンの政治情勢が極めて危険な状況となり、カナファーニーが1ヶ月ほど自宅にこもることを余儀なくされた時に書いたという「太陽の男たち」は、それぞれのつひきならぬ事情に迫られ、イラクのバスラからクウェートへ密入国をはかる3人のパレスチナ難民の物語だ。

アブー・カイス。10年前までパレスチナの百姓だった初老の男だ。毎年の春、彼と家族にお金とオリーブをくれた10本のオリーブの樹木はもういない。彼の故郷はイスラエルの攻撃でボロボロになってしまい、過ぎ去った10年間彼がしたことは「待つことばかり」だった。彼は難民キャンプでパン一切れのため、管理たちからの侮辱を忍びつつ長く並んで「賤しい主家の老いぼれ犬のように」生きてきた²。

クウェートでタクシー運転でお金を儲けた友人のサアドが難民キャンプにすんでいる彼を訪ねてクウェート密入国を勧める。アブー・カイスの望みは、オリーブの苗木を何本か買うこと、子供たちを学校に行かせることだ。千辛万苦の末、イラクのバスラまで来たが、そこで密入国業者の「デブ

親爺」に悲惨な目に遭う。案内人への斡旋料を少し安くしてほしいという彼の願望は通じなく、「わしらあ遊び呆れている訳じゃないんでな」とか「だがわしらは、あんたに無理強いているんじゃないんだぜ」というふうに戯れられたり、「団栗まなこでまじまじで」見つめらる。こうした侮辱に忍べなかったアブー・カイス。

彼はただこの男が視線をそらせてくれることを願うばかりだった。そして熱いものが下目蓋にたまり、こぼれ落ちるのを感じた。彼はなにか言おうと努めたが、一言も口にすることができず、脳裏に涙が溢れていくかのように感じた³。

一般的な目線から見れば、人力市場でのやり取りに何気なく登場することばなのに、アブー・カイスは耐えられない状態に陥ってしまう。密入国を図る初老の難民にも捨てられない人間的自尊が浮かび上がるのだ。これが読み手の悲しみの感覚を少し刺激する。それでアブー・カイスは「涙のヴェールの彼方にかすんで見える」人々の姿を後ろにして湿り気をおびた土に胸を憩わせる。

すると、大地は身体の下で息づき始めた。心臓の鼓動はもの憂く脈打ちながら砂の粒子に伝わり、それから彼の細胞のすみずみに行きわたった。砂の上に腹這いになるたびに彼はこの脈動を感じ取る。それはちょうど大地の心臓が、彼が初めてそこに胸をあててこのかた、遙か地底の暗闇から光を求めて

たゆみなくけわしい道を切り拓いているようであった⁴。

彼が感じ取った地底の鼓動はまるで「両の掌で小さな雀を慈しみもった時のそれ」でもあった。アブー・カイスはこの土から香りを嗅ぎ取る。これは、「冷たい水を浴びて浴室を出てきたばかりの妻の洗い髪の香り」を思い起こす。しかし、アブー・カイスはこの世界に戻れない。それは散々ぶち壊れた。彼はクウェートに行かねばならない。そして、デブ親爺のような人間のもとで日常的侮辱を忍びつつ生き延びねばならない。

もう一人、アサドという16歳の少年がいる。彼は伯父がとても嫌い。というのは、伯父が一方的に自分の娘であるナダーとアサドを結婚させようとするからだ。たまたまアサドとナダーが同じ日に生まれ、そのお祝いのため親父と伯父がクラン「開扉の章」を一緒に唱えたということが伯父にして「これは運命だ」と思い込ませたそうだ。伯父は数多くの求婚者をはねつけ、ナダーには許婚者があると公言しているのだ。アサドから見れば、伯父は「畑の肥しにする家畜の糞入れの袋でも買うように、娘に俺を買い取ってやろう」とするのだ。息苦しいアサドは、金稼ぎして行こうとして伯父に50ディーナールをねだる。が、そのお金でヨルダンからイラクまで来る間に密入国案内人に騙された。砂漠で捨てられ、ほぼ死ぬ寸前に外国人旅行客に救われて辛うじてバスラまでたどり着いた。二度とそんなことに見舞われないと念を押しつつ、アサドはクウェー

トに行くためデブ親爺を尋ねて来たのだ。

密入国を図る三人の登場人物の最後はマルワーンという16歳の少年だ。マルワーンの家族は、クウェートにお金稼ぎに行った兄が送金してくれたお金でかろうじて暮らしてきたが、彼が結婚してから送金が途絶えてしまった。子供の扶養に疲れた父親は、救護金で建てられた一軒家を掲げて爆撃で足を失った自分の娘を嫁ごうとする老人の提案を受け入れ、その家の婿養子に入ってしまう。マルワーンの家族は二人の家長から見捨てられた。今や、家族のため16歳のマルワーンがクウェートに密入国を図るのだ。わずか7ディーナールを持ったまま。

マルワーンは密入国の案内人にあげる紹介料が5ディーナールだという友達の伝言を信じてデブ親爺のところにたどり着いた。しかし、デブ親爺は「5ディーナールだつて。そいつあアダムがイヴと結婚する前の話だな。誰一人としておまえさんにここにいてくれなんて無理強いしちゃあいないんだからな」と対応する。マルワーンはデブ親爺の皮肉に耐えられなくなり、「さもないと駐在所に行ってあなたのことを密告します」と張り上げる。すると、親爺は息を喘がせ、じっとりと汗をにじませる。

「警察にたれこむんだと、こん畜生……。」がっしりとした手がマルワーンの頬を打つと、悪魔の囁きのような音が彼の脳裏に響き始め、親爺の言葉も耳に入らなかった……彼は一瞬身をよろめかせ、それから二歩ばかりよろよろと後ずさりした。(…) 彼はその場

で、一瞬親爺と渡り合おうと身構えた。しかしすぐに名誉回復の試みが無駄であることを悟った。むしろ彼は、自分が許し難い誤りを犯したことを身に沁みて感じ、多少の恥は忘れようと努めた。左の頬の上では掌のあとが焼けるように火照っていた⁵。

酷い悪態をつかれ、頬を打たれても自分が「許し難い誤りを犯したことを身に沁みて感じ」てしまう心とはなぜだろうか。アラブ社会の家父長制に慣れきってしまったためだろうか。それともマルワーンの純朴すぎる性格のためだろうか。ところで、マルワーンは「左の頬の上では掌のあとが焼けるように火照っていても」安堵と満足感を感じる。彼はこうした異常の感情の源を突き止めようとする。しかし、これは火照っている頬の痛みが気づかせる「かなしみの壁」に遮られるが、やがてこの壁は何かに見事にうち壊されるのをマルワーンは感じる。というのは、彼が「その朝早めに青味を帯びた空や湿気を含んだ清々しいあさの香り」があたえる幸福感に包まれ、母に長い便りを書いたことだった。これは、例のデブ親爺の店で今までの彼を支えてきた希望が潰される前の時点に、喜びを注ぎ込んで母に便りを書き終えたという安堵感である。こうした酷い出来事に遭ってからは書けないものだろうと思い込み、マルワーンは安堵と満足感を感じるのである。

アブー・カイス、アスアド、そしてマルワーンは、デブ親爺を通じてクウェートへの密入国が不可能だということを悟るようになる。その時、デブ親爺の事務所の近く

を徘徊しながら、彼ら3人に注目していたパレスチナ出身のクウェート傭兵だったノッポ親爺（アブ＝ル＝ハイズラーン）が乗り出す。彼は1948年以前にはパレスチナの英軍に配属され5年以上勤め上げた経験があり、そのあとには優れた運転実力を誇るパレスチナ解放戦士だった。しかし、作戦中に謎の爆発があり、イスラエル軍の捕虜となった。イスラエル軍人たちはアブ＝ル＝ハイズラーンをぶら下げて彼の男性を去勢させた。

「騒ぐんじゃない……冷静にするんだ……とにかく命を失くすよりいいだろう……」(…)[いやだ……死んだ方がよっぽどましだ]。そして今……あのうとましい光景があってから10年の年月が経ったのだ。時々刻々からはこの屈辱に耐え、誇りを蝕む苦い想いにほぞを噛んできた。10年の間この喪失感はずえず彼を悩まし続けたが、なおかつ彼はこの事実に対処し、それを受け入れることができなかった(…)すでに男性も失われ、祖国も失われてしまったいま、この呪われた世界の何もかもが腐ってしまえばいいのだ……⁶

彼に残された生への意志とは、ただの「お金」である。彼は運転能力を元にして腐敗したクウェート将校ハッジ・リダーの運転兵として働くことになる。彼はハッジ・リダーの密輸に目をつぶる代わりに、自分はトラック後ろの水槽タンクに人を乗せてクウェートに密入国させ、お金を稼ぐ。

今や、アブー・カイス、アスアド、そし

てマルワーン3人は、地獄のような熱気が噴き出す真昼、アブ＝ル＝ハイズラーンのトラックに乗って「まるで熱い錫の薄板の上に乗らされたねっとりした油の一滴のように」砂漠の中を進んでいって、国境を渡る。涼しい夜には「ひっきりなしにパトロールがある」から暑さのせいでパトロールがない真昼を機にして密入国が為されるのだ。

国境警備隊が守る関門を通過する6~7分間は、3人とも熱気が炸裂する水槽タンクの鉄塊の中に潜り込み、忍ばなければならない。最初の関門はやっと通過した。ところが、2回目の最後の関門で問題が起きる。係官は「ハッジ・リーダーが、おまえのことをくどいほど尋ねていたぞ」と意地悪く笑いつつ、「バストラの踊り子」にまつわる淫らな話で時間を過ごす。ギリギリの瞬間、時間が無駄に流れる。淫蕩な想像に浸った係官は彼を手放さない。時間は流れ続け、予定されていた7分から14分が過ぎてしまった。水槽タンクの中の3人はどうなただろう。やっと関門を通過し、狂ったような勢いでトラックを運転し、人通りのないところで水槽タンクの蓋を開けるアブ＝ル＝ハイズラーン。3人は既に死んでしまっていた。

「おおい」彼は両手を給水孔の縁におき、屈強な両腕で身体を支えながらタンクの中に入っていった……なかが真暗闇で、初めのうちは何一つ見えなかった。そこで、身体を孔の遠くにねじ曲げると、丸い黄色の光線がタンクの底までさしこみ、錫でメッキしたよ

うにキラキラ光る、白毛まじりの濃い胸毛の生えた胸を照らした……アブ＝ル＝ハイズラーンは身をこごめ、濡れた灰色の胸毛の上に耳をあてた。だが身体はすでに冷たく、物音一つ立てなかった。彼が手を伸ばし、手探りでタンクの片隅まで行くと、そこにもしっかりと鉄の柱を握ったままの死体があった。頭の位置を探ってみても濡れた両肩に触わるばかりだったが、あとでそれがだらりと胸に垂れさがっていることがわかった。そして片手で顔をまさぐっているうちに、その手が大きくあけられた死人の口の中に誘いこまれていた⁷。

今やアブ＝ル＝ハイズラーンに残ったのは、遺体を処分することだ。埋葬する時間はない。彼は真夜中にゴミ処理場に遺体を捨てる。翌朝発見された遺体を誰かが埋葬してくれることを期待しつつ。任務を果たした彼に、つかまれるように浮かびあがるものがある。彼は戻って遺体のポケットの中に入ったお金を取り出す。自分が受け取ることになっていた密入国斡旋料だ。

すべての状況が終了した。一時、パレスチナの戦士だった、しかもマルワーンの気の毒な事情を聞いて他の2人と違って5ディーナールだけを受け取ることを約束したりもしたアブ＝ル＝ハイズラーンの心の中に罪悪感の炎が燃え上がる。可哀想な人々、一体何が問題なのか。その時になってようやくアブ＝ル＝ハイズラーンは叫ぶ。

なぜおまえたちはタンクの壁を叩かなかったんだ。なぜ叫び声をあげなかったんだ。なぜだ。なぜだ。なぜだ⁸

「なぜだ」という叫び声がこだまのようにざわめきながら、小説は幕を下ろす。

この小説を初めて読んだのは14年前だった。「文学とは何か」という質問に答えるべき契機があり、文章を書くためであった。そこで私は、「我々はみんなアブ＝ル＝ハイズランであり、このような事実を目覚めるため文学を読むのだ」という要旨の乱暴な文章を書いたものだ。それから14年経った。私の人生にも世相にもかなりの変化があった。最後の場面、国境検問所で淫らな妄想に浸っている係官との無駄なやり取りのせいで水槽タンクで徐々に死んでいく3人の命が今日の世界の弱者たちに見舞われた悲劇のメタファーだと受け止めた。

しかしながら、2回目の読みには前回には気づかなかった新しいものがある。アブー・カイスが難民キャンプで過ごした時間について「長く並んで何か食べ物を待っている賤しい主家の老いぼれ犬」だと回想するのは、実は加害側と言える第一世界での小市民の生き方のメタファーでもあるのを今は感じている。確かに、私は前回読んだときは「アブー・カイスたちの苦痛に応答すべき責任」を考えたわけだろう。ところで、最近の戦争に関わる有志者向けの講演会で、あるアラブ文学研究者が投げ掛けた言葉であるが、今のイスラエルの攻撃や封鎖など残酷極まる行為とそれに立ち向かう応戦を「人間と獣の戦い」とまとめる

言説については、自分自身も訳のわからない違和感を感じる。今まで、私は惨状に立ち向かう文学とはヒューマニティであり、だからこそ文学とヒューマニティが我々の武器だという言説を信じてきた。が、私はこれに抱え込まれている「善と悪の区分け」に抵抗する心の動きを感じるのだ。

かなりの変化があったものの、今のところ私の生き方や置かれている状況とは依然として14年前と同じく「アブ＝ル＝ハイズラン」の方だと感じる。ところが、今のところ、私がアブー・カイスたちと別物だというふうには考えられない。おそらく私と彼たちの「分離」によって成り立つ「苦痛に応答する義務」など「倫理」に対して違和感を感じるようになったためだろう。また、「一人」としての私は、こうした倫理的、定言的命令を手に終えない存在だということに目が覚めたし、これによって見えなくなるものについても少しだけわかるようになった気がする。だから、私は「苦痛に応答する義務」など言説ぬきにしてもこうしたものを担える「関係」と「場所」を求めることになったのである。

そして、私は前回より強くアブー・カイスたちの心にひかれる。これは、「力」や「男らしさ」とは真逆の情緒だろう。例えばアブー・カイスの「オリーブの苗木」に対する憧れや、「あんたに無理強いているんじゃないんだぜ」という軽い戯れに「この男が視線をそらせてくれることを願うばかり」となり、「熱いものが下目蓋にたまる」軟弱極まりない「心」だろう。あるいは、デブ親爺から酷い悪態をつかれたり頬を打た

れても、自分が「許し難い誤りを犯したことを身に沁みて感じ」てしまう「心」や、「左の頬の上では掌のあとが焼けるように火照っていても」、その前に朝の幸福感に包まれ、母に便りを書いたことに安堵と満足を感じるマルワーンの「心」だろう。とにかく何といっても、私はこうした「心」に考えさせられる。

作者のカナファーニーはこの小説で、近隣アラブ諸国の資本に稼ぐパレスチナのブルジョア層や、他のアラブ圏で悪くない職業が待ち受ける多くの知識層ではなく、密入国という危険な手段に訴えなければならぬ民衆の立場を描こうとしたと言う⁹。しかし、私が読んだ限りこの作品で階級による切断線よりも鮮やかなものは男らしさや力だろう。この小説には始終「男たち」のみ登場するが、「男らしさ」とは淫らな妄想に浸かったまま無駄なやり取りで命を殺していく国境検問所の軍人や、とんでもないところまで「名誉」をかけるデブ親爺の言葉使いをもって登場するばかりだ。こうした「男らしさ」が画した切断線の向こう側にアブー・カイスたちの悲し過ぎる「心」があり、そこで垣間見られる「人間性」が浮かび上がるのだ。

そうだとすれば、80年にわたるイスラエルの侵攻と占領、これによるパレスチナの抵抗と離散の歴史とは、「男らしさ」と「人間性」との戦いなのか。だから、これは「獣と人間の闘い」となるべきなのか。私は迷う。というのは、加害側を擁護するためでも被害側の悲惨さを否定するためでもない。現実のなかでこうした切断線を行き来

し、その両端を持する私たちのあり方を話すため、そして切断線そのものが実は揺らいでいることを話すためだ。アブー・カイスたちが故郷やオリーブ樹木を奪われたように、実はみんな奪われてきたのではないのか。我々は「太陽の男たち」に画されている切断線を、実は毎日のように行き来し、その両端を持するものではないのか。そして、切断線はアブー・カイスたちの、ひいてはアブ＝ル＝ハイズラーンたちの「心」によって常に揺らいでいるのではないだろうか。だからこそ、問題は、こうした存在のあり方、置かれている状況に対する「抵抗」ではないだろうか。私が見るかぎり「抵抗」とは善悪の領域を越えている、まるで水が高いところから低い場所に流れ込むように、「自然な」ものなのだ。私はドキュメンタリー映画の「アルナの子供たち」を通して、この「抵抗」について述べたい。

3. 『アルナの子供たち』、そして「抵抗」について

アルナ・メール・ハミース（1923-1995）はイスラエルの平和活動家だ。かのじよはイスラエルの有名な医学者の娘として生まれ、イスラエル建国初期に国家のために戦った戦士だった。しかし、イスラエルの占領政策に対して批判的な姿勢を持つようになり、左派グループに参加し、同じグループの同志だったパレスチナ人男性と結婚する。これによってかのじよと息子のジュリアノはレイシズム的暴力を受ける¹⁰。

イスラエル占領政策に抵抗してパレスチナ人の第1次インティファダ（蜂起）が行われた1989年、かのじよはジェニン難

民キャンプに入り、「ケアと学習」というプログラムで、悲惨な状況で捨てられ、激しい挫折感に陥っている子供たちに絵やダンスを通じて子供たちが抑圧された感情、怒り、自負心、希望を表現する方法を教え始めた。このような活動で1993年にアルナはスウェーデンの「もう一つのノーベル賞」と言える「正しい生活賞」を受賞し、その賞金を土台にキャンプで児童劇団を組織した。このようにして才能があり希望に満ちた子供たちとアルナの間には、また一緒に活動した息子のジュリアーノとの間には、深い信頼で結ばれた関係が築かれていった。

しかし、アルナが癌で亡くなった1995年頃からいわゆる「オスロ合意」による平和ムードが崩れ、イスラエルのパレスチナに対する封鎖と攻撃がもっと激しくなり、これに伴いジェニンにおける児童劇団の活動はますます衰退し、ジュリアーノもジェニンを離れイスラエルに戻らざるを得なくなった。

2000年には第2次インティファダが始まり、2002年4月イスラエル軍が大規模軍事的侵攻を敢行したことでジェニンは凄惨な被害を受けた。ジュリアーノは再びジェニンを訪ねるが、彼が発見したのは数年前にアルナの演劇舞台に立った子供たちが青年に成長し、その中で多数がイスラエル軍との戦闘であるいは自爆攻撃でなくなってしまうということだった。ニーダル、ユセフ、アシュラフ、そしてアーラ。この映画は、アルナの物語でありながらこの4人の青年の死と、残された友たちの物語でも

ある。

When I'm on stage, I feel like I'm throwing stones. (30:50)

これは、戦闘のなかで殺されたアシュラフが子供の頃、自分たちの演劇の大成功以降、劇団を訪ねてきたイスラエル放送局との取材インタビューに応じた際の答えだ。エドワード・サイードは、自分自身の経験に基づき、この投石についてこう述べる。「投石するパレスチナ人は、入植地を作り上げるために行使されるイスラエルの暴力に利用された石を、象徴的に投げ返している」¹¹。サイードによれば投石は、イスラエルに対する攻撃目的ではなく良かれ悪しかれパレスチナに投げかけられたイスラエル（という石）をそれ自身に向けて投げ返す行為なのだ。だから、こうしたアシュラフの話は彼自身これから行う行為への「宣言」でもあるだろう。「抵抗」とは投げかけられたものがあるからこそ、これを投げかけた側に投げ返す行為として成り立つのだ。投げかけられたのは「暴力」であるからこそ投げ返すものも「暴力」になるわけで、いずれにせよこれは「力」にまつわる。

The real question is how much strength will I have (7:47)

従って、話は暴力の領域につながる。私は、ヴァルター・ベンヤミンが「暴力論批判」で「(暴力という)手段の適法性と目的の正しさについて決定をくださるのは、けっして理性ではない」と喝破したこと¹²を思い出す。この映画に流れている「暴力の連

鎖」とは確かに1962年作の「太陽の男たち」まで、さらにはイスラエルによる占領の始まりまで遡るものだろう。家が壊れ家族が殺されても屈することなく演劇をやっていた少年たちが自殺攻撃で戦闘で一人ずつなくなっていく悲惨な状況を観ることで観客のみんなは言葉をうしなってしまう。こうしたなかで「私はパレスチナの味方だ」と宣言し、イスラエルの占領と凄まじい暴力に抗議するのがどんな意味を持つのかを考える。

常識として受け止められる「普遍妥当な正義」あるいは「理性的判断」とはベンヤミンが言ったとおり実は「根強い習慣」にはほかならない。これに抗してベンヤミンは、「予定された目的に手段として関わるのではない暴力の明白きわまる爆発」を「宣言」と名付ける¹³。暴力なり宣言なり、いずれも理性に属するのではない「任意的もの」だろう。したがってアシュラフがアルナと一緒にやっていた演劇とは彼自身の「未来を先取りした宣言」(富山一郎)であり、この宣言が先取りしようとした未来とは結局、「予定された目的に手段として関わるのではない暴力の明白きわまる爆発」としてあらわれてしまった。

鍵を握っているのはやはり、「力」なのだ。だからこそ、癌に罹患されたアルナはパレスチナの劇場に雲集したジェインの友達を前にした演説で「The real question is how much strength will I have (7:47)」と叫ぶことなのだ。彼女の言葉はアルジェリア解放闘争の時に投げかけられたフランス・ファノンの言葉、「自分たちの解放は

力によってなしとげなければならず、またそれ以外にあり得ないと見なすところの直感」¹⁴を思い出させる。

こうしたように、「抵抗」とは投げかけられたものを投げ「返す」行為であり、「力」に頼るしかないというものではないだろうか。この単純なことに気づけることに私はかなりの時間を費やした。いつも私は抵抗を通じなくても成り立てる正義の体制を設定し、完璧ではないけどできるだけそれに近づく体制を目指してきた。また、私は「力」が徐々に消滅し、精神的ものにきりかえられていく共同体を夢みてきたのだ。が、今のところちょっとだけわかる気がする。そんなことあるはずがない、というふうに。だから残ったものは「抵抗」だけ。

All right. This is anger. (11 : 48)

それでは、「抵抗」とは教えることができるものなのか。アルナの営みはこれに関わっている。演劇を通じたアルナの教育を考える際、ランシエールの「無知の教師」を並んで考えるようになる。今のところ、私が韓国の高校で国語教師をやっていた際にこのドキュメンタリーを通してパレスチナのことを教えた時期を振りかえってみると、思わず私は反省モードになる。私は「無知な教師」の役割を担うより「有知の啓蒙者」振りをした。実は何も知らないくせに。

アルナは演劇にかかわる知識をもっているだけであり、かのじょだって「anger (憤怒)」については今、目の前の子どもたちが感じているものを知らない。演劇を教えるアルナにできるのは「生徒が何を見つ

たのか確かめるのではなく、生徒が探し求めたということを確認する（強調は引用者）」ことだろう。アルナが無知な教師となることができたのは、「無知とはより少ない知ではなく、知とは反対ということ」であるから、言い換えれば「知とは知識の集合ではなく、ひとつの位置（地位）」¹⁶であることに目が覚めていたためかもしれない。アルナはジェニンキャンプの子どもたちの憤怒を知らない位置（地位）にいる。だから、憤怒について「子どもたちが見つけたものを確認する」のではなく、「子どもたちが探し求めているもの」を、今「All right. This is anger！」というセリフを通して確かめているのである。

この映画は、「抵抗」とは教えることができないものなのにわざわざ教えようとする、つまり「啓蒙」がもつ暴力と無駄さを示してくれる。実は、みんな知っているはずだろう。私が韓国の高校で、また、さまざまな社会運動の現場で、「なぜこんな悲惨なる現実を当たり前のことにして受け入れてしまうのか、なぜ反発しないのか、なぜ闘わないのか」という苛立ちに基づいたいろんな活動のすえ、確かに悟ることになったのは、「実は、みんな知ってる」ということだった。

この映画でユセフは言う。「We had nobody to guide us(20:21)」。彼はジュリアノのインタビューでも言及されるが、才能があり、演劇をやろうという強い願望をもっていた。教室で少女が砲弾で殺された出来事の前までは武装論理についても、殉教についても認めることができなかった。

なぜなのか。知ってるからだろう。彼らはアルナがジェニンのキャンプにやってきた際、「I wanted to understand why she'd come here. What her aim was.(18:47)」と疑う。これは、イスラエル人に対するパレスチナ人としての本能的身構えであり、彼らが身をもって知っている「真実」のためだろう。ユセフが自分たちを訪ねてきたイスラエル放送局の取材インタビューで、眉と眉の間をいっぱいひそめたまま、誰が見ても鮮やかな敵意が感じられる「身構え」を表すのも、「知っている」からだろう。このユセフに投げかけられた、「啓蒙」の意図がこめられた質問、「Can you express your anger through theatre, your protest than violence?」に対して、「I oppose the Israel Occupation」(29:35)と答える。そして、「I can tell what I feel」と言う。彼は知っているのだ。

ユセフが演劇を通して発した言葉は「(非暴力的)抵抗 protest」であったが、殺された少女の出来事以降行った自殺攻撃は「暴力 violence」なのか。こうした分類とはいったい誰の前提に則しているものなのか。イスラエル放送局の人々だけではない。私もあなたもこの一人かもしれない。こうした「知っている」振りをする人々に抗してユセフは「本当に知っているのか」と問うている。また、ユセフは「私においてそもそも別のものだった演劇と自殺攻撃を、ひとつの言葉として発することに強いたのは誰？」と問うているのだ。

この映画の最後、アーラの殉教ポスターが貼られる場面のと、街の子どもたちが

合唱する。「For every matyr that falls a new one will rise」(1:21:50) 子どもたちも知っている。知らない側が「啓蒙」しようとする。しかしながら、ランシエールによれば、知らない人は自分の無知が置かれている位置(地位)を知ること、「All right. This is anger!」と言ったように、彼らが「探し求めたということを確認することだけはできるのだ。これがサイドが言ったような「始まり」¹⁷ではないだろうか。

I wish him a long life. (1:06:09)

入植された側に家父長制的暴力がもっと強くなるのはパレスチナ社会も例外ではない。ジュリアノは、「検問ばかりか家に帰っても殴られる」パレスチナの子どもの日常を話す¹⁸。こうした日常化された暴力は、命にかかわる感覚を変形させるだろう。家でのマッチョ的暴力と植民者の暴力のなかで生まれ育ち、身に付けるようになった乱れた生と死への感覚。そこで、ユセフの出来事がある。「特に宗教的でもなければハマスやイスラエル聖戦など特定の団体に属していたわけでもない」、ユダヤ人の演劇学校に対する憧れを持ちつつオスロ合意を支持したユセフは、10歳のパレスチナの女の子が教室で戦車からの砲撃を受け、殺された事件から変わってしまう。その現場で最初に入った人であり、かのじよの「バラバラになった身体の破片を拾い上げ、自分のシャツの中に入れて病院に行った」ユセフのそれまでの姿は消えてしまったのだ。ユセフはただ武器を供給してもらった

ということで「イスラエル聖戦」の自殺攻撃隊員となる¹⁹。教理とは別の領域で、ユセフの心情の帰着地が「イスラエル聖戦」だったのだ。こうした心情と拮抗するのがジェニンキャンプ青年たちの日常だろう。

そして、残された「臆病者」たちがいる。アルナの子どものなかで、なくなった友達の「殉教者のポスター」を貼るため街のあちらこちらを壁紙用の糊を持ち歩きまわる「生存者」のマフムードがいる。彼の兄弟は自分以外には全員死んでしまった。「臆病者となったかも」と話ながら、マフムードは悲しげに感じられる笑いをする。母の願望は、「I wish him a long life」だ。

マフムードはこの映画でアシュラープの殉教者ポスターを剥がされた前のものの上に貼りつける。絶え間なく、「臆病者」という自責と「I wish him a long life」を思い起こしつつ。

マフムードにおける「臆病者の思想」を考える。これは「抵抗」ではないだろうか。そして、これこそ「太陽の男たち」でアブー・カイスたちとアブ＝ル＝ハイズラ＝ンを、被害者たちの連帯という名のもとではなく、手を繋げるものになるのではないだろうか。また、アシュラープ、ユセフ、ニーダル、アーラ、なくなった人を哀悼し、生き延びたものたちの思想になるのではないだろうか。なぜかといえば、「心」があるからこそ。

「何も知らないが、アルナの子どものたちが探し求めたのを確認すること」はできる「無知な存在」の役割があるかもしれない。こうした凄まじい時間を生きているアフムー

ドとアブ＝ル＝ハイズラーンと私たち臆病者たちの思想。これこそ、「暴力」にたよるしかない「抵抗」を自然のものとして受け入れつつ、殺されたアブー・カイスたちの「心」をわがものにする事の「始まり」ではないだろうか。これはいずれにしても「言葉」という姿をつきまとうべきだろう。これについてランシエールはこう述べている。

そんなのは言葉の上でのこと、相も変わらず言葉のうえでだけのことだ。受肉する言葉といったファンタジーを退け、言葉は単に言葉であることによってわれわれの生きる世界の何かを変えることができるのかをよりよく理解しえるようになるのである²⁰。

そんなこと「力」だから言葉を乗り越えることだろう。受肉する言葉なんてあるはずがない。が、言葉しかないから私たちは言葉に頼る。そして、善かれ悪しかれ言葉によって人と人の「心」が結びつき「抵抗」になり何かが変わるかもしれない。

4. ちなみに

2023年10月7日以来、毎日のように聞こえてくる凄まじいニュースにももう馴れてしまった。80年間続いていた恥知らずの虐殺と忘却の繰り返し。アメリカとイスラエルの政治家たちの交渉以外にはなにもできなさそうな、こうした悲惨な状況で犠牲者数が一万人を遥かに越えたニュースが持つ、認識の暴力と暴力の隠蔽とどうやって立ち向かうのかを考える際、今から14～

15年ほどの前、私が韓国で接した二つのテキストを読み直し、触れてみた。この文章は、何もできなさそうな無力感から少しでも脱するため、自分なりの言葉を発信する小さな身振りにすぎない。

注

- (1) <http://www.maannews.net/eng/ViewDetails.aspx?ID=375522>
- (2) ガッサン・カナファーニー「太陽の男たち」『太陽の男たち / ハイファに戻って』（黒田寿郎 訳、河出書房新社、1978年）、14頁。
- (3) ガッサン・カナファーニー 前掲書、18頁。
- (4) ガッサン・カナファーニー 前掲書、5頁。
- (5) ガッサン・カナファーニー 前掲書、34頁。
- (6) ガッサン・カナファーニー 前掲書、62～63頁。
- (7) ガッサン・カナファーニー 前掲書、94頁。
- (8) ガッサン・カナファーニー 前掲書、99頁。
- (9) 奴田原睦明「解説」前掲書、269頁。
監督のジュリアノ・メール・ハミースは雑誌『世界』とのインタビューでこう言っている。「第3次中東戦争（1967年）に勝利した結果、イスラエルはより人種差別的になってきた過程があり、ユダヤ人女性がアラブ人男性と結婚するなど、一種の犯罪的行為にされました。私たち兄弟はユダヤ人学校では『売春婦の子ども』『汚いアラブの息子たち』となくられました。私は、自分を守るために『ほんとうはユダヤ人の子どもだよ』と作り話をしました。」
- (10) ジュリアーノ・メール・ハミース「文化こそ破壊に抵抗する力」『世界』（2006年8月号、岩波書店）、195頁。
- (11) エドワード・サイード『フロイトと非ヨーロッパ人』（長原豊訳、平凡社、2003年）、12頁。
- (12) ヴァルター・ベンヤミン「暴力批判論」『ヴァルター・ベンヤミン著作集 1』（高原宏平 野村修編集解説、晶文者）、1969年、29頁。
- (13) ヴァルター・ベンヤミン「暴力批判論」前掲書、29頁。
- (14) フランツ・ファノン「暴力について」『地に呪われたる者』（ナンギョンテ訳、グリーンビ、2004年）、69頁。
- (15) ジャック・ランシエール『無知な教師』（梶田裕・

堀容子 訳、法政大学出版局、2018年)、47頁。

(16) ジャック・ランシエール『解放された観客』(梶田裕 訳、法政大学出版局、2018年)、13頁。

(17) サイドは、作家の言語行為において既存の主体を構成する秩序(「起源(origin)」—これは聖なる存在として歴史に君臨する)に抗いながら、俗なる(=非ユダヤ的)主体として多様な角度から既存の秩序を乗り越え、新しい主体になろうとする営みを「始まり(beginnings)」と名付けた。

エドワード・サイド『始まりの現象』(山形和美・小林昌夫 訳、法政大学出版局、1992年)2-33頁。

(18) ジュリアノ・メール・ハミース 前掲インタビュー、194頁。

(19) ジュリアノ・メール・ハミース前掲インタビュー、192頁。

(20) ジャック・ランシエール前掲書、30頁。

(い・げさむ 研究者)

1950年代の「基地の街」コザに生きた 子どもの作文から「不可能な発話」を感知する

木谷 彰宏

第1節 作文を書く、作文を読む

本稿では学齢期の子どもが「基地の街」コザを描いた作文から、1950年代のコザに生きた子どもたちの姿、そこに浮かび上がる街の風景と、同時期に展開された「子どもを守る」ための様々な活動を見ていく。そのうえで、書き手が作文に書か（書け）ない（なかった）ことは何であるのかを探り、それを感知することを目指す。

本節では、子どもの作文をみるにあたって、子どもが作文を書くという行為はどのようなことなのか、また子どもの作文の何をどのように読めばよいのかについて検討する。まず前者について、小学4年生の子どもが書いた「作文の時間」⁽¹⁾という作文から考えてみたい。

「わたしは作文が大すきだ。月よう日には作文の時間がある。でも、たの人たちは作文の時かんをいやがる^{ママ}なぜだろう。書けないのか、いや書けるのに書こうとしないのだ。わたしのクラスには作文のうまい人たちがたくさんいる。でもその人たちはみんな作文がきらいだという…。このあと書き手は作文が好きになったきっかけを綴っている。なぜ作文を好きになったかといえば、3年生のとき、街でいきなり同学

年ぐらいの人から目を叩かれた。そのことを作文に書いたことで叩いた相手が判明し、その子が先生から注意された。この時書き手は「作文はいいものだ」と感じ、「これからも作文をつづけよう」と思ったという。

この作文のように、作文を書くことが書き手にとって良い結果につながった経験は、作文を書くことを好きになるきっかけになり得るだろう。しかし、作文を書くという行為は、その好き嫌いに関わらず、勇気のいる行為である。なぜなら、作文では自らの経験や思考を明らかにし、時には個人情報やセンシティブな情報を開示し、喜びや怒りなどの感情を表出しなければならないからである。それらを記さなければ、具体性がなく、概念的で抽象的な作文であるとみなされてしまう。カリキュラムに組み込まれている以上、書かなくてはならない。しかし、下手なことは書け（書きたく）ない。子どもたちはそのようなジレンマに直面したであろう。書けない（書かない）世界から書く世界に入っていくには覚悟が必要であった。

たとえ勇気と覚悟をもって言葉を紡ぎ始めたとしても、今度は別の困難が待ち受けている場合がある。一つは、表現の仕方で

ある。作文の作法や文法に従った文章を綴っていかなくてはならない。自由な表現が許されるわけではなかった。とりわけ「限界リテラシー」⁽²⁾の状況にある子どもにとっては、高いハードルであった。もう一つは、内容である。社会的な常識や規範に沿った内容にする必要があった。さらに教員や周りの人たちの関係性の中で書かなければならなかった。つまり、教室の中に存在する様々な規範と関係性の中で書かなければならなかったのだ。

以上のことを主体の形成と発話との関係でいうと、子どもは教室の中の規範を受入れ身体化しないと発話主体とならず、発話しても発話しているとみなされず、教室での居場所はなくなるという主体の危機に直面する⁽³⁾ことになる。この危機を回避するには、ジュディス・バトラーのいう「予めの排除」⁽⁴⁾によって定められた、「主体を立ち上げ、形作り、主体の生存可能領域としての発話可能な言説の境界」⁽⁵⁾(=「切断線」⁽⁶⁾)の内側に入る必要があった。つまり、作文を書くという行為は、教室内の規範を受け入れ、それを身体化することから始まるのであって、そのためには「切断線」を乗り越える跳躍と覚悟が、前提として必要なのだ。このように考えると、先の作文の中の「作文の時間を嫌がり、書けるのに書こうとしない子ども」は、まだ「切断線」の「まえ」に留まった状態で、作文の書き手となり得ていないことになる。

次に後者の問い、子どもの作文の何をどのようにみればよいのかについて考えてみる。先に述べたことからすれば、「切断線」

を乗り越えて、書き手となった子どもが綴った作文には、当時の社会通念、規範や道徳といった社会の声から大きく逸脱する内容が綴られることは少ない。本誌第3号で筆者が引用した作文⁽⁷⁾もそうであった。当時の社会の姿を垣間みることができるものではあるが、それを字義通り読んでしまうと、当時の規範や社会の中で支配的な声だけを読み取ってしまう危険性を孕んでいる。

ここで考えたいのは、子どもが作文に「書か(書け)」ない(なかった)ことについてである。なぜ子どもは「書か(書け)」なかったのだろうか。富山一郎によると、「書か(書け)」ない(なかった)には二つの場合が考えられるという⁽⁸⁾。一つは、書いてはいけない事柄だと子どもが判断して「書か(書け)」ない(なかった)場合、もう一つは、「思い出すこともされず、憶えておかれもせず、意識のなかにも導き入れられない」⁽⁹⁾がゆえに、「書か(書け)」ない(なかった)場合である。つまり、「書か(書け)」ない(なかった)には、意識的に「書か(書け)」ない(なかった)と、「予めの排除」によって、書くことすら思いつかずに「書か(書け)」ない(なかった)があるのだ。書き手が「書か(書け)」ない(なかった)言葉は、「切断線」の「まえ」で留まったままで、読み手はその言葉を認識することはできない。なぜ認識できないかといえは、それが「既存の言葉とは別の姿を纏って停留している」⁽¹⁰⁾からで、バトラーはこの認識できない発話を「不可能な発話」⁽¹¹⁾と呼んだ。

では、作文の中に「不可能な発話」があるとするなら、どのようにしてそれを認識することができるのだろうか。子どもは日々の生活の中で、自らの経験や自分や周りで起こった出来事、家庭や学校での生活、社会の姿など、自らが見たこと、感じたこと、考えたことを作文の中に残している。そこには書き手の経験や感情だけでなく、他者の経験や感情もある。先の作文では「書けるのに書こうとしない」、「(作文のうまい) 人たちはみんな作文がきらいだ」という他者の姿や行動、感情を捉えることができた。このように、作文の中に「語りの複合性・重層性」⁽¹²⁾を見出すとき、他者が発話として認識できないつぶやき、自他のしぐさや振る舞い、態度、感情表現など言語を伴わない身体動作といった、〈生〉の痕跡を感知することができるのではないか。

そこで本稿では、作文の表象だけでなく、「書か(書け)」ない(なかった)ことにも着目する。それは「切断線」の「まえ」で既存の言葉とは異なる姿を纏い、「不可能な発話」として停留している。だが、読み手が自らの認識領域としての「切断線」を引き直し、それを感知するとき、異なった姿の中から、書き手が生きていた時代や社会、人びとの身体や感情を語る重層的な言葉を見出すことができる⁽¹³⁾のではないだろうか。

本稿では、ある中学生が村に新しくつくられた街の風景を綴った作文「私たちの村」⁽¹⁴⁾に注目し、その作文から1950年代、「基地の街」と呼ばれたコザの風景(第2節)やそこに生きた子どもたちの姿(第3節)

と、同時期の「子どもを守る」運動とその変化(第4節)を明らかにしていきたい。それらを踏まえて第5節では、「私たちの村」の中の「不可能な発話」について検討していく。

第2節 「私たちの村」

本節では、1950年代の中頃のある子どもの作文、「私たちの村」から「基地の街」コザの風景をみていく。本稿でいうコザは行政区分としてのコザ(越来村)⁽¹⁵⁾ではなく、恩河尚がいう「戦後、基地から派生するエネルギーを吸収しながら個性的な文化を育み、形成されていったと思われる街」⁽¹⁶⁾としてのコザである。この「基地から派生するエネルギーを吸収」し、形成された場所とは越来村のどこにあたるのか。50年代半ば、18年ぶりに郷里の越来村に帰省した人のコザの風景描写から考えてみよう。

私の村は…平地が少なく、地味も豊かでないため、昔からあまりパツとしない村だった。海岸にそって島を縦断している県道からもそれているので、いわば裏がわの交通不便な寒村だった。…この街にのりこんだのだが、十八年まえの記憶を呼びさましてくれるものはなにもなかった。昔は村役場や郵便局や一寸した商店が並んでいた胡屋の部落は、いまは京浜国道のような広い道路の十字路(筆者:胡屋十字路)になって、向こうがわの家並がバカに低く見え、その家も横文字のどぎつい看板でおおわれているのだった。兵隊

相手のレストラン、スーパー店、バー、キャバレーなどが軒をつらね、…道路がバカにだだっ広くて、街ぜんたいが野原にこつぜんとできたセットのような感じがする…にぎやかなのは道路に面した表がわだけで、一步裏がわに足をふみこむと、さびたトタン屋根やカヤ葺の家がひしめき、もっと奥にはいると、百米もいかないうちに、昔のままの農村の姿につきあたる…街の背後にひろがっている昔ながらの部落には、私の記憶をよびさましてくれる道や、樹木におおわれた屋敷などがあった⁽¹⁷⁾。

これを読むと、越来村の一角の広い道路の周辺に忽然と現れたセットのような街並みがあり、その背後には昔ながらの地域があることがわかる。そのセットのような街並みには、米軍人・軍属相手のレストラン、スーパー店、バー、キャバレーなどが軒を連ねており、昔の村とは異なる風景が広がっている。本稿でいうコザとは、この広い道路の周辺につくられた街並みをいうのだ。

50年代、越来村では照屋、センター通り（現在の中央パークアベニュー）、ゲート通り（胡屋十字路から嘉手納基地第2ゲート入口へ至る県道20号線の通り）、胡屋、中の町⁽¹⁸⁾などに、米軍人・軍属と主に経済的なつながりを維持するための様々な施設がつくられた。これらは嘉手納基地に沿うように、村を貫通する幹線道路（国道330号）のコザ十字路から胡屋十字路一帯にかけて帯状に形成された。このうち、国道329号

と交差するコザ十字路は、戦前は、「タンポポ地帯で一条の曲がりくねった県道が通っている」⁽¹⁹⁾だけで、「人家も少なく夕方ともなれば追いはぎがちょいちょい出るというぶっそうな所」⁽²⁰⁾であったという。40年代後半に、コザ十字路に近いコザ高校に在学していた人が、「コザという街も、僕たちが本校に在学していた頃とは全くその面影を変えてしま^マっている。…『コザ』には五、六年前の面影さえ一つも残らない」⁽²¹⁾と、同校文芸部の文集の中で述べているように、越来村の一角に「基地の街」がつくられたことによって、村の風景が大きく変貌したことがわかる。

このような新しくつくられた街は、越来村の人びとの生活をどう変えたのだろうか。本誌第3号⁽²²⁾で述べたことをもとに、その過程を簡潔にまとめると以下のようになる。

1950年、基地建設工事が始まるまでに、越来村の土地はすでに村の7割以上が軍用地となり、恒久的な基地が建設されはじめた段階で、越来村の人びとが農業に戻る道は閉ざされていた。「土に生きる農民」が生きていくために、「土地を放棄」せざるを得ない「矛盾」のなかで、生活の糧を得るための別の道を模索するしかなかった。当時、村長であった城間盛善は「基地を背景にした商業都市への転換」以外に道はないと、ビジネスセンター構想を提唱した。城間はこれができれば一挙三得の成果－軍用地の解放、「1マイル規制」という建設禁止令の廃止、ドルを獲得できる米琉親善の

場の建設—が得られると考えていた。「1マイル規制」が撤廃され、軍用地の一部が解放されると、基地を背景にした商業・娯楽施設がつくられ始める。このように、1950年頃からのビジネスセンター構想計画を皮切りに、越来村は「基地の街」として歩いていく方向に舵を切り、胡屋十字路を中心とした街づくりが進められていく。こうして、越来村の一角に変貌した街並みが誕生していくのである。

このような村の風景の変化は人びとの生活にどのような影響を与えたのだろうか。先の18年ぶりに越来村に帰省した人が、「働き手はたいてい軍作業や街の商売に手を出している…耕地も住居も接収された人たちはもちろん、幸い接収をまぬかれて元の部落に住んでいる人たちも、その生活はすっかり昔とは変わっていた。…生活が複雑になって…家族の中でもみんなちがった仕事をしているのだった。たとえば、私の弟はタクシーの運転手…嫁はハーニーの洗濯婦…弟などはいい方で、子どもたちも総出ではたらかなければやっていけない家が多いようだった。子どもたちはほとんどが街に出て、花やチュウインガムやハンカチなどを兵隊に売っている。かれらはバーやカフェのなかにどんどんはいつていくので、学校の先生たちを悩ましていくらしかった。こうした生活は、なによりも人びとの運命を大きく狂わしていた…」⁽²³⁾と述べている。これを読むと、村につくられた新しい街は、村に住む人びとの生活を大きく変えてしまったようだ。そこには米軍人・

軍属が多く訪れるようになり、住民と接触する機会が増えていった。治安面でも対策が必要となったようで、照屋地区、センター通り、八重島など米軍人・軍属が多く訪れる地域で、住民たちの力で地域を守る自主防衛隊がつくられ、それらを包括する形で1951年、沖縄で最も早くコザ地区防犯協会が結成されている⁽²⁴⁾。

では、子どもは新しくつくられた街をどのようにみていたのであろうか。ある子ども（中学1年生）が書いた「私たちの村」という作文をもとにみてみよう。この作文は1955年に開催された第1回沖縄教育研究大会におけるコザ地区⁽²⁵⁾環境班の調査研究結果の中で報告された作文である。

ある日、ぼくは学校へと道をいそいでいた。ここらへんは、さびしいというよりは静かな所である。いつもなら学校へ通う小学生の姿も見えるが、今日は人一人見えない。そして静かだつた。しばらく行くと坊きにでかける大人たちが元氣よく通りすぎて行つた。急に今までの静けさを破るかのようになり、車の警笛がピーとなつた。道路には、ハイヤーが三、四台とまつていた。その中に運転手らしい人がねそべつていた。僕はなんとなくだらしなく思つた。道々の料亭やカフェは、ほとんど戸がしまつていた。商店街では、もう戸をあけつばなして二、三人の客が買物をしていた。前のカフェなどにくらべるとなんとなく差がある。僕たちの村にはそういう所がたくさんある。午後になるとそういう所の音楽や、映画館

のスピーカーなどの雑音で勉強の邪魔になる位である。校外に一步でれば映画館、カフェ^{ママ}などで、ぼくたち子供には珍^{ママ}らしいものばかりである。学校では自由の映画見学を禁止している。僕は小学校の頃はよく映画を見たものだ。そして中学校に入^{ママ}つてからは、なぜかみる数が少^{ママ}くなつた。

父母も中学生らしくな^{ママ}つたねという。考えて見ると自分でも、ふしぎな位である。学校の近くは映画館が建ちならんでいるのになぜか見る気もしない。とにかくぼくたちの村にはそういう所が少ない。

ぼくたちの村にはこれ以上そういう所ができると、都会のようにはなるが、どうかと思う。そして自分たちの村には自分たちでり^{ママ}つばな村にしたいと思います⁽²⁶⁾。

この作文には書き手が通学途上⁽²⁷⁾で見聞きした様子が描かれている。書き手の自宅は新しくつくられた街から少し離れた場所にあるようだが、学校の近くには料亭やカフェ、映画館など、子どもにとっては珍しい施設が多い。この書き手のように新しくつくられた街の近くに住んでいなくとも、日々接待を伴う飲食施設や娯楽施設を目にしながらか生活をしているのだ。子どもの中には、本誌第3号で紹介した「よるの町」という作文の書き手のように、そのような施設に隣接する地域に住んでいる子どももいる⁽²⁸⁾。コザ地区環境班の調査⁽²⁹⁾によると、センター通り付近の学校で「盛り場」(映画館、劇場、料亭、カフェなど)の近く

に住居がある子どもの数は、コザ小学校(回答532人:以下「コザ小」)では映画館72人、劇場53人、料亭66人、カフェ92人、諸見小学校(回答617人:以下「諸見小」)では映画館106人、劇場85人、料亭21人、カフェ7人、コザ中学校(回答1327人:以下「コザ中」)では映画館199人、劇場151人、料亭92人、カフェ77人となっている。少なくとも全校の1割を超える子どもが、映画館やカフェなどの「盛り場」と隣り合わせで暮らしていることがわかる⁽³⁰⁾。

これらの学校の近くにある胡屋十字路周辺の状況をみると次のようになる⁽³¹⁾。53年2月頃、近辺の土地が解放されたのに続いて、54年6月30日、胡屋十字路に面する米軍・嘉手納航空隊の物資集積所であった部隊敷地の一部(現在の琉球銀行コザ支店周辺)が解放された。残りの部隊敷地(現在の沖縄市一番街商店街周辺)も同年7月20日付で解放されることが決まり、2か月後の9月20日に解放された⁽³²⁾。こうして解放された土地に面したゲート通り一帯は、センター通りとともに、コザの街の中のひとつの歓楽街として、米軍人・軍属向けの店が数多く軒を連ねていく。

次にこのように新しくつくられた「盛り場」で遊んだことのある子どもの数⁽³³⁾をみると、コザ小では464人中236人、諸見小では569人中257人、コザ中では1289人中296人となっている。割合で見ると小学生では半数を超え、中学生では小学生に比べて半減している。半減していることについては第5節で検討するが、胡屋十字路近

くにある学校の子どもたちは「盛り場」と隣り合わせの生活が“日常”であったのだ。

「私たちの村」でもう一つ注目したのが、「音」である。「盛り場」に隣接する場所に住んでいた「よるの町」の書き手は、赤や青のネオンが輝き、多くの人で賑わう夜の「盛り場」の風景を綴っていた⁽³⁴⁾。夜になると新しくつくられた街に、飲食や娯楽を楽しむために米軍人・軍属が繰り出し、その人たちを目当てにしたタクシーや女性たちが集まってくる。人びとが集まった場所から発せられる音で街は喧噪に包まれる。一方、「私たちの村」では朝から昼にかけての街の様子が綴られている。朝になると賑わっていた料亭やカフェーはすでに営業を終えていたが、その静けさも車の警笛で打ち破られる。しだいに商店街にある店舗が開き、午後になると映画館や劇場などの娯楽施設も営業を始め、それらの施設から流れる音が街一帯に響き渡るようになる。これらの音は時には子どもの学習の妨げになったようだ。学習を阻害する「音」を順にあげる⁽³⁵⁾と、子どもが騒ぐ声、映画や劇場の宣伝用のアナウンス、自動車の爆音、ラジオ、料亭やダンスホールから流れる音楽、飛行機の爆音となる。街は昼夜を問わず喧噪に包まれていたことが窺える。

このように新しくつくられた街の周辺地域に住む子どもたちは、「盛り場」と隣り合わせで、そこから発せられる音に包まれる中で“日常”を送っていた。そのような子どもたちにとって、新しくつくられた街はどのような街であったのかを次節でみていくことにする。

第3節 「基地の街」に引き寄せられる子どもたち

本節では、新しくつくられた街で生きる子どもたちの姿をみていくことにする。珍しいものと喧噪に満ちた街は、子どもたちを吸引する街でもあった。ここでは子どもたちを街に引き寄せたものの中から、ドルと映画についてみていくことにする。

歓楽街に繰り出す米軍人・軍属はこの街に大量のドルをもたらした。そのドルに子どもたちも引き寄せられた。本誌第3号で紹介した「チューインガムを賣っている子供達」⁽³⁶⁾や、先のコザに帰省した人の回想には、歓楽街でガムや花を売ったり、靴磨きをしたりする子どもの姿があった。ある人は子どもの頃を振り返って次のように回想している。

…小学校3年生の時にはチューインガム売りをされていて、(略)一箱25セントで仕入れて、1個10セントで売ってた。米兵が25セントくれたら、お釣りは絶対返さない。(NO CHANGE)。ガム売りの子どもたちがたくさんいた…朝、早く起きて小銭拾って歩くこともしたし、バーのレジ回りにいくらでも落ちてる…昭和20年から25年生まれの子どもたちは、ほとんど家計を助けるため、チューインガム売りや靴磨きしたりしていた。…⁽³⁷⁾

靴磨き (shoe·shine boy) や、チューインガム・花などを売って「センターの子どもたちは正當に真っ當に働いてみんなお金をもらっていました。…キッチリ稼いでい

ました。それがセンター通りでした」⁽³⁸⁾ という回想があるように、家計を助けるため、生きていくための生存戦略⁽³⁹⁾として、街でのアルバイトによってドルを得ようとする子どもがいた。次のような回想もある。

隣近所の諸見里や山内、室川辺りの子どもたちが毎朝センター通りに、とにかく朝早く集まって来るのです。何しに来るかという、道ばたには小銭が落ちていたので拾いに来るわけです。…私も新聞配達をしながら小銭を拾っていました。子どもが往復してその辺を探していると、あるときには10ドル、20ドルを見つけることもあります。あのときのサラリーマンの1カ月の給料が20、30ドルでした。それくらい金が落ちていました。…今のコザ十字路に向って左側に…越来ダムから流れてきている川があります。その川にコザ十字路からのドブ川が流れているのです。…そのドブの所に水が溜まると、コザに住んでいる子どもたちは道でもお金を拾いに行きますが、どうしても金が無くなるとそこに行くわけです。ザルで上げてみるとお金が流れてきて、そこに小銭が落ちていたわけです。…アメリカさんの血を吸って生きているというのが、私たちでした⁽⁴⁰⁾。

このように、ドルを求めるのはこの街に住む子どもたちばかりではなかった。新しくつくられた街を目指して周辺の地域の子どもたちもやって来たのだ。先に述べたように、コザ地区環境班の調査で、学習を阻

害する音の筆頭に挙げられていたのは「子どもが騒ぐ声」であった。その声の中には朝からドルを拾い集める子どもの声もあったのではないだろうか。そうであるのなら、その声はコザに引き寄せられる子どもの姿そのものであったといえる。

次に映画についてみていく。街の騒音として2番目にあげられていたのは「映画や劇場の宣伝用のアナウンス」であった。映画館のスピーカーから流れる音は子どもにとって時には騒音であったが、映画館で流れる映像は魅力あるものだった。「私たちの村」の書き手も小学生の頃は映画をよく鑑賞していた。ここで、子どもたちの映画鑑賞の状況をみていく前に、沖縄での映画興行について振り返ってみると、45～47年は空白時代、47年8月～50年は巡回映画の時代、51年以降は配給会社の企業形態の時代となる。50年代は「沖映（沖縄映画配給）」「オリオン」「琉映貿（琉球映画貿易会社）」という三つの映画配給会社が競争し合い、そこに「国映」（国場組映画部）が参入（54年8月）し、沖縄各地に映画館が乱立する時代を迎えた⁽⁴¹⁾。

越来村についてみると、50年以前は、米軍から映写機やフィルムを貸与された巡回映画班による慰問上映が主であった⁽⁴²⁾。劇場についていえば、露店の劇場⁽⁴³⁾が僅かにあるだけだった。やがて屋根付き劇場ができ、芝居だけでなく映画を上映したりするようになる。51年頃から50年代中頃にかけて映画上映専門館が次々とオープンし、人口約3万人の越来村に12の劇場・映画館（劇場3、映画館9）があった（54年10

月)⁽⁴⁴⁾という。それらの多くは、コザ十字路、センター通りを経て中の町、諸見に至るまでの国道330号沿いに帯状に分布しており、約3kmの間に10余りの劇場・映画館があった。その後も常設映画館のオープンが続き、映画館が乱立する状態⁽⁴⁵⁾であったが、娯楽の少ない時代、どの映画館にも連日人びとが列をなして賑わい、コザの街に映画ブームが到来したのであった⁽⁴⁶⁾。

コザ地区の映画興行の特徴を挙げるなら、上映映画に占める洋画の興行比率が他の地区よりも高いことにある⁽⁴⁷⁾。それは映画館が基地に沿うよう国道330号のコザ十字路から諸見にかけて帯状に分布するという立地条件と、洋画専門館があったことで、米軍人・軍属が映画館に足を運びやすく、その人たちをターゲットにした作品をより多く上映したからであろう。

では、子どもにとって映画はどのような存在だったのだろうか。娯楽の少ない時代に映画は子どもにとって楽しい娯楽であった。例えば、まだ映画館がない頃、米軍人から誘われて基地内に入り、映画をたびたび鑑賞した小学生がいた⁽⁴⁸⁾。また、正月の楽しい思い出として、家族や親類と映画を見に行ったことを綴っている小学生もいた⁽⁴⁹⁾。映画は、周辺の子どもたちを「誘蛾灯のように」⁽⁵⁰⁾集める魔力を秘めていたのだ。

ここで、コザ地区環境班の映画調査⁽⁵¹⁾から当時の小学生の映画鑑賞状況をみてみよう。興味ある映画を順にあげると、コザ小では「バンビ」、「ピノキオ」、「里見八犬伝」(男子)。「ピノキオ」「バンビ」「シンデレラ」(女子)となっている。このうち沖縄初の

長編総天然色動画として53年に公開された「ピノキオ」は、主催が沖縄戦災校舎復興促進期成会、後援が琉球政府、各新聞社、オリオン興行として特別興行され、前売り券は各学校にも手配されたという⁽⁵²⁾。興味ある映画の上位には時代劇が一つだけ入っているが、当時の子どもたちが剣劇や西部劇のまねをして遊んでいたこと⁽⁵³⁾からみると、時代劇や西部劇もよく鑑賞されていたと考えられる⁽⁵⁴⁾。1カ月平均の鑑賞回数の調査(諸見小〈回答456人〉)では月4回以上鑑賞する子どもが108人おり、中には月10回以上鑑賞する子どもも9人いたことが報告されている⁽⁵⁵⁾。鑑賞の際の同伴者調査(諸見小〈回答630人〉)では、「1人」が39人、「友だち」が157人、「父母」が165人、「兄弟」が158人、「その他」が111人となっている⁽⁵⁶⁾。映画以外の娯楽が少ない時代に、街の子どもたちが親以外の人とも映画をよく鑑賞していたことがわかる。

ところが、映画に夢中になりすぎる子どもが出てきた。入場料を払うお金がなく、映画観たさにヌギバイ(不正入場)⁽⁵⁷⁾したり、「外人さんの袖を掴んで『映画館に連れて行ってくれ』とせがんで連れて行ってもらったり」⁽⁵⁸⁾する子ども、また、先のドル拾い同様、近隣の地域から、しかも学校に行かず街の映画館にやってくる子ども⁽⁵⁹⁾がいた。次のような事例もある。映画を観たいとコザ女子ホームを飛び出していった子どもを、教母である鳥マスが捜していたところ、ある日、映画館の前で出会った。その子どもは「あと5回みせてくれ」と頼

みこんできたという⁽⁶⁰⁾。

学校に行かずに映画を観る。映画を観るためにお金を稼ぐ。このような子どもがいることを中部地区のある中学生は、「…四年（筆者：小学4年生）の終わり（筆者：1950年）頃から新しい部落が出来た。その頃から、まずパンパンがふえて来た。映画館が多くなつた。生徒に對してわるい事が多くなつた。パンパンのたいどに心をうばわれ、學校を半途するものもいる。又映画むしになり、學校を午後欠席したり、常欠になつたり勉強ぎらいになつたりしている者もある」⁽⁶¹⁾と綴っている。新しい街ができ、映画がブームとなる中で學校を休みがちになったり、学習から逃避したりする子どもの存在が、そうでない子どもの目にもはっきりと映っていたのである。

子どもが映画に夢中になることによる弊害を懸念する声は、コザ地区の學校関係者の間からもあがっていた。54年1月、コザ署で開催された児童問題をめぐる懇談会⁽⁶²⁾の席上、小学校の校長は「常欠児は盛り場へ盛り場へと引きずられていく。それが他の子に影響する。一例は、母親は子が邪魔だから映画を見てこいと追拂う—この母は正常な職は持たない—それで映画をみたら夜おそくまで遊ぶ…どんな良い家庭でも不良化はするというのは、映画あり、遊戯場あり、着かぎつたパンパン族の往行する街ありの社会に原因を歸することができる」⁽⁶³⁾と、「盛り場」に吸い寄せられる子どもの存在がそうでない子どもにも影響すること、今の街の環境であれば、誰でも不良化する可能性があることに言及している。ま

た、同じ席上で中学校の校長は「映画などの不健全性、例えば西部劇等から来る感受性の影響等々が今まで忘れられていたんじゃないかと思う。性映画等も業者は如何にしてぬれ場を見せるかというそんな感じがする」⁽⁶⁴⁾と、「不健全」な映画を観ることによる子どもの成長に及ぼす影響を懸念しており、当時の教育関係者が映画がもたらす負の側面に着目していたことがわかる。

以上、本節ではドルと映画にあふれる街に引き寄せられる子どもたちの姿をみてきた。米軍人・軍属相手にチューインガムや花を売ったり、靴磨きをしたりする子ども、米軍人・軍属が落としたドルを拾い集める子ども、それを拾い集めるために他地域から「盛り場」などにやって来る子ども、街に立ち並ぶ映画館や映画の宣伝用のアナウンスに吸い寄せられる子ども、學校に行かずに映画にのめり込んでしまう子ども、「盛り場」から離れることができない子どもが、コザにはいたのである。そのような子どもの中には「アルバイト少年」、「非行少年」、「常欠児（長欠児）」と名指される子どももいた。このように名指される子どもが存在する原因は、基地のエネルギーを吸収しながら誕生した街の環境にある。そのような子どもを今後少なくするには、子どもを取り巻く社会環境の浄化が必要であるとして、そのための取り組みが展開されていく。次節では、このような50年代の環境浄化運動を含めた「子どもを守る」動きについてみていくことにする。

第4節 「子どもを守る」運動の展開

50年代前半、基地のある都道府県を中心に子どもを守ろうという機運が高まりをみせ、52年、日本子どもを守る会が結成された（当初沖縄は未加入）⁽⁶⁵⁾。子どもたちが蝕まれていくのは、「くさった花の咲く社会」⁽⁶⁶⁾であるからだとして、不良文化財の浄化⁽⁶⁷⁾など子どもを取り巻く環境を改善する運動や基地の子どもを守る運動が展開されていく。53年3月には、日本教職員組合と「基地の子どもを守る全国会議」を共催し、会議では沖縄を含め全国に運動を拡大、強化することなどを決議している。沖縄においては、全島学校長協会が53年8月「環境浄化問題対策委員会」を設けて問題解決につとめており、沖縄社会福祉協議会（以下、沖社協）でも、すでに「婦人児童委員会」において積極的な活動にのり出そうとしていた⁽⁶⁸⁾。これらの動きを受けるかたちで、同年12月、基地環境の浄化を唯一最大の目標⁽⁶⁹⁾に「沖縄子供を守る会」（以下、守る会）が結成された⁽⁷⁰⁾。守る会は沖縄教職員会（以下、教職員会）、沖縄PTA連合会（以下、沖P連）、沖縄婦人連合会（以下、沖婦連）、沖縄校長協会、沖縄県青年団協議会（以下、沖青協）の五団体と子どもの問題に関係深い機関・団体及び個人で構成されているが、中心となったのは教職員会であった⁽⁷¹⁾。

越来村にも守る会支部が結成され、結成大会（54年5月）でコザ中の学生が演説の中で、「…越来村に例をとるならば、両親があつても、父親がその子をま^{ママ}つたくかえりみないで、ただ父親^{ママ}自分の『きよう楽』

にふけるという家庭や、不正なアルバイトでもして、金さえかせいでくれたら満足する家庭、あるいは、不良の仲間となり、『バクチ』をしたり、『こそどろ』を働いたり、親をだまして金をしばり、映画や買食い等、夜中までも遊びまわ^{ママ}つて平氣でいる子供達はかぞえきれない…」⁽⁷²⁾と、当時越来村に「アルバイト少年」、「非行少年」、「常欠児（長欠児）」と名指される子どもがいることに言及している。

それでは守る会の活動をみていこう。会がまず取り組んだのは不良出版、映画の追放であった。他府県から沖縄に輸入されてくる不良図書は多く、不相応に乱立した映画館とそれを取り巻く「盛り場」が醸し出す雰囲気は、上映される“性典”映画や西部劇、ヤクザものなどの効果を一層高めているので、今後は映画が子どもに与える影響について各方面の人と協力して解決を図りたい⁽⁷³⁾、と日本子どもを守る会に報告している。具体的な動きとして守る会は「映画読物に関する懇談会」（54年10月21日）を開催している⁽⁷⁴⁾。コザ地区からは、島マス（児童福祉司・女子ホーム勤務）、山田朝良（胡差地区訪問教師）、兼城賢松（胡差中校長・守る会専門委員長）が参加した。懇談会に参加した映画館側の見解をまとめると、映画は青少年に悪い影響（「性的衝動を呼びおこす」「暴力を賛美する傾向を生み出す」「犯罪のヒントを與える」）を与えるかもしれないが、映画を観た人が問題行動を起こさないようにすればよい。また、映画は人間教育の面で効果があるので、映画を教育の場でも活用してほしい⁽⁷⁵⁾、

ということだった。一方、教育や福祉関係者からは、「映画の弊害は映画ばかり見るようになったり、映画を見るために窃盗するようになったりすることだ」、「今の沖縄で映画見学を禁止している学校はないが、無制限に放任しては学習に影響するので、大人の指導が必要である」という意見が出された⁽⁷⁶⁾。児童福祉司としてコザ女子ホームで少女の更生に携わっていた島マスは自らの経験から、家庭での映画見学の指導が重要だと指摘している⁽⁷⁷⁾。

出版物や映画の中に子どもの健全な成長を妨げ、子どもの不良化の原因となるものがあつたとしても、その流通や鑑賞を禁止することは難しく、興行側の良心的理解と協力に期待するしかない。映画が害悪になるというのは、前節で小学校の校長があげた事例のように、非教育的環境で非教育的な映画を観ることである⁽⁷⁸⁾として、行政側では「優良なものは、推せん助長し、好ましくないものは、これを製作したり、販売したりする者に勧告してその弊害を除く」⁽⁷⁹⁾方法が検討された。教育の場では、文化財を受け取る子ども自身への指導⁽⁸⁰⁾、映画についていえば鑑賞指導や「私たちの村」の中で記されているように映画見学に制限を加える指導に力点がおかれるようになっていく。

ここまでみてきたように、守る会は発足当初、とくに環境浄化運動に力を入れ、不良文化の追放など⁽⁸¹⁾に取り組んだが、会の運営はかなり苦しく、運動の基盤は教職員会に依存していた。教育会館内に置かれた事務所は職員二人だけというわびしいもの

で、地方との連携となるとそこまでは手が届かなかった⁽⁸²⁾。会を構成する他の団体も「子どもを守る」という理念は理解していても、実際の活動となると自らの団体の活動に注力することを優先した。

ここで守る会構成団体の各活動をみてみよう。

沖青協の当初の活動は生活改善や社会環境浄化運動など身近なことがらが多かった。しかし、56年のプライス勧告以降は「土地を守る」運動など社会運動に活動の軸足を移していく⁽⁸³⁾。

沖婦連は結成当初から生活の合理化が目標の一つであり、56年以降は文教局社会教育課と連携した生活改善運動（「新生活運動」）を展開していく⁽⁸⁴⁾。「子どもを守る」運動との関連でいえば、「新生活運動要綱」の七つの実践項目の4番目に「不良文化の駆逐」があり⁽⁸⁵⁾、57年3月、不良映画追放について警察、映画興行者等と懇談している⁽⁸⁶⁾。ただ、沖婦連については「幹部の動きに下部がついていけない状態」⁽⁸⁷⁾であったといわれており、地域の各婦人会の活動は個別にみていく必要があるだろう。越来村婦人会⁽⁸⁸⁾についていえば、「市町村婦人会のあゆみ」⁽⁸⁹⁾をみると、50年代当初は売春に関わっている女性を正業につける運動を展開している。

守る会が五つの団体で構成されていたとはいえ、事務局二人で各団体と連携をとるのは難しく、「子どもを守る」運動は大きな成果をあげることができなかったようで、守る会は第4回中央大会の決議（1957年12月）の中で、これまでの会の活動を

次のように省察している。

(前略) 今日までこれと云った見るべき成果を収めるに至ってない。街角のポスターやビラの中には、大人でさえ目をおうようなどぎつい写真や宣伝文句が依然として充満し、みだらな風俗は、これみよがしに街頭にまで氾濫している。…生産を基盤としない消費経済—あたかも根のない活花のような基地経済、不自然な政治形態、それが今日の不安定な社会を生み出した土台になっている。…これまでの私達のやり方は果してどうだっただろうか関係各団体の横の連絡、中央と地方の団体の連繋などそれぞれの団体がその機能を十分に発揮できるようにうまくいったらどうか。事實は、それがあまりにもおろそかにされていた。…さらに、…私達の運動に住民大衆がそっぽを向き、全く反応を示めそうとしない…ことがこれまでにしばしばあった。ところが、それを単純に「住民の認識不足」として片づける悪いくせが、私達にはなかったらどうか。善意から出たものではあっても、住民大衆の立場を理解せず、自分たちが勝手に頭の中で想像してつくり出したことを、子どものために「最も良いこと」だと宣伝しても、大衆はおいそれと簡単についてくるものではない。住民大衆を認識の足りない無智な者として、自分たちが「良いこと」を教えるんだというような態度ではなく、子どもの教育と安全のために大衆が今何を悩み、そして望ん

でいるかということ素直に受け取り皆の力をあわせてその悩みを解決するというへりくだった態度でなければならぬ。「懇談会だ、何々週間だと騒ぎたてるだけでなく中央の人は実際に現場にとびこんで一しょに運動すべきだ」との不満の声は、地方の末端団体の役員や住民の間に多い。私たちは、この不満の声に素直に耳をかたむけなければならない。(後略)⁽⁹⁰⁾

このように守る会のその後の課題は、構成する団体の横の連絡、各団体の縦の連繋をいかに図っていくか。住民のニーズにあった運動をどのように展開していくかであった。守る会は加盟団体ができること、市町村・政府に要望して実現できることに分けて活動を進めていくことになる⁽⁹¹⁾。57年10月、守る会、教職員会、沖婦連、沖青協、沖P連、沖社協の六団体による「社会環境浄化に関する懇談会」が発足し、沖社協を中心に子どもに悪環境を及ぼす全ての環境の浄化につとめることになった⁽⁹²⁾。この懇談会は59年まで続き、売春防止法の早期立法、少年院の早期設置、児童相談所の拡充強化、暴力の取締まり強化、教育地区の指定、米兵の門限設定、その他輪禍防止、放射能対策など各種要請を行ったほか、アルバイト児童(花売り、靴みがき等)の補導、不良映画や悪書の追放などに取り組んだという⁽⁹³⁾。

守る会としては、米軍人・軍属による事件・事故⁽⁹⁴⁾を受けて「遊び場をつくろう」という活動に重点をおくようになり⁽⁹⁵⁾、行政の協力があってしだいに遊び場が多く設

置されるようになっていく⁽⁹⁶⁾。とりわけ、コザ地区を含む中部地区の市町村の「遊び場」設置状況は良好であったという⁽⁹⁷⁾。なぜなら、基地のない地域でも「生産を基盤としない消費経済」の負の波及効果（犯罪、青少年の不良化、交通事故など）が及び、もはや対岸の火事といえなくなったからである⁽⁹⁸⁾。「子どもを守る」には、子どもの活動の場を「盛り場」から「遊び場」へと移行させること、「生産を基盤としない消費経済」が及ばない安全な場を確保する必要があったのだ。こうして「子どもを守る」運動は、発足当初の不良文化財の除去を目指した運動から、子どもにとって好ましい環境を創出する運動へと軸足を移して行くのである。

第5節 「私たちの村」の中の「不可能な発話」を感知する

ここまで本稿では「私たちの村」という作文を軸に、新しくつくられた街の風景（第2節）、街にあふれるドルや映画に引き寄せられる子どもたちの姿（第3節）、「アルバイト少年」、「非行少年」、「常欠児（長欠児）」と名指される子どもが今後少なくなるようにと始まった「子どもを守る」運動（第4節）についてみてきた。本節では、「私たちの村」の書き手が「書か（書け）」ない（なかった）こと、バトラーのいう「不可能な発話」とはこの作文では何であったのかを考えていきたい。

「私たちの村」はすでに述べたように、第1回沖縄教育研究大会（55年1月）におけるコザ地区環境班の調査研究結果の中で報

告された作文である。環境班の報告は、沖縄子供を守る会編『子供は守られているか』と『沖縄教育』第2号（その4 環境の問題）に掲載されている。しかし、前者にある10編の作文のうち、後者に掲載されているのは、この作文と本誌第3号で紹介した「チューインガムを賣^{ママ}っている子供達」の2編である。この2編はともに「基地の街」の様子が描かれ、前者の作文では学習を阻害する音、後者の作文では街でアルバイトをする子どもや「常欠児（長欠児）」のことが綴られている。しかも、両作品とも作文の最後に問題の改善に向けて行動したい旨の言葉が記されている。両作文には、子どもを取り巻く社会環境の実態を調査し、その改善策を考えていこうとする教職員会の方針に沿った内容が表象されているのだ。だが、それだけではない。注意深く読むと「私たちの村」では、書き手の身体行動が綴られている。書き手が通う学校近くにはたくさんの映画館が立ち並んでいる。書き手は小学校の頃は映画をよく観たという。しかし、中学生になってからは観る数が少なくなっている。しかも今は映画館から流れてくる音は騒音だと感じている。書き手はなぜ映画を観る回数が少なくなり、なぜ映画を「見る気も」しなくなったのだろうか。「考えてみると自分でも、ふしぎな位」だとして、その理由は書かれていない。

第1節で指摘したように、「書か（書け）」ない（なかった）には、意識的に「書か（書け）」ない（なかった）と、書くことすら思いつかずに「書か（書け）」ない（なかった）がある。文字として表象されていない

のだから、表象されたものだけをみれば、発話として認識することはできない。しかし、「私たちの村」の場合、映画を観る回数が少なくなったということや、映画を「なぜか見る気もしない」という感情が記されている。そこで、この行為や感情の中にある隠れた発話、「不可能な発話」について考えてみたい。

そのことを考えるために、これまで述べてきたことから、作文が書かれた当時の街の様子、子どもや子どもの教育に関わる人びとの姿をみておこう。

この作文が書かれたと思われる50年代の中頃(53年～54年頃か)、村の一角に新しくつくられた街には子どもにとって珍しい商業施設が並んでいた。53～54年には胡屋十字路付近の土地も順次解放されていき、その通り沿いにも次々と商業施設が作られ、軍用道路沿いには沢山の映画館が立ち並んでいた。新しくつくられた街はそこに集まってくる人の声、車の音、施設から流れる音に包まれていた。このような子どもにとって珍しいものが集まる「盛り場」は、子どもが立ち寄ってはいけないとされたところだが、そこには「盛り場」と隣り合わせの生活をする子ども、「盛り場」にあるドルと娯楽に引き寄せられる子どもがいた。書き手もまたその一人であった。しかし、子どもの教育に関わる人たちは、「生産を基盤としない消費経済」が溢れる街の現状を憂っていた。「盛り場」に「アルバイト少年」、「非行少年」、「常欠児(長欠児)」と名指される子どもがいる現状や、「盛り場」で子どもの成長に悪影響を与える映画

が上映される現状を改め、このような街の環境を浄化しなければならないと考えていた。こうして教育に関わる団体が集まって守る会(53年12月)が結成されたのであった。

書き手は映画をあまり観なくなった。両親がいうように「中学生らしく」なったからだろうか。「盛り場」を忌避するようになった子どもは書き手ばかりではなかった。第2節でみたように「盛り場」で遊んだことのある子どもの数が、中学生になると小学生のころに比べ半減している。この半減は一体何を意味するのであろうか。もちろん、「中学生らしく」成長したことも関係するかもしれない。だが、それだけではない。それは学校内で行われていたこととも無関係ではないだろう。

守る会が結成される少し前、村内の学校に、ある組織ができた。先に紹介した支部結成大会でのコザ中三年生の演説の中に次のような箇所がある。「生徒の自治会を通してこの問題(筆者:「不良少年の問題」)…の対策を考えてみましたが、私達生徒だけの力ではどうにもなりません…去年(筆者:53年)9月30日に結成されたのが小学校中学校を一体とする學友會であります。さいわいにして、越来村108名の先生方の積極的な御指導によつて、學友會の活動も…いよいよ活発になろうとしています。活動の根本となる所は、なんといつても村内各区でありまして、こゝには家庭学習をてつていさせる係や、社會に協力する爲の係や、早起きを實行させる係り等がおかれてそれぞれ責任をもつていくのであります。…(筆

者：ある区では) だんだん父兄と生徒が一体となつて、この基地環境に負けない動きがみられるようになりました。…」⁽⁹⁹⁾。

これを読むと、教員の指導のもと越来村の各地区に小中学校一体となる学友会が組織され、保護者も巻き込んで、環境浄化活動など「子どもを守る」取組みが行われたことがわかる。この中学生が悪いと感じている「不正なアルバイト」、「バクチ」「こそどろ」、「映画や買食い」、夜中まで遊びまわる行為を、教員の指導や保護者の協力をえながら、子ども自身の手によって止めさせようとしたことが窺える。越来村の中学校内で「盛り場」に出入りすることを避ける雰囲気が高まった結果として、「盛り場」で遊ぶ生徒の数が半減したとも捉えられなくもない。そのように考えると、作文の中の「学校では自由の映画見学を禁止している」は、誰かが明示したというよりは、むしろ学友会の活動が醸し出す雰囲気から、「自由に映画を観ることができない」と書き手を含め、子どもたちが感じとったからなのかもしれない。

では最後に、「私たちの村」の書き手が、映画を観る本数が減った理由について「ふしぎな位」わからないことと、映画を「なぜか見る気もしない」ということについて考えていく。これらのことを説明する言葉は、意識的に「書か(書け)」ない(なかった)というより、書くことすら思いつかずに「書か(書け)」ない(なかった)ままで沈黙したままである。その言葉は、「切断線」の「まえ」で「既存の言葉とは別の姿を纏って停留している」、「不可能な発話」

なのだ。そうであるがゆえに、この沈黙している言葉を復元することは書き手を含め誰にもできないであろう。しかし、「切断線のまえにあるのは、その『まえ』を想像することによってのみ知りうる」⁽¹⁰⁰⁾のだ。

この作文が書かれた頃、映画は子どもにとって良くない影響を与え、自由に「盛り場」に出入りすることはよくないという、学校の教員、生徒、そして「子どもを守る」運動に参画した地域の人びとの声が、書き手の周りにあった。守る会の支部結成大会での中学生の演説をみると、映画をよく観る、もしくは夢中になるという行為は「不良少年」と名指された子どもがすることであり、そのような行為は避けるべきこととされた。このような映画に対するマイナスの声がある中で中学生になった書き手は、映画を観る気がなくなる。それどころか映画館から発せられる音は騒音だと、映画から距離をおき、むしろ映画を忌避するような姿勢を見せるようになった。それは書き手の本意ではなかったかもしれないが、書き手自身がその理由を思いつくことも、言い表すこともしなく(できなく)なってしまう。

では、書き手の沈黙は一体何を意味するのであろうか。一つ考えられるのは、現状への嘆きである。嘆きは、「語られるべきものを見いだせないまま、絶えず沈黙へと沈もうとし、…言葉にならない『哀しみ』を、言語の限界において震わせる」⁽¹⁰¹⁾状態をいう。「生産を基盤としない消費経済」に呑み込まれつつある「基地の街」、「盛り場」にいる「アルバイト少年」、「非行少年」、「常

欠児（長欠児）」と名指される子ども、そのような子どもを今後生み出さないようにするための自由な映画鑑賞の禁止、書き手の眼前にあるこのような現状に対する「嘆き」が書き手を沈黙させたのではないか。「基地の街」に引き寄せられる人びと（子どもも含む）の騒ぐ声、映画や劇場の宣伝用のアナウンス、自動車の爆音、料亭やダンスホールから流れる音楽、飛行機の爆音、様々な音が交錯する街に、ひっそりと、しかし確かに、沈黙という嘆きの言葉があったのだ。

注

- 1 『さざなみ』（全沖縄小学校選抜文集 四年用）第十号、沖縄PTA 連合会、23 頁。奥付がなく、発行年月の記載はないが、1960 年頃発刊されたようだ。
- 2 大黒俊二によると、「限界リテラシー（marginal literacy）」とは、「かろうじて書くことができる程度のリテラシー、書けなくはないが正規の書字規範にしたがった書き方はできないリテラシー」である。大黒俊二「文字のかなたに声を聴く－声からの／声に向けての史料論－」『歴史学研究』第 924 号、青木書店、2014 年、2 頁。
- 3 「発話可能性の領域の外に出ることは、主体としての地位を危うくする（傍点：原文）」ジュディス・バトラー著／竹村和子訳『触発する言葉』岩波書店、2004 年、208 頁。
- 4 前掲、バトラー『触発する言葉』216-217 頁。
- 5 前掲、バトラー『触発する言葉』220 頁。
- 6 「切断線」については、バトラーの論考をもとに、拙稿（「沖縄を語る言葉の『切断線』を引き直す－『不可能な発話』を感知することからはじまる歴史叙述に向けて－」『MFE = 多焦点拡張』第 4 号、MFE 編集委員会、2023 年、179-192 頁）で論じている。
- 7 拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」『MFE = 多焦点拡張』第 3 号、MFE 編集委員会、2023 年、126-127 頁（「よるの町」）／132-133 頁（「基地越来村の環境」）／134-135 頁（「チューインガムを賣っている子供達」）。

- 8 富山一郎は、バトラーが『触発する言葉』の中で「予めの排除」を二重の検閲の問題－一つが法的、規範的秩序にかかわること、もう一つが主体成立の前提としての言葉の秩序にかかわること－として議論していると述べている（富山一郎「記憶が現れる－森崎和江の聞き書きから－」『人文學報』第 119 号、京都大学人文科学研究所、2022 年、54 頁）。
- 9 前掲、バトラー『触発する言葉』274 頁。
- 10 前掲、富山「記憶が現れる」54 頁。
- 11 前掲、バトラー『触発する言葉』208 頁。
- 12 槇原茂「私語りから市民の物語りへ」『個人の語り／ひらく歴史－ナラティブ／エゴ・ドキュメント／シティズンシップ－』ミネルヴァ書房、2014 年、6-8 頁。
- 13 これについては、前掲、拙稿「沖縄を語る言葉の『切断線』を引き直す」の 186-189 頁を参照のこと。
- 14 沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、1955 年、29 頁。
- 15 1956 年 6 月 13 日にコザ村となる前は、越来村であった。その年の 7 月 1 日にコザ市へと昇格した。本稿で引用以外のところでコザというときは、50 年代に村の一角に新しくつくられた街をさす。
- 16 恩河尚「コザの時代を考える 台風によってつくられた街」『KOZA BUNKA BOX』創刊号、沖縄市役所、1998 年、25 頁。
- 17 島袋栄一「村の今昔」『望郷』三光社、1957 年、196-198 頁。
- 18 名称は公募され、53 年 6 月、青山洋二が応募した名称が採用された（上地誌編集委員会編『上地誌』上地郷友会、2000 年、181、186 頁）。
- 19 1953 年『琉球新報』に掲載された「コザ今昔物語」の中での記述である（青山洋二『ふるさと物語』新星図書出版、1981 年、172 頁）。
- 20 日本教職員組合・沖縄教職員会編『沖縄の子ら〈作文は訴える〉』合同出版、1966 年、130 頁。書き手は美東中学校 3 年生で、『学校新聞』2 号に掲載されたものだが、作品が書かれた時期は不明である。
- 21 新川明「新しい文学藝術の課題について」『緑丘』（第三号）【十周年記念号】コザ高校文藝クラブ、1955 年、35 頁。
- 22 これについては、前掲、拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」の 127-130 頁を参照のこと。
- 23 前掲、島袋「村の今昔」198 - 199 頁。

- 24 『創立 30 周年記念誌』沖縄防犯協会連合会、1985 年、21-22 頁。
- 25 コザ地区とは、越来村の周辺の読谷村、嘉手納村を含む当時の教育区のことである。
- 26 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、29 頁。
- 27 コザ地区環境班の調査によると、ある 1 時間、胡屋十字路（バス停北側前）を通過した軍民車両の数は 942 台、コザ中の児童生徒で道路を通学する生徒の割合は約 62% であった。通学路には横断歩道がなく、車の速度も考慮されておらず、この地区での児童生徒の交通禍は死亡 5、負傷 10 であったという（沖縄教職員会編『沖縄教育』第 1 号、1955 年、99-100 頁）。
- 28 前掲、拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」126 頁。
- 29 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、25-26 頁。
- 30 拙稿「作文からみる『基地の街』・コザの情景 沖縄の戦後を考える一つの手がかりとして」『復帰 50 年 沖縄子ども白書 2022』かもがわ出版、2022 年、56 頁。
- 31 前掲、拙稿「作文からみる『基地の街』・コザの情景」57-58 頁。
- 32 沖縄市総務部総務課 市史編集担当「英文資料にみる『ゲート通りの土地解放』（英和対訳）」『KOZA BUNKA BOX』第 15 号、沖縄市役所、2019 年、66-73 頁。ここでは、ゲート通り一帯の土地解放に関わる米軍資料が、翻訳と合わせて紹介されている（なお、上記の「英文資料にみる『ゲート通りの土地解放』（英和対訳）」は、沖縄市役所総務部総務課市史編集担当在職時に、筆者が担当した）。
- 33 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、27 頁（「盛り場で遊んだことのある生徒の数」の調査）。
- 34 前掲、拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」126-127 頁。
- 35 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、29 頁。
- 36 前掲、拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」134-135 頁。
- 37 沖縄市総務部総務課市史編集担当「座談会 センター通りから中央パークアベニューへ」『KOZA BUNKA BOX』第 9 号、沖縄市役所、2013 年、17 頁。
- 38 沖縄市企画部平和文化振興課市史編集担当編『沖縄市史資料集・4 ロックとコザ』沖縄市役所、1994 年、141 頁。これは 1942 年生の人の回想である。
- 39 長谷川貴彦「メイクシフト・エコノミー論の射程 - 『福祉』への全体史的アプローチ」『歴史と経済』57 巻 2 号、2015 年、33-39 頁。
- 40 前掲、沖縄市企画部平和文化振興課市史編集担当編『沖縄市史資料集・4』138-139 頁。
- 41 『沖縄年鑑 戦後 25 年総合版』沖縄タイムス社、1970 年、514-515 頁。
- 42 沖縄市役所総務部総務課市史編集担当編『沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート』沖縄市役所、2020 年、26 頁。
- 43 基地内にある映画館も天井はなく、観客用の椅子を並べただけでの簡素なもので、野外で上映されていた（『仲宗根共有会誌』沖縄市仲宗根共有会、2013 年、146 頁）。
- 44 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第 2 号 その 4 環境の問題、26 頁、53 頁。なお、『全国映画館名簿』昭和三十年四月現在、全国映画館新聞社、1955 年の「沖縄群島映画館録」には 8 つの映画館が登録されている（292-293 頁）。
- 45 『全国映画館名簿』では 14 館（全国映画館新聞社資料課編『全国映画館名簿』昭和三十五年四月現在、全国映画館新聞社、1960 年、450 頁）。『コザ市商工名鑑』では 15 館（山田繁毅編『コザ商工名鑑』コザ市商工会、1962 年、109 頁）。
- 46 前掲、沖縄市役所総務部総務課市史編集担当編『沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート』26 頁。
- 47 「洋邦画興行収入比較表（1957 年 6 月～1958 年 5 月）」をみると、邦画の興行収入を 100 としたときの洋画の興行収入の割合が、沖縄全体では 39.84% であるのに対し、コザ地区では 80.99% であった（『沖縄年鑑』1959 年版、沖縄タイムス社、1959 年、575 頁）。
- 48 ここでいう基地とは現在の沖縄市役所近くにあった「クロンボ部隊」のことで、この子どもはそこで野外上映された映画を鑑賞した（前掲、『仲宗根共有会誌』146 頁）。
- 49 『さざなみ』（全沖縄小学校選抜文集 一年用）第十号、沖縄 PTA 連合会、3-4、8、11、18-19、30 頁。奥付がなく、発行年月の記載はないが、1960 年頃発行されたようだ。このうち 18-19 頁の作文では映画を見に行ったこと

- で親や先生から叱られたことが綴られている。但し、これらはコザ地区の子どもたちの作文ではない。
- 50 山里将人『アンヤタサ！ 戦後・沖縄の映画 1945-1955』ニライ社、2001年、46頁。
- 51 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号 その4 環境の問題、24-25頁。
- 52 前掲、山里『アンヤタサ！』140-141頁。映画の収益金50万円は仮設校舎の解消に活用された（同141頁）。
- 53 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号 その4 環境の問題、27頁。
- 54 コザ地区に隣接する前原地区のある小学校では、時代劇が好きだという子どもが半数以上いるという調査結果がある（前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号 その4 環境の問題、46頁）。
- 55 前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号 その4 環境の問題、25頁。
- 56 同上。
- 57 「映画館へのヌギバイ（不正入場）は少年たちにとって、スリルに満ちたゲームであった。中には小遣いをもっていても使わず、そのスリルを楽しむ子もいた。成功率は低かった。失敗すれば守衛に殴られ、顔にペンキを塗られ、拳銃の果ては便所掃除までやらされたが、それでも何度もチャレンジしていた」という（前掲、山里『アンヤタサ！』46頁）。
- 58 沖縄国際大学文学部社会学科石原ゼミナール『戦後コザにおける民衆生活と音楽文化』榕樹社、1994年、142頁。
- 59 幸地長弘「問題児の診断と指導」『文教時報』第23号、琉球政府文教局研究調査課、1956年、16-26頁に、前原地区具志川中学2年生の問題行動についての事例が掲載されている。その中で中学生がコザにある映画館に友人を誘って観に行ったことが記されている（同20頁）。
- 60 沖縄子供を守る会編『子供は守られているかー児童福祉の諸問題ー』琉球政府社会局福祉課、1955年、196頁。
- 61 前掲、沖縄子供を守る会編『子供は守られているか』46頁（中学2年男子の作文・「パンパンや映畫からの影響」）。『子供は守られているか』は沖縄教職員会から提供された第1回沖縄教育研究大会各地区環境班の調査研究結果を掲載した部分があるが、同結
- 果を収載した、前掲、沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号 その4 環境の問題 にこの作文は収められていない。
- 62 この時期、各地で児童問題懇談会を開催している（屋良朝苗編著『沖縄教職員会16年ー祖国復帰・日本国民としての教育をめざしてー』労働旬報社、1968年、67頁）。
- 63 沖縄子供を守る会編『子どもを守ろう』琉球政府社会局福祉課、1954年、15頁。
- 64 同上。
- 65 日本子供を守る会編『「子どもを守る」縮刷版』、1978年、3-4頁（日本子供を守る会会報『子どもを守る』第1巻9月号、1952年）。
- 66 前掲、日本子供を守る会編『「子どもを守る会」縮刷版』2-3頁（日本子供を守る会会報『子どもを守る』第1巻9月号）。
- 67 例えば、「紙芝居をよくする運動」が展開されている（前掲、日本子供を守る会編『「子どもを守る」縮刷版』7、11-13頁）。
- 68 『沖縄の社会福祉25年ー沖社協創立20周年記念誌ー』沖縄社会福祉協議会、1971年、451頁。
- 69 前掲、日本子供を守る会編『「子どもを守る会」縮刷版』49頁（『子どもを守る』旬報第7号、1954年）。
- 70 前掲、沖縄子供を守る会編『子どもを守ろう』2-3頁。
- 71 前掲、屋良『沖縄教職員会16年』66頁。
- 72 前掲、沖縄子供を守る会編『子どもを守ろう』8-9頁。
- 73 前掲、日本子供を守る会編『「子どもを守る会」縮刷版』79頁（『子どもを守る』75号〈1954.10.1〉、1954年）。
- 74 参加者は守る会会長、学校教育・社会福祉・社会教育・映画や出版の各関係者、計27名（前掲、沖縄子供を守る会編『子供は守られているか』194頁）。
- 75 前掲、沖縄子供を守る会編『子供は守られているか』195頁。
- 76 同上。
- 映画見学について、戦前の中学校では生徒の映画鑑賞を校則で固く禁じ、見つければ停学、常習者は退学という処分が下されることもあった（徳田安周「沖縄千一夜ー映画館の巻ー」『今日の琉球』第26号（第3巻第12号）、琉球列島米国民政府渉外報道局出版課、1959年、13-14頁）。
- 77 第3節で例示した、ホームを飛び出して映画を5回観たいといった少女のことである。このあと島

- は、すぐこの子を映画から切り離してはならない、満足させてから連れ帰った方がよいと考え叱らなかった。その子は更生するにしたいが、映画を観る回数は減り、最近では月2回くらいと話し合っている、と語っている（前掲、沖縄子供を守る会編『子供は守られているか』196頁）。
- 78 小林馨『映画の鑑賞指導』光風出版、1955年、45頁。
- 79 行政主席官房情報課編『琉球要覧』1958、1959年、340-341頁（児童福祉審議会の文化財推薦勧告）。
- 80 55年から57年の学校教育における教育目標の中に、「長欠児並びに問題児の補導強化、純潔教育の徹底、校外指導の徹底」のために「ガイダンスの強化」が掲げられている。具体的には、環境浄化への協力、娯楽、読み物、映画、歌謡等の指導に力点をおくことを学校に求めている（琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』琉球政府文教局、1955年、123頁。／琉球政府文教局研究調査課『琉球教育要覧』琉球政府文教局、1956年、教育編2-3頁。／琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』琉球政府文教局、1957年、教育編3頁）。
- 81 前掲、屋良『沖縄教職員会16年』70頁。
このほかに、那覇、コザ、嘉手納、前原、石川などの教員との連絡会、アルバイト児童の対策、不良児の善導、地域の子どもを守る会の結成促進など地道な活動も行っているという（同70頁）。
- 82 前掲、屋良『沖縄教職員会16年』69頁。
- 83 『日本教育年鑑』（1960年版）日本教育新聞社、1959年、260頁。
53年4月、沖青協は日本青年団協議会に加盟した。その年、日本青年団協議会は政府に「基地周辺環境浄化についての要望書」（54年5月）を提出している（『第四回日本青年団協議会大会議事録』日本青年団協議会、1954年、303-304頁）。
- 84 川平成雄、松田賀孝、新木順子編『戦後沖縄生活史事典1945-1972』吉川弘文館、2022年、34-35頁。
- 85 「新生活運動要綱」『文教時報』第24号、琉球政府文教局研究調査課、25-26頁。
- 86 『沖縄県婦人連合会30年のあゆみ』若夏社、1981年、387頁。
- 87 前掲、『沖縄年鑑 戦後25年総合版』495頁。
例えば、49年、コザなどに特飲街を設置する案に対し、沖婦連は強く反対したが、越来婦人会は地域の女性を性暴力から守るため設置をやむなく受け入れている（前掲、拙稿「風景に刻まれた『基地の街』コザをみる」130頁）。
- 88 48年3月に発足している（大城幸子「新生活運動関係年表」『沖縄県女性史研究』第2号、沖縄県教育委員会、1998年、135頁）。
- 89 前掲、『沖縄県婦人連合会30年のあゆみ』210-211頁。
- 90 沖縄子どもを守る会編『子供白書』1958年、151-154頁。
- 91 前掲、沖縄子どもを守る会編『子供白書』155頁。
- 92 前掲、『沖縄の社会福祉25年』451頁。
- 93 『沖社協三十年のあゆみ－沖社協創立三十周年記念誌－』沖縄社会福祉協議会、1981年、76-77頁、526頁。
- 94 由美子ちゃん事件（55年9月）や与那原町女子中学生轢殺事故（56年9月）など。
- 95 前掲、屋良『沖縄教職員会16年』69-70頁。
- 96 嘉納英明「沖縄子どもを守る会の結成と活動－子どもの生活環境の実態調査と要請行動－」『名桜大学紀要』第14号（名桜大学創立15周年記念号）、2009年、422-424頁。
- 97 読谷村12ヶ所、具志川村7ヶ所、中城村9ヶ所、宜野湾5ヶ所、与那城村2ヶ所、コザ市8ヶ所、浦添村9ヶ所となっている（『中部地区社会福祉の軌跡』第1巻、沖縄市、浦添市、宜野湾市、具志川市、石川市及び中頭郡老人福祉センター運営協議会、1986年、92頁）。
- 98 読谷村では青少年不良化防止運動と連動するかたちで、「遊び場」設置が奨励されている（前掲、嘉納「沖縄子どもを守る会の結成と活動」430-431頁）。
- 99 前掲、沖縄子供を守る会編『子どもを守ろう』9頁。
具体的な事例として、文庫建設のための空き缶回収、区の事務所での夜間学習の実施、「遊び場」づくりの計画、保護者総会の開催があげられている（同9頁）。
- 100 前掲、バトラー『触発する言葉』215頁。
- 101 これはヴァルター・ベンヤミンの友人で、戦後ユダヤ神秘主義の研究者であるゲルショム・ショーレムの言葉を柿木が記したものである（柿木伸之『燃エガラの思考－記憶の交差点としての広島へ－』インパクト出版会、2022年、177-178頁）。
柿木によるとショーレムの「嘆き」の定義は、「最も内奥において表現なきものの表現、沈黙の言語、これが嘆きである」という（同178頁）。
- （きたにあきひろ 同志社大学 研究開発推進機構及びグローバル地域文化学部 特別任用助手）

メキシコ国家総合公文書館で沖縄系移民の足跡をたどる

李 真熙

はじめに

メキシコの国家総合公文書館（Archivo General de la Nación）は2024年現在、かつての監獄の建物を使っている。レクンベリ宮殿（Palacio de Lecumberri）という名のこの建造物は、1900年から1976年まで刑務所として機能していた。「黒い宮殿」の別名でも知られ、長年にわたり恐怖の象徴として存在した。現在その建物では、1900年代の前半に沖縄からメキシコに渡った移民1世らの個人情報保管されている。

筆者は2023年8～9月に博士論文研究の現地調査でメキシコシティを訪れ、同公文書館で移民たちの証明書類を実際に手に取りながら確認した¹。本稿では、沖縄系移民の足跡をたどりながら考えたことについて報告したい。

ところで移民たちの証明書類とは、特定の個人を識別することができる個人情報であり、外国人の登録原票に相当するものといえる。

この書類は横長のA4サイズより一回りほど小さい厚紙でできている。その左側半分に本人の自筆署名と、みぞおちから上の上半身を写した白黒の証明写真が2つ（正面からのものと、耳の形がはっきりと見え

る横からのものが）付いている。また氏名、年齢、生年月日、上陸・入境年月日の記載がある。それ加えて台紙の右半分には体型についての情報が文字化されている。身長、皮膚の色、髪と眉のスタイル、目の色、鼻と顎の形状、口ひげと顎ひげの様子、その他の特徴などが書かれている。他には、婚姻状況、職業、母語、その他の使用言語、出生国と出生地、国籍、宗教、人種、現住所、メキシコ国内の保証人住所が記されている。

さて、インターネット上には特殊な関心を持つ人たちに向けて、レクンベリ宮殿をメキシコシティの見どころとして取り上げる観光案内が存在するが、その中には「黒い宮殿」を「地獄の控え室」と言い換える案内文も見られる²。それは、同刑務所が約900人の収容人数に対して7000人を超える囚人を押し詰めていたという話からきている。2×3メートル四方の房に30人以上が収容されることもあったという。拘束され、留置された獄中者の中には、横になる空間がないため服やシーツで鉄格子に体を縛り付けて立ったまま寝て途中で倒れて眠りにつづける者たちがいた。その一方で各房の強者は簡易ベッドに寝転がって休む。そんな弱肉強食の世界が広がっていたとい



(写真出典：Gobierno de Mexico)

われる。

レクンベリに収容されたラテンアメリカの著名な作家はそこでの滞在記を残している³。本稿では刑務所の内実についての事実関係を知るための確認作業は割愛するが、一方で、この監獄がパノプティコン式の刑務所⁴であったという事実は押さえておきたい。刑務所中央にそびえ立つ高さ38メートル超の円形の塔には死角がなかった。収容者らの間には、そこから常に監視されているという心理的な恐怖がまん延していたと想像できる。

刑務所は1982年に公文書館として生まれ変わった。以来、監視塔を中心として放射状に延びる7つの収容棟の区画は来館者が待機したり文書を探したりするギャラリーとなった。そして800を超える独房に文書が保管されるようになった。

このような場所で沖縄系移民の資料が管

理されている。在メキシコ沖縄移民史のこういった側面から何を考えることができるだろうか。また、同公文書館では、朝鮮半島にルーツがあるコリア系移民らも沖縄系と並んで「日本人 (Japoneses)」として分類され、保管されていることが確認できた。このことについても考えをめぐらせてみたい。

メキシコに向かう

2023年8月27日、私は米カリフォルニア州を經由してメキシコに向かった。午前11時2分にサンフランシスコ国際空港F12ゲートを出発したユナイテッド航空1271便は、午後4時17分にメキシコシティのベニート・ファレス国際空港に到着した。所要時間は4時間15分。東京から台北ほどの時間距離だ。

メキシコ合衆国は北米にある。

北部はアメリカ合衆国と国境を接している。国土の南と西に太平洋、東にはメキシコ湾が広がる。南東部にはグアテマラ、ベリーズとの国境があり、またカリブ海に面している。

人口はおよそ1億2600万人で、先住民らとスペイン系を中心とした欧州からの人びとが混ざり合い暮らしている。数多くの先住民言語がある一方、事実上の公用語はスペイン語。世界最多のスペイン語話者を擁する。またアジアを含めて世界各地からの移民も多い。

メキシコは、日本では中南米に分類されることがある⁵。だが実際はカナダ・アメリカと強く結びついた北米にある国だ。同時にブラジルやアルゼンチンまで続くラテンアメリカの入り口でもある。

アメリカとメキシコを隔てる境界線は、そこを境に言語、文化、宗教、人種、社会システムなどが一変するかのようによくみられることが多い。それは誤りではない。一方でそのような印象が強すぎるために、米墨国境は、アメリカ大陸はもとより世界で最も象徴的な「断絶線」として捉えられることがある。だが一步引いて地図を見ると、米墨の国境線よりも、むしろメキシコという場所そのものが、北米と南米の間をつなぐある種のマージナルな境界領域として浮かび上がってくるのも事実だ⁶。一本の線ではなく幅を持った空間のなかで物事は連続的かつ段階的に混ざり合いながら少しずつ変化していく。

移動の渦のなかで

メキシコの位置をめぐる捉えづらさや認識のずれがあるのかもしれない。こういったものが、そこに渡った沖縄移民の研究にも影響してきたと考えることができる。石川友紀はメキシコへの移民者数について次のようにまとめた⁷。

戦前沖縄県からメキシコへの移民は早い時期の1904年（明治34年）の223人から開始し、1906（明治39）に92人、1907年（明治40）に250人も送り出された。それ以後県からメキシコへの移民へ急減し、1926年（大正15）の58人をピークに、わずかな数を維持しつづける。その結果、戦前の県のメキシコ移民は1941年（昭和16）の0人まで合計859人となり、これは全国（1万4,548人）の5.9%を占めた。

石川は続けて「なお、戦前ペルーやキューバなどからメキシコへ再移住した県移民も少なからずあった」と指摘し、同時に次のような注釈を残している⁸。

これまでの戦前および戦後の沖縄県の移民統計では、県のメキシコ移民は1906年（明治39）に92人が送り出されているが、記入時掲載欄のミスにより北米合衆国に記入されていた。この県移民統計表の原典は、又吉康和（1925）に1906年の92人はメキシコ移民となっている。その原点を安里延（1941）『沖縄海洋発展史—日本南方発展史序説—』の「外国渡航許可数調」



地図：『北米沖繩人史』（1981）¹⁰ から引用した図に、筆者がメキシコの地名とキューバの地図・地名を付け加えて作成した。

に転記する際に、1906年の92人をメキシコではなくて、北米合衆国へ記入したと思われる。そのため、その誤記のまま戦前戦後の県移民統計では同年の92人が北米合衆国へ渡航したことになる。外務省の「海外旅券下付表」では、1906年の92人はメキシコ移民であると検証できた。

つまり、メキシコへの移民者らは「北米合衆国」に間違えて計上されたというのだ。それは偶発的なミスかもしれないが、はたして単なる手違いなのだろうか。

この「取り違え」を考えるうえで思い起こしたいのは次のことである。それは移民者たちにとってはメキシコがアメリカへの経由地として捉えられたり、逆にアメリカからの転入先となってきたりした背景があるということだ。その中で例えば、メキシコから越境してアメリカに移動した沖縄人らが、1906年の震災後にサンフランシスコ

からロサンゼルスに移動した人びととともに南加沖繩県人会（現・北米沖繩県人会）を組織する流れがあった。

また石川が指摘するように、ペルーやキューバからメキシコへ再移住する動きもある。さらに後に取り上げるが、山入端萬栄の場合のように、メキシコはキューバへ移動する前の暫定的な定住地としてみることもできる。

アメリカ・カリフォルニアとメキシコという北米の結びつきやキューバ・ペルーとのラテンアメリカのつながりのなかで沖縄系の人びとは移動を続けてきたのだ。

公文書館の資料によると、メキシコへの沖縄系移民の多くは、太平洋沿岸中部の港であるコリマ州マンサニージョ（Manzanillo）、南部オアハカ州の港サリーナ・クルス（Salina Cruz）から上陸した。またアメリカを経て米墨国境の町バハ・カリフォルニア州メヒカリ（Mexicali）に定

着した人びともいる。沖縄系を含め、各地で生活していた日系移民たちは、第二次世界大戦期に「敵国人」とされメキシコシティなど指定された他都市への移動を迫られている。

移動と定着。そしてそれに続き繰り返される国内外への再びの移動。この「流着」ともいえるような渦の中にメキシコという場所を一度置き、問いを立ててみる必要があるのかもしれない⁹。

「わが移民記」と越境者の都

1888年にメキシコシティで建設が始まったレクンベリの監獄は、1900年に刑務所として開所した。沖縄から人びとがメキシコに向けて移動していった時期がこの時代と重なる。

沖縄島北部の国頭郡屋部村¹¹で1888年12月に山入端萬栄が生まれた。萬栄は1907年4月に東洋移民合資会社の仲介による移民としてメキシコに渡航した。18歳の時のことだ。神戸港を経て同年5月末にメキシコ南部のサリーナ・クルスに上陸。その後、米テキサス州と接する北部コアウイラ州の炭鉱で仕事に就く。1910年5月にアメリカへの密入国を企ててエル・パソにたどり着くも失敗して炭鉱にもどる。1914年にはメキシコ革命の混乱・内戦に巻き込まれる¹²。萬栄はその後1916年にキューバに渡った。1959年10月31日、91歳でハバナで他界した。

萬栄の足跡は、上野英信による記録文学の代表作『眉屋私記』(1984年)で知られる。上野の同著は、萬栄の半自伝的な記録を

1930年に琉球新報が編集して紙面に連載した「わが移民記」がひとつのベースになっている。『わが移民記』は1960年に111ページの冊子としても発行された¹³。価格は50セントだった。

萬栄は移民記で、「一貧農の子として生まれ」、「新しい天地を求めて」メキシコに渡り炭鉱労働についてを振り返っている¹⁴。その記録には、アメリカへの越境を試みる道中でメキシコ国内の中国系移民虐殺事件を知ったことや、メキシコ革命に参加して生き延びたこと、またキューバに渡ってからのことが記されている。このような文章が、沖縄の地元紙で掲載され、冊子としても売られていたことをどう考えられるだろうか。

李真熙は「日本復帰後の沖縄の自画像と地元メディア」(2022)で、1980年代に琉球新報編集局で世界各地の沖縄系移民取材する企画が生まれた過程を考察し、日本復帰後の沖縄県の言論空間において越境的なウチナンチュの姿が思い起こされていく流れがあったことを指摘した¹⁵。だがこのような流れは、すでに山入端萬栄の「わが移民記」の時にも存在していたと考えることができるのかもしれない。これは言い換えれば、沖縄の新聞が移民に関する話題を取り上げる歴史が長く続いてきたことを意味する。またそれは、この島で移動や流着の歴史が繰り返されてきたということでもある。

ところで、山入端萬栄の移民のように、メキシコに人びとが流れ込んでいた時代についてはどのように考えることができるだ

ろうか。それは沖縄の移民史をメキシコ史の一面と交差するものとして捉え、例えば当時のメキシコシティが世界中から亡命者を引き寄せ引き受けていた空間であったことなどに関連させながら考えてみることにつながるのかもしれない。

革命後のメキシコは、肌の色や信条を問わず、各地から逃避する人びとを受け入れるラテンアメリカの典型的な亡命地となった。

スペイン内戦でフランコに追われた人びとや、ヒトラー独裁時代のドイツからユダヤ人らがメキシコに避難した¹⁶。1930年代に亡命した人びとの中にはソビエトのレフ・トロツキーもいる。中南米からの政治的、経済的難民を受け入れてきた歴史も長い。近年はベネズエラからの亡命者が多く、またアメリカ合衆国を目指す道中でメキシコを經由し暫定的に定住する人びとも少なくない。

これまで沖縄移民の一人として語られてきた山入端萬栄を、このようなグローバルな同時代的な流れのなかであらためて考えてみることはできないのだろうか。

おわりに

レクンベリ監獄に話を戻そう。

メキシコ壁画運動で知られる芸術家のダビッド・アルファロ・シケイロスはトロツキーの暗殺未遂に関わったとされ、その後投獄された。数年間をレクンベリで過ごした。また時代は前後するが、メキシコ革命の英雄とされるパンチョ・ビジャもこの刑務所で過ごしたことがある。ここから最後

の受刑者が出ていったのは1976年8月のことだ。その後、誰もいない廊下、荒れ果てた通路、恐れられた多角形のホールには圧倒的な静寂だけが残った。

1982年8月、レクンベリの旧刑務所はメキシコ国家総合公文書館の新本部となった。現在、同館は16世紀以来およそ400年間の文書を保管し、その量は直線距離に換算すると約54キロメートルにのぼる。南北アメリカ大陸で最大級、かつラテンアメリカで最も重要な歴史的コレクションを保存しているといわれる。

私は2023年9月8日にレクンベリを初めて訪れ、宮殿のドアを開けた。

沖縄から渡ってきた移民の足跡をたどる方法として館内のパソコンで登録原票を探す方法を教わった。パソコン画面で次のようにフォルダをたどっていくようにと案内された。

「現代メキシコ (México Contemporáneo)」
→ 「内務省 20世紀 (Secretaría de Gobernación Siglo XX)」 → 「移民局 (Departamento de Migración)」 → 「日本人 (Japoneses)」¹⁷

マウスで画面をクリックしてスクロールしていくと、日本人に分類されたフォルダの中でABC順に並んだ名前の一覧に「Arashiro」「Chinen」「Miyagui」「Nobara」「Nakasone」「Nakandakara」「Oyama de Taira」「Tooyama de Miyashiro」「Tokumine」「Tamashiro」「Yamanyuha」などのつづりで沖縄系の人びとの姓を見つけることができた。リストには朝鮮人らし

き名前も混ざっている。ふと、筆者と同じ姓を持つ人がいるのが目に留まり、手を止めた。

「Lee Shinichi Ikeda」。1885年生まれで出生地は「Osaka」とある。

「Kin Miguel」もいる。出生地は「Corea, Japón（朝鮮、日本）」。1920年2月4日にサリーナ・クルス港からメキシコに上陸した。また1905年に同港から上陸した「Ley Manuel」は出生地表記が「Puerto de Posán, Japón（ポサン港、日本）」となっている¹⁸。釜山港のことだろうか。彼らは、母語（Idioma Nativo）が朝鮮語（coreano）、国籍（Nacionalidad Actual）は日本（japonesa）と記されている。

沖縄から渡ってきた人びとの足跡をたどって訪れたメキシコの公文書館で、日本人というくくりのなかでコリアンと一緒に並んでいることは、その在り方が全体として心に残った。そのコリアンたちは後に日本で「在日」と呼ばれるようになる人びとの連続性を持っている。

筆者は1980年代に日本で生まれた在日3、4世代の一人として、これまで「戦後のサンフランシスコ条約で在日は日本国籍を離脱した」という話に繰り返し接してきた。一方で、すでに自分たちの手元にはない日本国籍が、元々はあったのだということが、すんなりと飲み込めないような状況に暮らしているようにも思う。それが突拍子も無いタイミングでメキシコという国家の記録として目前に現れたことは衝撃的だった。

また同時にこう考えた。沖縄系とコリア系の接点とは何なのだろうか。それは日本による植民地支配や帝国主義の文脈において同じくくりの中にあるということなのだろうか。

植民地支配と帝国主義について記録し、記憶し、批判しつづけることは重要だ。それと同時に、その先に何があるのかを思い描き、次のページをいかに開くことができるかが問われているようにも思える。それは、沖縄と韓国・朝鮮の接点を日本という枠組みを超えて捉え直すことでもあるだろう。例えば、東アジアの地図を、自分たちの手で描き、境界についての空間認識を編み直していくようなことが、できるだろうか。

注

- (1) 2023年8月27日～9月13日にメキシコシティとサンルイスポトシを訪れた。
- (2) <https://www.traveler.es/articulos/palacio-negro-lecumberri-ciudad-mexico>
- (3) コロンビアの小説家・詩人でセルバンテス賞受賞者のアルバロ・ムティスが、レクンベリでの獄中日記“Diario de Lecumberri”を残している。
- (4) パノプティコンは、イギリスの哲学者ジェレミー・ベンサムが弟サミュエルの示唆を受け設計した刑務所の構想で「一望監視施設」と訳されることがある。
- (5) 日本外務省では北米局の北米第一・第二課がカナダとアメリカを扱う。同局にはこの他に日米安全保障条約課と日米地位協定室がある。一方でメキシコは中南米局の中米カリブ課が担当する。中南米局にはカリブ室、南米課、中南米日系社会連携推進室がある。
- (6) テキサス州出身のグロリア・アンサルドゥア（Gloria Anzaldúa, 1942-2004）はアメリカ南西部の米墨国境地帯から境界領域の理論（Borderlands Theory）を立ち上げた。著書の『Borderlands/ La Frontera』とボーダーランド理論は、1987年の出

- 版以来、学者、活動家、芸術家たちの思想のよりどころとなった。チカーノ研究 (Chicano/a Studies) だけでなく、女性学、LGBT 研究、ポストコロニアル研究などで参照されてきた。Gloria Anzaldúa (1987=2012) *Borderlands: the new mestiza= la frontera* 4th Ed., Aunt Lute Books, San Francisco.
- (7) 石川友紀 (2010) 「戦後沖縄県における海外移民の歴史と実態」『移民研究』(6): p57.
- (8) 石川友紀 (2010) 「戦後沖縄県における海外移民の歴史と実態」『移民研究』(6): p67.
- (9) 移動と定着。そしてそれに続き繰り返される再びの移動。富山一郎はこのような「流着」について著書で議論している。富山一郎 (2013) 『流着の思想』インパクト出版会。
- (10) 北米沖縄人史編集委員会編 (1981) 『北米沖縄人史』北米沖縄クラブ。
- (11) 屋部村は現在の名護市西部。
- (12) メキシコ革命は 1910 ~ 17 年に起きた民族主義的な民主革命。ポルフィリオ・ディアスの独裁政権の打倒、政治の民主化、農地改革、経済支配からの脱却などを求めた。1877 年からのディアス政権は外国資本導入による近代化で安定と繁栄の時代となったが、一方で国内では半植民地的な社会経済構造が強まった。1900 年代以降、農民の反乱、労働者ストライキ、急進派知識人による武装闘争が続く。1911 年にディアス政権が倒れると、その後内戦を経て、1917 年の新憲法制定により現代メキシコの基礎が確定された。
- (13) 山入端万栄『わが移民記』(1960) は筆者・山入端万栄、編集者・志良堂清英で琉球新報印刷課が発行した。
- (14) 山入端万栄『わが移民記』(1960) 琉球新報印刷課、pp5-6.
- (15) 李真熙 (2022) 「日本復帰後の沖縄の自画像と地元メディア：琉球新報の連載企画『世界のウチナーンチュ』(1984 ~ 85 年)を中心に」『同志社グローバル・スタディーズ』 pp 80-105.
- (16) スペイン内戦(1936 ~ 39年)では、マヌエル・アサーニャ率いる共和国人民戦線政府とフランシスコ・フランコを中心とした反乱軍が衝突した。反ファシズム陣営である人民戦線をソビエト連邦メキシコが支援し、ドイツ、イタリア、ポルトガルが反乱軍側を支持した。内戦はフランコ側が共和国政府を打倒

し独裁政治へと続いた。

- (17) 移民の分類は、日本人 (Japoneses)、レバノン人 (Libaneses)、リトアニア人 (Lituanos) というように続いていた。
- (18) 他にも、コリア系と推測される Sing Un は出生地が「Kiseho, Japón」、Sum Meng は「Saul, Corea, Japón」などとなっている。表記法はばらばらで統一感がないが、この文字の混乱ぶりを音読してみると、当時彼らが自らの名前や故郷を何度も口に出して発音しながら入管職員に伝えようとしていた様子が思い浮かんでくる。

(り) まさひろ / Lee Jinhee Masahiro 同志社大学大学院博士後期課程)

時事的な問題があまりにも書けないので自分でびっくりした話 「カルト」ドラマウォッチングへの道

永岡 崇

卒論のときが始まりだとすると、もう20年も日本の新宗教について考えているらしい。別にそのことばかり考えているわけではないので実際にはたいして考えていないかもしれないが、20年という数字だけみるとけっこう長いような気がする。僕がやっているのはだいたい明治中期から1960年代ぐらいまでの新宗教運動だから、基本的には過去の、歴史化された問題を扱ってきたといえる。

なかば余談だが、日本のアカデミアでは幕末維新期以降、現代までの約200年間に生まれた宗教運動を一括して「新宗教」と呼んでいて、それはちょっと無理があるのではないかという意見もある。実際、欧米でNew Religious Movementsというともっと新しい、コンテンプラリーな現象を指す場合が多いので、国際的な議論をするうえではいろいろとややこしかったりする。だから僕が天理教だの金光教だのの研究をやっているという、そういうのも新宗教なんですか？という話になって、「老舗の新宗教です」というような、形容矛盾みたいな説明をすることにもなるわけである。

それでも、「今・ここ」とは切り離された「終わった話」をやっているつもりはない。大仰に言えば、新宗教の近代経験には現在の状況を照らし出す潜勢力があり、それを引っ張り出す仕事は自分の役割なのだと考えてきた（必ずしもこういう肩肘張った自意識に支配されているわけではないし、もう少し余白を残しながらやっていきたいと思っているのだが、話の流れで大

仰にいった次第)。僕なりの研究のアクチュアリティということなのだが、この1年半ほどの間、それが揺らいでいる、というのか、状況のなかでしっくりこない感じというのか、明確な言葉にしづらい居心地の悪さが自分の中に沈殿している。

きっかけは2022年夏の安倍晋三狙撃事件である。さんざんメディアで報じられてきたことなので詳しい経緯は省くが、それから「カルト」や「宗教2世」、そして「宗教の反社会性」といった問題が、ホットな話題として浮上してきた。統一教会も「新宗教」の枠に含まれる教団なので、当然ながら気になる論点はいくつもある。

新聞やテレビ、ネットなどでは例によっておびただしい言説があふれ出してくる。大きな事件があればいろんな論客がいろんなことを言うのはいつものことだが、今回は個人的に知っている人もわりと出てくるので、少々印象が違っていった。SNSはあまりチェックできていないけれども、少しのぞいてみると、有名無名匿名を問わず、多様な情報を収集して自分の主張を展開している人がたくさんいる（ように見える）。

こういう言説の氾濫状況を前にすると、僕などは少なからず圧倒されてしまう。流行りのテーマにのっかる人々をシニカルに眺めている、というような話ではない。単純に、短期間で情報を集めて整理する集中力や、現在進行形の問題に対する自分の意見を固める決断力がないのだ。だから自分としては、何年か時間をかけて、じっくり問いを煮詰めてみようと考えていた（この

計画じたいは今も生きているが)。

そんなことを考えていたとき、統一教会問題に関する一般向け書籍への寄稿の依頼があった。近代日本における新宗教弾圧の歴史から見た統一教会問題について書いてほしい、というリクエストである。じっくり路線をいくつもりだったので、ためらいはあった。しかし、新宗教弾圧というのは僕がとくに関心を持ってきた問題で、これについて「今はまだ準備できてません」とお断りするのは、それはそれで不誠実なのではないか、中間報告であれ、自分の考えをまとめておくべきなのではないかという思いで引き受けることにした。

取りかかればなんとかなるだろう、という希望的観測は、もろくも崩れ去った。自分でも驚くほど視点が定まらず、7～8割ほど書いてはイチから書き直すということを繰り返し、気づけばバージョン6になっていた。どうしてこんなに書けないのか⁽¹⁾。

少し迂回して、新宗教をめぐる研究動向について言及しておこう。かつて「淫祠邪教」「インチキ宗教」などの蔑称で呼ばれていた新宗教は、戦後のアカデミアで「まともな研究対象」としての地位を獲得した。とくに1960～80年代には、近代を生きる民衆の苦悩や希望をすくいあげて寄る辺を与え、生活規律の確立に寄与する運動、あるいは資本主義や天皇制に対するアンチテーゼやオルタナティブを提示する運動などとして共感的にとらえる研究も多く現れた。教団でのフィールドワークも積極的に行われ、当事者の論理を内在的に分析する研究や、信仰世界を体験的に理解しようとするアプローチも試みられる。奇矯で反社会的にみえる教えやふるまいも、世俗の倫理を超越する宗教ならではの意義が認められるという立場が一定の支持を得ていた。1990年に刊行された井上順孝ほか編『新宗教事典』(弘文堂)は、そうした流れを集約的に表現する記念碑的な作品である。

1990年代、その流れを転換させる出来事があった。オウム真理教事件である。正確にいえばそれ以外にも変化の要因はあるのだが、ここではオウム事件がもたらしたインパクトを重視しておきたい。新宗教教団が未曾有の凶悪犯罪を引き起こしたという事実を前に、研究者の姿勢も問われることとなった。新宗教を「共感的」に調査し、記述する研究者の姿勢が「カルト」にお墨付きを与え、犯罪や人権侵害を野放しにすることになったのではないかと。参与観察や聞き取りによる調査も、教団に不利な情報を隠し、都合の良い情報を世間に発信するために利用されるおそれがあるのではないかと。研究者コミュニティ内外からの批判を受けて、(とくに現代の)新宗教教団への安易な共感的態度が忌避され、フィールドワークもやりにくくなったといわれる。

今回の統一教会問題では、宗教研究のポストオウムの状況がくっきりと現れている印象だ。宗教学者たちも、教団による人権侵害に焦点をあわせ、被害を受けてきた人々に寄り添う形で発言を続けている。少なくとも、統一教会を擁護して「炎上」というような事態は起こっていない。とくに、長く統一教会研究をリードしてきた人々を含む「宗教研究者有志」の「旧統一教会に対する宗務行政の適切な対応を要望する声明」(2022年10月24日)は象徴的で、彼らは「旧統一教会の諸活動の中で法令遵守に違反し、公共の福祉を害するものがあるのであれば、〔宗教法人法〕第81条1項に基づき、宗教法人格の取消しを視野に入れ、裁判所への解散命令請求などの行政的措置を速やかに行うこと」が必要だと、踏み込んだ提言を行っている(「島蘭進・宗教学とその周辺」<http://shimazono.spinavi.net/wp/?p=956>、2024年3月10日最終閲覧)。オウム事件前からすると文字通り隔世の感がある。

では自分は？ 教団から被害を受けた人たち

の訴えを尻目に、涼しい顔で「宗教は反社会的だからこそ意義があるんですよ」などとは言えない。だがそれでも、自分自身が生きているこの社会で「反社会的」とされる（自分自身にもそう見える）教団を、そのまま「反社会的」なものとして語ることへの名状しがたい違和感に満たされて、立ち止まってしまうのだ。議論すべき問題がいろいろと残されているのではないか？ 少なくとも戦前の宗教バッシングや弾圧の事例を調べてきた者として、そのころから現在に至る社会と宗教の間のさまざまなトラブルを、一貫した視点で理解することが必要だと思うのだが、その課題は未解決のままなのである。さっぱり答えが出せない自分への苛立ちもありつつ、しかし自分の中に固着してしまったこの違和感を、手放してはならないというふうにも考えている。

そうして鬱々としていた時期、何をしていたかというところ、某動画配信サービスで『トリック』を見ていた。仲間由紀恵が売れないマジシャン、阿部寛が臆病な物理学者に扮して、ふたりがインチキ霊能力者や超常現象のトリックを暴いていくドラマシリーズである。長く続いた人気シリーズなので、テレビでやっていたときもちょいちょい見ていた。あらためて見ると「ふーん」と思うことも少なくない。その後、なにげなく池井戸潤原作の『ハヤブサ消防団』というドラマをなにげなく見ていたら、中盤から「カルト」教団ものになってきて、そういう話だとは思っていなかったので少々面食らった。さらに篠田節子原作の『仮想儀礼』や、「宗教2世」問題を背景にした『神の子はつぶやく』が放送され、「カルト」ドラマがちょっとしたブームになっているのだろうか、などと思う。

急にドラマの話始めてしまったが、さきほどまでの問題と何の関係があるのか。直接的には、ない。ないのだけれども、ドラマには社会

を形成する人々の感性を反映し、増幅するところがあるし、他方では現実の単純な模倣を避けようとする想像力のきらめきが見られることもある。物語の力を借りることで、「カルト」問題をめぐる言論状況の息苦しさに、ほんの少しでも立ち向かうことができるかもしれない、と思うのだ。

次号では、上に挙げた作品の内容に少し踏み込んで考えてみたいと思う。それが昨今の言論を逆なでするような読みに繋がるのか、それともありきたりの「カルト」認識を再確認するだけの作業に終わるのかは、まだ分からないのだが。

註

- (1) ともかくも書き終えて公にしたのが、永岡崇「近代日本の新宗教弾圧と統一教会問題——〈反世俗性〉のゆくえ」(島藺進編『これだけは知っておきたい 統一教会問題』東洋経済新報社、2023年)。

(ながおか たかし 宗教学)

見当

当たるも八卦 当たらぬも八卦 (3)

佐藤 博昭

はじめに—「詩を読む」(一年の経験)

(1) 2023年、宮城県詩人会のメンバー、詩誌『次の、明後日』(2022年12月、第1号、以降、年二回、冬至の日と夏至の日に刊行)の同人らの詩を読み、その感想文を「詩の素人が、詩を読む—あるいは詩を読むことに素人はあるか」と題して発表する機会を三度ほど得ました。

はじめて作品としての詩を本のなかに見つけ、読んだのはいつのことだったか、と自問してみても、なかなか答えられません。思い返してみれば、詩を詩として味わうとかその詩のことばを考えるとかするより前に、ものごころつきはじめたわたしの周りではラジオから歌謡曲が聞こえてきていました。敗戦後の日本の経済成長が、朝鮮戦争特需という外からの風もありまさに始まるうとしていたころです。

そんななかで、わたしは七五調の歌詞(ことば)よりはメロディに引かれていたのかなと思い出しています。ことばを知らないのであれば音の流れしか思い出せないし、詩詞の記憶が頭にはないのは当然かもしれません。

さて、わたしにとって詩を読んで、詩のことばに気を配るといった経験は、小・中・

高校の十二年間の「こくご」や「国語」の授業で教科書に載っていた詩、たとえば、三好達治の「甍のうへ」を「鑑賞する」というところから始まったといえます。

そのあとにすこしは詩に興味があったのでしょうか、名のある詩人の文庫版の詩集を、親からもらった小遣いかバイト代から代金を払い読んだのは、高校を卒業してからです。『萩原朔太郎詩集』(岩波文庫版 三好達治編 1952年第一刷)だったと記憶しています。買った動機は、おそらく、目次に「さびしい情慾」ということばにあったからでしょう。

ところで、いまになって、無言の断捨離圧力もおのずと生まれるもので、大学には見切りをつけおさらばしたあとの来し方をあらためて振り返ろうとし、ふと本棚をながめると、まず、そこに並んでいる本の数少ない数が「文学」にかかわるものであることにはわがことながら驚きます。このさい、それらの本さえろくに読んでもいないことはおいておきますが、まさに読んでみたいと思っただけで給料のなかから買った本の多くが「文学」にかかわっていました。

わたしの実生活の時間のかなりの部分を占めた労働と、世の中の「文学」の学習、

研究とのあいだに特段の関係がなかったことを思えば、日々の労働にまつわる必要からそれらの本を求めたのではないことは明らかです。とすると、それらが生活からうまれる興味とかけ離れたものとは断言できないものの、それらの本の購入はいわば生活の余興あるいは余剰とでもいえることであって、そんなところもちみずからの生活に対処してきた結果なのだろう、そんなふうにして今日まで生き延びてきたなどと思っています。

(2) 一息ついて、ふたたび、詩を読んできたのだろうかと問うてみて、詩に全く触れないまま過ごしてきたというわけではないにしても、簡単にいえば、ひとつの詩作品についてよくよく考えるという読み方をしたことはなかったとしかいいようがない、字面だけを読み飛ばしてなお自分に残った感情や情緒があれば、それを「詩」を読んだと考えたという乱暴なまとめ方しかできません。

そんな為体ながら、このたび、「詩」を読む機会を得たとき、わたしは、せっかくいただく機会、詩人たちのなかで詩を読んでもみよう、みずからを一人二役の馬の足に任じ、馬脚を露わにするもよし、余興のままよと先のことも考えずに決めました。

わたしがこの文章で書こうとすることには、それらの感想文を書きながら詩に関してあれこれ考えたことも含めようと思っています。それによって、わたしがこの一年間やってきたことを反省するなどというだけそれたことはいいませんが、自分で振り

返り、なにか発見できればめっけものだな、などとも思っています。

(3) とはいえ、この文章を綴るについてはおおきな懸念材料があります。もちろん、例の、お前さんがいいたいことはなんだ、さっぱりわからないというやつです。極私的、主観ばかりに走りやすいと思われる「詩」を語るとなれば、一方的な文章をさらにわかりにくくするのではないか、そのことです。

そして、この文章を、読むひとにとって「わかりやすい」、「わたしだけが納得している文章にはしない」ということ、これは難題、超難題です。つまり、まず、自分のことは棚に上げていうのですが、「わかりやすい」とは「深い祈り」ということばにも似て基準となる物差しはありません。もっとも、「神の御心にとどくかどうか」という程度のことを基準といえるかもしれません。

しかし、ここは天上と地上を結ぶ話ではありません。あなたにとって「わかりやすい」ことがほかのだれかにとって「わかりやすい」とはかぎらないという地上の話です。

たしかに、読むひとが筆者の論理を追えないほどに「情緒的」な文章であれば、筆者だけが満足し納得している文章になっているといわれても仕方がありません。わたしの「わかったつもり」だけの文章が立ち現れてしまえば、わたしは難題のまえにただただ手を拱いて竦んでいて、わたしが「わかりやすく」と自分でいっておきながら読

み手とのあいだになんらの交流も生じないことに加担していることだけを証することになるでしょう。

できるだけ自由に綴りたいという思いがあるものの、この文章を「わたしだけが納得している文章にはしない」ための方策をとりうるほどの才覚がわたしにあるとも思えません。しかし、この文章には、少なくともわたしの思っていることを述べるという目的とともに、読み手になにかがしか通じようという思いとそのために「開く」ことという考えを捨ててはいません。

そこで、窮余の一策として、わたしは「わたしだけが納得している文章にはしない」と「まじ・ない」を唱えつづけることにします。「まじ・ない」が途切れれば、こんがらがった文字たちが姿を現しかねないということでもあります。「まじ・ない」とは入れ替えるべきころなど持たないものの弥縫策には違いありません。仕様がな、と思います。

そういえば、これまでのところでは、まだ、「まじ・ない」を唱えてはいません。いつている先からこれです。すでに、「わかりやすさ」は吹き飛んでいるのかもしれない。

さて、これ以上の前置きは不要です。つぎに進みます。

1 「表現する」を考える

(1) 表現としての詩

まず、わたしの心づもりでは、この文章を読んでくださる方とわたしをひっくるめて「わたしたち」と表記しています。

わたしが「わたしたち」というとき、そのことばは、まったく異なる時間と空間にあってそれぞれに生きている、しかし、それでもなお、共に通じるなにかをどこかでもちあわせているであろうという、いわば当たり前のことを当たり前として、わたしは前提にしており、「わたしたち」とは、その前提に対するわたしの予感あるいは希望や期待に裏打ちされています。

ところで、わたしは「詩を書く」ということをつぎのように想像しています。

つまり、ひとは、日常生活のなかであって、自然光や灯火のもとで机に面して座し、大きな木の幹に寄りかかりあるいは枕元の灯火のもとで床や布団に寝転ぶ、そのほかいろいろな姿勢で、あるきっかけによって考え、ことばを選んでそれを文字に写しつつ「詩」あるいは「詩とよぶもの」を書きます。そして、これはことばを文字によって綴ることのできる作品としての詩のことです。

しかし、詩のスタイルということを見ると、わたしは詩を「文字で書かれた作品」から解放して、文字だけで成り立っている作品にかぎらないということができるようになります。

たとえば、あるひとがその思うところを声にして、ときには口から出まかせをアドリブふうに表示する、また、あるひとがときには身体ごと自由に表現する（パフォーマンス）、そして、それらを詩という、いいんだと思うというひとがいる、詩人ではないわたしは、そのようにいうことに違和を感じませんし、すこしもおかしなこ

とではないと思います。

また、この考え方は、わたしが詩の最初の読み手は詩の作者本人、パフォーマンスの最初の観客はそのパフォーマー本人という関係の類似性に目を向けているせいかもしれません。

詩をつくるひとの書くことば、声や音として発されたことば、あるいは動作や表情、つまり、表現されてわたしたちの五感ばかりか第六感を刺激しあたまにとどいたことばや声、音そして動作に感じ入ったとき、わたしたちは、それらが詩をつくるひと、声や音を発するひと、動作するひと、いわば表現するひとのどこでなぜうまれてノートや手帳、チラシの裏面の白地に文字によって書きうつされ、声帯を震わせ、体をくねらせているのだろうかと考えているだろうと、わたしは思っています。

(2) 日常のことば、詩のことば

この「詩とというるものやこと」に関して、それが「表現するひとのどこでなぜうまれるのか」という問いを簡単にこなすひとはいそうですが、わたしにはこれまた難しい。

つまり、この問いに対して、たとえば、表現するひとのころやからだのなかになにかをきっかけにしてなにかの兆しやイメージがうまれ、あるいはなにかを思いつき、表現するひとみずからが表現したいと思った、そして、その思いを表現している、という答えを用意するとしましょう。

しかし、これだけでは、わたしたちが日常的生活で習慣としてであれ、とっさに

であれ相手と交わしている会話やしぐさ(動作)、そのことばやしぐさになるまでにくころやからだで感じ、味わい、思うであろうことやものと区別はつきにくいのではないのでしょうか。たとえば、習慣的なしぐさであっても、あたまやからだのどこかで「反覆」の妥当性を自ら判断しているか、あるいはきっかけがあればその「無意識」に気づくということに、わたしたちは日常で慣れ親しんでもいるのですから。

とすれば、さきに用意した答えでは、「詩」の意味が曖昧になるだけではなく、わざわざ「詩」ということばが存在する意味がぼんやりしてしまうことになるのではないかと、ということです。こんなことをいえば、詩を書く詩人は、詩は書くことそのことをいうのであり、詩を意識して書くことによって生まれることばを詩というのであり、思弁的に語ることは詩ではない、というかもしれません。

さて、くらはがりは色濃くなるばかりです。そこで、声や音を発すること、体や顔の表情を動作しながら表現することを懸命に考えるということがなかったわたしとしては、「詩の意味の拡張」については、やむをえず、いったん放念し、ここからは、既述の通り、一年間経験してきた「ことばによって書かれている詩」を念頭におきながら、ことばを継いでいくことにします。

まず、日常の会話でかわされることばと、それとおなじことばによって表現されている詩とのあいだにはどのような違いがあるというのか、そんなことを考えてみます。これを考えるにあたり、「表現」という漢

字によって示されていることばを「辞書」で確認して別なことばで表記してみます。

たとえば、『広辞苑 第五版』（岩波書店）には次のように書いてあります。

心的状況・過程または性格・志向・意味など総じて精神的・主体的なものを外面的・感性的形象として表すこと。また、この客観的・感性的形象そのもの。すなわち、感情・身振り・動作・言語・手蹟・作品など、表出。

これでは、わたしにはよくわかりません。そこで別なことばでの表記がないか探します。

そして、つぎの『例解新国語辞典 第三版』（三省堂）の「表現」の表記を見つけました。

もののようにすや自分の考え、気持などを、ことば、絵画、彫刻（ちょうこく）、音楽、からだの動きなど、他人が感じとれるかたちにしてみせること。

わたしには、『例解新国語辞典』の表記がしっくりきます。こちらは「表現」ではなく「表現する」ことを重んじているように見受けられるからかもしれません。これを見出したのは「まじ・ない」の成果でしょうか。ただ、これらは「表現」あるいは「表現する」をいいかえている、または説明しているということであって、「表現」や「表現する」の意味を考えるには参考になりますが、「表現する」の「意味」とは違うと思います。

2. ふたつの「便所掃除」

(1) ことばによって表現された詩——詩「便所掃除」

ここからは、「ことばによって表現された詩」の作品のひとつについて「表現する」の意味をもあわせて考えていこうと思います。

2023年の暮れに久々にあった友人たちと東京は新宿で昼食会兼忘年会をもちました。喫茶店に流れ込んでコーヒーなど飲みながら雑談を交わしているうちに友人が教えてくれたのが「便所掃除」という題の詩の存在です。

帰宅してさっそく調べると、詩「便所掃除」が「名作」として広く人口に膾炙し、マスコミでもたびたびとりあげられている、というような宣伝文句があることがわかりました。

茨木のり子（1926～2006）は、その著書『詩のころを読む』（岩波ジュニア新書）のなかで、この詩と作者である詩人濱口國雄とを紹介しています。次に引用するのはその一節です。

便所掃除が詩になるなんて、西洋の詩神が知ったら腰をぬかすでしょう。そういう意味からも、この詩はきわめて斬新、前衛的、堂々として、詩であります。いろんなアンソロジー（詞華集）にも入っていますから、たくさんの人に愛され、今まで残ってきたことがわかります。（同書125ページ）

さて、茨木のり子は「西洋の詩神が腰をぬかす」といいますが、そんなことあるの

かと考えながら、この詩を読んでみます。

なお、この詩は、『新編濱口國雄詩集』（新・日本現代詩文庫 65 土曜美術社 2009 年。以下、「本詩集」といいます。）に収められており、引用は本詩集 42—44 ページによります。また、本文の傍線は引用者によるものです。

>

付言すると、管見によれば、この詩は岩波新書『詩の中にめざめる日本』（真壁仁編）にも収録されています。ただし、本文の字句等に本詩集とは異なる表記があります。

便所掃除 濱口國雄

扉をあけます
 頭のしんまでくさくなります
 まともに見ることが出来ません
 神経までしびれる悲しいよごしかたです
 澄んだ夜明けの空気もくさくします
 掃除がっぺんにいやになります
 むかつくようなババ糞がかけてあります

 どうして落ち着いてしてくれないのでしょうか
 けつの穴でも曲がっているのでしょうか
 それともよっぼどあわてたのでしょうか
 おこったところで美しくなりません
美しくするのが僕らの務めです
美しい世の中も こんな処から出発するのでしょうか

 くちびるを噛みしめ 戸のさんに足をかけます
 静かに水を流します
 ババ糞に おそろおそろ箒をあてます

ポトン ポトン 便壺に落ちます
ガス弾が 鼻の頭で破裂したほど 苦しい空気が発散します
 心臓 爪の先までくさくします
 落とすたびに糞がはね上がって弱ります

 かわいた糞はなかなかとれません
 たわしに砂をつけます
 手を突き入れて磨きます
 汚水が顔にかかります
 くちびるにもつきます
 そんな事にかまっていられません
 ゴリゴリ美しくするのが目的です
 その手でエロ文 ぬりつけた糞も落とします
 大きな性器も落とします

 朝風が壺から顔をなぜ上げます
 心も糞になれて来ます
 水を流します
 心に しみた臭みを流すほど 流します
 雑巾でふきます
 キンカクシのうらまで丁寧にふきます
 社会悪をふきとる思いで力いっぱいふきます
 もう一度水をかけます
 雑巾で仕上げをいたします
 クレゾール液をまきます
 白い乳液から新鮮な一瞬が流れます
 静かな うれしい気持ですわってみます
 朝の光が便器に反射します
 クレゾール液が 糞壺の中から七色の光で照らします

 便所を美しくする娘は
美しい子供をうむ といった母を思い出

します
 僕は男です
美しい妻に会えるかも知れません

本詩の初出は、1953年10月『暦心 25号』です（以下、濱口國雄に関する年譜、詩の初出等の情報については本詩集掲載の年譜、初出一覧によります）。

濱口國雄（浜口国雄 1920～1976）は、わたしがラジオで歌謡曲のメロディを聞くでもなく聞いていたころ、すでにこの詩を書いていました。それを思い合わせてみて、いまさらながらわたしは新鮮な驚きを抱き、思わず頬を緩めてもいます。

「濱口國雄年譜」によれば、濱口國雄は1947年7月には国鉄職員となり、1953年7月に国鉄金沢駅車掌区に転勤してきました。この詩に描かれている状況をイメージすれば、割り当てられた駅舎等の公衆（共同）便所の掃除の務めを果たしている職員のように感じられます。

茨木のり子は『詩のころを読む』のなかで、この詩に言及しつつ濱口の経歴にもふれています。

濱口國雄は、国鉄職員で、金沢市で荷物輸送の専務車掌を長くやっていました。作者の若い時——敗戦後の混乱期にあたりますが、その頃書いた一篇です。一九五三年頃は、衣食足らずで、駅でも公衆便所でもひどいよごしかたでした。

当時は、たとえ大学卒でも、新入職員はまず最初、駅舎やホーム、便所掃除をやらされたのだそうです。

（同書 125—126 ページ）

さて、わたしには経験のリアリティ、その記憶がいまに蘇るからでしょう、この詩の、目や鼻を刺激し口を閉ざさせさえするリアリティが身に沁み込むように感じることを避けられません。

わたしは、小学四年生まで過ごした常磐炭鉱の炭住長屋の共同便所のようす（1950年代後半）を思い出します。地べたから一段高くコンクリが打たれ、さらに一段高いコンクリの床の真ん中付近に長方形の用足し口が切っており、キンカクシはありません。便所の戸をあけ、用足し口を跨いで用を足しました。便所は遊ぶのに都合のよい空間にありました。その近くの地べたで仲間と遊んでいると、掃除当番を務めるだれかの母親の声が聞こえたものです。「だれだ、こんなよごしかたをしたのは」。

一度、二度ならずひっかけ汚したことがあるわたしも仲間たちも、母親たちが便所に隣接する共同炊事場の水道栓からバケツで水を汲んできては便所掃除をする様子を知らんぷりしながら見て笑ってばかりもおれませんでした。

この詩のリアリティを思う理由はそれだけではありません。排便、排尿が食べれば排泄する生物の理に結びついた止むを得ない行為であり、身体にまつわる生活そのものであるといえるところにあります。いまや、施設や装置は文化的といわれる装いをほどこされ、生活必需品然として多機能水洗便座にまで至っています。しかし、人間の側の身体の生理のリアルは、老いを見つめる時間が増すほどなにもかわらずある

と、わたしは認めざるを得ません。

また、この詩を、便所掃除に携わり、その「務め」を黙々と果たしているひとの感情、感想、思いとして素直に読むと、詩の作者 濱口國雄のことばが力強ささえ感じさせ、十二分にその力を発揮し表現していて、実際、喋って仕事などできやしない状況を身近なことと想像させもします。

さらに、わたしは、次のようにいうことができると思います。

第一に、ここではひとつひとつの作業の動作を表現する日常のことばが詩のことばに変化し、詩をうみ、その詩のことばが日常のことばを照らし返しています。次に、詩の作者は便所掃除をするひとが仕事で感じるくさを薄めようとすることば遣い（ひらがなと漢字の使い分け）を選んでいるように思える、ひかえめの優しい心遣いさえあるのです。

わたしはこの詩の作者と便所掃除をするひとを同一人物とみなしてこそ、その実務での沈黙という態度のなかから写実的なことばが育まれ、「詩のはじまり」が準備されるといえるのだらうと思います。

そんなふうを感じたり思ったりするからでしょうか、わたしには最終連の「僕は男です」ということばを囲むかのような「美しい」という詩句に詩の作者が込めた思いを強く感じます。この点については、またあとで触れることにします。

ところで、現在、わたしたちは、まちなかの、つまり、近所づきあいなどない公共施設内の便所や公園の公衆便所を利用しようとし、あるいは近くを通り過ぎるとき、

自治体などから仕事を委託された事業者が黙々と掃除し務めを果たしている姿を見ることがあります。

わたしたちは、この「便所掃除」という詩を読んだあとでは、公衆便所掃除に関して、いくらかでも「務め」やすくなったかということを考えるかもしれません。

しかし、単に「むかし」からの時間経過軸だけに問うて、やりやすくなったかどうかというのではことはおさまらないでしょう。ほかの諸々ある現在の勤めのなかに便所掃除という業務をおいてみたときにどうだろうか、少なくとも、そんな観点を追加して考えることが必要です。視界（景色）は異なったが「水洗式」（とはいえ、「嗜好性」や利便性を慮ってか、「和式」といい、「洋式」というのですね）になって「汲み取り式」だったときに感じなければならなかったことと同質あるいは同様の問題がなくなったとはいえない、そのくらいは「事業者の労働環境」に関していえるのではないかと思います。

つぎには「利用者側」にかかわることで。便所掃除の務めを果たしているひとに出会ったとき、この詩を思い出し、便所掃除をするひとが見ず知らずのひとであっても、おつかれさま、ありがとうございます、と一声かけることは難しくはないと思います。あなたにはそんな経験はありませんでしたか。いや、この詩を知らずとも、すでに声がけを実践しているひとがいるにちがいありません。それどころか、すでにさらに歩を進めていつでも語りあえる間柄になっているひとがいなくても限りません。

わたしは、「社会を明るくする運動」(古い!)などに加担しようとしてこんなことをいうのではありません。「軽いノリ」で声をかけてみてはというのでもありません。みずからに、そこで声をかけること—表現すること—はなぜ生まれるか、あるいは生まれえないのか、と問うてみたい気がしたのです。

声をかければ、声をかけられたひとの多くは、はい、とか、おはようございます、こんにちとはと、ことばを返す、あるいは、無言のまま硬い表情を少し緩めるかもしれません。もちろん、声をかける側には知りえない理由で声は返らず、表情ひとつ動かないこともありえます。そんなことに気づきます。

ここでは声をかける側の「表現する」の意味を考えています。表現を考える契機はここにもあるのではないか、と思ったのです。返事がなければ、また次の機会もあるでしょうが、返事がないことに問題があるわけではありません。ここでキーとなるのは、わたしたちの発語—「表現する」であり、発語—「表現する」に自分自身を誘う根拠であり、とりあえず、相手の反応ではありません。表現によってわたしたちのなかに生じるかもしれない社会に対する凸凹の感じ(陰陽の感覚)のことです。

(2) 公衆(共同) 便所という「装置」 — 映画『PERFECT DAYS』

(ア) 「装置」としての公衆便所

じつは、わたしもご多分にもれず、つまり、ミーハー根性を発揮して、2023年暮れ

公開(release—爆弾投下)の話題のヴィム・ヴェンダース監督作品 映画『PERFECT DAYS』(2023年)をみました。2023年12月22日付の新聞紙面いっぱいの映画『PERFECT DAYS』の広告につられて、チラシを入手し読んで、わたしが映画の主人公である平山の生活態度に、濱口國雄の詩「便所掃除」に描かれた人物に近い雰囲気を感じたことはまちがいありません。そのわたしの「思い」とは、映画を見た後でどういうことだったのかと考えています。

この後は、この映画の感想も絡ませながら詩「便所掃除」について考えます。

まず、映画『PERFECT DAYS』のなかの「便所掃除」にかかわる一シーンの印象をまとめてみます。

役所広司演じる平山は、仕事(便所掃除)中の公園の公衆便所の個室のなかで子どもの忍び泣くような声に気づき、扉をあけ、そこに便座に用を足した様子もなく坐り心細げに半ベそをかいているような表情の幼い子を見つけます。平山がその子を公衆便所の外に手を引いて連れ出してあたりを見ていると、その子に「どこにいったの、心配したのよ」とおおきな声をかける母親が登場します。まるでみずから母親であることを周りにアピールするがごとくに、です。わたしは、未就学と見える子が公園で母親を離れて一人で個室にいて、その母親が「どこにいったの」ということを不自然と思うのです。

母親は平山にはなんら声もかけず、右手で下の子を寝せている乳母車を押し、もう

一方の手で置き去りにしようとした、あるいはお仕置きのつもりで放置したに違いないその子の手を引き立ち去ろうとします。その子は母親に手を引かれながら平山の方を振り返り、空いているもう片方の手を無口のまま平山に振ります。

わたしはこのシーンをこんなふうに見たので、その子はなぜ、さようなら、またね、ありがとうともいわずに、平山に手を振ったのか、などと考えるのです。母親に手を握られているという帰属意識のもたらした安心感からとられた態度なのか。その子は、平山が自分をトイレの一室から連れ出したとき握ってくれた大きな手のぬくもりに母親の手のぬくもりに通じる親しさを感じたということでしょうか。

さらに思うのですが、このシーンは、わたしが公衆便所を正当に使用して、そのあとに平山に声をかけるということとは意味合いが違います。

外観のおしゃれ、清潔な公衆便所がわたしたちの社会では本来の用途とは全く別な、すなわち、なにかをだれにも見られずに排泄しようとしている、排除しようとする気持ちを受け入れてくれるという意味では同じ役割を果たす無人、無償の共犯関係を結べる施設とでもいえるものになり変わりうる装置（空間＝独房・隔離あるいは孤独）なのです。だから、管理者は先回りして監視カメラなどの「予防対応措置」も取りいれているのでしょう。

(イ) 「美しい」と「きれい」

こんなことを考えると、濱口國雄が前出

の詩のなかに記したことば「美しくするのが僕らの務です／美しい世の中もこんな所から出発するのでしょうか」には「汲み取り式」施設の覗きたくない便壺を覗きみたとてみえないもっと深いところにある意味への濱口國雄がこめた認識に通じているはずだというわたしの妄想が疼きだします。

また、濱口國雄が公衆便所を正当に使用するもののひとりとして文字通り身をおき、便壺を覗きもしたに違いないと思えば、濱口國雄がいう「美しい」について、最終連の「僕は男です」という宣言は、まるで「身を律すること」とでもいっているように聞こえますし、それを取り囲む「美しい」ともども考えてみるべきと、わたしはふたたび思います。

ここで、映画『PERFECT DAYS』のなかで、平山と一緒に仕事をする柄本時生演じるタカシが平山に対していうひとこと、どうせよごれるのにどうしてそこまできれいにするのか、に含まれている「きれい」ということばと、濱口國雄がいう「美しい」とは同じ意味かと考えてみます。「きれい」ということばを「美しい」ということばと対照させてみて、「美しい」の意味を考えようと思います、

タカシは「美しく」とはいわず「きれいに」といいます。ここでは、平山がタカシの一言に対して返事をしないことは措いておきます。一方、濱口國雄は「きれい」ということばを詩「便所掃除」では使ってはいません。

わたしたちは「きれい」と「美しい」をさほど気にせず同じような「意味」で使っ

てきたのでしょうか、「きれい」の辞書での説明、言いかえは「美しい」をうわまわるほど多様です。しかし、濱口國雄は「きれい」ということば遣いでは、自分ではやられるかと思う現状を抱えていると、このことの表明だけにすぎないと思ったのでしょうか。また、濱口國雄はこの詩には「きれい」にする、というのでは、まるで肅清するという意味に通じるような語感があり、あるいは作業用語に過ぎないと考えたのではないのでしょうか。

濱口國雄は、「きれいにする」と、それはそれ、そんな事とは別にもっと自分には考えて書くことがあるはずだし、社会に向って横とつながって超えようと思うこともできるのだという意識の証明として「美しい」をとりあげたのであり、そして、仕事を受け入れる心の支えと方向性をもたせる意味を込めるために「美しい」ということばを使おうと決めたのに違いありません。

この詩では、「きれい」ということばではなく、「美しい」ということばが公衆便所掃除の意味をおのずと「世の中」に広げさせ、あるいは「社会」へと超えさせている「継ぎ手」といえるのだと考えれば、この詩の「美しい」ということばに感じる突出感を説明できるのではないかとわたしは思います。

(3) 戦争体験と労働運動—再び、詩「便所掃除」について

「美しい」ということばに関する私の妄想の根拠について、もうひとつだけ付け加

えます。

それは、詩「便所掃除」本文 第三連目にある「ガス弾」ということばにかかわります。

濱口國雄が金沢車掌区につとめ始めたころ、金沢市近郊の内灘村の砂地の米軍試射場接收反対闘争、いわゆる内灘闘争が住民を中心に継続していました。地元の北陸鉄道の労働者による米軍関連物資の搬送反対の実力行使がなされたりしたということですが、国鉄労働者は反対支援運動に参加しています。濱口國雄には「内灘」と題する詩作品（初出は1956年8月『詩星 7号』本詩集77—78ページ）があります。敗戦後の朝鮮戦争にかかわる日本国、そんな日本の「国」としてのありようは、1940年12月に召集されて中国各地を転戦後、南方諸島まで従軍、ニューギニアの島を敗走し、捕虜生活ののちに復員した経験をもつ（本詩集年譜による）濱口國雄にはどのように思えたかと考えざるを得ません。

濱口國雄は、戦争体験をみずから次のように話しています。

（略）私が労働運動の仕事をするのは、労働者として当然のことではありますが、私の性格、気分、気性に一番ぴったりしている詩作の中で、私は私の戦争責任を追及していこうと決心して現在に至っています。次の作品は、私が最初に書いた、私の戦争責任に対する作品なのでした。

東洋鬼Ⅱ

威嚇の銃声が 天井を撃ち抜いた

おびえた少女の眼球で
銃の菊花紋章が焼きつき
少女の股に
泥だらけの
軍靴がねじこまれた。

題名の「東洋鬼」は、中国人民が日本軍のことを「東洋鬼」と呼んで恐れきっていたのです。私たち日本兵は、自分たちのことを皇軍とよんで、中国人民を解放して、天皇陛下の大御心で幸福にしてやるのだと、うぬぼれ、殺人、放火の限りを尽していたのです。(以下、略)

(本詩集 163—164 ページ 濱口國雄「現代詩と思想」1973年12月 自身の講演速記に濱口が加筆のうえ、月刊『芸術運動』一七〇号(1974年2月号)に掲載された。なお、詩「東洋鬼Ⅱ」は全文です。本詩集 26 ページ参照—引用者)

本詩集「Ⅰ 捕虜」にまとめられた作品はすべて敵兵の殺戮、民間人の虐殺、味方の戦死、敗走、その記憶を書いたものです。「東洋鬼Ⅱ」に先立つ「東洋鬼Ⅰ」は「紀和詩人」創刊号(1950年6月)に発表されました。本詩集掲載の通りに引用します(本詩集 25 ページ)。

東洋鬼Ⅰ

武装した兵士は、泣き、叫び、哀願する住民の感情なぞに、無表情で、銃剣を構えて、少女の前に立っていた。青い湖の彼方から、風が故郷の香を運ん

できた。殺さねばならない、少女の顔が、妹に見えてきた。殺気立った兵士の眼光が、苦しくゆがんでいった。

「突け」。兵士は、無意識のうちに、弱々しい気合で銃剣をつきだしたが、体を躲した少女の手で、固く握られていた。虚をつかれた兵士は、構えをもとに戻そうとしたが、少女は銃剣を離さなかった。けしの花が風もないのに激しくゆれていた。上官の罵倒と同僚の失笑に、あわてふためいた兵士は、理性なぞ忘れ、吸血鬼へと逆流していった。「しぶとい女だ」。軍靴で眉間を蹴りあげ、銃剣をむしり取り、第二の構えに姿勢を正そうとした。

鳥が生命の終末を告げる、哀れな声で鳴き騒いだ。

鋭い上官の眼光が私情なぞ消滅させてしまった。

「突け」「エイッ」。左前一步突と変化を見せて、

左腕の中心から心臓を突いた。

苦痛の中から、少女の表情が、憎しみと、怒りに燃え、電光の如く、兵士の顔をつきさした。「死に際の悪い女だ」。軍靴を肩にあて、剣を引きぬき、三尺四方の穴の中へ蹴り落とした。

拍手が、見物の兵士の中から起きた。蛙の葬送楽が、濁ったクリークの水面をふるわせた。

突き終わった兵士は、ふるえる魂を蒼白な顔にあらわし、地に打ち倒れた。天が、雷雨を地上に叩きつけた。

「東洋鬼Ⅰ」、「東洋鬼Ⅱ」は、みずからの戦闘行為を「戦争犯罪」として懺悔し告発するものです。濱口國雄は戦争期の七年ほどの期間を「東洋鬼」として生き、また、捕虜としてくぐりぬけて生還したといえます。そして、その戦争期を通して背負い込んだ重石を捨てて、満鉄で馴染んだ鉄道「労働者」の職を今度は日本国内で国鉄労働者として得て身軽く生きてゆこうと思ったものではありません。

まるで、どこまで耐えられるかといわんばかりにその重石にさらに石を加えて戦争体験を手放さず、むしろ自分のなかに沈み込ませてはことば（詩）を生みだそうとし、一方では、労働運動を実践したといえる生き方をしたように思えます。沈み込み、それによって捕らえられた現実を捉え返し抵抗する力を育む、それが濱口國雄の「別次元の現実への飛翔」への滑走路だったといえるように思います。

濱口國雄は、戦後民主主義のはじまりにあって、みずからの「戦争責任」を、まず、みずからの身体性をもって果たそうとしたひとりのひとりです。

その濱口國雄が「美しい」に敗戦体験から得た感慨を込めていると考えると、この述懐という意味での「詩」には便所掃除のリアルとそこからの「別の次元へ飛び立つ」、「離陸」（茨木のり子 前出 127—128 ページ）とまとめるだけではおさまらない意義をも読みとることができると思うのです。

敗戦後5年も経過しないうちにまたぞろ

始まった戦争（朝鮮戦争）とそれへの協力の拒否という意志が権力との関係でも反対する労働運動勢力側でも、「市民」などと自称もしなかった人々の心のなかでも「きれいに」整理されていたはずもなく、むしろ、敗戦後のごたごたがあちらこちらに汚物として散乱していることをことあるごとに感じていた濱口の口から出てきたのが「美しい」ということばです。

「美しい」ということば自体が決して美しくはない現実を照らして、しかも、共通の目標たりうる現実を示している、そのような意味のことばとして「美しい」が成り立っているように思います。

「便所掃除」とは、濱口國雄にとって現実の便所掃除という作業を含むあらゆる社会実践の喩であり、「美しい」とは、その実践によって到達されるべき方向性の喩といえるのかもしれませんが。

ところで、「僕は男です」という詩句にこめた、皮肉と矜持と悔恨と希望をないまぜにした濱口國雄の現状認識の表明の意味が、わたしたちの目の前では、いまや、「男はつらいよ」を経てほとんど消滅するほどの時間が経過している、それが濱口國雄とわたしたちの距離といえましょう。表層ばかりが取り繕われ便壺は汚れを増すままに放置されているのは、濱口國雄自身は詩「便所掃除」が名作として人口に膾炙しているといわれることには喜んでいられない。

この節の最後に、濱口國雄の人柄の一端を知るために本詩集の巻頭にある中野重治（1902～1979）による「序——現場の人」の一部を引用します。この序の日付は

「一九七四年一月十日」です。

私は、一九六四年春の「四・一七」ストライキのことをおぼえている。過去にかつてなかったほどよく準備され、かつてなかったほど国規模で支持されていたこのストライキが、直前の四月八日、一つの政党の力で直接破壊された記憶は今に生々しい。(注)

(略) ただ濱口は、このストライキ破りに真向から反対してたたかった現場労働者の一人だったことを記録すれば足りる。濱口は引きつづいて今なお現場の人間である。

しかし多分、彼の仕事は厄介でも面倒でもあろう。私は、作者がいっそう現場の人間であるように望む。国鉄の現場をはみ出るかも知れぬ現場、人間とその文学との現場、観念でなくて生きてうごめいている人々、その心理の現場とそれの言葉表現の世界、そこでのいっそうの精進を彼に望む。彼の生まれたところ、育ったところ、現に働いている地域、そこにれんめんとして続いて生きている言葉が彼によってとらえ返されるのを彼に期待する。

濱口國雄は本詩集年譜によると「一九七六年一月二十日に死去。死因は脳溢血」。満55歳。

西洋の詩神のやわでぬけていた腰は、ここにきて矯正されもう一度ピンと伸びるにちがいありません。

(注) 中野重治の序文にある1964年4月17日ストに関しては、少なくとも次のような経

緯がありました(岩波書店『近代日本総合年表』1968年による)

64年3月14日 ILO87号条約批准・スト権奪還統一行動中央集会

4月2日 総評、第25回臨時大会で公労協を主力に4・17半日スト方針確認

4月8日 日本共産党、4・17の公労協ストは弾圧を招く挑発的陰謀であると反対声明

4月16日 池田隼人首相・太田薫総評議長会談で妥協成り、スト中止

(4) 映画『PERFECT DAYS』一からだと自然のイメージの行方

(ア) 「木漏れ日」

さて、わたしの「美しい」をめぐる妄想譚にはひと段落つけて、映画『PERFECT DAYS』に関しても一言しておきたいと思います。いわば映画鑑賞感想文です。

この映画は、見る側に回想場面によってストーリーを強要することはありません。平山、そして田中泯が演じるホームレスらの過去の軌跡は、観る側の想像(イメージ)に任されています。石川さゆり演じるスナックのママとその別れた夫(三浦友和)との絡みの話などがありますが(石川さゆりが、店の中で浅川マキがうたった「朝日樓(朝日のあたる家)」を客として登場しているあがた森魚のギター伴奏で独唱するシーンには、ほおー、と驚きました)、基本的には、平山の生活上の凹凸を形成し、しかも、その凸凹は平山の日常生活に吸収されてはみ出ないかのようなストーリーで映像は進んでいきます。そういうことから

すれば、平山の無口は「自己統制」といえます。

たしかに、平山については、家出してきた姪（中野有紗）とその母、すなわち、運転手付きの車から降りてくる麻生祐未演じる妹の登場によって平山の過去を想像させたりはします。たとえば、平山はなんらかの理由で父親（家族）と衝突し、見放しあるいは見放され、妹から見れば社会からドロップアウトしたとしか思えない生活を送っている、という視点の想起という具合です。平山がそこに到るまでのストーリーは観る側でご勝手にどうぞ、というくらいに「過去」は沈潜しています。どんな過去を負っていようが今を生きることはできる、とでもいうのでしょうか。

この映画の映像からは、たとえ、平山の過去や現在、そして将来を想像しえたとしても、すぐには、平山の今の生活の健全さ、あるいは規則正しさに齟齬をきたす要素は見出せそうにありません。

ところが、平山が写真にとり、夢の中まで瀰漫しているかのようなモノトーンの木々の揺らぎ（映画ではエンドクレジットの、そのあとの最後の最後に、わざわざ「木漏れ日」に関するコメントが流れます。ご丁寧に、エンドクレジットのあとにも映像がつづきますというコメントまであります）が、見る側を身構えさせるなにかを供しています。そして、わたしは、黒澤明(1910～1998)の映画『羅生門』（1950年）のなかでの「木漏れ日」による表現に関する次の評句を思い起こしました。

（略）例えば大樹の下に寝ころがって

いる多襄丸（三船敏郎）が馬に乗って通り過ぎる真砂（京マチ子）の姿を見そめて、その美しさに惹かれる場面。あるいは、多襄丸に唇を奪われる真砂を鬼気迫る表情で武弘（森雅之）が見つめる場面。このいずれについても、男たちの顔には木漏れ日がさしている。その葉の影の深さが強調する光線の強さは、『静かなる決闘』（1949年、黒澤明—引用者）の白々とした陽光にも連なる不吉さを生々しく表現している。このリアルな、というよりも念入りに光でつくられた生々しさは、人物たちの情念や妄執といったものを描く場面に特有のものであり、その事件をロジカルに検証する検非違使庁の場面の光は一転まんべんなくフラットなものとなっている。黒澤は明晰に練られた脚本のロゴスとパトスを光によって語りおおせているのだ。（樋口尚文『黒澤明の映画術』 筑摩書房 1999年 125—126 ページ）

映画『羅生門』のカメラは男たちの顔に揺らぐ木々の葉の影だけではなく、木の葉の間から見え隠れする太陽光自体をもとらえました。そのカメラの視点は、登場人物たちの視線に重なるものではなく、まさしく黒澤が「明晰に練られた脚本のロゴスとパトスを光によって語」ろうとしていたものにちがいません。（「木漏れ日」のコメントは『羅生門』へのオマージュか？）

これに対して、映画『PERFECT DAYS』で平山が興味を惹かれ昼食のサンドウィッチを食べながらフィルム写真に撮る木漏れ

日、それを眩しそうに見つめる視点は、平山のものです。また、木漏れ日とは、ひとの目にとどくまでに遮られた光線であり、その光線と風が吹いては揺らぐ木の枝葉による合作です。「木漏れ日」は枝木とか風(空気)とか光の動態をとらえたことばです。

こんな細々しいことをいって、平山の夢の解釈をしようというのではありません。平山の朝起きて以降の行動からは窺えない、いわば「陰」に見え隠れする「影」として「木漏れ日」がある、そのように睡眠一夜の夢見と昼間の写真撮影のつながりで「木漏れ日」は提示されていると思えるのです。

このことを前出の樋口の「木漏れ日」による映像表現に関する見方を援用し拡張していくと、わたしは、いまの世の人間の生活に、「健全」ほどひとのこころと不釣り合いなバランスの取れないことばは無いじゃないか、むしろ、「健全」を感じたら、ひとのこころの明暗、陰陽とゆらぎ、裏切りと翻意の「歴史」が見てとれる視点が必要だと思うのです。「木漏れ日」のあらゆるシーンについて一義的に意味づけることは不可能ですが、映画『PERFECT DAYS』のなかでは明るいものの象徴、あるいはその喩として描写されているとは思いません。

このような視点に立てば、2023年12月22日朝刊の映画広告(引用は一部分。傍線一引用者)のなかで役所広司が次のように語るの、なにかもっと大切なことを除いた「健全さ」だけを語っているにすぎないように思えて仕方ありません。

名前も知らない人のために。
顔もしらないひとのために。
そんなふう生きるひとが
どうしようもなく美しくみえます。

この広告の言辞を読んだだけで、「なにを、偽善者め。この映画観なくてもいいや」とか「あっそ、どうぞご自由に」という捨てがたい感想をもったひとがいるはずで

(イ) 身体と表現

そんなことに頭を巡らせている一方で、映画『PERFECT DAYS』のなかでの田中泯のからだ(身体)の存在感を考えています。

映画『PERFECT DAYS』のなかでは、田中泯演じるホームレス然とした人物の存在を平山が注視しているようすが描かれています。田中泯が大木の根元のくらがりて身をくねらせれば、平山はそれを「木漏れ日」の精でもあるかのように不安そうにしかしたいせつに見つめ、田中泯が路上にポツネンと、あるいは毅然と佇むようにもみえる姿を認めては、また、どこかに行ってしまうまいだろうかとでも思っているかのように見つめるのです。ここには、平山に仮託する私の視点が潜り込んでいそうですが。

平山にとって田中泯の身体は、平山の陰影に通じている、あるいは「生きること」をさえささえしているといえるような気がします。それだけではありません。田中泯の

動きへの視線は、平山が自身に課す「自己統制」に対するゆらぎの自覚でもあります。田中泯の動きをまちなかで見かけるのは、仕事（ルーティン）を離れているときのように私には思えますし、それは、平山自身が積極的とはいえないまでも自分自身の価値観の確認あるいは発見への道筋への予感、一筋縄でいくはずもない生活、それでも生きていける、とでもいうべきものなのかもしれません。

こんな解釈をすれば、立ち去ろうとする心細げな妹を抱いてうけとめる平山の、画面構成上、唐突に思えるその抱擁という行為の意味—受け止める、すがる—をある「ゆらぎ」として照らすことができるかもしれません。

平山はわたしたちの同時代人として目の前に立ち現れています。わたしたちが目の前の現実をなかなか飲み込めないからといっても、平山についてはきっかけさえあれば直に表現を介して会話ができる、したがって、飲み込み可能な現実といえましょう。

しかし、だからこそ、軽自動車を運転する平山の顔の表情の変化だけが続くこの映画のラストの映像は、平山の過去に起り現在に続く凸凹、そこから生まれるのであろうこれからさきの凸凹をさえ見るものに想像させますし、そこから、見るものの描くストーリーの想像の枠を超えることができるという現実をも描いているように思います。つまり、お前さんが平山をどう考えるかは勝手だが、その平山の像など、今の平山にとってどんな意味があると考えている

のですか、というわけです。見る側は映画を見ている「現実」に引き戻されます。

平山や田中泯の役柄には、戦後民主主義の理念をかいくぐってたどりついた虚妄のなかで、みずからの身体性にかかわるなにか、あるいは身体性を捨てて別ななにかを探ろう、模索しようとするひとの姿が垣間見られ、その姿は、わたし自身の足元の具合そのものでもありましょう。

「表現」の意味を考えるといつつ、2024年の正月にわたしが見た映画の話にまで及びました。

さて、表現の意味についてひとつだけいえそうに思うことは「表現すること」、それによってわたしたちは自分以外のなにかにつながりうる、という、まったくあたりまえといえばあたりまえのことだけです。なにかとは、具体的なあなたであり、あるいは、いずれ具体的になるかもしれない社会とか世界であるかもしれません。そして、つながりうるという可能性の芽、そこに「詩のはじまり」があるのではないか、「ことばによる詩」ばかりか「ことばのない詩」もあるのではないかと想像しています。

思うことを声や文字にしてみれば、みずからのうちに詩のはじまりを感じることもありえます。わたしは、管楽器に吹き込む息、ピアノを弾く指に込める力、その強弱のうちにさえ、ひとの業にかかわるかぎり、詩のはじまりはありうると思うことがあります。そんな実に「主観的」なことも含めて次に「ことばのない詩」について考えてみます。

3. 「ことばのない詩」のイメージ

「表現する」の意味を考えるとということを念頭におきながら、わたしたちは「ことばのない詩」を読めるのか、という問いをみずから立て考えてみます。「ことばのない詩」などというと、「絵のない絵本」(アンデルセン)はあるがと耳慣れず奇異に聞こえるでしょうか。しかし、わたしには、別段、風変わりなことをいおうとしているつもりはありません。

この「ことばのない詩」という語句の連想は、すでに亡くなった職場の年上の知人の「詩を書かない詩人だっているぜ」ということばに負うものです。それを聞いたのはもう四十年以上まえのことです。

「ことばのない詩」という表現は、「ことばによる詩」があるという前提があって成り立っていて、「詩を書かない詩人だっている」という表現にくらべてみると「詩人」という詩の作者を、また、詩の読み手をも、一旦、隠してしまい、「詩」を焦点化しているといえます。ですから、「ことばのない詩」は孤絶したところにあるのではなく「ことばによる詩」と親戚関係にあるといえます。また、「ことばのない詩」には詩の作者と詩の読み手との区別ははっきりしない、そのためにかえって「ことばのない詩」にはだれでもが対面しようと思えば対面できると思います。そのうえで、「ことばのない詩」を「ことばによって表現されてはいない詩」と表記しなおしてみます。

ところで、「ことばのない詩」、わたしの頭のなかのイメージとして以外、どこにあるのでしょうか。ことばがないならば詩と

いえないのではないかとだれかがいうでしょう。

これを考えるとは、「表現する」の意味そのものばかりでなく、ことばはどこから生まれるのかとかことばによる詩をどう考えるのかということも関連して考えることになるろうと、私は思っています。

さて、ない詩を読もうとしても、わたしたちの目の前には表現されてあるものはなにもありません。草野心平の詩「冬眠」の「●」さえありません。ことばのない詩がここにある?とまどうばかりです。

「ことばのない詩」のまえに佇んだとき、詩の読み手という立場の意識をもとうがもつまいが、そこでは、明らかにしようとしなければ名付けられない感情を抱えたままいつまで経っても明らかにできない、しかし、そんななかで、わたしたちがなにかを明らかにして読むべき詩を見出そうとイメージし、ことばのイメージあるいは概念を見出してそれによってまるで空白を埋めるかのごとく埋めることができる、わたしはそれを、「ことばのない詩」を読むといていいのだらうと思います。

イメージからことばを見出したその瞬間、すでにあるものを読むという「受け身」の姿勢などなくなり、わたしたちのなかで詩が始まる、ここでは、まるでカードマジックのように詩の読み手はいつのまにか詩の作者として現れるのです。詩が始まるとは、こんな不可思議を含むことでしょう。

もうすこし、同じようなことを考えてみます。

作曲家ジョン・ケージ (1912 ~ 1992) には「4分33秒」という作品があるといわれます。ひとつづてに聞いたことで、「都市伝説」かもしれません。それによると、演奏者は聴衆の前で「4分33秒」間、楽器を奏でることはありません。そのかわり、そこには、「演奏場所の内外で偶然に起きる音、聴衆自身が立てる音などの意図しない音は存在する。沈黙とは無音ではなく、「意図しない音が起きている状態」を指し、楽音と非楽音には違いがないというケージの主張があらわれている」(ウィキペディア「4分33秒」による)。その時間は、聴衆ひとりひとりがみずからのなかにうまれていたのであろう音楽を組み立て演奏家とともに奏でるというめったにない体験をしたと意義づけることができれば、これ以上の贅沢はないでしょう。もちろん、その時間、退屈だと居眠りして過ごす人がいたとて不思議ではありません。いずれにしても、このとき、聴衆それぞれの内と外に「意味」が生じているといえるのです。この「意味」には、たとえば、演奏家あるいは音楽家に対する批評が含まれてもいますが、その意味の重さを指し示す目盛りは聴衆自身にも等しく傾いているはずです。

「ことばのない詩」についても同じようなことがいえるのではないかと、というのが、わたしの目論見です。もし、詩の読み手たらんとするわたしたちに対して、詩の作者たらんとするものが、わたしにとって詩とは文字をもって表出することではなく、ただ、沈黙と思えるような態度でみなさんのまえにいることです、といい、なにもしゃ

べらず、からだを動かすこともないままにわたしたちの目のまえにしばしありつづけ、しかも、わたしたちには、そのひとのその表現を否定する根拠を持ち合わせず、その沈黙に対抗しうる沈黙を対置できるとしたら、その双方の沈黙が解かれた途端、なるほどと納得し、なんと贅沢な時間を過ごすことができたことかと満足さえするひとがないとは限りません。

「ない」はずなのに「ある」ようにみえるとか、「ある」と思えるということがあったとしても、そのすべてをみずから錯覚だろうとくくるのは早合点というものです。そんなことを感じ、思えたら、むしろ、一度、「詩のはじまり」と考えてみることにすれば、「表現する」の意味が、ひいては「詩のことば」の意味が浮かび上がってくると思っています。さて、この「感情論」の「まじ・ない」は効を奏したか。

余白に

内田洋さんが、わたしは「桐島聡」だと告げた、というニュースに接したとき、わたしは、実と虚を取り違え、映画『PERFECT DAYS』のなかで余命宣告された癌患者の三浦友和と一労働者である役所広司とが重なり合体してうつつに立ち出でたような錯覚に囚われました。映画のなかでその二人が「かげふみ」に興じる場面があります。影はあくまでも光が差しているからこそその影、そして、その影が踏まれたとき実が捕まえられたとする遊びです。実と影と分離できながら一体である、だれでもそのようにあるという了解のもとにある遊びといえ

ます。

内田洋さんは、いわば、一人二役（それではおさまったのかどうかわかりません）を現に続けてきてみずから、ある時は実を、あるときは影を踏んできたのでしょうか。しかし、一人二役でかげふみ遊びなんぞにいつまでもうつつを抜かしてもいられない時期が来たよと生活が告げました。

いまは、もう、内田洋さんを知って、「ひとつ間違えば」などとわが身を振り返るものはだれもいません。三つ四つ間違えてもだれも行きようがない道を歩んだひとのひとりを遠くからみつめるばかりです。

合掌

2024年2月3日 記す

（さとうひろあき 見当見習）

夜を包む音

星來 杏樹

夜が更けて最後の客が帰った。店のドアを閉め、外の看板のライトのスイッチを押して消す。壁の時計を見ると、12時を指している。いまからが、わたしの時間。ニーナ・シモンのアルバムをかけながら、食器を洗う。

軽快なリズムで、"Mood Indigo" が始まる。

疲れたとき、どれほどニーナ・シモンの声とピアノに慰められてきただろう。わたしはそんなに音楽は詳しくないけれど、右手と左手が独立して歌っているようで、昔、娘が好きによく弾いていた、バッハのインヴェンションのようだと思う。

食器を片付け、レジのお金を数えて帳簿をつける。カウンターとテーブル、ピアノも丁寧に拭いて、「今日もありがとう。」とピアノに話しかける。

湯をわかし、自分のためだけに置いている、お気に入りの紅茶を淹れ、すこしだけブランデーをたらして、飲みながらゆっくり音楽に耳を傾けるのが、わたしにとって最高のご褒美の時間だ。

客席が10席ほどのちいさなピアノバーを始めて、1年になる。いつか、娘が置いていったグランドピアノを置いて、音楽が好きな人が集まる店を開きたいと長い間思っていた。1年前の1月、ひさしぶりに高校時代からの親友の由美子と会ってランチを食べながらその夢を話したところ、由美子が、「真樹ちゃん、その夢、今叶えたら？」と背中を押してくれたのだ。「父が持っているビルの一階のスナックの経営者が、ご両親の介護で、お店を閉めて九州の地元に戻られることになってね。ちょうど、次に入ってくれるお店を探しているのよ。カラオケスナックだったから、防音もある程度ちゃんとしているし、バーカウンターと、食器棚、冷蔵庫はそのまま残してくださるみたいだから、よかったら。お家賃は、お店が軌道に乗ってから、すこ

しずつでいいよ。」と、やわらかな笑顔を浮かべたまま、由美子はまっすぐわたしの目をみて言った。それからトントン拍子に話が進み、週末だけは生演奏のライブをしてもらい、平日はCDやレコードを流すスタイルのバーの営業を始めた。おかげさまで、鼻真にしてくださる常連のお客様も増え、どうにか今日まで店を続けることができている。

高校のときから、由美子は、芯が強く、こうと決めたら曲げないところを持っていた。日本人形のようなあどけない外見と、学級委員や何かのリーダーを任されたときのさっぱりした男勝りな面が絶妙なバランスで、ひそかに由美子に思いを寄せている男子は多かった。ラグビー部のマネージャーをしていた彼女が、二つ上で、ラグビー部の主将である安田と交際を始めたときには、かなりの数の男子が、しばらくの間意気消沈していたのを覚えている。

大きな会社の重役で、穏やかで知的な雰囲気のお父さんと、お花の先生をしている綺麗なお母さん、優しいお兄さんのいる由美子の家庭は、わたしの家とは真逆だった。私の父は、わたしが小さい頃に家を出て行き、どこかの女の人と一緒に行方不明になってしまったらしい。母は、父が出て行ったあと、ちいさな居酒屋で働き、やがて店を譲られて切り盛りしながらわたしを育ててくれた。「真樹には、医者になってほしいねん。お父ちゃんは、戦争で夢を叶えられずに死んでしもたから。」というのが母の口癖だった。母の父は、苦学して医大に進み、町の人を助ける町医者になるのが夢だった。学校を卒業して、幼なじみだった祖母と結婚し、母が生まれた。暮らしは貧しかったが、祖母が洋裁の仕事をして、家計を支えた。祖父は、大きな病院で数年間修行したら、小さな町の病院をつくるつもりだったそう。しかし、戦争が始まると戦地の病院に派遣され、そのまま帰ってこなかったと聞いている。戦争未亡人になった祖母は、洋裁の仕事をして、母を育てた。母は、高校を出てすぐ、プレイボーイだった父と出会い、祖母の猛反対を押し切って、駆け落ち同然に結婚した。その後父は出て行って、生まれたばかりのわたしが残された。

幼い頃、わたしは母の夢を叶えるために、医者になるのだと信じて疑わなかった。母の夢が、わたしの夢だった。教科書を全部覚えるくらい読んで、ノートに書き写した。中学にあがってからは、近所の子のベビーシッターや小さい子どものおもりをして、すこしだがお小遣いももらって貯めた。

公立の進学校に合格したときは、母は泣いて喜んでくれた。「あとは、医学部に進学するだけやね、真樹ならきっと大丈夫やわ。いままでも、絶対目標は達成してきてんから。」と言って。

けれど、高校に入学すると、私は音楽に夢中になった。母がひとりで働いているうちには余裕がなく、ピアノは習わせてもらえなかったけれど、ほんとうは小さい頃からずっとピアノを習いたかったのだ。ピアノを習わせてもらっている友達のことを、いつも羨望のまなざしで見ている。

どうせ叶わない夢なら、見ないほうがいい。いつしかわたしは、音楽をやりたい気持ちを押し

し殺し、見ないようにしていた。経済的な理由で、願っても叶わないことが多かったから、最初から夢を見るのを諦めるのが習慣になっていた。けれども、高校に入学してまもなく、放課後に校内を歩いていると、音楽室からいろいろな楽器の音が聞こえてきて、気がつくのと、わたしは吸い寄せられるように音楽室のドアを開けていた。

広い部屋に入ると、すぐ右側のちいさなステージにグランドピアノがあって、後ろの黒板には、「[今日の練習内容] ロングトーン⇒パート練習⇒木管・金管分奏（課題曲）。※部費はパートリーダーがパートごとに回収して今週中に会計係に渡してください。」と書いてあった。

男の先輩と、女の先輩が、数名ずつ、輪になって置かれた椅子に座り、楽器を組み立てて、音を出したり、楽譜にマーカーで線をひいたりしていた。

おそるおそる中に入ってきてきょろきょろしていると、先輩たちが近くに来ていろいろな楽器を試奏させてくれた。一番奥のパーカッションでは、ドラム、ビブラフォン、ティンパニ、という楽器。次に、トランペット、トロンボーン、ユーフォニウム、ホルン、チューバ、といったぴかぴか光る楽器たち。わたしが吹くと、なんだか踏み潰された蛙の声みたいな、へんてこな音しかならなかつたけれど、楽器にさわるのが嬉しくてドキドキした。

次に、サクソ、フルート、クラリネットという楽器を吹かせてもらった。これもまた、どれも全然音が鳴らなくて、かろうじて、アルトサクソだけ、ぼへーっというような、間抜けな音が鳴ったくらい。

いろいろ吹かせてもらった中で、ユーフォニウムという楽器の音色がとりわけ好きになった。わたしが吹いても、変な音しかならなかつたけれど、先輩が吹くと、やわらかくて優しい音がした。行ったことはないけれど、アルプスとか、そういうところの山々が見えるような、おおらかな風のような音。

楽器を見るわたしの目が輝いていたのだろう。先輩が、「井上さん、ユーフォニウムが吹きたいみたいね。」と声をかけてくれ、「よかったら明日もまた遊びに来てね。余っている学校の楽器が一台あるから、よかったらずっと吹いてて。」と言ってくれた。仮入部期間の一週間、毎日のように音楽室に通い、銀色のユーフォニウムを吹かせてもらった。一週間が終わる頃には、すこし音が出るようになって、ますます練習が楽しくなった。仮入部期間が終わると、吹奏学部に入部して、母にはアルバイトと嘘をついて、音楽室で練習して帰った。

母との関係に亀裂が入ったのは、その後まもなくだった。母は、わたしが部活動には入らず、とにかくできるだけたくさん勉強して医学部に入ることを望んでいた。「奨学金を借りたとしても、医学部は6年あるし、一人前になるまでにお金がかかるから」といって、ものすごく苦労して節約をして、貯金してくれていたことも知っていた。水商売だから、いつも小綺麗にはしていたけれど、洋服や化粧品に、母がお金を使っているのをほとんどみたことがない。人からもらった洋服を自分で縫い直して丈をつめたり、時間が空いたときに安く買ってきたビーズ

などでアクセサリーを作ったりして、自分のことにはお金を極力使わないようにしていた。そんな母が、部活動、それも、毎年全国大会まで行っていて練習が厳しいと有名な高校の吹奏学部にはわたしが入ることを許すはずがない。でも、どうしても入りたかった。生まれて初めて、母の望みとは違う、自分のほんとうの気持ちを見つけるきっかけになったのが、部活動、音楽だった。

入部してから一ヶ月、毎日、部活動のあとに、深夜までやっているお弁当やさんのアルバイトにいて、お金を貯めて、部費や楽器にかかる費用にあてた。

進学校だったから、宿題も多く、毎日の予習、復習も大変だった。朝、始発で学校に行き、宿題や予習をしていたけれど、毎日4時間ぐらいしか眠れない日が続き、授業が始まるとどっと疲れが出て、よく居眠りをして叱られた。やがて、成績はあつという間に右肩下がりに下がり、ある日、母が心配した担任に呼び出されて、すべてを知られてしまった。

「吹奏学部に入ってるって、どういうことなん？」

家に帰ってきた母は、信じられないというような表情で、ものすごい剣幕でわたしをなじった。「アルバイトしてるって嘘をついて、練習してたん？」「医学部に入るまで、アルバイト以外はできるだけ勉強する約束やったやろ？」

一方的に責め立てる母に、わたしの中で、それまで我慢してきた何かがぷつんと音を立てて切れた。

「わたしは、お母ちゃんの夢を叶えるための道具やない。」

押し殺した声でそういうと、右側の頬に熱い痛みが走った。母が平手打ちをしてきたのだった。母に殴られたのは、生まれて初めてだった。

「いままで誰に育ててもらったと思うとん。そんな口きくんやったら、今すぐ出て行ったらええわ。」怒りに燃えた母の目には、うっすら涙がにじんでいた。

「産んでくれなんて頼んでへん。出て行くわ。」

わたしは震えながら大声でそう叫んで、部屋に戻ると、机の引き出しから貯めていたお小遣いの入った封筒と、リュックに数日分の下着の替えを入れると家を飛び出した。

母は、わたしが本気だとは思わなかったのだろう。追いかけてこなかった。駅に向かい、とりあえず、快速の3駅目で降りた。あてはないけれど、通学定期が使えるのは、高校の最寄りのこの駅までだ。これ以上電車に乗ったら、交通費がかかってしまう。

「あれ？井上さん？」

後ろから、ちょっとのんびりしたような、かわいらしい声がして、ふり向くと、同じクラスの朝井由美子が駅のホームにいた。

「えっと、、朝井さん？」

席は五十音順で、ア行の由美子とわたしは、前後で並んでいた。由美子は、さらさらの髪をおかっぱにしている、プリントを回してくれるときに振り返ると、ほのかにシャンプーのいい

香りがするような子だった。自分とは育ちが違うことを本能的に感じとっていたのか、わたしは初対面のときから、なんとなく由美子が苦手だった。けして嫌いだったのではない。でも、由美子の前にいると、自分の育ちの悪さや、貧しい暮らしがあからさまに映し出されてしまう気がして、辛くなるのだ。気後れするので、できれば関わりたくないと思っていた。しかし、由美子は気にしていない様子で、いつもニコニコといろいろ話しかけてくれた。

「うん。塾の帰り。井上さん、おうちこのへん？」

一緒に改札を出ながら、由美子が言い、わたしは、

「ううん。家は緑川のほうなんやけど、ちょっといろいろあって。。」

4月中旬とはいえ、まだ寒い。わたしは春用のコートの中で、すこし身震いした。

「よかったら、いまからうちに来る？うちの母、お客様が大好きだから、喜ぶと思う。ごはん食べてって。」

「え？でも急やし、迷惑ちゃう？」

「大丈夫大丈夫。ちょっと待ってね。由美子は、そう言うと、改札を出てすこし歩いたところにある、公衆電話ボックスに入っていく、電話していたかと思うと、笑顔で出てきた。

「やっぱり。ぜひ来てもらってって。今日はハンバーグやけど、材料を買いすぎて、作りすぎたから、ちょうどよかったって。」

「ありがとう。。」

わたしは、戸惑いながら、断ることもできずに、そのまま由美子の家で、晩ごはんをごちそうになってしまった。大学受験を控えた由美子のお兄さんは、深夜になるまで塾から帰らないらしく、お父さんも仕事で遅くなるとのことだった。クラシック音楽のレコードが流れる、綺麗で明るいダイニングルームで、由美子のお母さんと、由美子と3人で大きな手作りのハンバーグを食べながら、初めて出会う由美子のお母さんと、由美子に、母との大げんかのことを全部話した。

ふたりは、何も言わず、ただ黙って話を聞いてくれた。

話し終わると、由美子のお母さんが、「とりあえず、お母さん心配してはるやろうから、おうちに電話したほうがええわ。帰りにくかったら、今日はこちらに泊まってくれたらいいから。」といったが、わたしはどうしても母に電話する気になれなかった。泣きながら黙って首を振るわたしを見ていた由美子のお母さんは、「ほな、わたしから電話しとくわね。」と言って、母に電話してくれた。

母は、「ご迷惑かけて申し訳ありません。すぐに帰させます。」と恐縮して、何度も言っていたらしい。

けれども、由美子のお母さんが、「由美子から、友達になれそうな子がいるって、いつも真樹ちゃんのお話を聞いていたので、今日は遊びに来てくださって嬉しいんですよ。よかったら泊まっていってと真樹ちゃんにも伝えていただきますので、明日のお昼前に、お宅まで車で送ります

から。今日はお母様もゆっくり休んでくださいね。」とやんわりと押し切ってくれ、その夜は泊めてもらう運びになった。あたたかいお風呂を使わせてもらい、上質な生地だとわかる、薄いピンク色のパジャマを貸してもらった。由美子の部屋にふたつ並べて敷いてもらった布団に横になりながら、わたしは、いままで誰にも話したことのなかった、母のこと、小さい頃に出て行ってしまった父のこと、母の夢を背負う息苦しさ、女手ひとつで育ててくれている母に感謝しろと他人に言われるたびに、何も知らないくせにと叫びたくなることなどを、とりとめもなく由美子に打ち明けた。由美子は、ただ静かに「そっかあ。大変やったね。」と相づちをうちながら聞いてくれた。

翌日の部活動は、体調不良という理由で休み、朝ご飯もいただいた後、由美子のお母さんに車で自宅まで送ってもらった。ひたすら恐縮する母に、由美子のお母さんが、「わたしが出しゃばる事じゃないですけど、真樹ちゃんのやりたいこと、させてあげてください。真樹ちゃんは、やりたいことだけやる子じゃない。やるべきことは必ずきちんとやるお嬢さんだと思いますから。」と話してくれ、その後、母とは、絶対に成績を下げないと約束して、部活動を続けさせてもらうことになった。学業と部活動、アルバイトで、体力がついていかないと思うこともあったが、絶対に成績を下げないと決めていたから、死にものぐるいで勉強した。

3年生になったとき、部長に選ばれたわたしは、コンクールで全国大会に行くという夢を叶えた。金賞はとれなかったけれど、やるだけやったから、悔いはなかった。ここまでやりたいことをさせてもらったのだから、絶対に現役で医学部に合格して、奨学金をもらえるようにして、母には迷惑をかけないと決めていた。部活動を引退したのは秋で、入試までほぼ時間がなかったけれど、毎日学校の授業以外は、学校や市の図書館で朝から晩まで勉強して、家から通える、第一希望の国公立の医学部に合格した。母は、高校に合格したときと同じように、喜んで泣いていた。

やがて、大学を卒業したわたしは、大学の同級生と結婚をして、娘の彩音（あやね）が生まれたが、ほどなくして彼との関係はうまくいかなくなった。代々医者の家系で、医師の父とお嬢様育ちの専業主婦の母親のもと、大事に育てられた一人息子だった彼は、わたしにも、結婚したら家庭に入り、子育てに専念することを望んだ。しかし、わたしには、どうしても良妻賢母におさまっている自分の姿を想像することができなかった。「何も、四六時中一緒にいて、世話をするだけが愛情じゃない。頼めることは、お金を払って誰かに頼んで、短い時間でも、子どもが親に愛されていると感じられるように、ふたりで工夫すればいいじゃない」「わたしは、母には感謝しているけれど、自分を犠牲にして応援されるのは、子どもも苦しいよ。親も自分の人生を生きていないと、子どもに負担をおわせてしまうと思う。」何度もわたしはそのように夫に話した。しかし、彼の中の理想の母親像は、いつも家において、三度の食事を手を抜くことなく作ってくれ、お風呂をわかし、掃除をして心地よく部屋を整え、子どもと自分と自分の両親の世話を完璧にやいてくれる女性であり、それは、彼の母親そのものだった。その理想像

が変化することはついになく、話し合いは平行線をたどり、やがて、わたしたちは終わりのない議論にふたりとも疲れていった。最終的に、娘はわたしが引き取り、彼は毎月いくらかの養育費を送ってくれ、最低でも月に一日は、娘と彼がふたりで過ごす時間をつくること、どちらか、あるいは両方が別の相手と再婚しても、それは変えないという条件で話がつき、わたしたちは結婚生活を終わらせた。

昼間は、母が娘の面倒を見てくれた。わたしは仕事で忙しく、食事を作ってくれるのもいつも母だったから、娘はわたしよりも母になついでいて、母がいなくて「ばあばは？」とよく泣いていた。母は、わたしに自分の夢を押しつける厳しい親だったが、娘にはいいおばあちゃんであってくれたのだと思う。娘は機嫌がいいときには天使のようにかわいかったが、子どもなりにいろいろと感じて辛い気持ちを抱えていたのか、ひとたび泣き出すと、なかなか泣き止むことがなかった。また、時々会う父親のことは好きだったようで、よく「パパに買ってもらった。」と嬉しそうにおもちゃを見せてくれた。

仕事の疲れもあり、誰にも吐き出せない悩みや不安を抱えて、泣きたくても泣けないわたしは、たまにぐずって泣き止まない娘を見ていると、無性にイライラした。父親と会って嬉しそうにしている娘を見ると、彼女から父親を奪っているのはわたしだと、自分が責められているような、行き場のない気持ちに駆られるのだ。「泣いたかてしょうがないやろ。さっさと泣き止みなさい。」とわたしが娘を叱り飛ばすと、「まあまあ、そないに怒らんでもええやないの。あーちゃんはまだ子どもなんやから、泣くのが仕事や。」といつも母がやんわりたしなめてくれた。言うことを聞かず、「ママはガミガミ怒るから大っきらい。ばあばがいい。ママが出て行って。パパに来てもらう。」と泣きながらわめく娘に、心の底から腹が立ち、家族が寝静まった家で、丸めた布団をなんども拳で殴り、布団に顔を埋めて大声で泣いたこともある。

三歳のとき、テレビを見ていた彩音が、「ピアノ習いたい。」と言ったのをきっかけに、ピアノを習わせるようになった。彩音は音楽の才能を持っていたようで、習い始めるとすぐに、ピアノの教師から、専門的な教育を受けさせてほうがいい、と言われた。それからは、娘をピアニストにすることがわたしの夢になった。大人の都合で片親にしてしまった罪悪感をいつも感じていたわたしは、父親がいなくて、わたしが父親の役割も果たすべきだといつのまにか信じるようになっていた。子育ては母に任せ、仕事をしてお金を稼ぎ、娘がピアニストになれるように、経済的な援助をするのが離婚した自分がせめて娘にできることだと信じて疑わなかった。男性と同じ役職、給与を得るためには、男性の2倍か3倍働かなくてははいけなかった。必然的に、わたしは仕事の鬼のようになり、加えて、仕事の合間を縫って、母と分担しながら、有名なピアニストのレッスンに通わせるために遠方まで車で送り迎えし、コンクールのたびに、衣装を買いに行き、遠方の場合は新幹線やホテルを予約し、特別レッスンの謝礼を支払い、お世話になった先生方には、お中元やお歳暮を欠かさず贈り、という細々したことに追われた。気づけば娘と会話をする時間はほとんどなく、学校の入学式、卒業式、参観日もすべて母に任せ、

娘とは母を通じて事務的なやりとりすることが増えていった。

「あーちゃんは、ピアニストになる気はないっていうてるで。」と母に聞かされたのは、娘が念願だった有名音大のピアノ科を優秀な成績で卒業し、これからプロとしていよいよ活動していこう、という時だった。すでにいくつか、声をかけてもらっているコンサートもあり、近日中に先方に連絡して細かい予定を詰めなくては、と思っていたところだった。

だから、母から、彩音が、「普通の会社に就職して、普通に結婚して、幸せな家庭を築きたい」と言っていると聞かされたときは、冗談だと思った。次にそれが冗談ではないとわかったときには、頭をハンマーで殴られたようなショックと、怒りと哀しみと、名前のつけられない感情の渦がわたしを襲った。

「もう、静岡の会社に就職決めてきたって。事務の仕事するっていうてるわ。結婚したい人がいるんやて。」

次の母の言葉を聞いた瞬間、目の前が真っ暗になり、息が苦しくなって、気がつく意識を失っていた。

目を覚ますと、いつの間にか、部屋のソファに寝かされていて、軽い掛け布団がかけられていた。かすかに痛む頭をふりながら目を開けると、母の背中が見えて、お湯が沸く音がした。

「あーちゃんから、手紙預かってるで。」

と母が言って、机の上の白い封筒を差し出した。

封筒の中には、三つに折られた白い便箋が入っていて、中には、久しぶりに見る娘の筆跡がならんでいた。

お母さんへ

こんな形での報告になってしまっておめんなさい。実は、昨日、応募していた静岡県の会社の内定をいただきました。小さな文房具会社の事務の仕事です。

お母さんが、わたしをピアニストにしようとずっと一生懸命働いて応援してくれたこと、とても感謝しています。わたしも、三歳のときから、ずっとピアニストになるのが夢でした。でも、夢だった音楽大学に入って、周りの友達や先生たちを見る内に、自分が何のために音楽をするのか、わからなくなってしまいました。

競争するために練習をすること、結局お金がものをいう世界なのを思い知らされること、そのすべてがとても辛くて、しばらく、大学に行けなくなって、家でひきこもっていた時期もあります。もちろん、素晴らしい先生も、素敵な友達もたくさんいました。でも、わたしがやりたい音楽はこれじゃなかった。お母さんは、仕事で忙しくて家にあまりいなかったから、気づいていなかったかもしれないけれど、おばあちゃんは、わたしが大学に行けなくなったことを知っていて、お母さんにばれないように、快復するまでそっとしておい

てくれました。

春からは、一人の社会人として、一人の人間として、一から勉強し直したいと思っています。大学に行くためにかけてくれたお金は、すぐには無理だけれど、これから働いて、すこしずつ返します。

それから、もうひとつ報告したいことがあります。わたしには、好きな人がいて、その人と結婚したいと思っています。お母さんは覚えているかな。同じ中学校だった齋藤和彦くん。時々、学校が遅くなったときに、家まで送ってきてくれたよね。彼は、お父さんが自動車の工場を経営していて、高校を卒業してから、工場を手伝っていました。でも、最近、お父さんの工場がうまくいかなくなって、二年前から、静岡の自動車会社で働いています。齋藤くんは、中学のとき、クラスの子たちにわたしがいじめられていたときに、それとなく助けてくれました。それから、違う高校に行っても、わたしが大学に入っても、ずっと気遣ってくれて、わたしのことを応援してくれていました。中学のときから、わたしは齋藤くんのが好きで、気持ちを伝えていたのだけれど、『彩音ちゃんは、ピアニストになる人やから、俺なんかとは釣り合わんやろ。』と言って、とりあってもらえませんでした。

大学に入って、本格的に精神を病んでしまったときに、ずっと支えてくれたのも齋藤くんでした。わたしが辛いときに、いつもいつも、そばで支えてくれていたのは彼でした。ピアニストとして、たくさんの人に称賛される人生も、きっと素晴らしいと思うけれど、わたしは、もっと身近な、大切な人たちと一緒に、穏やかな時間を過ごしたい。もしわたしがまたピアノを弾くとしたら、お年寄りや、障害を持っている方たちの施設で演奏したいと思っています。

お母さんを裏切るような形になってしまって、ほんとうに申し訳なく思っています。

ピアノは、仕事になれて落ち着いたら、またすこしずつ練習を再開しようと思っています。ほんとうにごめんなさい。いままでありがとう。

数十年前に、「わたしはお母さんの夢を叶えるための道具やない」と震えながら叫んだ自分の言葉が、ふと蘇ってきた。同時に、結局わたしも、同じことをくり返してしまったのか、という虚しさと哀しみと怒りがひたひたと胸にこみあげてきた。

娘の部屋を見に行くと、いつも来ていたコートやワンピースはなく、遠方のコンクールに行くときに使っていた赤いキャリケースもなくなっていた。さしあたりの荷物をまとめて、出て行ってしまったらしい。ここ数年、どんどん責任の重い仕事を任されるようになり、わたしの毎日はますます忙しくなり、娘や母とは生活時間帯がずれていたこともあり、何日も顔を合わせないことも普通だったから、出て行ったことにも気づかなかった。

自分のしてきたことすべてを否定されたような、裏切られたようなショックで、自分の気持ちに折り合いをつけることができず、娘に返事はしなかった。娘からも、それきり連絡はなかった。母は、時折手紙をやりとりしたり、電話したりしているようだが、詳しくは聞いていない。

娘が出て行ってから、由美子に背中を押してもらったのをきっかけに、医師の仕事を辞め、この店を始めた。医師を辞めるとき、母は、「あなたの人生や。好きにし。」と言って、反対はしなかった。数年前に居酒屋も若い人に譲り、家でのおんびり好きな手芸をして、時々作った小物を持って店に遊びに来て、コーヒーを飲んで、すこしだけCDを聴いては帰って行く。

いつの間にかCDの音が止んで、店は静寂に包まれていた。

ニーナ・シモンのアルバムを取り出し、代わりに、アン・バートンのアルバムをかける。一曲目は、「恋に過ごせし宵」というタイトルのバラードだ。ピアノと、低いベースの音に包まれて、アルトの深い歌声が店を包む。食器棚の横に束ねて置いていた、今日の郵便物をチェックすると、水道代の請求書、学生時代の同窓会の案内、近所に新しくオープンしたエステのチラシなどに紛れて、一枚の葉書が届いていた。

差出人には、彩音、和彦とあり、表には、一年前に較べるとずいぶん落ち着いて大人びた表情で、淡いピンク色のワンピースを着た彩音と、深い緑色のシンプルなセーターにチノパンをはいた見覚えのある青年の笑顔の写真があった。

お母さん

お元気ですか？おばあちゃんに住所を聞いて、葉書を書きました。医師の仕事を辞めて、バーを始めたそうですね。おめでとう。

静岡に来て一年が経ちました。和彦くんも元気で、こちらに来てから一緒に暮らしています。そろそろお金も貯まってきたので、結婚しようかという話になっています。

また齋藤くんと一緒にお店にお祝いに行きますね。

身体に気をつけて、お店がんばってください。

彩音

わたしは葉書を見ながらふーっと大きく息をつき、立ち上がって、紅茶のおかわりをするために、もう一度湯を沸かし始めた。

柔らかなアン・バートンの歌声が、わたしの心も包むようだった。

(せら あんじゅ)

幸せのかたち

茶園敏美

蘭子さんとの出会い

部屋の中は薄暗く、何がなんだか分からない。汗のような黴のようなツンとする臭いがする。目が慣れてくると、あたしの目の前に女の子が座っていた。女の子は小刻みに肩を震わせている。まだ、小学生くらいかな。

「うるさい。泣くんじゃないよ」

吐き捨てるような荒々しい声が飛んできた。

女の子は身体をぴくんと震わせて、固まった。

声の上がったほうへ、あたしはゆっくりと視線を走らせた。

怒鳴ったのは70代くらいの女性。眉間に深い皺を寄せて、酷くいらついている。

あたしは女の子に笑いかけた。

女の子も笑みを浮かべたけれど、泣き笑いのような表情だ。

「こっちにおいで」

女の子はあたしの側へにじり寄って、あたしの右肩にそっと頭を乗つけた。女の子のおっぱいから、懐かしい陽だまりの匂いがする。

女の子の背中を優しくトントンしながら、あたしは周りを見回した。

鉄格子のはまった薄暗い部屋は、小学校の教室の半分くらいの大きさだ。部屋には40人くらいの女性がひしめき合って座っている。女性たちの年齢はさまざまで、最年少は今あたしの肩に頭を預けている女の子で、最年長は女の子を叱りつけた女性だ。

これから何が起こるのか、あたしには皆目見当がつかない。

昼間、コーベモトマチを散策していたら、いきなりMP（進駐軍の警官）たちに捕まって家畜のようにトラックの荷台に放り込まれた。MPに捕まると警察へ連れて行かれて健康診断を受けさせられる、という風の噂を何度か耳にしていたけれど、あたしの身に起こるなんて、想

像もしていなかった。

荷台に乗せられたあたしは、すぐ手錠で両手首を拘束された。手錠の先には太くて長い縄がついていて、別の手錠の先に数珠繫のように繋がっていた。もう、逃げることはできない。

何も悪いことをしていないのに、犯罪者扱い？

あたしの両手首を拘束している鈍く光っていてずっしりと重い手枷を眺めていると、胃がむかむかする。あたしは吐きそうになるのを、必死で堪えた。

拘束されている女性の中には嘔吐しているひともいて、狭いトラックの荷台は籠えた臭いが漂っていた。

警察の前でトラックから降ろされたあたしたちは数珠つなぎになって暗い廊下を歩いて、鉄格子がはまった洞穴のような薄暗い部屋に入れられた。部屋に入って初めて、手錠を外された。

あたしの肩に頭を乗せている女の子が、遠慮がちに口を開いた。

「おねえさん、あたしたちどうなるの？」

あたしは言葉を探しながら、戸惑いがちに言った。

「健康診断、を受けるみたい」

突然、あたしの左隣に座っている女性がぷっと吹き出して可笑しそうに笑った。

「んなわけないだろ。性病検診だよ」

肩につくかつかないかのストレートのおかっぱ頭の、切れ長の目をした日本人形のように整った顔立ちの女性だ。白い肌と真っ赤な唇が、同性のあたしが見ても艶めかしい。

女の子とあたしは顔を見合わせたままだった。

女性は急に真顔になって、あたしたちに訊ねた。

「あんたたち、初めてか」

女性の言っている意味が理解出来なかった。

女性はあたしの顔を眺めて、大きなため息をついた。

「今から一人ずつ診察室に入って、性病に罹っているかどうかを検査するんだよ」

あたしはようやく事態が呑み込めた。歩いている女性を無差別にトラックに乗せるのは、性病検診を受けさせるためだったんだ。新聞にはときどき「健康診断」と出ていたけれど、あれは嘘だったの？

「性病検診には、見物人もいるんだよ。ビール瓶片手にね」

女性は鼻を鳴らした。

あたしは冷水を浴びせられたかのように、一気に血の気が引く思いがした。

見物人って、「彼ら」しかいない。進駐軍兵士たちだ。

女の子があたしの両手をぎゅっと握った。

「おねえさん、手が震えているね」

あたしは自分に言い聞かせるように言った。

「ありがとう。大丈夫」

女の子はあたしの両手を握りしめながら、切れ長の目の女性に訊ねた。

「せいびょう、けんしんって何？」

女性は、一瞬、鳩が豆鉄砲を食ったような表情を浮かべたあと、ゆっくりと口を開いた。

そのときだった。

——キィィィ——

鉄格子の扉が大きな音をたてて開くと同時に、小柄な日本の警官が大声で怒鳴った。

「今日はこれで解散。帰りなさい」

警官の横に大柄な MP が一人立っていた。まるで二人は大人と子どもみただ。

部屋の中にいた女性たちは、鉄格子の扉に殺到した。

混雑の波が引くまで待って、あたしはゆっくりと腰を上げた。

平日の日中だというのに、警察の前は大勢のひとたちでごったがえしていた。

「おとうちゃん」

女の子は、黒いタキシード姿で蝶ネクタイ、弦楽器のケースを携えている丸眼鏡の男性の元へ、跳ねるように駆けていった。女の子は立ち去る時、笑顔であたしに手を振った。

あたしも女の子に手を振ったあと、天を仰いで深呼吸をした。

「助かった」

ひとりごちていると、女性の声がした。

「あんた、今夜、泊まるどころ、あるん？」

留置場で性病検診のことを教えてくれた女性が目の前にいた。

あたしは首を横に振った。

「じゃあ、うちのアパートに来る？ 部屋、余っているし」

あたしは首を縦に何度も振って、彼女の後についていった。

警察署から 30 分ほど歩くと、闇市の裏路地の外れに古ぼけた木造の二階建てアパートが建っていた。

「ここだよ。親が残してくれた唯一の財産。アタシの名前は蘭子（らんこ）。あんたは？」

「楓（かえで）です」

蘭子さんはあたしの返事に答えずに、さっさとアパートの中へ入っていった。

建物は中廊下型の二階建て家屋で、玄関をあけるとすぐ二階への階段があった。一階に二部屋と共用のトイレと炊事場、二階に三部屋と外に物干し場があった。風呂はない。

あたしは二階の奥の部屋にしばらく住むことになった。

寝床が確保できると、あたしは急に空腹を覚えた。

部屋のドア越しから、蘭子さんの声がした。

「楓、食事まだだろ？ 外食しよう。今日はアタシのおごりだよ」

部屋のドアを勝手に開けない蘭子さんに、あたしは少しびっくりした。喋りかたが蓮っ葉な蘭子さんからは、想像できない礼儀正しさだ。

「喜んで！」

部屋にかかっている楕円形の小さな鏡でさっと身支度を整えると、あたしは部屋を出た。

蘭子さんが連れて行ってくれたお店は、アパートの反対側にあった。古い二階建ての木造家屋で、一階に「そばや、という暖簾がかかっていた。てっきり日本蕎麦の店だと思っていたら、中華そばだった。「ラーメン、と言わないところに、お店の主人のこだわりを感じた。

店内は、4人が座れるカウンター席と、4人がけテーブルが4つの小さなお店だった。

いろんな人種のひとたちがいた。大抵、兵士たちは人種が違えば同じ店に集うことはないのに、このお店では黒人兵も白人兵も相席で中華そばを啜っていた。店内には日本の警官もいるし、羽振りの良さそうな白人女性や闇市の屋台で働いているひとたちもいた。

ひとつだけテーブルが空いていて、蘭子さんはそのテーブルにバッグを置くと、あたしにウインクした。

「ここ、アタシの指定席。カツコさん、いつもの2つね」

カウンターの奥から大きな声が響いた。

「あいよ」

5分ほどして、カツコさんが中華そばとコップのお水を持ってきてくれた。

カツコさんを見て、あたしは目が釘付けになった。

カツコさんは上背があって手足も長く、切れ長の目は涼やかで小顔の整った顔立ちだった。ボーイッシュな刈り上げヘアにほとんどノーメイクのカツコさんの、性別を超えた美しさが格好良かった。

カツコさんに目が釘付けになったのは、先週、ダーリンと一緒に観た宝塚歌劇の男役を彷彿させたからだ。

別れたダーリンのことを思い出して、急に目の前が曇って、あたしは食事どころじゃなくなった。

「ダーリン……」

蘭子さんがあたしに何か声をかけてくれたけど、あたしは何も耳に入らなかった。

ひとしきり泣き終わると、蘭子さんの声がした。

「カツコさん、温かいお茶をこの子にお願いします」

カツコさんは湯気の立ったほうじ茶と紙包みをテーブルの上に置いて、あたしに言った。

「おにぎりを作ったよ。帰ったら食べな」

ほうじ茶の香ばしい匂いが鼻をくすぐる。思わず一口啜ると、ほうじ茶の暖かさがじんわりと体中に沁みた。

おにぎりの紙包みを抱きかかえて、蘭子さんと一緒にカツコさんの店を後にした。

白い玉の正体

蘭子さんから借りた部屋に戻ったあたしは、くたくただったのでその場で寝てしまったようだ。

目が覚めると、真っ暗だった。部屋の電気をつけてから、カツコさんからもらったおにぎりを一口食べようとしたときだ。急に胃がむかむかして、あたしはトイレに駆け込んで吐いた。

何も食べていないので、胃液しか出なかった。

—妊娠?—

あたしはすぐ部屋に戻った。

ダーリンと別れてもダーリンの子があたしのお腹の中にいると思うと、ダーリンとの思い出が幸せのかたちとなって、あたしの中で息づいているように感じて、嬉しさが込み上げてきた。

あたしはバッグの中の赤い西陣織の匂い袋を取り出すと、袋からパチンコ玉くらいの大きさの白い玉を一粒、手にとった。

玉は、もしあたしが妊娠することがあったら、お腹の子に良い栄養剤だから飲むようにと、ダーリンがくれた玉だ。

白い玉を口に入れようとして、あたしは急に黄色い玉のことを思い出して、白い玉をじっと見つめた。

ダーリンと交際する前に、あたしは別のアメリカ兵、ボブと交際して妊娠した。ボブは大いに喜んでくれて、黄色い玉をくれた。黄色い玉は、お腹の子が元気に育つための薬だと、ボブは笑顔で言った。

あたしはそのとき、何の疑いもなく黄色い玉を飲んだ。それから一日たたくして、あたしは流産した。

ボブに詰め寄ると、ボブは平然と言った。

「妊娠されたら困るんだよ。本国にフィアンセがいるからね。君とは結婚できない」

黄色い玉は、流産を誘発する薬だった。

ボブと別れたその足で、コーベモトマチの浜側にある外国人専用バーに入った。お酒の力を借りて、嫌な気持ちを拭おうと思った。初めて入るお店だったけど、女性客は外国人でなくてもお店から歓迎された。

自暴自棄になってお酒を飲んでいると、ダーリンから声をかけられた。

「お嬢さん、どうしたの？」

泣き腫らしたあたしの目を覗き込んだダーリンの青い瞳は柔らかく、静かな笑みをたたえて

いた。ダーリンは汗臭い骨太のボブと違って、線が細く知的な雰囲気、ベルガモットの香りが微かに漂っていた。

ダーリンと出会ったその日、あたしたちは結ばれた。ダーリンのおかげで、あたしはあっという間に失恋と流産の心の傷が癒えた。

先週、宝塚歌劇を観た後のレストランで食後のデザートするとき、ダーリンは制服のポケットから小さなセロファンの包み紙を出して、中から白い玉を取り出した。

「カエデ、ボクたちの子どもができたとき、この薬を飲めば、お腹の子は元気に生まれるんだ。渡しておくね」

ダーリンと交際して3ヶ月で、妊娠もしていないのに気の早いダーリンに、あたしは思わず苦笑した。

ダーリンははにかんだ笑顔で、

「お腹の子は、すくすく育てほしいからね」

あたしは、赤い西陣織の匂い袋の中に白い玉を入れた。

白い玉を貰って数日経って、ダーリンに帰国命令が出た。あたしが買い物で部屋を空けているときだった。別れが辛いからという置き手紙を残して、ダーリンは帰国した。

ダーリンがあたしに黙って帰国したなんて、信じられなかった。ダーリンは入隊する前、コロンビア大学に在籍していて、除隊後、復学する予定だとあたしに話してくれたし、結婚して一緒にアメリカに住もうって、あたしにずっと囁いてくれたのだから。

結局、宝塚歌劇のデートは、ダーリンと最後のデートになってしまった。

ダーリンから貰った白い玉を見つめていると、一瞬不安がよぎった。

「まさかね、あたしの考え過ぎやわ」

ドアの外から蘭子さんの声がした。

「身体の調子、どう？」

蘭子さんの意見も聴いてみたいと思って、蘭子さんに部屋に入ってもらった。

「蘭子さん、ちょっと相談があるの」

蘭子さんは、あたしが手にしている白い玉に気づいた。

「何それ。薬？」

「この白い玉、何だと思う？」

蘭子さんは怪訝な表情を浮かべてから口を開いた。

「誰に貰ったん？」

「ダーリン」

「楓、あんた、妊娠しているの？」

蘭子さんはどうしてあたしの妊娠に気づいたのかと思いながら、あたしは頷いた。

「たぶんね」

「そっか。じゃあ、カツコさんに相談するといいよ」

「カツコさんって、今日一緒に行ったお店の？」

「そうだよ。カツコさん、薬に詳しいからね」

「この薬、栄養剤ってダーリンが」

「楓はダーリンの言葉に、信用できない何かを感じているんだろ？」

あたしは蘭子さんの洞察力の鋭さに、舌を巻いた。

「今日は早く寝な。布団は押入れの中にあるから」

蘭子さんはすぐ部屋を出ていった。あえて何も訊かない蘭子さんの心遣いが、あたしはとても嬉しかった。

布団を敷いた後の記憶もなく、あたしは再び泥のように眠りに落ちた。

翌朝、部屋に入ってくる眩しい陽の光にあたしは起こされた。布団の上でごろごろしながら、あたしは妊娠のことを考えた。

「カツコさんに相談か」

蘭子さんから受けたアドバイスを思い出して、なんとなくカツコさんに相談するのをためらった。

あっという間に二週間が過ぎた。いつの間にか、つわりも終わって、中華そばもおいしく食べられるようになった。

体調が元に戻ると、あたしは先送りにしていた妊娠のことが急に気になった。

カツコさんへの相談をずるずると引き伸ばしたのは、一人で相談しに行くのが不安だったからだとあらためて気づいた。白い玉の正体を知るのが怖かった。

—同世代の女性がそばにいれば、気分的に楽かも……。でも、蘭子さんには頼めない—

蘭子さんは、あたしの2歳年下の19歳だった。しっかりしているから、てっきりあたしより年上だと思いこんでいた。蘭子さんの過去は知らないけれど、年齢よりずっと大人びているから、相当苦労しているかもしれない。だとしたら、蘭子さんに気軽に、あたしの付き添いを頼むのは心苦しい。

—そうだ、彼女がいいかも—

昨日、カツコさんの店に行ったら、カツコさんの店を手伝っている若い女性がいた。仔猫もいたような。人の良さそうな雰囲気彼女は、あたしと同世代のように見える。彼女には昨日会ったばかりなのに、彼女に話を聞いてもらいたいと思うなんて、不思議な気持ちでした。蘭子さんと違って派手さはないけれど、彼女に側にいてもらうだけで安心できそうな気がした。

善は急げと、あたしは素早く身支度を済ませてカツコさんの店に向かった。

店に着くと、カツコさんの店を手伝っている女性—彩月（さつき）さん—は、朝風呂に行っ

て店にいなかった。

カツコさんには、明日、相談に乗ってもらうことになった。相談のときに、彩月さんもその場にいてくれるようカツコさんをお願いして、あたしはカツコさんの店を後にした。

翌朝は、窓を叩き割るような激しい雨で目が覚めた。あたしにはこの土砂降りが、恵みの雨のように感じた。なぜだかわからないけれど、幸先がいいような気がした。

蘭子さんがいなかったので、「カツコさんの店に行ってくる」とメモ書きを蘭子さんの部屋のドアにご飯粒で貼って、アパートを出た。

あたしは吹き飛ばされないように踏ん張りながら、カツコさんの店へ向かった。激しい雨が容赦なくあたしの傘に叩きつけるように降り掛かっているのに、あたしの心の中は晴れやかだった。

お店の二階の四畳半の和室に通されると、彩月さんは居住まいを正して座っていた。彩月さんの肩に乗っている仔猫が可愛い。

ダーリンから渡された白い玉の正体を一刻も早く知りたかったあたしは、ちゃぶ台の前に腰を下ろすとすぐ、バックの中から白い玉を取り出してカツコさんに渡した。

カツコさんは、あらかじめ用意していた大きな虫眼鏡を白い玉にかざして念入りに調べたあと、眉間に皺を寄せた。

「彼氏さんから、なんて言われた？」

「栄養剤だから飲むように、って」

カツコさんはあたしの目を覗き込みながら、静かに言った。

「これね、流産する薬だね」

「え？」

あたしは耳を疑った。穏やかで優しいダーリンに限って、そんなことはありえない。

カツコさんはあたしに訊ねた。

「もしかして、妊娠した？」

あたしは頷くと、目の前が涙で曇ってぼやけて見える。

「彩月、お白湯を持ってきて」

彩月さんは黙って部屋を出ていった。

あたしの頭の中はぐるぐる回っていた。もう、どうしていいのか、わからない。

忌まわしい過去

あたしの前に、お白湯が置かれた。

あたしはしゃくりあげながら、やっとの思いでお白湯を一口、口に含んだ。

お白湯の効果か、あたしは急に冷静になって頭の中が冴えていくのがわかった。

カツコさんは、ゆっくりとあたしに訊ねた。

「お腹の赤ちゃん、どうする？」

カツコさんから白い薬の正体を告げられる直前までは、お腹の子を出産して、あたし一人で育てるつもりだった。お腹の子はダーリンとの愛を象徴する幸せのかたちだと思ったから。

カツコさんから「どうする？」と訊ねられると、あたし自身驚くほど、思っていたことと反対のことを口走った。

「墮ろします」

「それで、いいの？」

「ママにバレると困るし」

「お母さん、楓の妊娠のことを知らんの？」

「ママはダーリンのことも知らない。あたし、家出したから」

「家出かいな。ダーリンとは、これからどうするの？」

「ダーリンはもう、アメリカへ帰りました」

あたしは天井を見つめて言った。

「妊娠したときのためにとって、ダーリンから白い玉をもらいました。お腹の赤ちゃんが元気に生まれる薬だからって。赤ちゃんができたら結婚して、一緒に育てようって言ってくれたあと、ダーリンに帰国命令が出て。あたしが近所に夕食の買い物に行っている最中に、置き手紙を残してダーリンは去りました。あたしに見送られるのは辛いからって」

カツコさんの声が、ゆっくりと響いた。

「中絶手術、できないこともないよ」

「カツコさん、中絶手術できるの？」

「うん。聞、だけどね」

そばで話を聴いていた彩月さんが、初めて口を挟んだ。

「カツコさん、聞いて……」

カツコさんはあたしたちを見てから、遠い目をして言った。

「あたしさ、昔、九州で産婆見習いだったのよ。そのとき、出産とか墮胎とか一通りのことを教わった。産婆の資格はないけどね。戦争中の話だけ」

あたしは意外に思った。カツコさんは薬に詳しいだけのひとではなかった。

カツコさんは、1ヶ月前に子どもを墮したいと店にやってきた、ハタチくらいの女性の話をしてくれた。彼女もあたしと同じ白い玉を持っていた。白い玉は、交際している進駐軍兵士から貰ったそうだ。

あたしはカツコさんに、墮胎手術をしてもらうことにした。

「カツコさん、ぜひ、お願いします」

「産んで養子に出す、という選択肢もあるけどね」

墮ろすことに決めたあたしは、首を横に強く振った。

「手術が終わったら、お見合いして結婚します」

「わかった。楓がそう決めたのなら、何も言うことないわ」

「カツコさん、ありがとうございます！」

「今日は一旦、おかあさんの元へ戻りなさい」

あたしは、実家のことを思うと寒気がした。

そもそもあたしが家出したのは、ママの弟が原因だ。叔父はいつも家族全員が寝静まると、あたしの布団の中に潜り込んできた。5歳のときから小学生のときまでずっと。あたしが女学校へ進学したとたん、叔父はあたしの部屋に来なくなった。

叔父からされたことが何だったのか、気づいたのはつい、2年前のことだ。街で女学校時代の同級生に声を掛けられた。脱色して赤い髪に真っ赤な口紅の、白地に大きな赤玉の柄のワンピース姿の彼女に声を掛けられたとき、誰なのか皆目見当がつかなかった。彼女が、クラスで一番目立たなくて、いるかいないかわからない徳川さんだったとは、容易に想像できなかった。甘味処で互いの近況報告を語り合っているときに、徳川さんは実の兄からされてきたことを、あたしに打ち明けてくれた。徳川さんの兄と叔父の振る舞いがあたしの中で重なった。あたしは叔父からされてきたことがどういうことだったのか、このとき初めて気づいて愕然とした。

徳川さんの兄は戦地で亡くなったし、ご両親も空襲で亡くなったため、徳川さんは怒りを誰にぶつけていいかわからないと言った。今は、複数の進駐軍兵士と交際して楽しんでいると言うけれど、ちっとも楽しそうには見えなかった。

戦争に行かなかった叔父は生きていて、あたしと同じ屋敷に住んでいる。あたしは毎日、叔父と顔を合わせるのが苦痛になった。叔父を見るたびに、あたしは頭痛と吐き気に悩まされた。

忌まわしい記憶の断片が少しずつ形になると、ママは叔父があたしの部屋に忍び込むのを知っていたのに、気づかないふりをしていたことに気づいた。

あたしは、一刻も早く家を出ることにした。身を寄せる場所は、家を出たあとで考えようと思った。これ以上叔父の近くにいると、あたし自身が壊れてしまいそうで怖かった。ママをアテにできないし、パパはずっと愛妾さんのところにいる。

ママの財布からお金を全部拝借したあたしは、その足で外国兵専用のダンスホールへ行ってみた。今までと違うことをしたかった。

オレンジ色の甘いカクテルを初めて飲んだ。おいしくて3杯飲んだところまでしか覚えていない。

目が覚めると、見知らぬ骨太の米兵があたしの横で寝ていた。米兵はボブと名乗った。お店の人曰く、ボブの評判は芳しくなかったけれど、あたしは叔父よりボブのほうがずっとマシだと思った。

あたしはボブと同棲した。黄色い玉を貰うまで。

あたしはカツコさんにきっぱりと言った。

「家には絶対に戻りたくない」

カツコさんはしばらく黙ってから、笑顔で言った。

「店の準備もあるから、市場へ行ってくるわ。外の空気でも吸って、何かいい方法がないか、考えてみる。楓は、ここにいてくれる？ 帰ったら、みんなで中華そばを食べよう」

ママとの再会

カツコさんと彩月さんと三人で、二階でカツコさんの中華そばを食べ終えたときだった。店にママがやってきた。

カツコさんがママを呼んだらしい。

あたしはすぐ店に顔を出すと、ブルーのスーツ着たママが立っていた。

ママの顔を見ると、あたしは叔父からされたことを思い出して腸が煮えくり返りそうになった。

「楓、ごめんね」

頭を下げるママを見て、怒りが抑えられなくなったあたしは、カウンターに立てかけてあった、ママのお気に入りの臙脂色の傘を掴んで、何度もママの背中を傘の柄で殴った。

傘の骨が折れても、あたしの怒りは収まらなかった。

「ママはなんで、あたしを助けてくれへんかったの。叔父さんからあたしが何をされていたか、ママ、知っていたくせに」

ママは土下座をした。

「許して頂戴」

あたしは余計、怒りが込み上げてきた。土下座をしているママの背中を、骨が折れた傘で殴り続けた。このまま、ママが死んでも構わないと思った。ママが許せなかった。

カツコさんの声が響き渡った。

「楓、さあ深呼吸だよ。久美子さんもね」

あたしは一瞬、ひるんだ。

カツコさんから傘を取り上げられた。

傘を奪われてどうすればよいかわからなくなったあたしは、その場に立ち尽くすしかなかった。

彩月さんの石鹸のような香りに、あたしは包まれた。

彩月さんの誘導で、椅子に座ったわたしは、肩で息をしているのが自分でもわかった。

カツコさんは、あたしに言った。

「もう大丈夫。楓、久美子さん—お母さん—と戻りなさい。これからお母さんは楓のことを守っ

てくれるから」

あたしは恐る恐る、ママを見た。

深く頷いたママはカツコさんが言ったように、今までのママとは別人のママに見えた。

「安心して」

ママはきっぱり言うと、あたしをギュッと抱きしめた。ママからこんな風に抱きしめられたのは初めてだ。あたしもママにしがみついた。

まるでダムが決壊したかのように、あたしの中から涙がどんどん流れ落ちて、ママのスーツとあたしのワンピースをぐっしょりと濡らした。

急にあたしのお腹がぴくんと、動いたような気がした。

あたしは右手をお腹の上にそっと当てて、ママの肩越しからカツコさんを見た。

カツコさんの横で、柔らかな笑みを浮かべている蘭子さんがいた。

あたしはカツコさんの目を見つめて小さく首を横に振った。

カツコさんは微笑んで頷くと、手にしていた白い玉を地面に落として足でぎゅっと踏み潰した。カツコさんの足元で、ザクっという音がした。

蘭子さんの眩きが聞こえた。

「お腹の子はもしかすると、楓を見守る幸せのかたち、かもしれないね」

(ちゃぞの としみ ジェンダー研究者)

『최종옥중통신』 노트

문 부식

1

제주도 강정에서 만난 사쿠라이 다이조와 모리 미네코 씨에게서 『최종옥중통신』을 건네받은 것은 2018년 여름이었다. 강정에서 사쿠라이 씨의 텐트연극 실험이 두 번째 시작되던 자리였다. 나는 두 해에 걸쳐 여름이면 강정으로 향했는데, 그것은 2016년 가을 수유너머 N에서 열린 특별워크숍에서 사쿠라이 씨의 텐트연극에 대한 이야기를 들은 것에서부터 시작된 일이었다. 말과 상상에의 이끌림 같은 것이었으리라. 그 무렵 읽게 된 그의 글에는 텐트연극이 “상상력의 긴급 피난소” 이고, 그곳에는 ‘거처를 구하지 못한 상상력’ 이 모여 드는데, 비단 현실에서 살아가는 생자만이 아니라 갈 곳 없는 상상력을 불러일으키는 사자 또한 찾아온다는 구절도 있었는데 이를테면 그런 것들이다. 50년 동안 수없이 텐트를 세우고 걷고 떠나기를 거듭해 온 사람만이 지닐 수 있는 사쿠라이 씨 특유의 생동감 있는 언어에 마음이 끌리기도 했지만, 아무래도 텐트연극의 실재를 본 적도 없고 머릿속에 그려지지 않으면서 덜컥 참여하겠다고 말해 버린 데는 오랫동안 내 속에 웅크리고 있는 괴로운 기억이 거기에 반응했기 때문인 것 같다. 예

둘러 말할 것도 없이 그 기억이란 과거 나의 행동으로 인한 죽음에 대한 부채 의식, 가해자로서의 죄의식이다. 다른 사람이라면 간단히 요약할 수 있는 그것을 끄집어내어 말하는 것은 하지만 내게 언제나 어려운 일이었다. 1982년 부산 미문화원 방화사건 이후 그것은 내 속에서 상반된 형태로, 모순으로 존재해 왔다. 아무렇지도 않게 일상을 살아가다가도 40년도 더 된 그 기억이 일순 떠오르면 괴로움으로 흔들리고 마음 한쪽이 아팠다. 하지만 동시에 그것을 느끼고 견디고 응시하는 것을 통해서만 생각하고 말하고 싶었기에 벗어나지 않기를 바라는 그런 모순 말이다. 어떤 상처는 언제까지나 딱지가 앉지 않은 채로 남을 것이며 그것은 생의 마지막까지도 그러할 것이다. 용서받기를 바라지만 구원을 기대하지 않는 이런 모순된 내면은 눈에 보이지 않기에 사람들은 그에게 대해 말을 걸어오지 않는다. 말해지지 않는 고통이 가슴에 고름으로 고이지 않게 하기 위해서는 스스로 고통스런 기억과 맺는 관계를 갱신하는 길밖에는 없다고 생각했다. 두 번의 여름, 텐트연극이 실험되는 강정에서 그러한 길이 찾아질 수 있을지 두렵고 혼란스러운 채로 나는 기다리고 있었다.

2016년을 시작으로 그렇게 일 년에 한 차례 씩 사쿠라이 씨의 텐트연극 실험과 만나는 사이, 2017년 5월 동아시아반일무장전선의 다이도지 마사시 씨가 끝내 도쿄구치소에서 사망했다는 소식을 접했다. 한동안 잊고 있었던 이름이 죽음과 함께 전해질 때의 아득함이라니. 그렇게 그의 『최종옥중통신』 과 만났다.

2

이 글은 다이도지 마사시의 『최종옥중통신』에 대한 사적인 독후감이다. 굳이 ‘사적’이란 전제를 다는 이유는 이 책의 편지들을 읽어 가는 마음의 상태와 관련이 있다. 비평의 포즈 같은 건 버리고 독후감이라고 한정해 놓는다 해도 글을 쓰려는 대상과의 거리가 잘 확보되지 않고 복잡한 상념에 가로막히기 일쑤다. 과도함을 무릅쓰자면, 마치 나 자신이 어떤 상황에서 써내려 갔을 수도 있을 글을 대하려 할 때 쉽게 들여다보지 못하고 주저하면서 숨을 고르게 되는 그런 심경이 된다. 이는 ‘최종’이란 단어가 붙은 그의 옥중통신을 읽게 되기 전, 동아시아반일무장전선, 미쓰비시중공업 폭파, 다이도지 마사시, 이런 단어들을 처음 들었을 때도 마찬가지였다. 과거에 있었던 사건을 머리로 접수하게 되는 게 아니라 불현듯 커다란 거울과 마주치게 된 느낌이었다. 1974년 8월 30일 도쿄의 미쓰비시중공업 폭파 사건과 내가 참여한 1982년 3월 18일의 부산 미문화원 방화 사건은 분명 다른 시공간에서 일어난 별개의 사건이다. 동아시아반일무장전선의 격렬했던 투쟁을 이해하기 위해서는 시차 적응을 포함하여 일본의 상황에 대한 얹이 요구됨에도 불구하고 나는 내

가 그 사건과 무관하지 않으며 깊이 연루되어 있다고 멋대로 생각했다. 일종의 착시라고 해도 할 말은 없지만, 두 사건으로 사람이 죽고 다쳤다는 뼈아픈 결과 하나만으로도 나는 그렇게 받아들였다. 도쿄 마루노우치에서 울렸을 폭발음을 떠올리면 나는 화염으로 깨져 내리는 유리창 소리를 들으며 서 있던 부산 광복동 거리의 나로 되돌아가지 않을 수 없는 것이다. 다이도지 마사시의 『최종옥중통신』을 읽는 지금의 심경도 그렇다. 내게 동아시아반일무장전선의 다이도지 마사시는 처음부터 투쟁의 화신이거나 불굴의 영웅 이미지로 다가온 것이 아니었다. 그보다는 자신의 투쟁의 결과로 인한 죽음들을 짊어지고 살아가야 하는 상처 입고 위기에 처한 인간이라 생각되었다. 다이도지(들)에게 진정한 위기는 투쟁의 순간이 아니라 체포되어 투옥되거나 수배되는 순간부터 시작되었다고 생각했기 때문이다. 이전의 27년의 생보다 훨씬 긴 시간을 감옥안의 사형수로 살아내야 했던 다이도지 마사시의 생은 달랐다. 그렇다면 나는 왜 그의 『최종옥중통신』을 뒤늦게라도 읽으려고 하는가. 애도이기 이전에 그 또한 지극히 사적인 욕구 때문이라고 말해야 할 것 같다. 우선 나는 나와는 비교되지 않을 만큼 훨씬 무거운 짐을 짊어져야 했던 그가 그토록 긴 시간 자신의 고통스러운 기억과 어떻게 대면하고 응시했는지, 그 내면의 기록들을 통해 솔하게 길을 잃기도 했었던 나를 돌아보는 계기로 삼고 싶었다. 더불어 나는 가능하다면 『최종옥중통신』을 통해 알려진 사실들의 조합으로만 알고 있는 동아시아반일무장전선과 그들의 격렬했던 투쟁을 이해

할 수 있는 길을 찾고 싶었다. 시간의 진행을 되돌려 역순으로 읽고자 하는 이러한 독서에는 물론 위험이 뒤따른다. 과거에 어떤 사건이 있었는데 목적은 정당했으나 결과가 좋지 않았다는 식으로 찾아가면 오히려 자신의 의도와는 무관하게 사건의 당사자들을 후일담으로 가두게 되는 결과가 되지 않을까. 그보다는 당사자들이 처한 이후의 위기의 순간들 속에서, 그 순간에 되돌아보는 상념을 통해 시작하는 것이 동아시아반일무장전선과 그들의 투쟁을 종결된 사건으로서가 아니라 다른 이해의 가능성을 향해 열린 사건으로 이해하는 길이 되지 않을까 하는 기대 말이다. 그의 편지를 읽어 가면서 문득 이런 물음들도 떠올랐다. 구치소 독방에서 “여윈 육신을 / 저울질하여 보는” ‘귀뚜라미’가 되고 “초겨울 듣는 / 피꼬리 울음소리”에 ‘미명 참회록’을 쓰는 다이도지는 동아시아반일무장전선의 ‘늑대’인 다이도지와 달라진 존재일까. 옥중에서 가해자가 된 자신에 대해 끝없이 부끄러움을 느끼며 뉘우침과 사죄를 이어간 그는, “착취당하는 사람들과 같이 살 뿐 아니라 그런 착취를 전제로 살아가는 ‘나’란 존재란 누구인가”라는 질문을 던지며 이러한 연루를 단호히 끊고자 했던 그로부터 달라진 존재일까. 물론 그는 달라진 존재다. 그 말에 담긴 의미를 이해할 수 있기에, 『최종옥중통신』에서 가장 아프게 다가왔던 말이 있다. 죽기 반년 전 면회 온 오타 마사쿠니 씨에게 했다는 말이 그것이다. “사람을 죽인 인간과 죽이지 않은 인간이란 완전히 다르다.” 그러기에 그는 이전의 존재로 되돌아갈 수가 없다. 하지만 되돌아갈 수 없기에 그는 수도

없이 1974년 8월 30일의 시간으로 되돌아간다. 왜 그때 멈추지 않았을까. 왜 그때 투쟁하는 나는 더불어 싸우지 않는 사람들을 그토록 가혹하게 규정했을까. 그런다고 달라질 수 있는 것은 물론 아무것도 없다. 하지만 그가 이렇게 거듭거듭 스스로에게 질문을 던짐으로써 지금의 나는 그것들을 붙들고 1974년의 시간으로 다가가 볼 수 있게 되는 것이 아닐까. 그러기 위해서는 『최종옥중통신』속으로 좀 더 들어가야 한다.

3

사형장으로 가는 사람들을 본 적이 있다. 1982년 부산구치소에서 1심 사형 선고를 받고 옮겨 온 대구구치소에서 항소심을 거쳐 대법에서 사형이 확정된 후 그리 오래 되지 않아 전두환의 특사로 무기징역형으로 감형되어 기결 사동으로 옮겨진 뒤였다. 내가 옮겨간 방은 병사동 1층 끝에 있는 독방인데, 그곳은 공교롭게도 사형장이 내다보이는 위치에 있었다. 병사동이 사형장 가까이 있는 것은 의무반인 수형자들이 죽은 사람을 처리하는 데 동원되기 때문이기도 했다. 사형 집행이 있는 날은 감옥 안은 무거운 정적이 감돌고 재소자들은 밖을 내다봐서는 안 된다. 정확한 시점은 기억할 수 없지만 기결수가 되어 제대로 적응하기도 전 어느 날 사형 집행이 시작되었다. 교도관의 경고에도 지켜보고 싶다는 생각에 서서 창밖을 보고 있었다. 멀리서 몇 겹으로 묶인 사형수가 교도관들에 둘러싸여 걸어(끌려)가는 것이 보였다. 그날 처형된 사람들은 대부분 면식이 있던 사람들로 그중에는 먹을 것을 나누거나 이야기를 나누었던 사람도 있었다. 소리 치고 싶은데 목이 막히고, 다

리가 풀려 벽에 등을 대고 주저앉았다. 그 뒤로는 찬송가, 목탁소리가 번갈아 들리고 그것이 그치면 바닥이 꺼지는 소리가 멀리서 들렸다(실제로 그런 소리가 들렸는지 모르겠지만 내 귀는 그렇게 기억한다). 사형수의 기억은 뇌리는 물론 몸 속 깊은 살 속에 박힌 기억이다. 재판에서 사형 확정까지의 시간이 일사천리로 진행되었던 것은 과거 한국의 군사정권이 사회적 논란을 속히 끝내겠다는 초조함이 반영되어 있다. 1974년 미쓰비시중공업 폭파사건이 있기 몇 개월 전인 4월 9일에는 독재자 박정희는 과장되고 조작된 인민혁명당 재건위 사건 관계자 8명을 사형 확정 18시간 만에 처형해 버린 일이 있다. 이러한 사형 집행으로 간단히 8명의 목숨을 앗는 행위는 분단체제를 떠받치는 반공주의를 강화하는 통치 목적 외에 아무것도 아니다. 1982년은 광주항쟁에 대한 피의 진압이 끝난 지 2년이 지나지 않은 시점이었다. 바쁘게 움직이는 발자국소리가 내 방 앞에 멈추지 않을까 두근거림이 없이는 숨이 잘 쉬어지지 않는 순간들의 기억은 시간이 흘러도 남았다. 간혹 번민이나 불안이 생기거나 하는 밤에는 밀도 끝도 없이 집행을 눈앞에 두거나 형장으로 끌려가는 꿈으로 나타나기도 했다.

한동안 등장하지 않던 그날들의 기억은 『최종옥중통신』을 읽으면서 다시 되살아났다. 어쩔 수 없는 일이었다. 『최종옥중통신』이 일반적으로 이름 붙여지는 ‘옥중서신’ 대신 ‘통신’이라고 된 데는 그의 이전 편지들을 묶은 책들과 달리 이 책의 편지들이 최고재판소에서 상고가 기각되고 사형이

확정된 1987년 이후(정확히는 10년 뒤인 1997년부터) 쓰인 것이라는 정황이 반영되어 있을 것이다. 동일한 감옥 안의 시간도 1987년 이전의 시간과 이후의 시간은 같을 수 없다. 사형이 확정되었다는 것은 언제 들이닥칠지 모르는 죽음 앞에 노출된다는 것을 의미한다. 죽음이 유예되는 동안에도 베거나 이불처럼 죽음을 베거나 덮고서 잠 들어야 하는 생존은 늘 들려 있는 상태로 지속된다. 어느 순간 문이 열리면 시간을 늦추거나 저항할 수조차 없다. 이 위기가 「기타코부시」라는 매체를 생겨나게 하고, 그는 이 작은 간행물로 연결되어 있는 사람들에게 타전을 보낸다. 이 위기가 하이쿠를 태어나게 하고, ‘사색’과 같은 관조를 허락하지 않는 시간 속에서 그는 “한 구(句)에 생을 걸 듯” 언어를 짓는다. 『최종옥중통신』의 1년은 “살아남아서 / 다시 맞이하게 된 / 정초의 아침”으로 시작하고 죽음이 곧 닥칠 것 같은 예감으로 가득한 12월로 마감되는 것처럼 보이지만, 사형 집행이 두 달 간격으로 이루어지기도 하며 공장의 “컨베이어 벨트처럼 작동”하는 일본 사형제도하에서는 나날이 외줄타기이며, 목숨은 “사자(死者)에게서 받은 이불”처럼 빨랫줄에 걸리고, 사형 집행 소식을 듣는 밤은 여지없이 얼어붙는다. 한 알의 감을 차마 먹지 못하고 고향의 초겨울 경치를 떠올리고 차가운 유리창에 붙은 어린 박쥐를 애뜻해하는 아름다운 찰나에도, 바깥세상의 흐름에 대해 이야기하는 태연한 순간에도, 죽음은 그와 등을 맞대고 있다. 일본의 감옥을 본 적이 없기에 인터넷을 통해서 사진을 찾아보았다. ‘감옥은 그 사회(국가)의 축소판’이

라는 자칫 공허하게 들릴 수 있는 말이 실감으로 다가와 압도당하는 느낌이었다. 2003년 무렵부터 완성되기 시작했다는 이 신축 수용소는 언뜻 보면 커다란 관공서 혹은 모든 것을 구비한 현대식 복합 주상건물 같아 보인다. 하지만 갇힌 수인의 입장에선 “햇볕이 전혀 들어오지 않는” “풀 한 포기와 나무 한 그루 보이지 않는 살풍경”의 밀폐된 공간이다. 이는 면회를 다니는 사람의 입장에서 “심술궂다고 생활될 정도로 폐쇄적인 감옥의 구조(오타 마사쿠니)이다. 사형이 확정되면 장기간 가족과 변호사 외의 접촉도 금지된다. 이 또한 재판이 빠르게 진행되어 일시적으로 면회가 금지되는 한국과 다른 “부조리할 만큼 엄격한” 일본의 사형수 처우 제도일 것이다. 게다가 이 “현대적이고 인공적이 되어 갈수록 억압적이 되어” 가는 고층 수용소의 사형수 독방에는 자살 방지 목적의 감시 카메라가 소리 내며 돌아가고 있다. 그것은 자살 방지를 위해 사형수 손에 수갑을 채워 놓던 한국의 상황과는 차원이 다르다. 원래는 밥을 먹을 때나 용변을 볼 때나 잠을 잘 때나 24시간 차고 있어야 하지만 실제로는 그것이 가능하지 않다는 것을 아는 교도관이 손에 수갑을 느슨하게 해놓던 상황과 같을 수 없다. 감시창을 훑고 지나가는 교도관의 눈과 감시 카메라라는 결코 같은 것일 수 없다. 『최종옥중통신』이 쓰인 이 같은 공간과 상황을 생각하지 않고서 나는 그의 편지들을 읽어 나갈 수 없었다. 나는 최대한 천천히, 단숨에 읽어 버리지 않도록 1년 단위로 한정해 읽으려고 했다. 그의 1년을 나의 1시간으로 바꾸고 싶지 않다는 자의식도 있었지만, 이 편지들

에는 한국의 상황에서는 전례를 찾기 힘든 ‘사형수로서 사형제도와 대결한다’는, 어쩌면 그의 첫 번째 싸움보다 더 길고 힘겨운 두 번째 싸움이 전개되고 있어 쉽게 읽어 내려갈 수 없었다.

『최종옥중통신』을 일관하는 다이도지 마사시의 언어는 두 겹의 죽음을 짚어준 언어이다. 그 한 겹은 두말할 필요도 없이 자신(들)의 행위로 말미암은 피해자들의 죽음과 상흔이다. 비단 『최종옥중통신』만이 아니라 그가 감옥의 42년 동안 쓴 모든 편지는 미쓰비시중공업 폭파로 죽고 다친 사람들에게 대한 긴 참회록이라 해도 과언이 아니다. 처절하리만치 지속되고 반복되는 이 참회는 사죄 외에 다른 목적을 갖지 않는다. 수만 번의 참회로도 돌아올 수 없는 생들이기에 사죄하는 자는 이것이 “속죄할 수 없는 속죄”라는 것을 안다. 이 애도와 참회는 용서를 구하되 구원을 목적으로 행해지는 것은 아니다. 하지만 참회한다는 것이 국가에 의한 사형 집행을 받아들인다는 것을 뜻하지는 않는다. 그는 사형제도 앞에 순응하는 신체가 되는 것을 거부한다. 죽음을 받아들임으로써 부채감을 지우려는 것이 아니라, 죽음을 걸고서 국가권력의 사형 집행 시도에 맞선다. 이것이 두 번째 겹의 죽음이다. 식민지 지배와 침략 전쟁을 통해 거대한 부를 축적했던 전범기업들이 전후에도 경제적 식민주의를 실천하면서 국가 변영의 기치 아래 ‘가해자 일본’이 망각되어 가는 것을 고발하려 했던 그들의 연속적인 기업 폭파 행위는, 그들의 인식에 동의하지 않든 명백히 정치적인 행위이다. 국가

권력을 위임받은 정부는 정치공동체 내부에 발생한 정치적 이의제기에 대해 그것의 정당성 여부를 사실에 근거하여 검토할 사법적 정치적 의무를 지닌다. 하지만 미쓰비시중공업 폭파로 인해 8명의 사망자와 165명에 달하는 중경상자가 발생하자 사건의 정치성은 일거에 삭제될 위기에 처한다. 언설공간을 압도해 버린 “피도 눈물도 없는 폭탄마” 라는 말 한마디는 적대 국가의 공격도, 사주를 받은 것도 아닌, 자신이 속한 국가의 가해자성과 시민사회의 공모를(거기에는 연루된 자신도 포함된다) 일본인 스스로 드러내고자 했던 보기 드문 이 투쟁의 정치적-윤리적 차원을 실종시킨다. 사람들을 대피시키라는 예고 전화를 걸었다는 사실과 미쓰비시중공업 이후의 폭파 사건에서 인명피해가 발생하지 않았다는 것은 살인의 의도가 없었다는 사실을 지시하지만, 법적 판단에서 중요한 판단의 근거가 될 수 있는 이러한 사실들은 부차적인 것으로 무시된다. 나의 경우에도 이 대목은 1982년 부산 미문화원 방화 사건의 기억 속에서 너무도 중요한 문제였다. 광주학살을 묵인·지원한 책임을 묻기 위한 미국 문화원에 대한 상징적 방화가 목적이었고, 사전답사를 통해 입구에 불이 붙어도 사람들이 옆 통로로 빠져 나갈 수 있다는 것을 확인했지만 그것은 나의 착각이었다. 3월 18일 그날 광복동 거리에 예기치 않게 바람은 너무 강하게 불었고, 입구에 붙은 불과 연기가 급속히 건물 안으로 퍼지며 도서관에서 잠을 자다 미처 빠져나가지 못한 학생 1명이 질식사 죽었다. 그것은 오로지 정권이 단순 실화로 덮을 수 있다는 생각에 몰두하여 휘발유를 필요 이상으

로 준비한 나의 과오였다. 그날 이후 지금까지 나는 몇 번을 스스로에게 질문을 던졌는지 모른다. 왜 그 많은 휘발유가 준비했는가. 실패를 무릅쓰고라도 왜 사람이 없는 저녁을 선택하지 않았는가. 미쓰비시중공업 폭파 직후에 던졌을 다이도지(들)의 질문도 동일했을 것이다. 예고 전화는 왜 효과가 없었을까. 왜 천황이 지나는 철교를 폭파하려던 폭탄의 양이 미쓰비시중공업 폭파에 필요했을까. 그것은 마치 가싼 카나파니의 소설 「불별 속의 사람들」에서 쿠웨이트로 밀입국하려던 팔레스타인 세 사람이 녹아드는 것 같은 뜨거운 물탱크 안에서 끝내 소리도 내지 못하고 죽어 있는 것을 본 뒤 “당신들은 왜 탕탕 하고 탱크 벽을 두드리지 않았소? 왜? 왜? 왜?” 하고 소리치던 운전사와 같은 심정이되 이 경우 자신의 가슴을 치며 던졌을 질문이다. 투쟁이 비극으로 뒤바뀌어 버린 이 위기의 순간을 기억하고, 자신을 몰아세워 질문을 계속 던지는 일은 중요하다. 그것은 “귀뚜라미는 / 죽고 나서도 / 울음소리 다듬고” 라는 그의 하이쿠처럼, 재판에서 지고, 사형수가 되고, 끝내는 죽고 나서도 중요하다. 이는 사후적 변명도 아니고, 죽은 사람들에 대한 책임을 덜어 내지도 않는다. 국가에 의해 생이 몰수당할지 모를 위기의 순간에 사건의 정치적-윤리적 성격을 지키려는 참회를 동반한 이 싸움은 피해자들의 죽음을 무의미함 속에 사라지지 않게 하는 ‘최소한의 윤리’를 위한 투쟁이라고 해야 할 것이다.

다이도지는 자신이 사형수라는 사실을 피하지 않고 정면으로 바라보고 대결한다.

“사형수라는 존재는 기억이라는 것에 대해 밤낮으로 고뇌하는 자, 한사코 기억을 되새김질하고 그것과 대면하는 해야 하기 때문”에 “안일하게 사형에서 벗어나기보다는 끊임없이 사형과 대치” 하고자 한다. 사형과 대치하는 그의 기억에는 1975년 5월 19일 세차게 비가 내리던 날 체포되기 전 자결한 사이토 노도카의 죽음과 동아시아반일무장전선과 연루되어 자결한 다른 두 사람의 죽음도 겹쳐져 있다. 긴 시간 ‘사형수로서 사형제도와 대결한다’는 것은 자신의 내면에서 일어나는 윤리적 갈등과도 싸우고 유폐된 공간에서 쇠약해져 가는 육신도 추스르며 홀로 이어가야 하는 일이기엔 말 그대로 고독한 싸움이다. 그것은 사형수 홀로 지속할 수 있는 싸움도 아니다. 폭탄이 터지고 화염이 타오르는 순간은 모든 관계들과 말들이 정지되고 파괴되어 잔해로 쌓인다. 사람들로 부터 이해받지 못할 것을 감수하고 자신들이 돌아갈 다리마저 철거한 폭탄이 파괴한 관계들에는 이른바 일본의 운동과 비판적 지식인 사회도 포함될 것이다. 부산 미문화원 방화가 그나마 남아 있던 한국에서의 운동의 공간을 질식시켰듯이 동아시아반일무장전선의 미쓰비시중공업 폭파역시 “고립된 급진적 소수의 테러”로 배척되는 것도 불가피한 일이었으리라. 하지만 폭파의 잔해 위에서 새로운 관계와 말들이 생겨나기 시작했다. 먼저 체포되고 재판이 진행되는 과정에서 다이도지(들)를 구원하려는 사람들의 활동은 사형 확정을 계기로 사형제도 폐지를 목표로 진행된다. 한국의 사법 절차와는 비교도 안 되는 긴 재판과정(12년)과 사형 확정수로서 지내야 했

던 30년의 시간이 그러한 연대를 지속되게 한 조건일 테지만, 사형수를 구원하는 일은 외부로부터의 지원을 통해서만 가능한 것이라 생각하며 그것을 기다렸던 경험으로는 ‘사형수로서 사형에 맞서는’ 다이도지(들)의 투쟁은 경이로움과 함께 미처 생각지 않았던 과제와 마주하는 느낌이었다. 사형수로 사형제도에 맞서는 것은 자칫 사죄하는 것과 배치되는 것으로 생각되기 쉽다. 군사정권의 법정에서 “목숨을 구걸하지 않겠다”고 했던 나의 말의 이면에는 피해자의 죽음이 있었으므로 사형도 받아들일 수밖에 없다는 체념이 자리하고 있었다. 그러나 이는 사형을 받아들임으로써, 즉 ‘죽음으로써 사죄한다’는 것이 올바른 윤리적 자세라고 여기는 통념을 의심하지 않고 내면화한 결과이다. “속죄 공물은 / 몸뚱이 하나뿐인 / 추해당의 꽃”이라고 살아 있는 자신의 목숨조차 부끄러이 여기는 것과 국가권력에 의한 사형 집행을 받아들이는 것은 다른 문제이다. 사형 집행은 사죄를 요구하지도, 필요로 하지도 않는 국가의 일방적인 통치 행위일 뿐이다. 잠정적인 정치권력에게 면책된 살인의 권한을 부여하면 공동체의 민주적 자기 결정권은 꺾이기만 남게 되고 궁극에는 국가가 유일한 주권자로서 법질서의 내부와 외부에 동시에 존재하면서 법의 효력을 정지시키고 예외상태(계엄령)를 선포(‘테러와의 전쟁’이 그 예인)할 수 있는 전체주의로 귀결될 것이다. 사형 집행은 포스트 민주주의적 스펙터클 사회에서 통치의 권한을 극대화하여 보여 주려는 국가권력의 내밀한 욕망과 결부되어 있다. 사형이 “컨베이어 벨트처럼 집행되어야 한다”는

사법 관료들의 발언은 ‘벌거벗은 생명’ 으로 존재하는 사형수들의 죽음으로부터 정치적 쓸모를 찾으면서도 사람의 목숨을 박탈하는 행위에 연루되는 것은 회피하려는 국가의 후안무치를 대변한다. ‘가해자 일본’ 을 부정하는 국가와 자본을 폭로하려 했던 다이도지(들)이 “사형수로서 사형제도에 맞서는” 싸움을 지속한 것은 그러한 의미에서 괴리되어 있지 않다고 생각한다. 또한 그가 이 사형제도에 맞서는 싸움에 소위 흉악한 살인을 저지른 사형수도 포함되어야 한다고 믿고 이들의 상황에 관심을 놓지 않을 뿐 아니라 함께 맞서야 한다고 권고하고 설득하는 의미를 나는 되새겨보고 싶었다. 이를 국가와 대결하는 논리적 맥락에서, 그리고 ‘죽어서 사죄하라’ 는 통념 속에서 국가 살인을 용인하는 것이 아니라 ‘살아서 평생 갚는’ 길을 열어야 하는 인권(운동)의 맥락에서만 이해해 버리는 것은 충분하지 않을 것 같아서다. 이것은 혹시 동아시아반일 무장전선의 자신들을 ‘늑대’ 로 명명했던 어떤 감각이 있기에 가능한 일인 것은 아닐까. 늑대는 ‘인간도 아니고 짐승도 아닌 삶’ 이 유동하는 경계지역(산야나 가마가사키)을 배회하며 공동체로부터 추방당한 자들과 일치하고자 했던, 감옥에서도 악화되어 가는 노숙자들의 상황을 접하며 자신도 사형수가 되어 그곳에 있지 않았더라면 노숙자가 되었을 것이라고 생각하는 그러한 감각 말이다. 거슬러 이것은 동아시아반일무장전선의 원점이 무엇이었는지를 생각해 보는 계기를 제공하기도 한다. 그가 피해자들의 죽음에 대한 참회와 더불어 ‘반성’ 을 통해 되돌아가고 되새겨보고자 했던 그 원점 말

이다.

4

“나는 여기서 내 생애에 대한 영화를 백 번도 더 보았다. 자세한 순간들은 천 번도 더 보았다. 지금 그것을 새삼스레 글로 옮기려 한다.” 체코의 문예비평가이자 공산주의자 율리우스 푸치크가 계슈타포에 체포되어 처형되기 전 남긴 『교수대로부터의 리포트』에서 고문 대기실의 흰 벽을 보며 떠올리는 장면이다. 그곳을 거쳐 간 사람들이 ‘영화관’ 이라 부른 그 대기실에서 주마등처럼 푸치크의 머릿속을 스쳐갔을 생애가 어떤 것이었는지 짐작할 도리는 없지만, 양팔을 뻗으면 벽에 닿는 0.78 평의 독방의 한편에는 혹시라도 사형 집행 날이 오면 입을 한복을 접어 두었던 시간을 지나 기결수로 수형 생활을 하던 때 읽은 푸치크의 그 글은 간헐 벽을 응시할 시절만이 아니라 그때를 되돌아보는 회고의 시간에도 가끔 떠오르곤 했다. 비단 그 같은 절체절명의 순간이나, 감옥의 순간 혹은 수배의 순간처럼 특수한 처지가 아니어도 마찬가지로 일 것이다. 돌이킬 수 없는 상황과 맞닥뜨린 것 같은 어떤 위기의 순간에 떠오르는 기억은 과거에 일어난 일들을 순서대로 더한 축적물로 나타나지는 않을 것이다. 그 순간 작동하는 기억의 렌즈는 이름다운 순간은 더욱 아름답게, 고통스런 순간은 더욱 고통스럽게, 그냥 지나쳤던 흐릿했던 순간도 일순 명료하게 떠오를 것이다. 푸치크가 자신을 밀고한 친구의 이름을 떠올리게 된 것도 그러한 순간이다. 또한 기억이 오로지 사실(진실)에 근거하거나 단순하고 명료하게 나타나는 것도 아니다. 기억은 왜곡되고 스스로를 감추고 회피되기

쉬운 것이기도 하다. 기억의 위기를 중단시키는 것이 반성이다. 반성은 쓰인 글자 위에 다시 글자를 써 넣기를 반복하는 일에 다름 아니며, 시간의 양피지 위에 마지막으로 남는 이미지들을 기억의 원점이라 부를 수 있을지 모른다.

다이도지 마사시가 죽은 다음 해인 2018년 출간된 시멘트벽을 닦은 표지에 싸인 『최종옥중통신』을 받아 들고서 마음이 긴장되는 한편으로 설렜던 것은 이름으로만 알고 있는 그의 생을 편린으로나마 접할 수 있을 것 같다는 기대 때문이었다. 스물여섯 살에 체포되어 감옥에서 42년을 보낸 그가 차가운 벽에 수천 번도 넘게 그려 보았을 생의 순간들은 어떤 모습으로 남겨져 있을까. 물론 회고록을 겨냥하여 쓰는 글도 아니고, 검열을 염두에 두면서 사형수로서 감옥 안의 상황을 밖으로 전달하기 위해 쓰인 ‘통신’에서 그러한 흔적을 찾는 것은 무리일 것이다. 여전히 그의 이전 생애의 전모에 대해 아는 바가 없고, 나아가 1974년 8월 30일을 전후한 격렬한 윤리적 몸부림에 대해서도, 거기까지 이른 그의 사고 내지 신념이 어떠한 것인지에 대해서도, 긴 재판의 과정에서 부딪힌 논쟁에 대해서도 아는 바가 너무 적은 내가 할 수 있는 이야기의 한계는 분명하다. 그러한 것들을 제대로 알고 있는 것은 중요하다. 하지만 그 못지않게 사실들을 인식하는 것을 넘어 내게 늘 궁금했던 것은 어떤 생각과 내면을 가진 사람들이 자기 시대의 모순을 관념이 아니라 자신의 오감으로 받아들이고 생과 사의 경계에 자신을 던지기도 하는가였다. 다르게 말해 일본에

서는 멸종된 것으로 알려진 ‘늑대’로 자신들을 명명하고 1974년 8월 30일로 숨가쁘게 달려갔던 사람들은 어떤 사람들인가 하는 것이다. 쏟아지는 비를 감옥 창으로 바라보며 체포되던 날의 기억과 함께 “체포되면 극형을 면할 수 없음을 알면서도 왜 우리는 싸우려 했던가 그 초심을 잊어서는 안 된다”고 다이도지가 말할 때 그 ‘초심’은 어떠한 것을 말하는가 하는 것이다.(물론 이러한 물음들은 질문으로서 가치를 지니되 쉽게 답을 얻을 수도, 얻으려 해서도 안 되는 아포리아에 속한다.)

다이도지(들)은 1960년대의 한복판에 휘몰아쳤던 정치적이고 사회적인 투쟁 속에서 태어났으며, 그 운동에 대한 반성의 길에서 다른 길을 발견했던 사람들로 알고 있다. 그 1960년대는 패전 이후 재판에 넘겨지고 숨 죽이던 전범 세력들이 미국 주도의 아시아 냉전 질서 재편 전략하에서 복귀하여 일본의 부흥을 주도하게 된 시기이기도 할 것이며, 그와 함께 조선 반도의 식민지화와 중국에 대한 군사 침략에 대한 기억을 밀어내고, 히로시마와 나가사키의 원폭 투하의 기억으로 피해자의식이 확대되어 가던 시기였다. 격동의 시대를 거치며 풍요롭고 매끈한 ‘정상성’의 시대로 가는 길목에서 동아시아반일무장전선은 생겨났고, 위기와 파국의 징후를 감지하고 일국적 시야를 넘어 경제적 식민주의로 수탈당하고 독재와 가난으로 고통받는 아시아 인민과 연대하려는, 그리하여 식민지 지배와 침략 전쟁으로 거대한 부를 축적했을 뿐 아니라 이제는 새로운 식민주의를 실천하며 전후 성장을 주도

권을 잡고 있는 전범 기업들을 공격하는 투쟁으로 다이도지(들)은 나아갔다. 이 전환을 이해하는 것은 무척 어렵다. 가해 국가의 일원인 일본인으로서 ‘반일’로 나아가는 내적 과정도 그렇거니와, 나아가 아시아인들과 연대한다는 목적도 그러하다. 그것은 “가해의 자리에서 짊어져야 할 책임이 무엇인지를 파고들어, 그 자리로부터 불/가능한 변화를 추구하는 행위”로서 “어떻게 한 개체가 타자에게 자신을 개방하고 운명을 함께 하길 욕망하는 행위는, 한 개체에게 얼마나 큰 변화를 야기하는가”라고 하는, 즉 “연대가 불가능한 자리에서 연대는 가능한가”를 묻는 것과 같다.(신지영, 「동아시아 연대와 무장투쟁」) 그렇다면 이러한 “자기 부정에 의한 자기 해체의 윤리성”은 어떻게 가능했던 것일까. 그것을 이해하기 위해서는 오타 마사쿠니 씨가 알려주듯 다이도지가 내부 식민지 문제를 피할 수 없었던 홋카이도에서 태어나고 자랐다는 것, 또한 그의 부친이 전쟁 전 만주철도 조사부에서 일하는 등 아시아 침략 문제와 마주할 수밖에 없었던 성장 과정과, 다큐멘터리 〈동아시아 반일무장전선〉이 암시하듯 오사카의 가마가사키와 도쿄의 산야에 머물러 했던 그의 삶의 궤적에 더 다가가야 할지 모른다. 하지만 이러한 사실들이 연결되고 인식되고 난 이후에도 여전히 해소되지 않는 물음이 있다. 왜 ‘늑대(들)’은 자신(들)이 인식에서 실천으로 나아가는 좁은 다리를 건너려 했을까. 1980년 5월 광주의 도청에 남은 사람들은 누구일까. 카나파니의 소설 속 나디아는 왜 폭탄과 화염으로부터 남매를 구하기 위해 그들 위로 자기 몸을 던졌을까.(「가

자에서 온 편지」) 어쩌면 이는 다이도지 자신이 수천 번 생을 되돌아보아도 답을 말하기 힘든 물음일지 모른다.

“진보적, 좌익적 지식인들에 대한 비판을 내재한 역사를 인식하는 관점의, 눈부신 새로움이 그곳에 있었다”고 오타 씨는 말한다. 이어서 그는 말한다. “하지만 이론을 적용함에 있어 이것을 그대로 현실에 응용하면 행동이 허용할 수 있는 폭은 극단적으로 좁아진다.” 이 딜레마 위에서 폭탄이 터졌고 사망자 8명과 중경상자 165 명이라는 대참사가 벌어졌다. “늑대들은 당황하여 망연자실했다. 그러나 일단 개시한 전쟁을 멈추지 않기 위해서는 자기비판을 하면 안 된다고 생각했다. 3주 후 그들은 성명을 발표했다.” 그 성명에서 그날 죽고 다친 피해자들은 ‘무고한 시민’ 아니라 “일제의 중추에 기생하고 식민주의에 참여했으며 식민지 인민의 피로 배를 불린 식민자”였다. 이것은 ‘말의 폭탄’이었다. 이 폭탄은 한마디로 가해 국가의 일원으로서 자신의 연루를 반성할 수 있는 가능성을 다른 이들에게는 닫아 버리고 폐허로 만들어 버리는 것이었다. 사람들을 죽였다는 사실 못지않게 “협박 같은 성명을 발표한 것이 후에 그들을 괴롭게 만들었다.” 다이도지의 참회와 반성은 이 폐허 위에서 숨을 거두는 순간까지 지속되었다. 그의 참회와 반성은 다발성 골수증으로 뼈에 구멍이 송송 나고 고통으로 바닥을 잎벌레처럼 굴러다니는 순간에도 지속된다. 여기서 나는 참회와 반성을 조사 하나로 연결했지만, 이 둘은 다른 방향을 지닌다. 참회는 반성으로 이어지고 반성이 참회

를 지탱하지만, 참회는 피해자들을 향하고 반성은 자신(들)을 향한다. 피해자를 향한 참회는 자신의 존재를 걸지만, 자신을 향한 반성이 자기 존재에 대한 부정인 것은 아니다. ‘동아시아’와 ‘무장전선’을 연결하는 ‘반일’은 그(들)에게 반성하는 인식이었기에 포기되지 않는다. ‘동아시아’가 공간의 구획이 아니라 시간성이고, ‘무장’ 또한 이념이 아니라 ‘상황성’에서 이해되어야 하듯이 ‘반성으로서의 반일’ 역시 닫힌 이론이 아니라 열린 연대의 방향에서 그 의미가 계속 물어지고 토의되어야 하는 것이라 믿는다(동시에 한국 독자인 나는 이 ‘반일’이 한국인으로서의 자기반성의 윤리 없이 단순히 수용되거나 소비되는 것을 경계한다). 그의 반성은 반일이 폭탄으로 나아가고, 이 폭탄이 폐허와 비극을 만든 자리에서 시작한다. 그 폭탄의 희생자들을 일거에 애도할 가치가 없는 생명들로 만들어 버린 자신들의 말에 집중된다. 동아시아반일무장전선의 ‘무장’과 비합법 폭력 투쟁이 전후에도 지속되던 식민지 지배와 내전, 반공주의적 억압과 경제적 수탈의 구조가 공고한 세계 질서와 이에 대한 저항 또한 격렬하게 이어지던 시대 상황 속에서 이해되어야 하겠지만, 그러한 순간들에서조차도 무장이 폭력 투쟁으로 곧장 나아가야 하는 것은 아니다. 그것이 불가피하다고 여겨지는 순간에도, “무장 투쟁은 양날의 검이기에 그것을 통해 무엇을 얻어낼 것인가, 그러기 위해서는 무엇을 하지 말아야 하는가”(다이도지 마사시)가 검토되지 않으면 안 된다. 동아시아반일무장전선 스스로도 무장을 스스로 사상성을 추구하는 과정에서 사고했지 적을

없애기 위해 인명을 살상하는 것을 목표로 하지 않았던 만큼 그렇다. 그럼에도 폭탄은 터졌고, 폭탄과 말 사이의 거리가 아프게 남았다.

1974년의 일본에서 운동의 계절이 지나가고 풍요의 길이 시작되던, 부끄러운 과거가 서둘러 지워지고 변화의 가능성이 안으로부터 닫히던 새로운 위기의 순간에 폭탄이 터졌다. 1982년의 한국, 광주항쟁에 대한 피의 진압과 함께 시작한 신군부 정권에 대한 국민의 지지와 동의를 90 퍼센트를 넘고 저항운동이 질식된 상황을 돌파하기 해서 부산 미국문화원에 불을 던졌다. 폭탄과 화염은 사람들의 생명만이 아니라 말의 가능성도 삼켜버렸다. 이 자리에서 다시 생각하고 말해야 하기에 40년을 떠나지 못하고 되돌아와야 했다. 반성하면서 새삼 깨닫게 되는 것은 운동이란 것이 원래 반성으로 시작되고 지속 가능한 것 아닌가 하는 생각이다. 폭력을 반성하는 것이 무장의 가능성을 부정하는 것이 아니며, 말과 비폭력의 가능성을 사고하는 것이 저항을 나약하게 만드는 것도 아니다. 무장을 하고 있으면서도 “우리들의 말이 우리들의 무기이다”라고 말하는 사파티스타 농민군과 소년의 몸에 폭탄을 두르게 하고 민간인이 운집한 건물로 돌격하게 하는 테러리스트 집단은 같을 수 없다. 후자는 저항을 닦기보다는 주기적인 혹은 불시의 사형 집행을 통해 주권의 스펙터클을 극적으로 연출하려는 현대적 전체주의 국가의 욕망을 닦았다. 더구나 ‘테러와의 전쟁’이 이데올로기가 되고 모든 저항에 폭력의 혐의를 씌우는 오늘의 시대에

폭력에 대한 감수성이 없는 폭력은 국가폭력을 약화시키는 것이 아니라 저항을 무력화한다. 피해자들의 죽음과 고통에 대한 다이도지(들)의 통절한 참회가 반성으로 이어질 때 무장과 폭력, 전선과 동아시아 연대 등은 새롭게 생성되는 말들과 비폭력의 가능성과 더불어 다시 사유될 계기를 얻는다.

“옥중에서 끝없이 뉘우침과 사죄를 이어간 다이도지의 사념이 그만이 개척할 수 있는 윤리의 새로운 영역으로 우리를 이끈다”(양석일)고 했듯이, 그의 ‘반성’은 동아시아반일무장전선과 그들의 투쟁을 화석이 된 기억이 아니라 열린 기억으로 우리에게 다가오게 한다고 말하고 싶다. 나아가 지금까지 그리고 앞으로의 운동도 그의 이 반성에 빛을 지고 있고, 또 지게 될 것이라고 감히 말하고 싶다. 이는 한국에서 지난 30년의 이른바 ‘민주화’ 과정에서 반성 없는 기억들이 어떤 변용을 거쳐 국가 주도의 제도화된 기억으로 흡수되었는지, 그리하여 어떤 기억의 정치가 운동의 기억을 지배하게 되었는지를 반성하고 싶기 때문이다. 권력이 쉽게 교체될 수 있는 유동적인 정치적 상황 덕에 운동들이 감옥에서 풀려나고 나 또한 사회에 나올 수 있었지만, 권력과 운동의 거리가 가까워지는 이 상황은 운동의 기억을 ‘훈장’으로, ‘기억의 시장’에서 교환가치가 높은 상품으로 전략할 수 있는 위기(혹은 기회)에 처한다. 과거의 운동의 기억들은 ‘민주화 운동’이라는 새로운 권력 주체들이 정한 기준 앞에서 스스로 변용되거나 거절당해야 한다(물론 지금의 민주주의가 아직 내가 바라는 민주주의가 아니

기 때문에 스스로 거절하는 경우도 있다). 정치적 자리와 교환될 수 없는 운동의 기억들은 화폐와 바뀌진다. 식민지와 해방 공간은 물론이고 이후 체제 너머를 상상하던 운동의 기억들은 잊히거나 잊혀야 한다(나는 이것이 아직 김시종(들)이 자신의 기억을 이야기하는 것을 여전히 주저하게 하는 이유이기도 하다고 생각한다). 절차적 민주주의에서 멈춘 6월의 싸움들은 성공한 항쟁으로만 기억되고 촛불 시위가 ‘촛불혁명’으로 승격되는 과장된 기억의 인플레이션 같은 맥락에서 발생한다. 이러한 상황에서 자신의 운동을 반성하는 자는 자신을 스스로 ‘하자 있는 상품’이라 고백하는 것과 같다. 반성하는 자는 ‘변절자’로 취급되기 쉽고, 또 어떤 사람들은 변절을 무릅쓰고 건너편으로 건너가기도 한다. 이러한 과정이 별다른 부끄러움을 동반하지 않고 당연한, 정상적인 과정으로 이해되는 것은 그 자체로 당혹스럽지만, 정작 두려운 것은 이런 방식으로 과거의 기억이 닫히면 미래의 저항이 황폐해질 위기에 처한다는 데 있다. 부연하자면 그 위기는 윤리의 위기이자 말의 위기이다. 다이도지의 참회와 반성이 ‘심정적 윤리주의’로 비판되기도 했다는 것을 접하면서, 단단한 이론이나 사상을 익힌 바도 없고 지적으로 게으른 나는 그저 이렇게 물어볼 수 있을 뿐이다. 운동이 윤리가 아니라면 무엇인가. 어떻게 살 것인가라는 질문 앞에 세우지 못하는 이론이나 사상은 무엇인가. 42년 동안 이어진 그의 참회와 반성이 그 질문 위에서 또한 그 질문으로 되돌아가기 위한 윤리적 몸부림이 아니면 무엇인가.

“우리 모두는 젊은 채로 죽는다.” 이 말이 놓인 맥락과 상관없이, 나는 그것이 다이도지의 삶과 죽음에 잘 들어맞는다는 생각을 한다. 68세의 그가 고향 홋카이도의 구시로로 돌아가 젊은 날의 기억을 더듬어 볼 기회를 끝내 얻지 못한 것이 그지없이 안타깝게 생각되지만 말이다. 『최종옥중통신』의 책장을 덮으며 가장 길게 여운이 남는 곳은 다이도지가 자신을 “사는 게 서툰 자”라 말하며 과거를 회상하는 대목이다. 열여덟 살에 일용 노동자들이 하루하루의 생을 힘들게 살아가는 가마가사키에 망설이면서 다가가려 했고, 감옥에 앉아서도 노숙자가 남의 일 같지 않다고 생각하는 그는 능숙하게 삶을 운영하지 못하는 서툰 자, 약한 자임이 분명하다. “자기로부터의 적극적인 파시즘”으로 통합된 현대 국가의 경제 만능주의 아래서는 더더욱. 약함이란 무엇이고, 강함이란 무엇일까. “사는 게 서툰 자”는 “강한 자는 살아남는다”는 말을 들으며 살아남은 자신이 미워지는(브레히트, 「살아남은 자의 슬픔」) 마음에서 걸음을 떼는 자이다. 나는 이 마음이 다이도지의 원점이라고 생각했다. “미숙한 하이쿠일수록 가슴에 와 닿아서 울게 되고 맙니다.” 나는 일본 단시인 하이쿠의 경지와 묘미를 체감할 수 있는 교양이 없지만 죽음과 대치하는 순간에 “한 구에 목숨을 거는” 그에게서 ‘저항하는 자의 품격’을 느낀다. 감옥에서 쓰는 편지는 갇힌 자의 숨쉬기이며 숨결이다. 『최종옥중통신』을 통해 그의 생을 온전히 몽타주해 낼 순 없었지만, 그의 호흡을 따라 숨쉬면서 그가 어떤 사람인지를 느낄 수 있게 된 충분했다. 하지만 무엇보다 치열한 반성

을 통해 나 자신을 되돌아볼 기회를 준 이는 세상에 없으니 어찌하랴. 언제가 일본을 다시 가게 된다면 그의 묘지를 꼭 찾고 싶다.

다이도지 지하루 씨에게 이야기를 듣다

다이도지 지하루 씨에게 이야기를 듣다

인터뷰이 : 다이도지 지하루

인터뷰어 : 강문희

일시 : 2023년 12월 6일, 2024년 1월 11일

장소 : 스윙키친 Your

※대화 중 < > 는 다이도지 지하루 씨, [] 는 강문희의 보충.

이 인터뷰는 2022년 다이도지 마사시 저 『최종옥중통신』(가와데쇼보신샤, 2018년)이 한국어로 번역된 일 (강문희, 이정민 옮김 『최종옥중통신』 에디투스, 2022년)이 그 배경이다. 다이도지 마사시와 동료들은 1974년 미쓰비시중공업 폭파사건을 포함한 일련의 폭파행동을 통하여, 전후에도 계속되는 일본기업의 아시아 경제적 침략의 책임을 분명히 하려고 했다. 다이도지 마사시는 1987년 최고재판소에서 사형이 확정되고, 2017년 5월 24일 도쿄구치소에서 약 8년간 앓아온 다발성골수종으로 사망하기까지의 42년 동안 옥중에서 반성과 사죄, 내면의 성찰을 반복하였고, 하이쿠를 짓고, 여러 동료들과 교류, 재판투쟁을 벌였다. 다이도지 지하루는 교토에서 여성들의 운동에 참여하면서 다이도지 마사시의 책을 읽은 걸 계기로 하여 면회를 하러 상경하여 교류가 시작된다. 그 후, 다이도지 마사시의 어머니인 사치코 씨와 양자결연을 맺어서 마사시의 동생이 된다. 사형확정 직후에 만들어진 『다이도지 마사시군과 사회를 잇는 교류지 기타코부시』(1987년~2017년) 편집과 발송을 도맡았고, 옥중의 다이도지 마사시와 여러 사람들을 이어왔다.

강문희[이하, 문희]: ‘유치와 구속’이라는 테마인데요, 제가 『최종옥중통신』을 번역하면서, 책 자체도 그렇지만 운동이라고 해야하나요, 다이도지 씨와 지하루 씨, 그리고 여러 사람들이 교류한다는 부분이 기억에 남았습니다. 한국에서도 민주화운동을 한 사람들이 옥중에서 무언가를 쓰거나 또 옥바라지를 한 사람들도 있었는데요, 다이도지 씨의 경우, 교류를 지속하는 일이 단순히 옥중에 있는 개인에 대해 옥바라지를 하고 - 받는 관계가 아니라, 사형폐지운동도

포함해서 여러 사람들이 이어지는 그런 가능성이 있는 것이라고, 저는 느꼈기 때문에. 그런 일은, 일본에서도 한국에서도 난민, 탈시설 등 여러 논의가 활발하게 이뤄지고 있고 또 [일본의] 출입국재류관리청에서 일어난 폭력도 있고요. 이런 물리적인 폭력을 포함해서 ‘저쪽에 사람을 구속해 둔다’ 라는 일 자체가 폭력적이어서.

저도 일본에 살고 있는 외국인인데요, 저 자신도 언제나 어디선가 “이런 걸 하면 일본의 법률에 저촉되는 게 아닐까” 하고 느끼곤 해요. 특히 ‘재류자격’에 관해서는, 갱신하지 않으면 오버 스테이가 되어버려요. 나 자신의 문제로서, 저도 언젠가 그 자리에 있을지도 모른다는 감각이 있어서, 아버지가 경찰이었다는 것도 있고, 언제나 경찰, 사법권력이 멀리 있는게 아니라는 감각도 물론 있고요. 일상생활 속에서 느끼는 건 적지만, 부모와 함께 지낼 무렵에는 언제나 의식했던 게 아닌가 합니다.

이런 감각, 의식이 번역작업을 할 때 언제나 존재했음에도 『최종옥중통신』 한국어판은 코로나감염증이 만연한 상황 속에서 출판되었기 때문에, 논의할 기회가 별로 없었습니다. 이번 특집의 공동기획자인 도미야마 이치로 선생님과 이야기를 하다가 “자, 논의의 장을 좀 만들어볼까” 하고 된거죠. 지하루 씨와는 책 번역을 통해서 이야기를 나누거나 만나거나 해왔지만, 처음 뵈게 영화 『동아시아반일무장전선』의 상영회였습니다.

다이도지 지하루 [이하, 지하루] : 네, 도시샤에서 열린 2019 년의⁽¹⁾.

문희 : 네, 그 때에 “제가 갔던 구시로는 이러하고 저러한데”, 라는 식으로 감독에게 질문했고 그 후에 지하루 씨가 말을 걸어주셔서 기뻐합니다. 책의 번역을 해가는 과정에서 계속해서 나오는 의문들, 모르는 점 - 물론 지금도 그렇지만요 - 을 질문했지만, 책에 관한 질문에 한정되었다는 듯한 느낌이 듭니다. 그 후 저는 번역을 하는 와중에도 심아정님이 한국의 페미니스트저널 ‘일다’에 기고한 글을 읽고 지하루 씨가 여성 [원문은 女]들의 운동 속에 있었다는 사실을 처음으로 알게되었어요. 지하루 씨가 『최종옥중통신』 한국어판에도 어느 정도는 써주셨지만요⁽²⁾. 부모님의 이야기, 가정의 분위기, 연상 여성들과의 만남과 다이도지 씨를 “만나러 가보면 어때” 라는 이야기 등. 제가 알고있던, 오로지 ‘다이도지 마사시의 동생’으로서의 지하루 씨가 아닌 지하루 씨에 대해 좀 더 알고싶다고 생각하게 되었습니다. 그래도 역시 “물어봐도 괜찮을까” 하는 주저는 있었습니다.

지하루 : 아이고, 물어보면 뭐든지 이야기하겠어요.

문희 : 감사합니다. 지하루 씨가 어디서 태어나서 어렸을 때는 어떤 생활을 했는지 등, 소위 ‘성장과정’ 같은 것도 물어보고 싶었습니다.

지하루 : 구류가 아니라도 괜찮아요?

문희 : 그것과 관계가 있다고 생각해요. 지하루 씨라는 사람에 대해 아는 일도 중요하다고 생각해서. 저는 아무것도 모른다고 생각하거든요.

지하루 : 나는 그 집<번역 과정에서 질문을 받았던>에서 태어났고요, 저기에 있는 장소에서.

문희 : 아 지금, 살고 계시는.

지하루 : 그런데 그 집은 내가 소학교 3학년 쯤에 새로 지은 집이니까, 그 전에는 더, 지금의 집은 앞 쪽이 주차장이 되어있는데, 그 도로 옆 아슬아슬하게 집을 지어서, 옛날 농가같은 큰 건물이고 중간뜰이 있고, 그래서 지금은 집 뒤에는 란덴 노면전차가 달리고 있는데, 그 바로 앞이 지금 뜰이에요. 그쪽에 또 다른 건물이 있었고. 거기 백 평 쯤 되는 토지인데, 부지에 딱차게 건물이랑 뜰이 있고 나는 거기서 태어났어. 그후 소학교 3학년 쯤에 지금의 집을 새로 지었지. 그후에 여성들의 운동을 만나게 되는 건 21살 쯤일거야. 나는 1958년 생이고, 마사시 군은 1948년 생으로 단카이 세대 [아시아태평양전쟁 종전 후인 1947년에서 1949년 사이에 베이비붐으로 태어난 세대를 가리킨다] 지.

문희 : 10살 차이네요.

지하루 : 전후 베이비 붐의 단카이 세대. 전쟁에서 돌아온 사람들이 일제히 자녀를 낳아서 길렀지요. 지쓰카타 [지하루씨의 파트너] 는 1947년생인데, 그 세대에 의한 학생운동 같은 게 있을 때에 나는 소학생이었고. 뉴스를 보고 있으면, 교토대와 도시샤대에서 이런 일이 있었다 라는 등 뉴스를 보고, 매우 관심을 가졌었는데. 나도 고등학생이나 대학생이 되면 그런 운동에 참가하는 걸까 하고 생각했었는데, 내가 고등학생이 되었을 무렵에는 그런 운동이 이미 거의 없어졌었던 거야. 그래서 그런 것이 어딘가에 있겠지하고 관심을 가졌는데 이미 운동은 없어졌으니까, 아무것도 하지 않은 채 단기대학을 졸업해서 사무원이 되었어. 일부상장기업의 회사원이 되었고 그러던 중에 ‘산바라’⁽³⁾가 있다는 걸 알고선, 미니코미라든가를 봤었으니까, 거기에 가보니 마사시 군과 같은 세대, 즉 단카이 세대인 사람들이 몇 명인가 있었지. 젊은 사람도 있었고, 우리들이 가장 젊었어. 그런 사람들이 모여서 여러 이야기를 나누었지. 내가 우리 집에서는 부모가 이런 말을 했어라고 하면, “어머!! 대단하네. 그런 시대착오적인 부모가!” 같은 느낌으로 말하고들 했어.

문희 : 어머니와 아버지 둘 다요?

지하루 : 그렇지, 양쪽 다 대단히 보수적이라고 해야할까.

문희 : 밤 귀가시간이나.

지하루 : 맞아맞아. 귀가하는 시간이 늦다고 잔소리를 하거나. 그리고, 보통 고등학생 쯤 되면 고등학교에 진학하는 사람들은 교우관계가 넓어져. 소학교때는 논다고 해도 바로 근처의 사람들 뿐이잖아. 중학교도 <친구의 범위가> 조금은 넓어지지만 그래도 대체로 어디의 누구라든가 서로 아는 범위. 고등학교에 진학하면 다들 더 떨어진 곳에서 통학하고 또 가정도 폭이 서서히 넓어진다고 해야할까. 그런 의미에서 말하자면 일본은, 균질한 인간관계 같은 것이 안심된 다든가, 다양성이 있으면 역시나 전혀 모르는 문화라든가, 모르는 가치관으로 생활하고 있다는 느낌이어서, 매우 경계한다는 그런 부분이 있어. 특히나 교토가 더 그럴지 모르는데, 대학교도 교토 시내에 많이 있고 기업도 나뉘 있으니까 교토에서 바깥으로 나가지 않는 사람, 꽤 많거든. 그렇게 되면, 여러 사람이 뒤섞여서 여러 가치관이 뒤섞인다든가 그런 게 없어서, 부모로써는 역시 신원을 확실히 알 수 있는 이웃과 사귀는 편이 굉장히 안심할 수 있는거지. 고등학

생 정도쯤 돼서 교류가 조금 확장하면 “집은 어디래” 라고 하더군. 어렸을 때엔 대체로 우즈마사 [지하루 씨가 거주하는 지역] 사람 뿐이었던 게, 이젠 오무로나 하나조노, 사이인에 사는 사람이 있는 식으로 지역이 넓어지는데 그러면 부모가 아주 경계를 해서 친구 집에 하룻밤 자러 간다고 하면 “속고 있는 거 아냐?” 라고 경계해. 그런 느낌이었어. 나도 그게 당연하다고 생각해왔으니까.

문희 : 지하루 씨 형제는 있으세요?

지하루 : 오빠가 있어요. 오빠는 6 살 위니까, 딱 단카이 세대와의 중간일까. 오빠까지는 그래도 고등학교에서 토론회라든가 그런걸 했어. 또 오빠 세대에는, 다니고 있던 사가노 고등학교라는 데에서 교복이 폐지됐어. 그게 학생들의 “교복은 필요없어”라는 의견에 따라 없앤거야. 우리 때에도 교복은 없었는데, 몇 년 뒤에는 다시 교복을 부활시켰어. 그러니까, 교복을 입으면 이 학교의 학생이란 걸 알 수 있어. 명찰도 달고. 그렇게 파악해서 어디 학교의 학생인지 안 다든가 그렇게 해서 알아두고 싶어하는거지, 그게 구금까지는 아니더라도, 역시 구별하고 싶다는 문화가 있다고 생각해. 게다가 일본이 전혀 변화하지 않고 오히려 역행하는 30 년이라는 시대가 있었던 거야. 아베 신조같은 보수반동이 돌아왔어. 사회적인 움직임이 세계와 연동하는 시대, 일본에서도 학생운동이 있었고 외국에도 많이 있어서, 그게 서로 영향을 주고받았던 동시다발적인 감각이 있었지. 그 시대 그 시대의, 가령 베트남전쟁 반대운동이란 걸 여러 나라 사람들이 생각하고 있는거지. 일본의 학생들 뿐만 아니라 미국의 학생들도 유럽만 해도 그렇다는 게 있어. 세계가 동시진행적으로 변화해가는데도 일본 만이 역행한다는 건, 최근 30 년 사이에 느낀 점이야. 우리 오빠 시절에는 여러 공립고등학교에서도 교복은 필요없다고 해서, 거의 모든 교토의 고등학교가 교복을 없애버렸어. 그게 몇 년 지나고나서 다시 부활한거야. 지쓰카타 세대 <단카이 세대>의 경우에는 패전 후 얼마 지나지 않은 때였고, 지쓰카타는 학생복 외에는 사복을 가지고 있지 않았어. 하얀 셔츠를 가진 정도였어. 물자도 그리 풍족하지 않았어. 5, 6 년 정도 지나서 사회 전체가 고도경제성장기에 돌입하게 되는데, 사람들이 점차 옷도 더 많이 소유하게 됐지. 왜 교복 따위를 입냐는 식이 되어서 폐지된 건데, 그 후에는 생활이 점점 더 풍족해지니 이번엔 교복이 필요하다고. 교복이 없으면 사복을 살 수 없는 사람들은 어떻게 해야하나, 해서 다시 부활한 걸까나. 그 주변의 환경은 변화하고 있으니까, 그 속에서 다시 부활하거나 하는걸지도. 내가 생각하기에, 그러면 역행하고 있는게 아닐까 싶어.

문희 : 역시 싫었던 걸까요. 교복을 입는 일이.

지하루 : 아니, 싫다기 보다는 역시, 있었던 걸 없애버렸다는 점에 의미가 있었지. 게다가 한 때는 교칙을 재검토한다든가 학생수첩을 재검토한다든가라는 움직임도 있었어. 교칙은 필요한 것인가 하는 때도 있었지만. 그 후에 또 역행해서 이제는 속옷 색깔까지 정해버리는거지. 그렇잖아, 이상하잖아. 속옷 색깔을 검사한다든가, 두발 길이가 이렇다 저렇다든가, 머리가 길면 땅아라 든가, 이상하다고 생각하잖아, 또 머리가 좀 갈색이면 검정색으로 염색해라 든가.

문희 : 아 원래부터 머리카락색이 갈색인 사람.

지하루 : 맞아, 그것도 이상하다는 느낌. 그렇지만 이전과는 환경 자체가 다르니까, 완전히 같은 환경인데 단순히 역행했을 뿐이라고 생각하지는 않는데. 그런데 그게 점점 고도경제성장 기처럼 모두가 열심히 일하면 부자가 된다는 그런 시대가 아니게 된거야. 빈곤과 격차가 더 명백해져서 주위의 상황도 달라졌고. 일반화할 수는 없지만말이야.

문희 : 그런 걸 생각하기 시작한 게 21 살때?

지하루 : 아니아니, 고등학생 때에 모두 여러가지로 생각하는거지. 록을 듣기 시작한다든가. 그런 반체제적인 걸 생각했지만 주위에 운동이라든가 그런게 없었기도 하고.

문희 : 여고였었나요? 아니면 남녀공학.

지하루 : 사가노는 공립학교니까 남녀공학. 나도 오빠랑 같은 사가노 고등학교 출신이에요. 단기대학은 헤이안여학원이었지만.

그리고 산바라에서 10 살 위의 여성들은 전공투세대와 교류가 있었고, 대화를 하고 있으면 예컨대 ‘국가권력’ 이라든가 들어도 나는 별로 와닿지 않는데, 그 후에 데모에 가보면, 가마보코 [어묵. 생선을 잘게 갈아서 밀가루 등과 섞어 뭉친 다음 찌 음식. 경찰기동대 장갑차의 형태가 마치 가마보코와 비슷하다고 해서 이렇게 불린다]라고, 알아? 장갑차 같은 게 보이면 “저게 권력일까” 라는 그런 느낌. 소학생 때에 학생운동이 있었다는 걸 멀리서 보고, 나도 고등학생이나 대학생이 되면 분명 저런 것 <운동> 과 엮이겠지 하고 생각했는데 아무 일도 없이 지내 오고, 위의 세대들한테서 여러 이야기를 듣고있자니 우리집 부모가 역시나 좀 이상한걸까하는 걸 깨닫게 되서.(웃음) 그 후에, 이대로라면 부모가 납득하는 상대와 그저 적당히 결혼을 하고 분가를 하게 되서야 비로소 자신의 생각을 바탕으로 생활하게 되는 게 아닐까. 그때까지는 부모가 이러쿵저러쿵 하는 걸 적당히 받아넘기면서 타협도 하면서, 별로 반항도 하지 않고 지내는걸까 하는 느낌으로 지냈지. 25 살이 됐을 때 “혼자서 살아봐야겠다” 라는 식으로 생각하기 시작했지. 그러자 부모가 반대. 교토에는 대학도 있고 회사도 있고, 다른 지역의 대학에 가게 되면 비로소 독립해서 자기 혼자 힘으로 살아보게 되는건데, 교토는 그런 걸 안해도 되었으니까. 부모가 하도 반대하길래 왜 반대하냐고 물어보니, 같은 교토에 사는데 굳이 따로 사는게 남 부끄럽다는거야 [世間体が悪い]. 이 말 [世間体] 이 이해가 돼?

문희 : 네.

지하루 : 남 부끄럽다고. 같은 교토에 있는데 따로 사는 건 사이가 안 좋다는거다, 라고 여겨진다고. 정말이지, “네? 뭐라고요?” 라는 느낌이었지.

문희 : 부모님에 관해서도 여쭙도 될까요? 어느 지역 출신이라든가 어떤 일을 하셨다든가.

지하루 : 아버지도 교토 출신이고 어머니는 시가현 출신인데. 아버지는 증조할아버지 때부터 줄곧 교토. 거의 지금 집에 100 년 이상 살고 있어. 그러니까 별로 이동이 없어. 어머니는 시가현이지만 가까워서. 시가현 쪽이 교토보다 시골이라는 느낌이었어. 우리집은 원래는 농가였는데 그 후에 자영업 비슷하게. 어쨌든 친척들도 줄곧 가까이에 있어서, 정월이나 가족 행사가 있으면 우리집에 자주 모이거나. 우리 아버지도 할아버지도 장남이었었고 증조할아버지는 장

남이 아니었으니까 원래 집에서 독립에서 지금의 토지, 집을 사서 살기 시작했던 것 같아. 우리를 중심으로 친척들이 모인다는 느낌이었지. 셀러리맨하는 사람이 일 관계로 어찌다가 살게 된 그런 게 아니라, 친척들도 전부 포함해서 가까이에 있으니까, 자주 만나기도 하고.

문희 : 지금도 왕래가 있거나.

지하루 : 지금은, 그런 의미에서는 없네. 우리 부모님이 돌아가시는 연령이 되면 주위의 친척들도 돌아가실 때가 되니까. 내 사촌들이랑 정월이랑 가족 행사 때 모이는 일은 없어. 코로나 감염 확대도 있었으니까 장례식 때에는 모두 모이지만 그 외에는 없어. <일족이> 보수적인 집이었던거라 할 수 있어.

문희 : 마침 어제, 제가 담당하는 수업에서 한중일 여성들의 고충, 거기에 관련된 다큐를 학생들과 같이 봤는데요. 한국은 남존여비가 아직까지도 좀 강해요. 지금은 조금 바뀌어서, 예를 들면, 20년 쯤 전까지는 아직 좀 있었을텐데, 임신 중 뱃속의 태아가 여자아이란 걸 알게 되면 중절수술을 한다는 그런 일이 있었어요. 지금은 없지만요, 오히려 여자아이가 귀여움받고 모두 딸을 가지고 싶어하지만요.

지하루 : 그래도 첫째는 딸이면 둘째는 아들이라는 게 있지 않아?

문희 : 물론 그렇지요. 『1982년생 김지영』도 그런 맥락일텐데요. 장녀, 차녀, 셋째가 장남이라는 형태의 자녀 구성이 예전에는 좀 많았는데. 일본도 비슷하지 않을까 싶어서. 그런 이야기를 어제 수업에서 했어요.

지하루 : 그래도 지금 일본의 경우는, 외동자녀 간 결혼이 많으니까. 그러니까 이젠 여자아이라든가, 집을 이을 사람이라든가, 그다지 없지않나 싶어. 오히려 한 명이라도 있으면 충분하다는 느낌. 둘째를 낳지 않는 사람이 많은 느낌이 들어.

문희 : 일본은 부부동성제도죠, 결혼하면 남편의 성을 따르니까, 거기서 문제가 생겨나요. 형제인 남녀 사이의 갈등이라는 건 한국 뿐만이 아닌 것 같아요. 어제 본 영상의 주인공에겐 오빠가 있는데, 어머니는 장남 [오빠]에게 경제적인 이야기같은 걸 안 하고, 어머니도 “여자애는 ~” 이라는 느낌은 아니에요. 그런 차별대우는 없지만 그렇지만 역시, 어머니는 장녀에게만 줄곧 집안의 경제적 형편같은 그런 이야기길 하는거예요, 장녀는 거기에 계속 마음을 쓰면서 배려를 하고요. 자기 속에 그런걸 억누르는, 그런 게 너무나 억울했다라는 이야기를 어머니와 대화하면서 했는데. 역시 김지영 같이 남녀 형제가 있으면 여성 쪽이 참아야하는 그런게, 지금도 어느 정도 있는 게 아닌가 싶어서. 그런건 없었을까요?

지하루 : 그런걸 별로 없었어. 그렇지만 나는 어머니를 보고서 “아아, 어머니에게 아들이란게 귀여운거구나” 라고는 생각했지.

문희 : 아주 귀여워했다는 얘기일까요?

지하루 : 그렇다고 해야할까, 나를 대하는 태도랑 오빠를 대하는 태도가 역시 달랐지. 오빠 쪽을 더 귀여워하는구나, 하고 생각은 했지. 결혼을 해버리면 남편과 자신과의 애정관계 같은 건 희박해져버려. 우리 부모님은 상호의존관계였어. 그러니까 아버지는 독재자 타입이라서,

뭐 지금 생각하면 마냥 미워할 수만은 없는 타입이라곤 생각하지만, 어머니에게는 이래저래 불만같은게 시끄러웠고 어머니가 그걸 전부 받아주는 느낌이었으니까. 결혼 전에는 소중한게 해주던 남편이 지금은 그렇게 해주지 않는데, 아들은 “엄마, 엄마” 하면서 뭐든지 어리광을 부리니까 그게 귀여워서. 나는 “남자애라는 건 어딘가 애인 대신이라는 부분이 있는건가봐” 라는 식으로 어릴 때부터 생각하곤 했어. 그게 불만이었다는 것 까진 아니었지만. 근래에 오빠의 아이 그러니까 내게는 조카가 외동아들이야. 지금 내가 사는 집을 오빠가 물려받지 않았다고 해야할까, 토지가 한 군데 더 있어서 오빠는 거기에 집을 지어서 살았어. 내가 지금 살고있는 집을 오빠가 물려받아서 사는 일을 하지 않는 대신에 오빠의 자녀가 살게 되었어. 그 집을 정리하다보니, 광 안에서 옛날의 오월인형이라는 게 많이 나왔어. 오월인형이라는 건, 5 월의 어린이날은 남아의 어린이날이고 3 월의 히나마쓰리는 여아의 어린이날이라는 건데 [여자 아이의 행복을 기원하기 위한 날로, 겹겹의 단에 히나인형이나 마름모꼴의 히시모치, 복숭아꽃 등을 장식한다], 우리집에는 히나인형 한 개도 없고 예의 그 오월인형만 많이 있더라구. 우리증조 할아버지가 독립해서 지금 토지와 집을 사서 거기서 할아버지가 태어났어. 아마 할아버지를 위한 오월인형이라는 게 있고, 다음 장남이 우리 아버지 1 개인가 2 개 있었을지도 모르지만. 다음의 장남, 그러니까 우리 아버지, 아버지의 오월인형이 몇 개가 있었고, 그 다음에는 오빠가 태어났지. 오빠가 태어나니 “대를 이을 장손이 태어났다” 라고 해서 오월인형을 선물해서. 그 다음에 내 조카가 태어나서 오월인형이 있는거지. 이 낡은 인형을 처분해야하니까 인형공양을 하는 절에 가지고 갔어. 그런데 히나인형은 한 개도 없어. 여아가 태어나면 히나인형이라는 건 출산한 여성의 부모가 선물한다는 풍습이 있다고 들은 적이 있는데, 이게 다른 지역도 그런건지는 잘 모르겠지만. 어머니의 부모님이 풍족하지 않아서 히나인형을 살 수 있는 그럴 형편이 안 되었던 건지, 시가현은 그런 풍습이 없으니까 그런건지 모르겠지만 히나인형은 없어. 나 다음에 여아는 태어나지 않았으니까 <결혼할 때에 히나인형을 가지고가니까 없는 걸지도?>. 아무튼 아들이 태어나면 “대를 이을 장손이 태어났다” 라고 해서 주위에서 축하한다는 분위기였지만, 그렇다고 해서 차별적으로 자란 느낌은 없었어. 우리 아버지도 히나인형은 신경을 안 쓴 건지, “대를 이을 장손” 이라는 의미가 없으니까 사주지 않은건지, 그 부분은 잘 모르겠어.

문희 : 지하루 씨는 히나인형을 가지고 싶지 않았어요?

지하루 : 나는 그다지 가지고 싶다고도 생각한 적 없어. 여성들의 운동과 만나게 되면서 히나인형 자체가 도련님과 아가씨의, 그러니까 둘을 매칭시켜서, 시집온 사람에게는 몸시중도 있고 고귀한 집의 ‘시집살이도구’ 를 늘어놓은 거라고 생각하면 “그런거 그다지 필요하지 않아” 라고 생각했는데, 히나인형을 안 산건 남아가 아니었으니까 가벼이 봤다는 걸까, 라는 느낌도 들고.

[다른 손님이 입점해서 잠시 이야기가 중단]

문희 : 산바라에 출입하기 전에는, 대학에서 모임이라든가 없었나요?

지하루 : 라이브에 간다든가, 자주상영하는 영화를 보러 간다든가, 그것 뿐이었어. 그 후에는 회사원이 되어서. 회사도 수수한 느낌이고 견실한 사람이 많은 곳이었어.

문희 : 어떤 회사였어요? 뭔가를 만드는 회사라든가.

지하루 : 전기기계를 만드는 회사. 전기기계 업계에는 경전기와 중전기라는 게 있는데, 콘덴서라든가 발전소에서 쓰는 대형 기기를 만들거나. 커다란 빌딩의 집중감시장치를 만드는 중형 전기기계를 만드는 회사였어. 업무 자체는 좋았는데, 소박한 회사에서 나는 좀 특이한 존재였어.(웃음)

문희 : 특이한 존재.(웃음)

지하루 : 핑크나 뉴웨이브 시대였으니까, 이쪽은 보브로 하고 반대쪽은 깎아올린 머리로.

문희 : 했던거예요?(폭소) 대단해요!

지하루 : 인사부의, 간부가.(웃음)

문희 : 완전 멋있는데요.(웃음)

지하루 : 내가 비서를 하던 전무가 항상 나한테 와서는 “이봐, 선거권은 있나” 하고 묻는거야.(웃음) 화장도 안 하고 전혀 차분한 느낌이 없었으니까 아직 어리다고 생각했던 모양이야. [지하루와 문희, 잠시동안 폭소]

문희 : 와, 정말 대단해요.

지하루 : “선거권 있습니다” 하고 말하니, “그럼, 부탁하네” 라는거야. “부탁하네” 의 내용은 말하지 않지만 결국은, “자민당에 투표해라” 라는거야. “부탁하네” 래. 도대체 무슨 대화라는거야! 하고 생각하지 않아? 공산주의가 안 된다든가 하는 상사도 있었어. 공산주의의 사고방식이 기업과는 대립하니까 라든가 따위를 이야기하더라구. 전체적으로 보수적이었어.

문희 : 지루하다고는 생각하지 않았고요?

지하루 : 그래도 일단은 내 페이스로 계획을 세워서 일을 할 수 있었으니까. 정년까지 일하는 여성 선배도 있었고.

문희 : 그렇군요.

지하루 : 사형폐지 집회라는 걸, 나카야마 지나쓰(中山千夏) 씨라는 텔런트이자 국회의원이었던 사람과 이케다 히로시(池田浩士) <당시는 교토대학의 교원> 씨에게 와달라고 해서 나랑 셋이서 한 적도 있어. 도시샤대학의 칸바이칸(寒梅館)이 지금처럼 되기 전이었을 때에.

문희 : 칸바이칸은 아직 있어요!

지하루 : 아마도 지금처럼 바뀌기 전.

문희 : 지금처럼 되기 전. 지하루 씨와 3명이서.

지하루 : “지나쓰히로시지하루” 라고 안내문을 만들어서.

문희 : 지나쓰, 히로시, 지하루.(웃음) 과연 그렇군요. 지금처럼 되기 전의 칸바이칸에서, 몇 년 경이예요?

지하루 : 1986년 12월에 도쿄로 이사했으니까. 84년인가.

문희 : 제가 태어나기 1 년 전이네요 .(웃음)

[지하루씨가 접객을 하느라 이야기가 또 중단 . Your 의 운영 스태프인 가와사키 씨가 직접 만든 시험작 ‘미나마타산 여름꿀 타르트’ 를 서빙해주어서 , 먹으며 대화 재개 .]

지하루 : 회사에서는 그러저럭 내 페이스대로 일을 할 수 있고 , 입사한 게 1978 년이었는데 요즘 컴퓨터의 전신격의 IBM 대형 컴퓨터 단말이 300 만엔 정도 <초기의 워드프로세서 , 표계산 소프트도 탑재되어 있었다> 였고 , 처음에는 그게 직장에 <케이블로> 연결되어서 놓여있었으니까 , 매뉴얼을 읽으면서 자유롭게 컴퓨터를 사용해서 하는 일을 했지 . 내 페이스대로 일을 할 수 있는 좋은 분위기였으니까 , 그러저럭 괜찮지 않나 싶었지 .

문희 : 일해서 번 급료로 , 혼자 사는 집에 필요한 집세나 식비라든가 , 여러가지로 생활에 필요한 걸 충당할 수 있었어요 ?

지하루 : 그런데 집에 있을 때에는 집에 돈을 건네지 않았어 . 집에 돈을 건네도 아마 아버지가 마음대로 썼지 않았을까 싶으니까 건넬 필요가 없다고 생각했던 거지 . 24 살때 쯤 혼자서 살아보려고 생각했을 때 , 절대로 반대할 줄 알고 있었으니까 , 한 3 개월 전부터 먹는 건 스스로 만들었고 , 빨래도 한 명분을 전부 스스로 하는 걸로 했으니까 . 돈은 건네지 않았지만 이제부터는 자기가 번 돈으로 할테니까 , 하고 선언하고나서 3 개월 후에는 이사를 했어 . 부모님은 “걱정이야” 라며 수화기 너머로 울거나 했고 . 정말 걱정이 된다면 보러 오면 될걸 , 보러 오면 인정한 꼴이 되어버리니까 .

문희 : 아 , 인정하고 싶지 않다 , 라 .

지하루 : 우리 부모는 특히 보수적이었지만 , 내 시절에는 , 지금처럼 여자가 혼자서 여행을 한다는 일 같은 건 흔하지 않았는데다 , 유학하는 사람조차도 적었고 . 그런 의미에서는 아직 보수적인 시대였어 .

[잠시 침묵]

문희 : 저희 시어머니가 1953 년생인데요 , 여행회사에서 척척 일하면서 해외에도 자주 나가곤 했다고 해요 . 그런 이야길 듣고 있으면 , 대단한 사람이라고 생각했었죠 . 혼자서도 [여행을 다녔다고 해요] . 이야기를 들어보면 , 시어머니에게는 오빠가 있는데요 , 자주 “내가 오빠보다 더 공부를 잘 했는데” 라고 . “모든게 오빠 우선이었다” 라고 억울하다는 듯이 말하곤 해요 .

지하루 : 그러니까 역시 더 윗세대는 감각이 다르네 . 나보다 딱 10 살 위의 전공투세대 친구들이란 건 , 대학에 들어와서 대학 학식에서 청바지를 입고 굉장한 해방감을 느꼈다고 . 그때까지는 그런 건 해서는 안되는 일이라고 여겨왔었고 . 하려고 생각조차 안 했고 했어 . 아마 내 세대라면 청바지를 입는 일 자체는 별달리 대단한 일도 아니었고 , 중학생 쯤 그런 느낌이었어 . 글썄 , 담배를 피면 “여자인 주제에” 라는 건 조금 있었을지도 모르지만 말이야 .

문희 : 아까 말씀하신 헤어스타일이 자꾸 신경쓰여요 . 이쪽을 깎아올렸다는 그...

[둘이서 웃음]

지하루 : 나는 그다지 신경쓰지 않았는데 주위 사람들이 “저런, 어머니” 라든가, 했을지도.

문희 : 저도 하고 싶네요, 그런 헤어스타일.

지하루 : 뭐든지 해보면 어때.(웃음)

문희 : 아이고, 역시 나 스스로도, 스스로를 속박하고 있구나하는 게 있다고, 이럴 때는 생각해요. “아이가 있으니까” 라든가.

지하루 : 얌전하게 해야한다는.

문희 : 네, 누군가가 저에게 “아이가 소학교에 들어가도 보호자로서 별로 눈에 띄지 않게 모두가 하는 것과 똑같이 하면 돼” 같은, 그러니까 눈에 띄지 않게 평균, 스탠다드적인 면을. 자랑 같은 세대의 일본의.

지하루 : 사람이?

문희 : 그런 게 좋다는 식으로 이야기를 해서. 저는 아 굉장히 숨이 막히는구나 하고.

지하루 : 오시마 아라타(大島新) 라는, 오시마 나기사(大島渚)의 아들인 사람이 무슨 영화를 찍어서, 아베의⁽⁴⁾ 국가장 영화. 그 영화를 찍을 때, 일본인은 모두가 절실하게 소수파가 되고 싶어하지 않는다고 느꼈다고 인터뷰에서 말하더라고.

문희 : 아아, 네.

지하루 : 눈에 띈다든가.

문희 : 내 자신 안에서, 한 발짝 앞으로 나가려 할 때에 역시나 내 자신을 억제하고 있는 부분이 있구나 하고. 헤어스타일 하나만 해도. 그래서, 회사는 몇 년동안 다니셨나요?

지하루 : 8년 9개월.

문희 : 꽤 기네요.

지하루 : 도쿄에 이사하기 전에, 우리 부모님이 혼자 사는 일에는 맹렬히 반대를 해서. 거기에 영향을 미친 게 산바라에서 만난 리카라는 여자아이인데, 동갑이었어. 리카의 남자친구가 리쓰메이칸대학 학생이었고 둘은 고등학교 동창인 듯 했어. 여름방학 기간에 귀성했을 때에 만나서, 남자친구가 리쓰메이칸에 있으니까 따라온거야. 리카는 아버지가 학교의 교장선생님이라고 했어. 그 집도 꽤나 시끄러운 집이었는데, 역시 리카에게 영향을 받았다고 해야하나. 나도 부모와 같이 살고 있을 때 불평은 하면서도 집에 돌아오면 밥을 해주시거나, 빨래를 해준 다든가 그런 게 있었는데, 리카는 전부 자기 스스로 했어. 그래서인지 역시 종종 돈이 부족하다고. 리카는 아주 독립적이구나 하고 생각했어. 집을 나가는 일에 아주 반대를 했지만 혼자서 살기 시작하고서는 밤늦게 귀가해도 상관없고 또 이제까지 부모에게 간섭받는 게 싫었으니까 “뭐든 볼테다, 뭐든 해볼테다” 하는 느낌이었지. 그래서 마사시 군이 쓴 책을 읽고, 회사에 여름휴가가 일주일 정도 있었으니까 상경해서 면회를 가보자고 생각했어. 산바라의 언니들이 “가보면 되지” 라고 해줬으니까 가서. <마사시 군의> 동생이 되기로 한 일도 부모는 역시 대단히 반대를 했어. 그거야말로 한 세기에 한 명 있을까말까한 정도일까, 그런, 굳이 사형수의 동생이 된다고 말이야. 물론 맹반대. 그때 부모가 내건 조건이, 우선 회사에 폐를 끼쳐서는 안되

니까 “회사를 그만둘 것”. 그리고 ‘다이도지’ 라는 성씨를 쓰려면 “원래 성씨를 대지말 것”, 그리고 나머지 한 개는 “교토를 떠날 것”, 이 세개의 조건을 건 다음에는, 그런 짓을 하면 “너는 우리 가문 묘에 넣어주지 않겠다” 라고. 또 “유산상속도 없어” 라고도 했어. “그래요, 알겠어요” 라고 말하고. 부모에게 10 만엔 건네고 나에게는 유산상속을 하지 않겠다는, 유언 비슷한 게 가능하다면 그렇게 해달라고 전했어. 그다지 가문 묘에 들어가고 싶지도 않았고. 회사에 있는 한은 우선 당장 일을 그만둘 생각도 없고, 한동안은 교토에 있으니까 회사도 그만두지 않고, 지금까지의 성씨로 일하겠다, 그리고 교토를 떠나는 일도 지금 당장은 아니라고 말했어. 3 개의 조건을 거절한 셈이지.

일본의 재판은 일반적으로는 최고재판소는 헌법재판을 하는 게 메인이니까 법정은 열지 않는데, 사형사건에 한해서 또 지금까지 대법정 판결을 뒤집을 때에는, 법정을 여는 셈이야. 사형사건의 경우에는 ‘구두변론’ - 변호단이 사형판결에 반대하는 주장을 하는 - 법정이 열리고 그 다음으로 확정판결 법정이 열리는 건데 [잠시 간격을 두고] 아니, 판결 때에는 법정이 열리지 않아. 확정판결은 판결문이 보내져오는 걸거야. 구두변론이 있을 때 변론기일을 타진해오는데, “이 날짜로 하려고 하는데 어떤지” 하고, 변호단에게 물어오는거야. 변호단은 “이 날에는 불일이 있어서 출정할 수 없습니다” 라고 해서 거절하고 “다른 날짜로 해주십시오” 라고 말해. 우선 한 번은 연기해서 또 한 번 연기하려고 했지만 그 이상은 무리였어. 구두변론 기일이 1987 년 2 월 6 일이었나, 로 정해졌으니까, 자 이제 도쿄에 가볼까 라고 생각해서, 도쿄에는 1986 년 12 월에 이사했어. 그래서 마침내 부모가 제시한 3 개의 조건을 클리어했지.

문희 : 그러니까, 회사를 그만두는 일이랑 원래의 성씨를 대지말 것과 교토를 떠날 것. 그런데 도쿄에 이사하려고 결정한 계기는 재판이었지만, 여기서 태어나고 자랐으니까 갑자기 이사하는 일에 대한 마음 속의 무언가는 없었을까요? “쓸쓸하다” 든가. 아니면 오히려 두근두근거리다든가.

지하루 : ‘두근두근’ 이라... 도쿄에서 어떤 집을 구할 수 있을지 몰랐고. 그래도 지원련⁵⁾ 이라든가 마사시 군을 지원하는 운동이 이미 있었으니까.

역시 여성들의 운동이 활발했어. 그러니까, 체르노빌 원자력발전소 사고 <1986 년>, 반원자력발전소운동을 해온 사람들도 있었고. 여성들의 논리로 움직이는 운동 같은 것이 그 전후부터는 비교적 있었어. 예를 들어 오사카같으면 데모를 하고 “자 기저귀 교환 타임” 이라고 해서 모두가 도로 위에서 아기를 눕혀서 기저귀를 간다던가. 그러면 데모라는 게, 지금까지라면 차가 통행할 수 없으니까 혼란을 초래하지 말라던가, 질서정연하게 행진해 주십시오, 라는 식인데 그런 걸 뒤집어 엮는. 아기가 있으니까 기저귀를 갈까요 라고 해서, 짐을 잔뜩 펼쳐놓고 기저귀를 간다던가. 그런 일을 일본에서 시작했다고 한건지, 외국에서 시작한 걸 [보고서는] “아, 우리도 해보자” 해서 했던건지. 반원자력발전소 운동 속에서도 어머니이니까 원자력발전소에 반대한다는 그런 여성들에 대해서 ‘어머니’ 라는 속성으로 움직이는 일에 대한 굉장한 반발이 있었지. 일본의 운동 속에서도 여러가지가 있었고. 모성이라는 것으로 운동하는가, 인

간인 나 라는 존재로 운동하는가, 같은 것에 대해 이야기한 적도 있었어. “낳을지 낳지말지는 내가 결정한다” [産むか産まないか私が決める] 라는 슬로건도 있었지. 여자인 내가 정한다, 중절수술을 선택할 것인가 말 것인가. 우생보호법의 개악에 반대하는 운동도 있었어. 장애가 있다는 걸 알게되면 낙태하는 일의 시비, 우생보호법 자체에 대해 묻는 일. 우생보호법의 개악에서는 존재 자체를 위협받는 남성 장애인도 많이 있는 셈인데도, 여자들의 운동 속에서 그런 이야기들이 일어났다, 라는 식이었어. 우생보호법 개악 저지 운동은 거의 여성이 중심이었지. 여태까지 모닝애프터필이 아직 해금되지 않은 채인데, 그 무렵 임신중지약의 해금을 목표로 하는 ‘중필련’⁶⁾이라는 게 아주 크게 다루어져서 주목을 받았어. 여성들이 일상 속에서 느끼고 있는 보다 소박한 곤란함, 어려움같은 걸 마치 싹 지워버리듯, 자극적으로 야유하는 식으로 중필련을 문제삼았기 때문에 여기에 대해서 여자들은 저항이랄까 항의하는 움직임이 있었는데, 대개의 남자들은 그걸 정면에서부터 받아들이는 일은 하지 않았다 해야하나. 사회적으로 그걸 어떻게 봐야할까. 라는 것이지만서도.

문희 : 중필련.

지하루 : 우생보호법을 개악한 게 1980년 쯤이었나, 저지련 [阻止連, 82 우생보호법개악 저지연락회의 약칭, 현재는 「SOSHIREN 女(わたし)のからだから」] 이라는 운동체가 생긴 게 1982년, 그 쯤일거야. 체르노빌 후에 여성들에 의한 반원자력발전소 운동이 활발해져서, 그 속에서 “어머니로서” 원자력발전소에 반대한다는 여자들이 있어서, 여기에 대해서 여성들의 운동을 해 온 사람들 속에서, 그 발상을 묻는 의견 등이 나온거야.

문희 : 그 모성, 어머니로서의 반원자력발전소 운동을 하는 사람들은, 여성들의 운동을 하던 사람들 속에서 나왔다는 말일까요?

지하루 : 아니, 그런 움직임은, 그때까지 그다지 여성들의 운동같은 것에 직접 관련되어 온 사람들이 아니야. 그때까지는 가정의 주부로서 얌전히 하던 사람들, 이라는 느낌이었지.

문희 : 지하루 씨, 도쿄에서 다시 교토로, 아니, 도쿄 다음은 오키나와. 오키나와는 언제부터였나요?

지하루 : 99년.

문희 : 1999년, 오키나와. 왜였나요?

지하루 : 그 무렵 내가, 40인가 41살인가였고, 마사시 군의 『사형확정중』(1997년)이라는 책이 오타출판에서 나와서 97년에 간행했으니까, 확정 [1987년 3월] 되고나서부터의 10년분이 책이 된거지. 그 책이 나온 직후에, 아주 지독한 독감에 걸려서 39도라는 고열에 시달렸어. 그게 겨우 진정되었을 무렵에 그 책을 여러 곳에서 소개하기 위해서 이동이 잦아졌어. 그 당시에 나는 시모오치아이(下落合)라고 해서 메지로(目白)쪽에 살고있었거든.

문희 : 메지로? 아아, 도쿄군요.

지하루 : 메지로면 와세다랑 다카다노바바(高田馬場)에서 가까워. 집에서 지하철을 탈 때에 다카다노바바로 가는 일이 많았어. 다카다노바바 쪽에 나가면, 세이부신주쿠선의 건널목이

있어서 마침 급행전차가 빵 하고 지나갈 때, 스프룩 하고 빨려들어갈 듯이 되었어. 도쿄는 투신사고도 자주 있는데다가 정신적으로 우울하고 육체적으로 약해져있을 때여서 빨려들어갈 듯한 느낌이었어. 모두들 이렇게 해서 사고가 일어나는건가 했어. 절반은 자살같은 느낌인건가 하고 생각했는데. “아아, 안돼 안돼”, 이렇게 스스로 자각도 못하고 사고 따위가 되어버려선 안돼. <죽는다 해도> 좀더 확실하게 의지를 가지고 어딘가에 뛰어드는거 되는 거 있잖아.(웃음) 정말로 전차에 빨려들어갈 것 같이 돼서 죽어선 안 된다, 빨려들어가서 죽을거라면, 어디라도 좋으니까 떠나서 살아야한다고 정신을 붙잡은거지. 그때 불현듯 “오키나와에 갈까” 하고 생각한거야. 그걸 지쓰카타에게 이야기하니, 지쓰카타가 “아, 오키나와에는 선로가 없으니까” 라고 해서.

문희 : 아, 그래요? 선로가 없다, 알까, 전차가 없어요?!

지하루 : 없어, 전차가 없어. 오키나와에는 선로가 없어. 지금 모노레일은 있어. 모노레일이라고 해도 위를 달리니까. 역에서는 뛰어들 수 있지만. 건널목에서 뛰어드는 일은 없어. 역시 40 살이란 게, 여자는 지금까지의 생활을 되돌아보는 그런 나이야. 딱 40 살 정도였고, 앞으로 아이를 낳지 못할 것같은 그런 시기에 이걸로 괜찮은걸까, 하고 생각한거야. 벌써 그 무렵에 교정 일도 하고 있었으니까, 밤 늦게까지도 일이 있어서. 어휴, 이런 생활을 하면서 아이를 낳아서 기르면 힘들거야, 역시 좀 무리네~, 라는 식이었지. 나 스스로는 줄곧 아이를 낳을거라 생각했었으니까.

문희 : 아, 그렇군요.

지하루 : 응, 낳지않는다는 건 예상 밖이었어. 그래서 그 무렵에는 예상 밖이라는 말은 쓰지 않았지만. 나 스스로는 그렇게 예상하지 못한 일이네, 란 느낌. 내 인생을 되돌아봤을 때 마사시 군 지원을 했던 건 마사시 군의 앞으로의 삶에 대해 조력하는 것 같은 일이었고, 자기자신이 살아온 것에 더해서 무언가 선택을 해서 어떻게 한다든가 그런 걸 안 해왔던 게 아닌가 라는, 그런 부분에 대해 좀 생각한 바가 있었어. 그래서 여기서부터 나는 내 인생을 살아가야겠다는 그런 걸 생각한거지.

【다음 호에도 이어집니다.】

(녹취 및 기록, 번역: 강문희, 문장 교정: 다이도지 지하루)

주

- (1) 영화 『동아시아반일무장전선』 (김미례 감독, 한국에서는 『동아시아반일무장전선』 으로 2020년 개봉, 일본에서는 『늑대를 찾아서 (狼をさがして)』 로 2021년 개봉) 은 2017년 제9회 DMZ 국제다큐영화제에서 공개되었고 (『늑대부대를 찾아서』), 수 차례의 편집을 거쳐 일반 공개된다. 여기서 언급하고 있는 상영회란, 2019년 9월 28일에 도시사대학에서 열린 상영회이다. 이 때의 일본어판 제목은 『동아시아반일무장전선』 이었다. 김미례 감독은 『노가다』 (2005년) 『산다』 (2013년) 『외박』 (2009년) 등을 통해, 노동문제에 포커스를 맞추어왔다. 특히 『노가다』 는, 현대의 한국사회에 뿌리깊게 고착화된 건설노동과 자본의 구조를 파헤쳐가며, 소급하여 거슬러 올라간 곳에 일본제국하의 토건노동자고용구조가 있음을 분명히 하고 있다. 이 부분에서 김미례 감독은 동아시아반일무장전선의 존재에 이르게 되었다고 한다.
- (2) 다이도지 마사시 지음 / 강문희 · 이정민 옮김 『최종옥중통신』 에디투스, 2022년 중 다이도지 지하루의 서문-다이

도지 마사시 군과 사회를 잇는 교류지 기타코부시에 대해 710 쪽을 가리킨다.

- (3) 교토의 JR 엔마치역 주변에 1976년 4월 무렵 어떤 한 여성이 “경제적인 자립”과 ‘인간적인 관계를 유지할 수 있는 공간이 필요해서’ 만든 스낵·킷사(喫茶) “산바라”가 생겼다. 여성들이 모여서 정보교환, “여자들의 정보센터”, 도서관, 미니코미 만들기를 비롯하여 영화의 자주상영 뿐 아니라 자주제작까지 했던 “표현의 장”이기도 했다. 인용은 무라카미 기요시(村上潔)의 「교토의 여성운동과 ‘문화’」 제1회~3회(2014년 5월 5일, 7월 8일, 9월 26일) 웹매거진 『AMeeT』(일반재단법인 닛샤인쇄문화진흥재단)에서이며, 이 연재는 교토에서의 ‘여자’들의 운동, 움직임에 쓰고 있다. 무라카미 기요시는 수년 간에 걸쳐 교토의 리브운동에 관한 조사와 인터뷰를 진행하였고, 아카이브 구축에도 힘을 쏟고 있다.
- (4) 영화 『국장의 날』(오시마 아라타 감독)을 가리킨다. 2023년 개봉된 다큐영화이며, 전 총리대신인 아베신조의 국장이 치뤄진 2022년 9월 27일에 도쿄와 야마구치 현 등에서 여러 사람들에게 인터뷰를 하고 기록한 영화이다.
- (5) ‘지원련’은 ‘동아시아반일무장전선에 대한 사형과 중형 공격과 싸우는 지원연락회의’의 약칭이다. 단초에는 여러 단체가 참가하여 결성되었다.
- (6) 통칭 ‘중필련’은, 1972년에 결성된 ‘중절금지법에 반대하고 필 해금을 요구하는 여성해방연합’의 약칭이다. 핑크색 헬멧을 쓴 모습이 당시의 미디어에서 집중적으로 보도되었다. 여자들의 운동에 대한 당시의 시선은, 호의적인 것이 아니었다. “사회적 체제는 우먼리브에 경악했으며”, “미디어는 리브 여성들을 이른바 바른 여성의 삶과 견주어서, 아웃사이더로서 그리고자”했던 것이다. 그 중에서 ‘중필련’은 자극적인 부분만이 꼭 집어서 보도되었고, ‘중필련’ = ‘리브’라는 잘못된 인식을 생산해버렸다. 영화 『루킹 포 후미코 Ripples of change』(구리하라 나나코 감독, 1993년) 참고.

(강문희 도시샤코리아연구센터 촉탁연구원)

(다이도지 지하루 닌진식당 요리인)

외국인보호소 폐지운동을 말하다

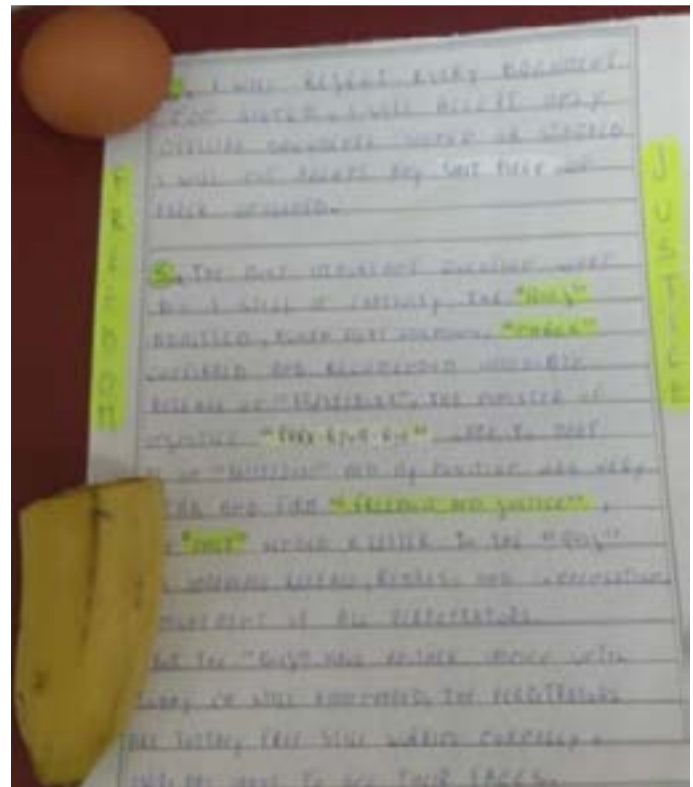
‘폐지’ 라는 상상력, 없애는 것이 아니라 만들어내는 실천을 향하여

아정

예측불가능함 속에서 그러나 유연하게, 서로를 흔들고 - 서로에게 흔들리는 파동이 시작되다

격주로 화성외국인보호소에 면회를 가는 ‘마중’ 활동을 통해서 M을 만난 것은 2021년 늦은 봄이었다. 부당한 독방 구금과 ‘새우깡기’ 라는 끔찍한 고문을 당했다는 그의 말을 유연히 듣게 되었고, 지난한 과정을 거쳐 CCTV 일부를 확보한 변호사들과 함께, 독방에 감금되어 묶인 채 몸부림치는 M의 모습을 확인했다. M이 전해준 말과 편지를 통해 ‘보호’ 를 빙자한 ‘구금’ 시설인 화성외국인보호소에서 인권유린이 매우 심각한 수준으로, 그것도 일상적으로 자행되고 있다는 사실을 알게 되었다. “Fight with me!”. 나와 동료들을 만나게 하고 외국인보호소 폐지운동을 촉발한 계기는 어찌면 ‘도와달라’ 가 아닌, ‘함께 싸워달라’ 는 M의 한 마디가 아니었을까.

M이 보호소 ‘밖’ 으로 나왔을 때, 구금 트라우마로 정신적인 어려움을 겪게 된 그의 일상을 하루씩 돌아가며 조력해 보자는 취지로, 이미 다른 현장에서 각자의 활동을 하고 있던 서른 한 명에게 편지를 썼다. M의 문제가 언론에 보도되기 직전이었다. 갑작스러운 제안에 주저하면서도 기꺼이 마음



구금상태였던 M이 보내온 편지(좌)와 서른한 명의 동료들에게 보낸 편지(우)

을 내 준 이들이 모여 외국인보호소 폐지를 위한 물결 International Waters31 이 꾸려졌다. International Waters는 ‘공해(公海)’라는 뜻이다. 흐름과 파도 속에서 늘 흔들리며 아무도 소유할 수 없는 바다를 상상하면서, 외국인보호소에서 유예되었던, 흐르지 않았던 M의 시간들을 흐르는 시간으로, 동료들과 함께 바꿔내고 싶었다. 장애, 동물, 청소년, 빈곤, 분단, 군사기지반대, 성노동, 일본군 ‘위안부’, 다큐, 미디어 재현, 밴드활동 등 각자의 이슈를 가지고 각기 다른 장(場)에서 다양한 활동 경험이 있는 이들의 목소리가 섞이면서, 운동은 처음의 의도나 기획과는 다른 방향으로, 울퉁불퉁하게 확장되어 나갔다. 예측불가능함 속에서, 그러나 유연하게. 서로를 흔들고 - 서로에게 흔들리는 IW31의 모험은 그렇게 시작되었다.

‘탈시설’이라는 문제설정과 ‘집을 만드는 싸움’

IW31 활동을 하기 전에는 난민신청자 혹은 미등록비국민을 조력한다는 것이 성소수자, HIV 감염인, 전시성폭력 피해자, 가정폭력이나 데이트폭력 피해자, 학대당하는 어린이, 글을 읽고 쓰지 못하는 사람, 약물사용자, 탈가정청소년, 정신장애인과 연결

되는 활동이라는 것을 알아차리지 못했다. ‘이주’에만 중심을 두고 ‘난민신청자’나 ‘미등록비국민’을 ‘국경’이라는 발상에서 가둔 채로 상상했기 때문이었다. 그런데 막상 생활, 의료, 법률 조력을 하다 보니, 각자의 취약성에 기반한 난민신청 사유를 가진 이들이 국경을 넘으면서 자신의 취약성을 더욱 악화시키는 조건 속에 던져진다는 것이 문제의 핵심이라는 생각이 들었다. 한국사회에서 성소수자에 대한, HIV 감염인에 대한, 정신장애인에 대한, 약물사용자에 대한, 탈가정청소년에 대한, ‘~에 대한’ 혐오와 차별이 계속되는 한, 국경을 넘어온 이들이 겪는 문제 역시 해소될 수 없다는 것을 절감했던 시간이었다.

외국인보호소 폐지운동이 ‘탈시설’이라는 문제설정에 접속하게 된 것은 외국인보호소를 나와도 여전히 사회적으로 고립되어 살아갈 수밖에 없는 현실에 대해 고민하면서부터다. ‘보호일시해제’로 풀려나도 미등록비국민들은 노동권, 이동권, 건강권, 주거권이 등이 보장되지 않을 뿐더러, 출입국외국인청에 매달 출석하여 도망가지 않았다는 사실 뿐 아니라, 도망가지 않겠다는 의지를 끊임없이 증명해야 하는 상태, 즉 ‘추방 - 유예’를 간청하는 상태에서 위태



IW31은 2023년 시설화된 사회에 대해 문제를 제기하는 공론장을 네 차례 기획했다. (웹자보: 차차 사랑해 IW 예주)

롭고 불안한 삶으로 내몰린다.

장애인 탈시설운동의 최전선에서 시설폐지를 이뤄낸 활동가들은 탈시설운동이 다름 아닌 ‘주거권운동’ 이라고 입모아 강조한다. 장애인들에게 시설을 나온다는 것은 ‘집을 만드는 싸움’ 이기 때문이다. M이 우여곡절 끝에 보호소를 나오게 되었을 때, 그를 조력하면서 제일 먼저 고민했던 것도 바로 그가 ‘살 집’ 이었다. 미등록인 상태에서는 자기 이름으로 월세 계약을 할 수도, 통장을 만들거나 휴대폰을 개통할 수도 없다. M 에겐 누군가의 이름을 빌려야만 살아갈 수 있는 삶이 기다리고 있었다.

M은 IW31 과 함께 여러 공론장을 다니면서 “나는 ‘지붕 없는 감옥’ 에 살고 있다, 노동권을 보장하라” 는 주장을 해왔다. 보호소 ‘밖’ 으로 나와도 감시와 통제, 여러 부당함이 이어진다는 것을 드러내는 중요한 말이다. 그런데, ‘노동권을 보장하라’ 는 M의 주장이 타당하다고 하더라도, 또다른 이들에 대한 조력활동을 이어 나가면서 새로운 고민이 생겨났다. 바로 ‘노동권’ 너머의, 일할 수 없는 / 일하지 않는 몸들을 만나면서부터다.

난민신청과 심사과정이 장기화되면서 노인성 인지장애가 생긴 난민신청자, HIV 감염인이라는 이유로 보호소에서 오랜 기간 격리구금된 탓에 정신질환을 겪게 된 구금해제자, HIV 감염인 임산부, ‘미성년자’ 라는 이유로 일할 자격이 주어지지 않는 이주배경 청소년, 그밖에도 건강보험 적용이 안 되는 미등록상태인 이들, 신장 투석 등 장기적인 치료가 필요하거나, C형 간염 등 값비싼 특허약으로만 치료가능한 질병을 가

진 난민신청자들, 차별과 혐오가 만연한 일터를 견디지 못하고 뛰어나와 ‘이런 취급받으면서 더 이상 일 못하겠다’ 고 노동을 거부하는 이들도 있었다. 노동을 할 수 없는 / 하지 않는 미등록비국민이 보호소에 갇히거나 쫓겨나지 않고도 함께 살아갈 수 있다면, 그것은 어떤 세상일까. 조력 과정은 기존의 문제의식이 갱신되고 새로운 물음들에 끊임없이 노출되며 도전 받는 과정이기도 했다.

‘탈시설’ 과 ‘폐지’ 운동은 탈시설 혹은 폐지 ‘이후’ 의 삶을 상상하고, ‘국민’ 의 안전을 위해서 ‘비국민’ 이 갇히지 않고도, ‘비장애인’ 의 안전을 위해서 ‘장애인’ 이 갇히지 않고도, ‘인간’ 을 위해서 ‘동물’ 이 갇히지 않고도 함께 살아갈 수 있는 세계를 만들기 위해 분투한다는 지점에서 공통향을 갖는다. 여기에는 ‘장애인도 일하게 해달라’, ‘미등록비국민도 일하게 해달라’ 는 간청과 호소만으로는 그 삶을 오롯이 존중받을 수 없는 몸들이 있다는 것 또한 놓쳐서는 안 된다. 노동할 권리를 주장하면서도 동시에 일하지 않아도 함께 살아갈 수 있는 세계에 대해 베풀낸 말들이 절실했다.

공론장과 거리를 왕복하며 출현한 아슬아슬하고 위태로운 말들

‘폐지’ 운동의 과정에서 주력했던 것은 직접행동의 일환으로 ‘말의 자리’ 를 만들려는 시도였다. 여느 운동들처럼 보도자료를 내고 기자회견을 하면서도, 각자의 문제의식을 녹여낸 글을 서로 읽고 피드백하는 시간을 가졌는데, 지나고 보니 이러한 경험이 무척 소중한다는 생각을 하게 된다. 단호한 슬로건을 외치거나 윤리적인 당위성



법무부 앞 기습시위에서 각자가 써온 발언문을 읽어 내려가는 IW31 구성원들 (사진: IW31)

을 ‘시민사회’에 ‘호소’하거나, 정부기관에 문제의 해결과 처우 개선을 ‘간청’하는 방식이 아니라, 자신의 공부나 활동에서 느껴왔던 고민들을 이주구금의 문제에 접속시키고, 우리를 주저하게 만드는 것들과 여러 모순 속에서 한계를 떠안고 나아갈 수밖에 없는 고민을 담아낸 연대발언문을 거리행진과 공론장 곳곳에 배치했다. 집회에 참여한 구성원 모두가 발언문을 썼고, 각자의 말이 거리에서 발화될 때, 무심히 지나치는 사람들을 보며 운동의 효과 같은 것을 걱정하기 보다는 서로에게 육박해오는 말의 무게를 느꼈다.

‘우리’라고는 해도 단일하고 균질성을 가진 목소리가 아니었고, 그럴 필요도 느끼지 못했다. 가끔은 이른바 ‘당사자’의 목소리와 충돌하기도 했고, ‘당사자’가 원하는 것이라면 무엇이든 들어주는 것이 조력이라고도 생각하지 않게 되었다. 알라딘의 요술램프 같은 조력은 오히려 당사자의 힘을 그들로부터 빼앗는 것이고, 그 힘은 오히려 조력자의 의도와는 관계없이 비대칭적

인 권력관계를 발생시키기 때문이다. ‘당사자’와 ‘결의 존재’들이 서로에게 힘을 휘두르지 않고, 관계속에서 힘을 나눠가질 수 있다면 그것은 어떤 모습이어야 할까. 추방의 징후를 느끼며 압도적인 국가폭력에 노출되어 있는

이들 곁에서, 그들과는 다른 위치성에 놓인 이들이 ‘함께’ 한다는 것은 그저 ‘연대’라는 말로 매끄럽게 연결될 수 없는 ‘단층지대’ 같은 어긋남을 마주하는 일이다. 그리고 이러한 어긋남을 마주하고 생겨나는 말들은 어쩌면 단층지대 위에 세워진, 견고하다고 여겨지는 기존의 세계를 흔들 수 있는 가능성을 품고 있다고 생각하게 되었다.

예를 들면, 정치적 난민신청자인 남성이 자신이 겪은 부당함을 호소하는 공론장에서, ‘조국과 가정에 기꺼이 헌신해야 한다’든가 ‘우리는 동물이 아니다, 동물 취급하지말라’고 말하는 장면을 목격할 때마다 돌부리에 걸려 넘어질 것 같은 위화감과 당혹감에 마음 한 칸이 무너질 때가 있다. 그런 말이 당사자의 입에서 나올 때, 이의를 제기하거나 중단을 요구하면 제지당하는 경우가 대부분이다. ‘피해’ 당사자의 말은 신성불가침한 영역으로 여겨져 왔기 때문이다. 그럴 때마다 그들의 곁에서 함께 해온 시도가 국가주의, 이성애중심주의, 정상가

죽이 데올로기, 인간중심주의를 강화하는 방식으로 수렴되어 버리는 것은 아닐까 의심초사하게 된다. 무엇보다 이런 말들이 중단없이 쏟아져 나올 때, 당사자 또한 ‘증거로서의 인간’으로 취급되어 ‘증언’이라는 자신의 말 속에 갇히고 만다.

물론 그와 나는 사회적 좌표가 다르다. 하지만 내가 그를 이해하려는 노력처럼 그도 나를 이해해 주기를 바라는 마음을 갖는 것은 어쩌면 비대칭적인 관계를 지양할 수 있는 단서가 될 수 있을 것이라는 생각이 든다. 당사자의 말이 절대적이지 않다는 것은 모두가 알고 있지만, 막상 그들의 말을 중단시키고 나의 말을 개입시키는 것은 좀처럼 쉽지 않다. 이러한 망설임의 근거는 국민의 안온한 자리라는 위치성을 자각한 내가 비국민의 말 앞에서는 물러서서 듣는 자리를 자처하기 때문이기도 한데, 나를 구성하는 정체성이 국민 하나가 아니듯, 그를 구성하는 정체성 또한 그렇지 않다는 점을 염두에 두고, ‘듣는다’는 행위는 무엇일가에 대한 고민도 이어나가고 싶다. 계속되는 활동 속에서 생겨난 여러 지평의 고민들에 대한 답을 찾지 못한 채, 나와 동료들은 끊임없이 논의를 이어오고 있다. 끝이 보이지 않는 논의의 과정을 통해서 ‘공동의 말’이 확보되는 순간도 있었다. 균일하지도 때 쪼렷지도 않은, 주저하는 마음으로 가득한, 슬로건으로는 내걸기 어려운 말들이었다.

“갇혀도 되는 존재는 없다!!!” 고 외치며 거리행진을 하다가 동네 횡집의 좁은 수족관에 갇혀 산 채로 빙글빙글 돌고 있는 ‘물살이’ 들을 지나쳤을 때, “누구도 쫓겨나는 삶을 강요당할 수 없다” 고 외치며 스스

로 목숨을 끊은 상인의 죽음을 추도하는 자리에 의례처럼 뿌려진 돼지의 피를 보았을 때, ‘슬로건의 갱신’의 층위에 머무르지 않는, 함께 살아가는 존재들에 대한 감각이 각성된다. 책상과 현장을 무한왕복하는 과정에서 사유에 앞서 몸의 감각이 단번에 전복되는 경험을 통해 이전의 감각으로는 돌아갈 수 없게 된 몸을 갖게 되었다. 그리고 우리의 몸에는 거리에서 그리고 공론장에서, 도살장에서, 법정에서, 곳곳에서 예기치 않게 만난 존재들과 그들을 통해 확보한



(구)노량진수산물시장 나세균 열사 분향소(좌) 거리행진 중에 만난 수조 속에 갇힌 존재들(우) 사진:IW31 상환

말들이 덕지덕지 들러 붙어있다.

‘국민’ 과 ‘공공’ 의 이름으로 자행되는 국가폭력, ‘안전’ 담론을 국가의 입에서 탈환하기

사회복지시설은 흔히 ‘자립’ 할 수 있을 때까지 머무는 곳으로 이해되곤 한다. 그런데 한국 사회는 이 말을, ‘자립’ 할 수 없으면 시설에서 나갈 수 없다는 뜻으로 해석한다. 게다가 ‘의존’ 함으로써만 가까스로 확보될 수 있는 ‘자립’의 과정 그 자체에 대한 상상력도 결여되어 있다. 이때 ‘의존’은 항상 부정적인 의미로 해석되고, ‘자립’과 대립되는 성질의 것으로 명명된다. 의존과 자립을 떼어놓고 말할 수 있다는 것 자체가 내겐 더 놀랍다. 그러다 보니 어느새 이 사회는 장애인이 시설에 갇혀 사는 것을 당

연하게 여기게 되었다.

전국에 있는 출입국관리청 혹은 외국인 보호소와 같은 이주구금 시설과 관련해서도 이와 비슷한 상황을 마주하게 된다. ‘이주구금’이란 이주 및 출입국을 통제하는 권한에 근거한 구금을 말한다. 국경을 넘은 비국민들이 체류기한을 넘기는 것이 위법한 행위라는 규정을 만들어 놓고, 이를 범죄화하여 ‘불법체류자’로 호명함으로써 누군가에게는 ‘재량’이라는 기괴한 권력이 생겨났다. 출입국 통제는 마땅히 행사되는 ‘국가 주권’으로 인식되기 때문에, 입법 및 집행단계에서 경찰과 공무원에게 ‘상당한 재량’이 인정되어 왔다. 이주구금의 영역에서 인권문제는 다름 아닌 ‘신체의 자유’와 ‘국가 주권의 재량’이 충돌하는 지점에서 발생한다.

경찰과 공무원의 재량은 사안에 따라 생활여탈권이 되고, ‘국민’ 혹은 ‘공공’의 안전을 위해 비국민에게 휘둘러지는 단속 - 구금 - 추방의 연쇄적인 국가폭력은 대다수 국민들에게 어느새 당연한 것으로 받아들여지게 되었다. 이러한 신념체계가 만들어졌다는 점에서 국경통제는 이미 하나의 이데올로기로 작동하고 있는 것 아닐까. M과 관련된 활동의 과정에서 SNS에 달린 혐오

댓글들은 이런 비국민들 때문에 ‘공무’와 ‘공공의 안전’이 위태로워지고, ‘국가적 손실’이 우려된다는 표현들로 빼곡하게 채워져 있었다. ‘시민’의 자리에서 ‘치안대리인’의 역할을 자처하는 이들이 ‘공공’의 이름으로 혐오발언을 쏟아낸다.

예비구금과 불심검문은 서로에 대한 사회구성원들의 ‘의심’과 ‘밀고’를 추동력으로 삼는다. 이제 한국사회에서는 국민의 안전을 위해서라면 이른바 ‘불법체류자’로 ‘보이는’ 이들을 자경단처럼 몰려다니며 잡아들이는 일들을 서슴지 않는 사람들이 생겨났다. 관련 동영상을 보다가 한 동료는 “심장이 배 밑으로 ‘툭’ 하고 떨어진 것 같다”고 했다. 쫓기는 이들의 두려움이 여과 없이 몸으로 전해져 왔다. 쫓는 자의 마음 따위는 상상하고 싶지 않았다.

그러던 중 이주배경 청소년이 앞장서서 ‘불법체류자’를 잡아들였다는 사례를 보도로 접하게 되었는데, 이 사건에 대해 ‘비슷한 처지에서 어떻게 그럴 수 있을까?’라고 탄식하는 사람들이 대부분이었다. 그렇지만 적극적으로 ‘단속’에 가담한 소년의 행동에서 ‘다음은 누구일까’라는 공포와 불안과 함께 생겨난, 체제에 대한 충성스러운 귀속감을 증명해야만 하는 압박감 같은



화성외국인보호소의 면회실에는 ‘국가안보시설’이니 촬영을 금지한다는 문구가 적혀있다. (사진: IW31 아정)

것이 느껴졌다. 소년의 행위 자체를 두둔하는 것이 아니라, 그러한 행위에 이르게 된 ‘경로’에 대해서 만큼은 여지를 두고 싶은 마음이었다. 그러나 붙잡혀 추방된 이들의 피해사 앞에서 괴물처럼 인식되는 이주배경 청소년의 삶의 ‘경로’에 대한 말은 위축되고 만

다.

잡지 <MFE(Multifokaler Expansionismus)> 를 창간하면서 “유기되는 타자를 전제하지 않는 ‘우리’ 를 다초점적으로 확장해 나가기” 위해 “각자가 계기가 되는 ‘읽다-쓰다’ 라는 실천을 확보할 수 있는 매체를 만들고 싶다” 는 도미야마 이치로의 말은 이러한 국면에서 커다란

참조점이 된다 (도미야마 이치로 지음, 심정명 옮김, 『시작의 앞』, 문학과지성사, 2020년, 10쪽). 운동을 통해 만나온 ‘불법화된’ 존재들의 곁에서 각자가 계기가 되는 ‘안전한 말의 자리’ 를 동료들과 함께 만들어 나가고 싶기 때문이다. 그런 의미에서 외국인보호소 폐지운동은 무언가를 없애려는 운동이라기 보다는 이제까지 겪어보지 못한 새로운 관계를 만들어내는 운동이라는 의의를 갖는다. 그리고 이때의 ‘안전함’ 은 인간으로서, 국민으로서, 시민으로서 보장받는 ‘안온함’ 과는 다른 층위에서, ‘불법화된’ 존재들의 곁에서 함께 위험에 노출되는 두려움과 위태로움 속에서 가까스로 확보되는 것 아닐까.

사법적 정의로 수렴되어 버리지 않는 재판투쟁, 법정에서 미끄러진 말들을 부여잡고

‘무기한 구금’ 의 근거가 되어 온 출입국관리법 제 63 조 1 항의 “송환할 수 있을 때까지 보호시설에서 보호할 수 있다” 는 문구는 사실상 ‘보호’ 가 아닌 ‘구금’ 이냐 아니냐는 논의를 차치하고서라도, 무엇보다

재판이 끝날 때마다 모여서 그날의 마음을 나누었다.(좌) 대법원 건물을 바라보는 A의 모습(우) (사진: IW31 아정, 한국일보 김주희 기자)



다 송환 자체가 불가능한, 돌아갈 곳 없는 난민신청자들을 ‘기한없이’ 구금시설에 가두는 법적 토대로 기능해왔다. 이 조항은 기본적으로 누군가 이 사회에서 격리되어 살아가는 것이 당연하다는 전제 위에 군림한다.

악법이 유지되는 동안 화성외국인보호소에서 무려 4년 8개월을 부당하게 갇혀 지내야 했던 이도 있었다. 소수민족 언어를 구사했던 그는 보호소에서 독학으로 영어를 익힐 때까지 자신의 권리를 주장하지 못했고, 권리를 말할 수 있게 되었을 때는 보호소가 호송을 거부하는 바람에 재판받을 권리를 제대로 행사할 수 없었다. 변호사도 없이 진행되었던 최장기 구금인 A의 재판을 동료들과 함께 목격했을 때, 판사는 A에게 마지막으로 할 말이 있는지를 물었다.

“1년, 2년, 3년, 4년, 5년. 무려 5년 동안이나 갇혀 있었습니다. 그동안 저는 축구선수가 되었습니다. 다른 구금인들과 매일매일 축구만 했기 때문이에요!”

울분을 터뜨린 A의 말은 법정에서 자기를 변호하는 내용도 아니었고, 법적인 효력을 지닌 말도 아니었지만, 나와 동료들에게 그날 법정에서 논리정연하게 쏟아져 나왔던 그 어떤 말보다 큰 울림으로 다가왔다. 결국 A는 10년간 세 번의 소송과 일곱 번의 패소를 겪고 지금도 여전히 불안정한 삶을 이어가고 있다. 이러한 패배의 과정은 지는 싸움이라는 것을 알면서도 목격자가 되기를 자처했던 이들이 법정의 언어로는 담아낼 수 없는 말, 공식적으로는 누락된 말을 기록하고, 그러한 기록으로부터, 패배한 그 자리로부터 비로소 생겨나는 새로운 관계를 모색한다는 의미를 갖는 한편, 사법적 정의가 불가능한 상태, 즉 부당함의 감각을 온몸으로 함께 겪어야 했던 시간이기도 했다.

출입국관리법 제 63 조 1 항에 대한 세 번의 위헌 제청 끝에, 2023년 3월 23일, 헌법재판소는 헌법불합치 결정을 내렸다(헌법재판소 2020 헌가 1, 2021 헌가 10 병합). 물론, 무기한 구금에 대한 헌법불합치 판결은 환영할 만한 성과다. 그러나 이러한 결실이 곧장 장기 구금자들의 즉각적인 보호해제로 이어지지 않는다. 또한 이번 판결만으로는 단속 - 구금 - 추방이라는,



무기한 구금에 대한 헌법불합치 판결이 있던 날, 헌법재판소 앞에서 (사진: IW31 상환)

가난한 국가에서 온 비국민을 향해 차등적으로 행사되는 합법화된 연쇄적 국가폭력을 끊어낼 수도 없다. 위헌제청, 입법 그리고 법 개정운동이 이주구금 문제를 다룰 때 중요하다 하는 것에는 동의한다. 그러나 ‘국경통제’라는 원초적인 국가 폭력 앞에서, 이를 사법적으로 ‘만’ 접근하는 것에 대해서는 위화감을 떨쳐버리기 어렵다.

현재 결정 이후로도 법무부와 경찰은 아랑곳하지 않고 대대적인 합동단속을 실시하여 일터 뿐만 아니라 예배당, 콘서트장, 마트, 버스정류장과 같은 일상의 공간에서 비국민들을 잡아들였다. 비국민들의 일상은 이렇듯 ‘공공’의 이름으로, ‘국민’의 안전을 위해, 느닷없이 들이닥친 공권력에 의해 하루아침에 중단된다. 올해 상반기에만 3만 7천여 명이 강제출국 혹은 자진출국이라는 이름으로 ‘추방’ 당했다. “외국인 보호소 지금 - 당장 폐지하라”는 목소리를 멈출 수 없는 이유가 바로 여기에 있다.

‘교차성’을 활동의 장(場)으로, ‘버스타고 찾아가는 외국인보호소폐지문화제’

2023년 6월 23일, 무더위 속에서도 100여 명이 화성외국인보호소 앞에 모였다. IW31은 ‘버스타고 찾아가는 외국인 보호소폐지문화제’ (이하, 버찾페)를 기획하여, 버스를 빌려 연대자들과 함께 타고 갔다. 찾아오기 어렵도록 작정이라도 한 듯, 대중교통으로는 접근성이 떨어지는 외진 곳에 지어진 화성외국인보호소에 이렇게 많은 사람들이, 한꺼번에, 그것도 “지금 - 당장 폐지”를 외치며 모여든 것은 화성외국인보호소가 설립된 2000년 이래 처음 있

는 일이다.

문화제 준비과정에서 IW31 동료들은 저상버스, 비건 도시락, 수어통역을 기본값으로 설정하여, ‘누구나 함께 갈 수 있다’는 문구가 슬로건으로만 그치는 일이 없기를 바라는 마음을 기획에 담았다. 뜨겁게 내리찍는 햇볕 아래에서 공연 틈틈이 다채로운 연대발언이 이어졌고, 장애, 퀴어, 동물해방과 외국인보호소폐지운동이 ‘구금’이라는 교차로에서 울퉁불퉁하게 연결되는 순간들을 만날 수 있었다. 가장 기억에 남는 순간을 꼽으라면, 참가자 모두가 수어로 “외국인보호소 폐지하라!”를 힘차게 외쳤을 때였다.

‘보호’의 실체가 ‘감금/구금’이라면, ‘보호’는 명백히 지배자의 언어이고, 더욱이 비장애인, 국민, 인간의 ‘안전’을 담보로 하는 장애인, 비국민, 비인간동물의 ‘감금’은 겹겹의 차별과 혐오를 노골적으로 양산하며 국가의 통치 기술로 작동한다는 것을, 땀별 아래 ‘연결되려는 말들’ 속에서 절감했다.

버찾페를 마치고 난 뒤 평가회의에서 IW31 동료들은 ‘내년’의 버찾페를 기약하지 않았다. 2022년의 봉투가면시위를 2023년에는 계속하지 않았던 마음과 일맥상통하게, 우리는 관성이 되기 쉬운 활동을

경계하면서, 그 무엇으로도 쉽게 규정할 수 없는 새로운 직접행동과 새로운 운동의 언어를 끊임없이 버려



밴드의 연주와 저마다의 구호로 가득했던 보호소 앞 행진(좌) 버찾페 웹자보(우) (사진: IW31 상환, 웹자보: IW31 예주)

내리는 공동의 의지를 힘겹게 붙들고 있다. 지속가능한 활동이란, 지금 하고 있는 활동을 앞으로도 계속하려는 관성에 기반한 바람과는 달리, 하고 싶은 활동을 위한 조건들을 만들어내기 위한 노력으로부터 가까스로 확보되는 것 아닐까. 임계를 갱신하면서도 지속가능한 활동을 위해 활동가들이 소진되거나 착취되지 않으려면 어떤 환경이 필요할까. 그러한 활동의 조건들은 어떻게 확보가능한가. IW31의 구성원들은 여전히 여러 물음들 속에 함께 서 있다.

“그래서, 대안은 뭔데?” 라는 물음 앞에서

외국인보호소 폐지를 주장할 때마다 “그래서, 대안은 뭔데?”라는 공격적인 물음을 마주하곤 한다. 이 때마다 상기하는 문구는 미셸 푸코가 1976년 몬트리올 대학에서 ‘구금형의 대체 방안’이라는 강연을 했을 때 언급했던 한 구절이다.

“우리가 조심하지 않는다면 감옥의 대안이라는 것은 결국 지금까지 감옥 ‘내부’에서 이루어졌던 기능을 감옥 ‘밖’으로 자유롭게 해방하고, 그에 따라 통제, 감시, 정상화, 재사회화 같은 여러 절차가 이 기능을 다시 수행하는 방법이 될 수도 있습니다”.



보호소 ‘밖’ 으로 나온다 하더라도 보호소 ‘안’ 에서 작동했던 감시와 통제라는 ‘통치’ 의 기술들이 형태를 달리하여 여전히 작동하고 있다는 사실을 여러 조력 활동을 통해 알아차리게 되면서, 푸코가 ‘감옥정보그룹’ (Group of Information on Prison, GIP) 을 창설하고 수감자들의 이야기를 감옥 밖으로 전하는 운동을 하면서도 왜 ‘감옥 폐지’ 라는 카드를 쉽사리 꺼내 들지 않았는지 이해할 수 있게 되었다. 물리적인 구금시설이 폐쇄된다 한들, 이 사회 내에서 작동하는 합법화된 국가폭력은 다른 모양새로 사회구성원 사이를 이간질하고, 분리하고, 통제할 것이라는 50년 전 푸코의 경고는 지금 - 여기에서도 여전히 유효한 참조점이 된다.

‘폐지’ 라는 상상력은 종종 ‘현실’ 에 부합하지 않는 ‘이상’ 으로 치부된다. 사법적 해결과 정책을 논하는 공론장은 ‘폐지론자’ 를 달가와 하지 않는다. 언제나 ‘현실적 대안이 아니’ 라는 단정과 함께 본격적인 논쟁에서 배제되어 온 것도 사실이다. 외국인보호소 폐지운동과 면회활동을 병행하다 보니, 시설폐지를 주장하면서도 시설 ‘안’ 에 있는 이들의 처우개선 등을 요구하지 않을 수 없는 분열증적인 상황을 마주하게 된다. 그럴 때마다 시설 ‘밖’ 에 대한 상상력은 곧잘 시설 ‘안’ 의 당장의 현실을 개선하려는 노력에 번번이 잠식당하고 만다. 시설이나 처우의 ‘개선’ 이 아닌, ‘폐

지’ 를 주장하는 것은 ‘온전한’ 구금, ‘허용가능한’ 구금, ‘효과적인’ 구금 따위를 더이상 구상하지 않겠다는 의지의 표명이기도 하다.

M 이외에도 여러 난민신청자와 보호일시 해제된 이들을 보호소 ‘밖’ 에서 조력하는 과정에서, IW31 활동가들에게 예상치 못했던 분투가 시작되었는데, 그 중의 하나가 바로 ‘돌봄투쟁’ 이다. ‘조력’ 이라는 말로 담아내기엔 너무나 치열한 시간들이었다. ‘서로 - 돌봄’ 이라는 말을 꺼낼 수 없을 만큼 일방향적인 돌봄을 해야 했던 과정, 한 명의 온전한 삶을 위해 수십 명이 달라붙어도 모자란다는 현실에 대한 ‘감각의 각성’ 은 당사자와 곁의 존재들이 서로를 알아가는 시간이기도 했다.

만나고, 갈등하고, 실패하고, 도전 받는 모든 시간이 기존에는 존재하지 않았던 새로운 관계를 맺으려는 시도였다. 이는 당사자의 고유성 혹은 본연의 모습을 존중하면서도 그들에게 변화를 요청하는 문제이기도 하고, ‘피해’ 의 폭로에 그치거나 피해자 - 조력자 관계의 전형성에 머무르지 않는 새로운 관계성에 대한 고민이기도 했다. 외국인보호소의 구금에서 풀려난 비국민들



2021년 가을부터 2022년 초반까지 직접행동으로 기획했던 봉투가면시위 (좌), 축산시설에 갇혀 지내는 동물과 불법화된 존재로 애도 받지 못하는 성노동자들과 연대하며 행진했던 행진의 웹자보 (사진 :IW31 상환, 웹자보 :IW31 재육)



의 탈출 서사 ‘이후’ 에 우리에게 요청되는 것이 있다면, 그것은 순탄치만은 않은 새로운 관계적 삶과 기존의 지배적인 담론에 근거하지 않는 삶과 실천이 아닐까.

“우리의 운동은 ‘구금의 대안’ 을 찾자는 것이지, ‘대안적 구금’ 을 모색하자는 것이 아니” 라는 동료 림보의 말은 푸코의 말을 빌리지 않더라도 IW31의 구성원들에게 ‘몸소’ 알아차릴 수 있는 감각으로 자리 잡게 되었다. 우리가 원하는 것은 시설이나 처우의 개선이 아니라, 아무도 가두지 않는 방식으로 체류기한이 지난 비국민이 이 사회에서 사회구성원으로 당당하게, 함께, 살아갈 수 있기를 요구하는 것이다. 이를 위해서는 말처럼 쉽지 않은 ‘함께’ 라는 삶의 방식, ‘돌봄투쟁’ 에 대한 사회적 고민, ‘돌봄이 가능한 시스템’ 을 국가에 요구하는 것과는 다른 층위에서 돌봄과 의존에 대한 부정적인 사회적 인식을 바꿔내는 것, 비국민을 가두거나 감시/통제하지 않고 경제활동이 보장되는 생활형 숙소, 노동할 수 없는/하지 않는 몸들도 함께 살아가는 세계에 대한 모색, 무엇보다 ‘탈사법화’, ‘재정치화’ 된 ‘폐지’ 라는 상상력이 시급하게 요청된다.

“우리는 모두 ~ 다” 라는 초과적인 동일시와 “나는 ~ 가 아니다” 라는 적극적인 부정 사이에서

대한민국 국민의 자리에 좌표가 매겨진 나는 외국인보호소에 구금될 가능성이 전무하다. 그래서일까. “당사자도 아니면서” 라는 말을 종종 듣게 된다. 외국인이 아닌데도, 감염인이 아닌데도, 장애인이 아닌데도, 글을 읽고 쓰지 못하는 사람이 아닌데

도, 다시 말해 ‘당사자가 아닌데도’ 이러한 활동을 이어나가는 이유가 무엇인지 묻는 이들을 종종 마주하게 된다. 그런데, 내게 ‘당사자는 누구인가’ 라는 물음은 큰 의미가 없다. 어찌다가 외국인보호소 면회활동과 폐지운동에 휘말려 들었지만, 이제서야 나는 당사자가 될 수도 없고 될 필요도 없다는 생각을 하게 되었다. 외국인보호소라는 공간에 드나든다고 해도, 창살 안의 공간에 그들과 함께 갇힐 일이 없는 나에게는 ‘증인’ 혹은 ‘목격자’ 에 가까운 위치성을 자각하는 것이 오히려 중요한 감각으로 다가온다. 내게 이 공간은 누군가를 가두고 쫓아내는 것이 당연하게 여기게끔 만드는 사상을 시연하는 연극무대처럼 느껴진다. 그리고 이 무대에서 남발되는 ‘공공’ 과 ‘안전’ 은 모두의 것이 아닌, 국민만의 전유물로 전락한다. 국민에 국한된 ‘공공’ 과 ‘안전’ 은 비국민을 가두고 쫓아냄으로서만 확보되는 기묘한 개념이 되어버렸다. “나는 비국민이 아니” 라는 견고한 부정 속에서만 국민의 안온한 자리가 생겨난다. 어떤 존재가 아니라는 부정을 통해서만 확립되는 좌표. 그것이 국민의 자리라는 것을 이토록 극명하게 보여주는 공간이 또 있을까.

이러한 부정으로써만 성립되는 존재선언만큼이나 “너의 해방이 곧 나의 해방” 혹은 “우리는 모두 미등록비국민이다” 라는 슬로건은 선동적일 수는 있지만 비약적이다. 외국인보호소를 나온다고 해서 곧장 해방된 삶을 영위할 수 있는 것이 아니라는 명명백백한 사실을 목격하면서, 외국인보호소 바깥의 해방된 삶의 조건은 무엇일지에 대한 고민을 떠안게 되었고, 이는 누구도 뒤에

남겨두지 않겠다는 또다른 불가능한 싸움으로 이어지고 있다.

‘연대’라는 말을 쉽사리 입에 올릴 수 없게 되면서, ‘당위’ 만으로는 버틸 수 없는 싸움에 던져지면서, 우리의 활동은 의도하지 않았던 혹은 원한 적 없는 ‘연쇄’의 측면을 가진 것이라는 생각을 하게 된다. 한 번도 상상해보지 않았고 그래서 시도해 본 적도 없었던 새롭고 위태로운 관계 속에 느닷없이 던져지는 연쇄적인 과정에 지금의 나는 동료들과 함께 서 있다. 그래서 당사자의 곁을 이루는 우리의 활동은 당사자가 아님에도 어느새인가 필사적인 우리의 싸움이 되어가고 있고, 따라서 이는 누구의 것도 될 수 없는 싸움이기도 하다. ‘폐지’를 주장하고 있지만, 이러한 ‘연쇄’의 끝이라든가 도달점을 생각해 본 적은 없다. 예기치 않은 사건을 마주하고 만들어지는 활동의 변곡점은 때때로 우리를 갈팡질팡하게 하고, 모두가 박수치는 결과를 일궈내고서도 곧바로 어떤 갱신을 스스로 요청하는 자리. 어쩌면 여기에는 당사자들과는 다른 층위의 흑독함이 있는 것 아닐까. 우리의 임계를 계속해서 밀어붙이게 되는 자리이기도 하기 때문에 그렇다. 이것으로 충분하다는, 안주를 향한 욕망을 매번 허무는 힘은 우리가 아닌 존재들에게서 발신된다. 피해서 사만으로는 다 말해질 수 없는 사건들을 마주하면서 확보한 힘들을 나눠 갖게 되는 운동, 각자의 그리고 휘말려든 모두에게 ‘계기’가 되는 운동을 동료들과 이어나가고 싶다.

(외국인보호소 폐지를 위한 물결 InternationalWaters31)

한국에서의 사회복지시설에 대한 이행기 정의 노력의 의미와 한계

김재형

이행기 정의 (transitional justice)란 민주화 이후 과거 국가가 저지른 인권침해 사건들의 진실을 밝히고, 피해를 회복시키기 위한 국가와 사회의 다양한 노력들을 일컫는 용어이다. 한국에서 이행기 정의는 탈식민지, 탈냉전, 탈권위주의적 성격을 가지고 있다. 식민지를 경험한 다른 많은 국가처럼 한국의 근현대사는 여러 비극적 사건으로 점철되어 있다. 왕정 국가에서 근대적 사회와 국가로의 전환은 대부분 외부의 강력한 제국주의적 힘으로 추동되었는데, 한국의 경우는 일본제국주의의 조선 강점하에서 이루어졌다. 일제 강점기 조선의 근대화는 일제 및 서양 선교사나 조선 민중의 상호 작용 속에서 이루어진 것이지만, 가장 강력한 행위자는 조선총독부를 비롯한 일본제국주의라 할 수 있을 것이다. 조선총독부에 의해 강력하게 추진된 조선의 근대화는 조선에 근대적 경제적, 문화적, 사회적인 변화를 가져왔는데, 이러한 변화는 어떤 시각에서 바라보느냐에 따라 발전이나, 침탈이었느냐 등 다른 판단을 내릴 수 있을 것이다. 하지만 식민지적 근대화 과정에서 발생한 일본군에 의한 조선 민중의 학살, 강제노동, 일본군위안부 등의 사건들을 보면 이

과정이 ‘폭력적’이었으며 발전으로 보이는 것들은 민중에 대한 착취에 기반했다는 것을 부정하기 힘들다. 또한 한센인, 부랑아 등에 대한 시설에서의 강제 격리, 수용 등의 사례들을 보았을 때도 사회적 약자를 배제하는 근대적 질서가 이때 형성되었다고 말할 수 있다.

이러한 폭력적인 근대화의 과정은 불행히도 1945년 8월 15일 광복과 1948년 8월 15일 대한민국 정부 수립 이후에도 지속되었다. 전 세계적인 냉전 질서의 형성과 함께 남한 내부에 심각한 이념 갈등과 백색테러, 그리고 민간인 학살이 발생했으며, 1950년 6월 25일에는 북한의 남한 침공으로 한국전쟁이 발생해 더 많은 사람이 죽거나 다쳤다. 이후 남한은 강력한 반공주의적 국가로 변화했으며, 미국의 지원 속에서 경제개발에 집중하게 되었다. 정치적으로는 1960년 4.19 혁명 등을 비롯한 민주주의에 대한 열망도 있었으나 오랫동안 군사정권 등 권위주의적 정부가 집권했다. 권위주의 정권은 장기 집권을 위해 반대파들을 탄압했으며, 노동자나 농민, 그리고 도시하층민들을 억눌렀고 이 과정에서 수많은 이들이 죽거나 간헐했으며, 사회적 배제를 경험

해야만 했다. 이렇듯 한국의 근현대사는 셀 수 없이 수많은 비극으로 점철되어 있고, 사회 곳곳에 그로 인해 고통받는 이들이 있었으나 쉽게 목소리를 낼 수 없는 구조 속에서 침묵해야만 했다.

이러한 구조는 1980년대 들어 점차 균열이 생기기 시작했다. 1980년 5월 18일 발생한 광주민중항쟁으로부터 본격적인 민주화운동이 시작되었고 1987년 6월 항쟁으로 인해 대통령 직선제를 쟁취하며 제도적인 민주화가 정착되기 시작했다. 제도적인 민주화 이후 한국 사회는 내용적인 민주화를 위한 노력을 위해 노력했는데, 그 중 하나가 한국의 지난 역사 속에서 발생한 수많은 비극적 사건에 대한 진상을 밝히고, 그 피해자들에게 국가가 사과하고 보상함으로써 위로하는 것이었다. 1990년 8월 6일 제정된 「5·18 민주화운동 관련자 보상 등에 관한 법률」을 시작으로 일제강점기와 한국전쟁, 그리고 민주화운동 과정에서 발생한 과거사를 해결하기 위한 이행기 정의적 법률들이 제정되었다. 그리고 2005년 5월 31일 「진실·화해를 위한 과거사 정리 기본법」(이하 과거사법)이 제정되고 이에 근거 같은 해 12월 ‘진실·화해를 위한 과거사 정리 위원회’(이하 진실화해위원회)가 설립되어 과거 국가 권력에 의해 자해된 인권침해 사건에 대한 조사가 본격적으로 시작되었다. 진실화해위원회의 노력으로 많은 과거사 사건의 진실이 드러났고, 이에 근거해 국가의 사과가 이루어졌으며, 피해자와 유가족들은 국가보상소송을 통해 피해에 대한 보상을 받을 수 있었다.

하지만 2010년경부터 새로운 과거사 문제가 사회적으로 주목받기 시작했다.

부산 형제복지원이나 인천 선감학원 등 부랑인 또는 부랑아 수용시설에서 발생한 다양한 인권침해와 같이 기존에 과거사 사건이라 인정받지 못했던 집단수용시설 문제가 사회적 관심을 받기 시작한 것이다. 1960년 ‘형제육아원’으로 시작한 형제복지원은 정부가 도시하층민에 대한 대규모 격리 정책을 본격화하면서 1970년대 후반 부랑인 수용시설로 전환되었고, 1980년대 최대 수용인원은 3,000명이 훨씬 넘는 등 정부로부터 가장 “모범적”인 시설로 인정받았다. 이 시설에는 통상적인 홈리스뿐만 아니라 다양한 고아, 장애인, 환자, 사상범 등 다양한 집단이 수용되었고, 교육과 훈련이라는 명목 속에서 강도 높은 폭력이 일상적으로 시행되었으며, 그 과정에서 심각한 부상을 당한 이들은 셀 수 없었고, 사망자는 2022년 현재 657명으로 확인되었다. 또한 다수 아동과 여성들은 성적 노리개가 되었고, 유아들은 입양 기관을 통해 외화별이를 위해 해외로 팔려나갔다. 엄격한 통제에 적응하지 못한 노약자, 장애인 등은 적절한 돌봄은커녕 더욱 심각한 폭력의 대상이 되었다. 형제복지원은 1987년 내부 상황이 폭로되어 폐쇄되었음에도 가해자에 대한 적절한 처벌이나 피해자에 대한 보상이 이뤄지지 않았다. 심지어 문재인 변호사(전 대통령, 2017-2022년)를 비롯한 부산지역 변호사들과 당시 야당이었던 신한민주당이 조사보고서까지 냈으나 곧 발생한 6월 항쟁을 비롯한 민주화 과정에서 사회적 관심이 사그라들면서 잊혀졌다. 1975

년부터 1987년 폐쇄 전까지 수용되었던 인원이 4만여 명에 달했고, 게다가 전국에 규모는 작지만 비슷한 시설이 다수 있었음을 고려한다면 엄청난 수의 피해생존자들이 있었음을 추정할 수 있지만 민주화 과정에서 이들은 다시 배제되고 고립되었다.

형제복지원 등 집단수용시설 문제는 2005년 설립된 진실화해위원회에 피해생존자가 조사를 신청했기에 다시 사회적 의제가 될 수도 있었으나, 진실조사 대상으로 인정받지 못함으로써 다시 한번 이행기 정의 과정에서 배제되었다. 즉 2000년대에도 집단수용시설에서 발생한 인권침해 사건은 제도적으로나 사회적으로 무관심의 영역에 존재했던 것이다. 하지만 2012년 형제복지원 피해자였던 한중선 씨가 이 문제의 해결을 요구하며 국회 앞 1인 시위를 시작했고, 같은 해 문화연구자 전규찬 교수와 인권운동가 박래군 선생이 한중선씨와 함께 쓴 『살아남은 아이: 우리는 어떻게 공모자가 되었나?』(2012, 문주)라는 책이 출판되면서 형제복지원 사건은 사회적 관심을 받기 시작했다. 이 책은 집단수용시설 피해자의 목소리가 처음으로 사회에 전달되어 깊은 울림을 주었다는 점에서 큰 의미가 있다. 곧 연구자, 법률가, 활동가, 피해생존자들로 구성된 ‘형제복지원 사건 진상규명을 위한 대책위원회(이하 대책위원회)’가 만들어져 이 문제를 해결하기 위한 입법운동이 시작되었으나 정치권은 여전히 이 문제에 큰 관심을 두지 않았다.

이러한 과정 중 2017년 필자와 서울대학교 사회학과 대학원 동료들은 ‘형제복지원연구팀(이하 연구팀)’을 결성해 이 사

건을 연구하기 시작했다. 주로 1970년 후반생과 1980년대 초중반생인 우리에게 형제복지원 사건은 당혹감과 충격을 주었다. 그 주된 이유는 기존의 과거사 사건과 달리 피해생존자들의 연령대가 우리와 비슷하거나 큰 차이가 나지 않았다는 것이다. 주변 또래 중 누군가가 시설로 끌려가 끔찍한 일을 겪었다는 사실은 어찌면 우리도 대규모의 격리사업이 진행된 그 시절에 우연히 그리고 운 좋게 살아남은 생존자일지도 모른다는 감각을 갖게 만들었다. 개인적으로 어릴 적 부산에서 길을 잃고 해마다 파출소에 잠시 있었던 경험은 지옥의 문턱까지 다녀온 소름 끼치는 기억이 되었다. 왜냐하면 1980년대 초반 대규모의 단속이 이루어졌고, 형제복지원 피해생존자 중 많은 이들이 어린 시절 길을 잃거나, 먼 지역의 친척을 혼자 만나러 가거나, 또는 놀이터에서 놀다가 경찰이나 형제복지원 직원에게 단속되거나 납치되어 수용되었기 때문이다. 이것은 잊혀진 우리 시대의 이야기이기도 했다. 연구팀은 대책위원회로부터 형제복지원과 관련된 자료 일체를 건네 받아 분석에 들어갔다. 형제복지원 원장이었던 고 박인근은 자신은 정부로부터 인정받은 모범적인 사회복지가라고 주장하며 억울함으로 토로하기 위해 『형제복지원 이렇게 운영되었다!』(1986, 사회복지법인 형제복지원)을 출판했는데 이는 중요한 자료가 되었다. 또한 대책위원회는 오랫동안 관련 자료들을 수집하였기에 수많은 자료가 우리를 기다리고 있었다. 또한 2017년 국사편찬위원회의 「구술자료 조사 수집 지원 사업」에 선정되어 피해생존자들을 직접 인터뷰했다.

연구팀이 결성되었던 2017 년경부터 잠시 주춤했던 형제복지원 피해생존자 모임이 다시 활발해졌다. 2017 년 9 월 형제복지원이 있던 부산 주례동부터 청와대까지 피해생존자들은 국토대장정을 완주했고, 같은 해 11 월부터는 국회의사당 앞에서 피해생존자인 한종선 · 최승우 씨가 형제복지원 사건 진상규명 등을 포함하는 「형제복지원 특별법」 제정을 요구하며 노숙농성을 시작했다. 이러한 활동과 사회적 관심에 힘입어 2018 년 ‘검찰과거사위원회’ 에서 형제복지원 사건의 국가책임을 인정했고, 이후 문무일 전검찰총장이 피해생존자에게 사과하고 대법원에 비상상고도 신청했다. 2019 년 부산시의회는 「부산광역시 형제복지원 사건 피해자 명예회복 및 지원에 관한 조례」를 통과시켰고, 이에 근거 부산시는 형제복지원 사건 실태조사를 실시해 2020 년 5 월 최종보고서를 냈다. 하지만 형제복지원 문제의 해결은 요원했고, 피해생존자들이 요구한 「형제복지원 특별법」은 국회에서 쉽게 통과될 기미가 보이지 않았다. 이러한 상황에서 피해생존자 최승우 씨는 노숙농성을 시작한지 2 년째인 2019 년 11 월 국회의사당 앞 지하철 엘리베이터 탑에 올라 고공 단식농성을 하다 탈진해 쓰러지기도 했다. 제도적으로 절대 해결되지 않을 것처럼 보였던 상황은 2020 년 4 월 15 일 21 대 국회의원 선거 결과 야당이었던 더불어민주당 등이 압승하면서 극적으로 변화했다. 국회의원 선거 직후 20 대 국회가 종료되기 직전 최승우 씨는 국회의원회관 지붕으로 올라가 두 번째 고공농성을 시작했고, 결국 5 월 20 일 국회 마지막 본회의에서 형

제복지원, 선감학원, 한국전쟁 직후 민간인 학살사건 등 다양한 과거사 문제에 대한 조사를 포함한 두 번째 「진실 · 화해를 위한 과거사정리 기본법」이 통과되었다.

연구팀은 이러한 상황의 변화 속에서 형제복지원 진상규명 운동과 입법 운동에 때때로 연대하면서 연구를 지속했고, 역사사회학적 관점에서 형제복지원 사건이 우리 사회의 성격을 규명하는 데 매우 중요한 사례라는 생각을 했다. 그리고 연구팀의 연구 결과는 『절멸과 갱생 사이: 형제복지원의 사회학』(2021, 서울대학교출판문화원)의 출판으로 이어졌다. 형제복지원에 관한 선행연구는 크게 두 가지 흐름으로 구분될 수 있는데 첫째, 법학적 연구들은 형제복지원에서 발생한 피해의 유형을 밝히고, ‘부랑인’의 단속과 수용 과정에서 구체적으로 어떠한 법적 문제가 있는지 밝힘으로써 국가의 책임을 드러내고자 했다. 둘째, 사회과학적 연구들은 푸코(Michael Foucault)의 개념인 규율권력(disciplinary power)을 활용하여 국가가 배제하려 했던 인간형은 무엇이며 궁극적으로 집단수용시설을 통해 주조하고자 했던 인간형은 무엇인지 밝혀내고자 했다. 하지만 연구팀은 선행 연구들이 집단수용시설의 존재와 내부에서의 인권유린을 ‘국가’라는 단일한 행위자의 기획과 통치의 문제로 단순화하고 있음을 지적했다. 또 다른 문제는 형제복지원을 국가의 통치의 문제로 접근하면서, 이 거대한 시설의 구체적인 내부 작동 방식을 충분히 규명하지 못한 것이다. 그렇기에 연구팀은 선행연구의 성과를 토대로 하되, 새로운 접근을 시도했다.

먼저 형제복지원의 운영 방식을 최대한 구체적으로 들여다보기로 했다. 가장 특이한 것은 형제복지원은 단순한 부랑인수용시설이 아니라, 아동시설, 자활사업장, 정신요양원 등 다양한 시설이 같은 공간에 집결해 있는 사회복지 콤플렉스 (complex) 라는 것으로, 이러한 이유에서 형제복지원에는 아동, 성인 부랑인, 환자, 장애인 등 다양한 인구 집단이 수용되어 있었다. 다음으로 주목할 것은 형제복지원과 관련한 다양한 행위자들의 존재이다. 시설을 운영했던 복지사업가와 ‘부랑인’ 을 단속했던 경찰과 공무원, 그리고 제도적으로 지원했던 관료뿐만 아니라 정기적으로 후원금을 보냈던 외원단체들, 해외입양기관들, 수용된 이들의 노동력을 활용한 지역 사업체, 그리고 여기서 발생한 시체들을 처리했던 병원 등 다양한 행위자들이 점차 시야에 들어왔다. 여기에 형제복지원이라는 수용소의 존재를 알고 있으며, 부랑인을 신고했던 지역 시민들 역시 형제복지원의 존재와 운영에 있어 중요한 행위자였다. 세 번째로 중요한 것은 집단수용시설의 성격은 사회복지시설이 아닌 이윤추구가 목적인 사회복지사업체였다는 것으로 기존에 주목하지 못했던 잔여적 인구집단을 둘러싼 거대한 시장이 만들어졌다는 것이다. 마지막으로 집단수용시설 내 폭력의 메커니즘이 규명되었다. 집단수용시설은 명목상 훈련과 교육을 통한 사회복지나 돌봄을 표방하고 있지만, 실제로는 이윤추구가 목적으로 어떠한 인간형을 만들 것인지, 훈련과 교육, 또는 돌봄의 내용과 전문성이 거의 전무했기에 그 텅빈 내용과 시간, 공간을 폭력으로 채워 넣고 있었다.

결국 잔여 인구를 관리하고 통제하려는 국가와 사회사업이라는 자본주의 시장, 그리고 더욱 문명화된 도시를 바라는 사회의 상호작용 속에서 형제복지원이라는 인권유린의 현장이 발생하게 된 것이다.

이러한 책의 내용은 2020년 12월 시작된 2기 진실화해위원회의 집단수용시설조사에 있어서 중요한 출발점이 되었다. 출범 직후 정근식 전위원장은 2기 진실화해위원회에서 1호 사건은 형제복지원 인권침해라 밝히며, 한중선 형제복지원 피해생존자모임 대표의 진상규명 신청서를 직접 접수했다. 그렇게 형제복지원과 일제강점기 설립되어 해방 이후까지 이어진 선감학원에 대한 조사가 시작되었다. 하지만 곧 진실화해위원회 내부에서 형제복지원이나 선감학원과 같은 잘 알려져 있는 집단수용시설 외에 전국에 흩어져 있던 여러 집단수용시설을 조사할 필요가 있다는 판단이 내려졌다. 그렇게 해서 2021년 8월부터 12월까지 「집단시설 인권침해실태조사 연구용역 사업: 수도권 (서울·경기·인천) 및 강원권」 (연구책임자: 김재형) 이 실행되었다. 이 조사사업은 진실화해위원회의 용역사업이었지만, 연구 맥락상 『절멸과 갱생 사이: 형제복지원의 사회학』의 연장선상에 있었다. 1960년을 전후로 한국에서는 연령, 질병, 장애 등으로 근로 능력이 없는 집단 중 적절한 부양의무자가 없는 이들을 구호와 사회복지 대상으로 삼는 「생활보호법」, 「아동복지법」, 「윤락행위등방지법」 등이 제정되었다. 형제복지원과 관련한 대표적인 오해는 시설 내부에서의 인권침해의 원인을 과거 후진적 인권의식이나 수용

자를 보호하는 법제도의 부재 등으로 인식하는 것이었다. 이는 진실화해위원회 내부에서도 퍼져 있던 것이었는데, 이 조사사업은 법제도 분석을 통해서 관련 법제정시 이미 단속과 수용 과정에서 발생할 수 있는 인권침해에 대한 고려가 존재했고, 이를 방지하기 위한 조항들이 있었다는 것이며, 정부가 이를 체계적으로 어겨 갔다는 것을 밝혔다. 또한 각 지역의 집단수용시설의 위치에 관한 지리적 분석을 통해 국가가 지역의 안배를 고려해 시설의 위치를 선택했음을 밝혀냈다. 가장 중요한 발견은 1960년대부터 부랑인수용시설에는 노인, 장애인, 환자 등 다양한 인구 집단이 수용되었다는 것을 밝혀냈다. 장애인의 시설화는 관련 법이 제정된 1980년 이후를 중심으로 연구되었으나, 이번 조사를 통해 훨씬 이전부터 부랑인수용시설을 중심으로 장애인의 시설화가 진행되고 있었음이 밝혀진 것이다.

또한 집단수용시설에 대한 의료사회학/인류학적 접근이 처음으로 이루어졌다는 점에서 이 조사사업의 의의가 있다. 첫째, 집단수용시설 내 수용자 기록, 의료 및 사망 기록 등을 입수하여 분석한 결과 수용자의 평균 사망연령이 일반 인구 집단뿐만 아니라 외국의 관련 시설과도 비교해도 매우 낮다는 것을 밝혀냈다. 이는 집단수용시설이 국가가 내세운 것처럼 사회복지와 돌봄, 또는 훈련을 위해 운영되었다기 보다는 ‘수용’ 그 자체가 목적이었다는 것을 보여준다. 둘째, 집단수용시설 운영의 의료화 경향과 약물에 의한 수용자 통제가 드러났다. 1980년대가 되면 일부 집단수용시설들은 부랑인수용시설, 정신병원, 정신요양원,

노인요양원 등을 거느린 사회복지 콤플렉스로 발전하는데, 수용자들은 콤플렉스 내에서 여러 시설을 이동하는 ‘회전문’ 입퇴소가 발견되었다. 또한 부랑인수용시설에서 수용자들의 치료 목적으로 정신과 약물이 사용되는 현상도 발견되었는데, 의료전문가의 진단이나 처방전이 없는 상황에서 약물이 사용된 사례들도 발견된 것이다. 이후 진실화해위원회의 집단수용시설 조사에 있어 의료적인 측면에 대한 새로운 접근이 도입되어 활용되기 시작했으며, 더욱 다양한 집단수용시설에 대한 조사가 이루어졌고, 위 조사사업의 결과보고서는 중요한 역할을 했다.

2023년 형제복지원과 선감학원 인권침해에 대해 진실화해위원회는 이 두 시설에서의 인권침해에 대한 국가의 책임을 인정하는 ‘진실규명’을 결정했다. 집단수용시설에서 발생한 인권침해에 대해 국가 기관에서 국가 책임을 최초로 인정했다는 점에서 이 진실규명은 역사적 의의가 있는 것이지만, 피해자로 인정받은 이들이 바로 국가의 사과와 보상을 받는 것이 아니라 국가를 상대로 피해보상청구 소송을 진행해야만 한다는 점에서 한계를 갖는다. 현재 과거사법은 피해자에 대한 배보상 조항이 없기에 피해자들은 별도의 소송을 진행해야만 한다. 다행히 2023년 12월 21일 서울중앙지법에서 형제복지원 사건 피해자들에 대한 국가 배상 책임을 인정하라는 판결이 처음으로 내려졌다. 판결은 한국 정부는 피해자인 원고에게 수용 기간 1년당 8천만 원을 지급하라는 내용을 담고 있다. 하지만 여전히 한국 정부의 항소 가능성이 있고, 현재 진

행 중인 다른 소송들의 결과를 기다려야 하기에 아직 마음을 놓기에는 이르다. 한편 형제복지원과 선감학원의 경우는 자료가 비교적 많이 남아 있어 수용자에 대한 기록을 찾을 수 있었으나, 형제복지원보다 더 이른 시기에 있었던 부산의 영화숙·재생원의 경우에는 수용자에 대한 기록이 거의 남지 않아 진실 규명이 쉽지 않은 상황이다. 이러한 이유에서 2024년 3월경에 학자, 변호사, 활동가들로 구성된 영화숙·재생원 피해생존자 모임의 활동을 지원하는 지원단이 출범할 예정에 있다.

이러한 국가와 사회, 학자, 피해생존자들의 노력에도 불구하고 한국에서 집단수용시설의 문제를 해결하기 위한 길은 아직 멀다. 왜냐하면 아직 조사가 되지 않은 집단수용시설들이 너무 많기 때문이다. 과거사법은 피해자가 직접 피해조사 신청을 해야만 진실화해위원회가 조사를 할 수 있도록 규정하고 있다. 하지만 집단수용시설에 장기간 수용되어 있는 이들의 경우는 진실화해위원회에 대해 잘 모르는 경우도 많으며, 또 장기수용자들의 상당수는 장애를 갖고 있기에 신청할 수 있는 상황이 아닐 가능성이 높고, 시설운영자의 눈치를 봐야하기에 이들에게 피해조사 신청은 쉽지 않다. 집단수용시설에서 퇴원한 이들도 청소년기 교육의 기회를 박탈 당하고 사회경제적으로 어려움을 겪고 있는 경우가 많고, 또 시설 내에서의 피해로 인하여 다양한 신체적, 정신적 어려움을 겪고 있기에 진실화해위원회에 피해조사 신청을 하는 것은 매우 어려운 일이다. 그렇기에 2021년 조사사업 보고서는 이러한 문제를 지적하며 정부가 집단수

용시설에 대한 전수조사를 해야한다고 주장했다. 하지만 과거사법을 개정하지 않는 이상 현 제도에서 이러한 전수조사는 불가능한 상황이다.

2기 진실화해위원회는 아직 많은 조사 대상이 남았으나 이제 1년여 정도의 시간만이 남았을 뿐이다. 과거사법에 근거하면 최대 4년으로 조사 기간이 정해져 있기 때문이다. 남은 기간 조사 대상에 대한 철저한 조사가 필요하며, 진실화해위원회 이후 과제가 무엇인지에 대한 고민도 필요하다. 20년이 넘는 침묵과 20여년의 피해생존자 운동, 그리고 지난 3년 간의 제도적 조사의 교훈은 무엇일까? 현재 진실화해위원회는 「집단수용시설 피해생존자 구술채록」(연구책임자: 김재형) 등의 자료 생산을 위한 사업들이 진행 중에 있다. 이는 더 다양한 집단수용시설에서의 피해를 드러내고, 피해생존자의 삶을 이후 연구를 위한 자료로 남겨둘 필요가 있다는 공감대로 시작된 것이다. 한국은 이제 시설을 중심으로 한 사회복지 문제에 대한 조사와 고민을 시작했다고 할 수 있다. 아직은 집단수용시설의 문제가 시설을 중심으로 발전해 온 한국 사회복지시스템에 대한 근본적인 성찰과 대안으로 이어지고 있지 못하다. 또한 집단수용시설의 경험으로 다양한 트라우마와 사회적 배제를 경험하고 있는 피해자에 대한 다양한 회복 프로그램 역시 아직 요원하다. 또한 시설을 중심으로 한 사회복지시스템을 용인하고 적극적으로 지지해 왔던 한국 사회의 문제에 대한 성찰도 필요한 시점이다. 다행히 최근 더 많은 젊은 연구자들이 이 문제에 관심을 가지기 시작했다. 이러한 문제

를 해결하기 위한 노력이 한국사회가 더 나은 방향으로 전환되는 중요한 계기가 되길 바란다. 또한 시설을 중심으로 발전한 사회복지시스템은 한국만의 문제가 아니라 아시아 여러 나라에서 비슷하게 발견되는 문제이다. 이 문제의 해결을 위한 아시아적 연대도 필요한 시점이다.

(한국방송통신대학교 문화교양학과 조교수)

“언제 나갈 수 있어요?”, 혹은 묵묵의 인지 (reconnaissance⁽¹⁾)

도미야마 이치로

심정명 역

희망으로 부풀다 절망으로 꺼진 자리, 아무것도 없는 줄 알았다. 그런데 텅 빈 자리와 텅 빈 말이 있었다. 나는 무엇을 위해서, 무엇 때문에 걸었던가. 목적과 이유를 잃고 오래 허둥댔다. 그러나 ‘위해서’와 ‘때문에’를 지워가니 침묵이 소리를 내고 빈 자리가 모습을 보인다. 희망이 눈을 빼앗고 절망이 눈을 감게 했던 자리. 도대체 이 침묵과 빈자리를 어떻게 해야 하는가. 잘 모르겠다. 그래도 이런 말은 하고 싶다. 이정표를 잃은 곳에서 길이 보인다. 아, 나는 이런 길 위에 있구나. (고병권, 『묵묵』)

I ‘나’ 로의 반전

내 책상 옆에는 노트 한 권이 놓여 있다. 오랫동안 정신질환을 앓으며 입원과 퇴원을 거듭하다 8년 전에 원룸 맨션의 방에서 생애를 마친 사람이 쓴 것이다. 그 노트에는 매일 자신이 어디에 돈을 썼는지가 면밀히 적혀 있다. 거기에는 버스비나 전기요금 같은 소비 항목과 함께 매일 자신이 구입한 것이 정성껏 기록돼 있다. 대부분은 식료품인데, ‘식료품’이라고 쓰여 있을 때도 있지만 구체적인 품목이 적혀 있을 때도 있다. ‘바나나’, ‘우유’, ‘두유’, ‘표고버섯’, ‘콩나물’, ‘보이차’, ‘밀감’ 등이 빈번히

등장한다. 또 이러한 식료품이나 일상품에 섞여 때때로 문구가 등장한다. 그것은 매일 빠짐없이 나가던 프랑스어 학습과 관련된 것이지 싶다. ‘사전’ 항목도 있었다. 방에는 학습을 위해 사용한, 프랑스어가 빼곡히 쓰인 다른 노트도 남아 있었다. 노트는 내 여동생 것이다. 그것은 늘, 내게 강하게 들이댄다. 무엇을 들이대는지는 말로 하기 어렵다. 설명은 할 수 없고, 그 존재 자체가 강하게 육박해 온다고 말할 수밖에 없다. 책상 옆에서 늘 압이 발생하는 것이다. 이는 여동생이라는 가족관계에 기인하기보다, 거기에 적혀 있는 매일의 일들 곁에 나 자신이 계속 있었고, 입원과 퇴원을 거듭하던 그 삶의 곁에 늘 스스로가 있었기 때문이라고 생각한다. 그리고 그 장에서는 구속이나 자유를 박탈하는 사태가 많이 있었다. “언제 나갈 수 있어요?”라는 목소리도 여러 번 들었다. 그것은 고병권 씨가 장애자 수용시설에서 만난 목소리이기도 하다.⁽²⁾ 이 목소리에 대해 나는 어떻게 하면 좋았는가? 그리고 어떻게 하면 좋은가?

노트는 바로 응답할 수 없는 물음이고, 내성을 요청하는 존재이다. 그래서 좀체 노트를 펴지 않는다. 하지만 고병권 씨의 『묵

목』에 있는 「어느 탈시설 장애인의 해방의 경제학」을 읽었을 때 이 노트를 펼 수 있었다. 그 서두에는 신경수 씨가 쓴 시 「꼭 사야 할 것」이 있다. “바구니에 / 야채를 넣고 / 과일을 넣고 / 이만 원치 / 계산대에 가보니 / 오만 원치 / 과일 빼고 / 야채 빼고 / 참치는 놔두고 / 밥은 먹어야지 / 참치, 고추장, 참기름은 / 떨어지면 안 돼.”⁽³⁾ 경수 씨는 서른이 돼서야 자립생활을 시작한 중증장애인이라고 한다. 그리고 고병권 씨는 이 시에 ‘나의 음식’ 그리고 ‘나의 획득’이라는 말을 붙인다. 확 와닿았다.

동생의 노트에는 이 ‘나’가 확보되어 있는 것이다. 그것을 일기라 해도 좋을지 모르지만, 거기에는 스스로가 스스로를 기록한다는 자기 자신에 대한 작용이 있다. 매일 ‘나의 음식’을 구입했다는 것, 하루의 삶을 지탱하기 위해 자신이 무엇을 했는가를 확인하는 작업으로서 쓴다는 행위가 있다. 하루를 상기하고 경우에 따라서는 더 이전의 과거에 있었던 일을 떠올리면서 노트를 쓴다는 행위가 바로 ‘나의 획득’이다. 동생은 노트를 엮으면서 ‘나’를 계속해서 확보했던 것이리라. 이는 또한 내일을 살고자 하는 ‘나’이기도 하다.

내일을 살고자 하는 이 ‘나’로부터 무엇이 시작되려 하는가? 여기서 나의 사고는 ‘나’를 받침점으로 해서 반전하기 시작한다. “언제 나갈 수 있어요?”라는 목소리는 사회복귀를 바라는 목소리가 아니라, ‘나’가 새로운 시작을 향해 대기 중임을 전하고 있지 않은가? “어떻게 하면 좋았는가?”라는, 과거를 돌아보는 나의 내성적인 물음은 미래를 향하고자 하는 이 ‘나’에게야말로

결맞지 않은가? “어떻게 하면 좋은가, 어떻게 해 나갈까?”라는 물음이야말로 있어야 하며, 그 주어는 나가 아니라 이 ‘나’이다.

이제부터 가게모토 쓰요시 씨가 번역한 고병권 씨의 『목목』과 함께 이 ‘나’로부터 무엇이 시작되는가에 대해 생각해 보겠다. 이 책에 실린 글 대부분은 노들장애인 야학 철학 교사로서 고병권 씨가 한 활동과 관련된다. 거기에는 고병권 씨가 관여한 현장의 구체적인 사항과 학문적인 사고가 왕복하는 형태로 기술되어 있다. 굳이 말하자면 장애인야학이라는 현장과 인문학이라는 학문지식이 만나는 곳에서 현장도 아니거니와 학문지식도 아닌 영역이 부상한다. 그것은 현장을 똑똑한 척 학문지식으로 설명하는, 항간에 퍼져 있는 흔한 기술이 아니다.

그리고 이 『목목』을 읽는 것은 지금 이야기한 ‘나’로부터 시작하는 물음을 아는 것이고 우선은 부끄러워하는 일이다. ‘나’로의 반전은 우선은 나를 정지시키고 몹시 부끄럽게 만든다. 『목목』의 일본어판 띠지에는 “사유하는 기쁨을 가르쳐준다”라고 쓰여 있지만, 오히려 역자인 가게모토 쓰요시 씨가 말하듯 거기서 이루어지는 것은 ‘읽어내는 실천’이라고 하는 편이 좋겠다.⁽⁴⁾ 즉 사유한다는 것은 자신이 딛고 서 있는 장을 읽어내는 일이고, 그 실천 속에서 새롭게 깨닫는 일이며, 몰랐던 자신을 부끄러워하는 일이다. 정희진은 다음과 같이 쓴다.

안다는 것은 상처받는 일이어야 한다. 안다는 것, 더구나 결정적으로 중요하기 때문에 의도적으로 삭제된 역사를 알게 되는 것은 무지로 인해 보호받아

온 자신의 삶에 대한 부끄러움, 사회에 대한 분노, 소통의 절망 때문에 상처받을 수밖에 없는 일이다.⁽⁵⁾

『묵묵』이 기술의 기점으로 품고 있는 것은 우선은 이 앓과 관련된 부끄러움이다. 하지만 그것은 그저 이제까지 몰랐기 때문이 아니다. 앓의 부족이 부끄러운 것이 아니라 말이다. 즉 “장애인들과 함께 공부하다 보면 장애인을 차별하고 배제하는 제도와 관행이 무엇보다 우리 시대의 인문 지식과 맞물려 있다는 것을 알게 된다. 그리고 인문학자 자신이 그런 지식의 생산자라는 것도 알게 된다”는 것이다.⁽⁶⁾ 이러한 ‘안다’는 실천은 역시 부끄럽다. 다시금 정희진의 말을 반복하면, “무지로 인해 보호받아 온 자신의 삶에 대한 부끄러움, 사회에 대한 분노, 소통의 절망 때문에 상처받을 수밖에 없는 일이다.” 그리고 이 상처가 바로 새로운 앓의 시작이다.

II 구속과 추방

‘불법’, ‘범죄’, ‘보호’, ‘교육’, ‘의료’와 같은 말로 구성되는 이유 때문에 사람의 자유를 빼앗고 구속하고 수용하는 것이 정당화된다. 구속은 이 이유 속에서 구분된 다른 현상으로 등장함에도 불구하고, 그 정당화의 기저에는 구속이 버젓이 통용되는 것을 받아들이는 사람들의 심성이 있다. “○○니까 어쩔 수 없다”는 것이다. “사회를 보호해야 한다”(푸코)는 법이나 제도라기보다 이 “○○니까”라는 아무렇지도 않은 대사가 끌어안고 있는 명제이다. 그리고 잊지 말아야 할 것은 이 대사가 반드시 차별적이고 배타적인 울림을 가진

다는 법은 없다는 점이다. 즉 구속은 “그것이 ○○를 위해서이다”라는 선의의 말로도 등장한다. 또 이러한 대사는 사회를 효용이나 효율 혹은 비용으로 이해하고자 하는 인식과도 공명한다. 가령 건강이나 풍족함 같은 효용을 정의하는 기준이 그것과 깊이 관계된다. 그렇기 때문에 고병권 씨는 이렇게 말한다.

수용소가 이미 폐쇄되었는지 아직 건립되지 않았는지는 부차적이다. 영혼 밑바닥에 심어져 있는 인식의 나무가 견재하는 한 수용소는 언제든 시공 허가만을 기다리는 건물과 같다.⁽⁷⁾

이 글에서 언급하는 것은 선감학원으로, 그곳은 범죄 예방을 이유로 길에 있던 아이들을 강제로 수용한 시설이다. 이 시설은 일본 식민지 시기에 건설돼 그 후 1982년까지 운영되었다. 또 거기서 식민지 지배와 독재 정권의 연속성을 보는 것도 가능할지 모른다.

하지만 고병권 씨는 제국 일본의 식민지 지배에서 독재 정권으로 가는 지배 형태의 연속성이 아니라, 적어도 그것만은 아니라, “영혼 밑바닥에 심어져 있는 인식”을 문제 삼는다. 그것은 앞서 말한 “○○니까 어쩔 수 없다”라는 대사이고, 이 대사를 당연하다는 듯 받아들이는 심성이다. 이 심성은 1982년에 소멸하지 않고 우리가 살고 있는 지금의 일상 깊은 곳에도 뿌리를 내리고 있다. 또 근대의 학문지식에서도 이러한 심성이 전제로 추인되고 있다고 할 수 있다. 앞에서 썼듯 “장애인을 차별하고 배제하는 제도와 관행이 무엇보다 우리 시대의 인문지

식과 맞물려” 있는 것이다. ⁽⁸⁾

뿐만 아니라 이러한 “○○니까 어쩔 수 없다”는 심성과 무관하지 않은데, 어쩔 수 없다는 의식조차 생기지 않는 구속을 이 책은 이야기한다. 그것이 ‘장애화된다(disabled)’ ⁽⁹⁾는 것이다. 바꿔 말하면 그것은 존재 자신에 고착되고 자연화된 ‘장애’이다. 거기서 이야기하는 것 중 하나로 이동의 자유 문제가 있다. 구속이 신체의 움직임을 어떤 공간에 문답무용으로 가두는 일이라면, 가령 휠체어가 지나갈 수 없는 계단이나 턱은 구속을 담당하게 된다. 게다가 러시아워의 지하철은 물리적으로 휠체어를 배제한다. “그런 공간의 설계 자체가 장애인들의 인신을 한정하고 속박하는 행위 아닌가.” ⁽¹⁰⁾ 굳이 말하자면 구속을 담당하는 것은 의식에서 풍경처럼 받아들여지는 자연화된 공간 그 자체이다.

그리고 이러한 자연화된 공간을 구속과 연결 지은 다음 고병권 씨가 이렇게 말하는 것이 중요하다. “이것은 단순한 ‘방치’가 아니라 적극적 ‘추방’이다.” ⁽¹¹⁾ 이미 있는 공간 자체가 문답무용으로 사람들을 추방하고 구속하기를 계속한다. 그리고 이 추방이나 구속은 의식 바깥으로 사전에 배제되어 있다. 공간이라는 삶의 기반 자체가 폭력을 전제하고 있고, 이를 도움이나 배려 혹은 개호 제도와 같은 문제로 생각하면 안 된다. 많은 사람들이 살고 있는 공간이 이미 적극적으로 추방과 구속을 계속하고 있으며, 이러한 중대한 사태를 제도의 미비라는 맥락으로 만들어 버리면 안 된다. 거듭 말하지만 구속은 배려나 케어의 문제가 아니다. 단지 방치된 턱에 리프트를 설치하면

되는 것이 아니다. 문제가 방치되어 있다는 말이 아닌 것이다.

구속은 폭력이고, ‘장애화’란 폭력이 계속해서 행사되고 있음을 의미한다. 그리고 이러한 폭력은 자연화되어 당연한 전제로 받아들여진다. 중요한 것은 이 사회가 폭력을 계속 행사하는 것을 전제로 성립하고 있다는 점이며, 또 이러한 폭력이 의식의 바깥으로 사전에 배제되어 있다는 점이다. 그렇기 때문에 구속을 문제시한다는 것은 우선 폭력이 현재화(顕在化)하는 사태로서 존재한다. 그리고 대책을 서두르는 것이 이 현재화라는 프로세스를 사전에 덮어 감추는 것으로 이어진다. 거기서 대책은 사전 배제의 추진이자 계속이기도 할 것이다. 다시 말하지만 그렇기 때문에 문제는 방치가 아니다.

의식조차 못하던 폭력이 현재화하는 프로세스란 당연한 풍경으로 존재하던 자연이 적의를 띠기 시작하는 사태이기도 하다. ⁽¹²⁾ ‘푸른 잔디회’가 1970년대에 휠체어로 탈 수 없는 버스에 억지로 올라타려 하고 또 버스를 파괴한 것도 사전에 배제되어 있던 전제를 현전에 부상시키는 행동이다. 과격하다는 평을 듣고 폭력적이라 비난받기도 한 이 ‘푸른 잔디회’의 행동은 정말이지 올바르며, 동시에 “주장은 이해할 수 있지만 폭력은 안 된다” 같은 태도는 현재화한 구속을 다시금 의식의 밑바닥으로 눌러 감추는 일이기도 할 것이다. “폭력은 안 된다”라는 범용성 있고 편리한 말이 ‘장애화’를 지탱한다.

또 이동의 자유란 사람이 스스로가 바라는 장소에 갈 수 있고 바라는 장소에서 살

수 있다는 것이다. 예컨대 그것을 저지하는 국경은 앞서 말한 “영혼 밑바닥에 심어져 있는 인식”인 동시에 물리적 벽이며, 그 벽을 계속 유지하기 위해 구속과 추방이 되풀이된다. ‘장애화’란 난민과도 관련되는데, 따라서 난민은 단지 국경이라는 경계의 문제가 아니라 다름 아닌 폭력에 계속해서 노출되는 삶과 관련된다. 입국을 허용하느냐 마느냐라는 문제 설정 방식 자체가 잘못됐고, 중요한 것은 난민이 이미 ‘장애화’되어 삶의 위기에 노출되어 있다는 점이다. 또 국민과 같은 말을 주저없이 쓸 수 있다면 그것은 이미 폭력을 전제로 한 사고일 것이다. 구속은 국민 내부에서 자연화되어 있다.

지금 법이나 제도를 따질 필요가 없다는 말을 하려는 것이 아니다. 식민지 지배도 포함해 법이나 제도를 따지는 것도, 또 다양한 제도적 개선도 중요하다. 하지만 그것으로 해결됐다고 생각하면 결코 안 된다. 고병권 씨가 방치가 아니라 이미 적극적으로 추방하고 있다고 하면서 주시하고 있는 구속은 이러한 해결 속에서도 계속된다.

Ⅲ 복귀 혹은 부재

구속은 “○○니까 어쩔 수 없다”는 것속에서만 계속되는 것이 아니라, 이 세계에서 이미 자연화되어 있다. 이는 폭력에 노출되어 유기되는 삶을 전제로 한 세계이다. 이 자연을 묻지 않는 한, 세계는 부단히 폭력을 행사하기를 계속할 것이다. 바로 그렇기 때문에 ‘불법’, ‘범죄’, ‘보호’, ‘교육’, ‘의료’로 구속을 설명해서는 안 된다. 이러한 설명은 구속이라는 폭력을 문제 해결이라는 레일을 전진하기 위한 도구로 삼음

으로써 그 폭력을 추인한다. 그렇기에 아무리 극악하다고 여겨지는 인간이라도 죄와 구속은 무관하다고 잘라 말할 필요가 있다. 그리고 그 다음에 저 “언제 나갈 수 있어요?”라는 말과 마주해야 한다. 즉 ‘나간다’는 것은 무엇인가? 속죄했기 때문에 나가는가, 치료가 끝났기 때문에 나가는가? 이는 추방을 계속하는 세계로 복귀하는 것인가? 문제는 복귀라는 말 그 자체이다. 혹은 이렇게 바꿔 말해도 좋다. 계속해서 구속되는 신체를 안은 사람들이 바라보는 미래란 어떠한 미래인가?

분명 이 물음은 나간 곳에 예정되어 있는 지금의 세계에 사는 사람들을 향한 물음이기도 하다. 즉 구속된 신체를 안은 사람들이 바라보는 세계가 추방을 계속하는 이 세계가 아니라면, ‘나’가 말하는 “언제 나갈 수 있어요?”라는 물음을 구속되어 있지 않다고 생각하는 사람들이 떠안는다는 것은 어떠한 영위인가? 혹은 구속되어 있지 않다고 생각하는 사람은 어째서 그렇게 생각할 수 있을까? 정말로 구속되어 있지 않을까? ‘나간다’는 것을 생각한다는 것은 스스로의 신체는 구속되어 있지 않다고 생각하는 사람이 구속되어 있는 사람과 함께 자신의 신체감각을 묻는 일이기도 하다.

동생은 입원과 퇴원을 반복하는 가운데 언젠가부터 의료에서 그리고 내게서 몸을 숨기게 됐다. 통원을 거부 당하기 때문에 어느 시기부터 동생이 거주하는 아파트까지 의사를 불렀는데, 그 결과 동생이 실종되어 수색원을 낸 적도 있다. 치료는 확실히 필요했다고 지금도 생각한다. 하지만 치료는 구속이기도 했다. 신체의 구속이나 폐쇄공

간으로의 유치는 내 바로 옆에서 일어난 사건이고, 의사와 경찰 그리고 나 역시 구속자였다. 동생이 거듭한 “언제 나갈 수 있어요?”라는 말은 이 구속과 관련된 물음이며, 그것은 의사나 나뿐 아니라 구속되어 있지 않다고 생각하는 사람들을 향한 물음이었다. 이 물음에 대답하지 못하는 한, ‘나간다’는 것은 복귀가 아니라 구속에서 계속 달아나는 일이다. 그리고 동생은 그것을 실행했다.

2017년 5월 24일에 옥사한 동아시아 반일무장전선의 멤버였던 다이도지 마사시에 대해 오타 마사쿠니는 이렇게 썼다.

그는 원통하게도 옥사했지만, 만일 더 오래 살았다면 그가 사회에 ‘복귀’해 다시 새로 살 수 있는 세상이면 좋겠다고 나는 진심으로 생각한다.⁽¹³⁾

오타가 쓰는 복귀에는 따옴표가 붙어 있다. 따라서 ‘복귀’는 지금의 사회로부터의 도망이기도 할 것이다. 그리고 따옴표를 떼는 것은 이 세계에 살고 있는 모든 사람의 책임이다. 오타는 이 문장 뒤에 “현실에서 우리는 정반대의 세계에 살고 있다”라고 있는데, 문제는 바로 이 “정반대의 세계에 살고 있”는 사람들이다. 거기에는 나도 포함된다. 그리고 구속된 신체를 안은 사람들이 계속 던지는 “언제 나갈 수 있어요?”라는 물음은 세계가 정반대인 한 지금도 계속되고 있다. 복귀가 이루어지지 않은 채 다이도지 마사시는 세상을 떠났다. 하지만 무너진 삶과 물음은 계속되고 있는 것이다.

고병권 씨는 ‘세월호 사건’에서 죽은 자를 언급하는 가운데 “우리는 현실을 바꾸지

않고서는 현실로 복귀할 수 없다는 것을 인정해야 합니다”라고 쓰고,⁽¹⁴⁾ 이 ‘복귀할 수 없음’을 물음으로서 끌어안는 것을 “부재를 없애지 않은 채로, 살아가”는 것이라고 표현한다.⁽¹⁵⁾ ‘부재’, 그것은 복귀할 수 없는 삶이며, 폭력에 노출되어 유기되는 삶을 전제로 한 세계는 이 엄청난 ‘부재’에 포위되어 있다. 또 거기에는 복귀하지 못한 채 도망치고 소실된 사람들도 포함될 것이다.

고병권 씨가 말하는 ‘세월호 사건’ 사망자들의 복귀는 오타가 말하는 다이도지의 복귀와 똑같지 않다. 그리고 폭력에 노출되어 유기되는 삶을 전제로 한 세계가 ‘부재’에 포위되어 있다는 현실에서 시작돼야 할 복귀라는 영위는 각자의 장에서 시작해야 하고, 미래는 각자의 ‘부재’에서 획득되는 것이리라. 이 복수의 영위에서 새로운 삶의 모습이 요청된다.

IV 목목의 인지

하지만 구속된 신체가 발화하는 “언제 나갈 수 있어요?”라는 물음 앞에서 무력감 과도 닳은 절망감에 사로잡힌다. 그것은 처음에 말한 ‘나’로의 반전이자, 안다는 행위에 대전(帶電)되는 상처의 감각이기도 할 것이다. 그리고 이 무력감은 사실 대단히 중요하다. 왜냐하면 무력감을 덮어 감추는 것과 물음을 법이나 제도 같은 문제로 치환하고 또 과거나 다른 장소의 문제로 한정하려 하는 것이 겹쳐지기 때문이다. 물론 법이나 제도가 아무래도 상관없는 문제라는 말이 아니다. 하지만 법이나 제도의 기반이 되는 보편적 정의나 객관적 올바름은 스스로가 덮고 서 있는 장에 뿌리 깊게 존재하고

있는 심성이나 사고 자체를 성립시키는 지식이 배제와 관련되어 있음을 보지 않고 지나치는 방법으로서 종종 등장한다. 자유를 빼앗는 수용소는 폐지해야 한다. 하지만 문제는 나 자신도 포함한 많은 사람들이 사는 이 세계 자체 아닌가? 무력감이란 이 세계와 관련된 인지로서 존재한다.

역자 후기에서 가계모토 쓰요시 씨는 『목록』에 대해 이 책이 운동 측에서 사회에 개입한 것이라고 한 다음 “안이한 희망으로 물타기를 하기보다 스스로의 좌절 경험도 포함해 절망을 똑바로 직시하는 점도 이 책의 독자성이다”라고 적확히 이야기한다.⁽¹⁶⁾ ‘절망을 직시한다’는 것. 이는 앞서 말한 무력감과도 깊이 관련되지만, 이러한 절망을 기점으로 확보하는 데에서부터 움직여 나가는 인지에 대해 조금 더 생각해 보겠다.

확실히 이 책에는 고병권 씨의 좌절이나 절망이 몇 번이나 등장한다. 예를 들어 고등학교에서 ‘앓은 삶을 구원하는가’라는 강연을 했을 때 어느 참가자에게 받은 “오빠가 지적장애인이예요. 선생님, 오빠에게도 앓은 삶을 구원할 수 있을까요?”라는 질문에 ‘제대로 답하지 못했다’는 경험을 그때 발언자의 떨리는 목소리와 함께 고병권 씨가 계속 끌어안고 있다는 것이 기록돼 있다.⁽¹⁷⁾ 혹은 여성에 대한 폭력이 만연하는 현실을 자신이 이미 알고 있었다고 하면서 이렇게 쓴다.

내가 아는 현실은 이처럼 통계의 현실이고 정보의 현실이며 논리의 현실이다. 이런 부당한 현실을 비난하면서도 나는 왜 부들

부들하지 않았는가. 내게 이 부당성은 통계적이고 지적이고 논리적인 부당성이었기 때문이다.⁽¹⁸⁾

여기서 문제가 되는 것은 단지 현실의 부당성만이 아니다. 물어야 할 것은 “통계적이고 지적이고 논리적인 부당성”이며 굳이 말하자면 부당한 것을 부당하다고 인정하는 앓이자 논리이다. 앞에서 썼듯 이러한 앓이나 논리가 사실은 부당한 현실에 가담하고 있다. 그렇기 때문에 고병권 씨는 ‘부들 부들 떠는’ 데에서부터 앓을 재개하고자 한다. 그것은 확실히 무력감일지 모른다. 하지만 동시에 무력함을 규정하는 틀 자체가 바뀌려 하고 있는 것이다. 이때 떨림은 새로운 시작을 붙잡으려고 하는 두근거림이나 기쁨일지도 모른다. 그저 무력감에 괴로워하고 있지만은 앓은 것이다.

서두의 제명을 봐주기 바란다. 말미에 “이정표를 잃은 곳에서 길이 보인다. 아, 나는 이런 길 위에 있구나”라고 되어 있다.⁽¹⁹⁾ 고병권 씨가 이렇게 쓸 때, 거기에는 감성의 기류라고 할 만한 움직임이 있다. “아”라는 목소리와 함께 감성이 움직이고 시각이 바뀌며 자신이 있는 장소가 재차 인지(reconnaissance) 되고, 그리고 길이 눈앞에 떠오른다.

“언제 나갈 수 있어요?” 혹은 “오빠에게도 앓은 삶을 구원할 수 있을까요?”라는 질문에 응답하고자 하는 영위에 이러한 감성적인 영역에서의 전환이 수반된다는 데에 고병권 씨가 보여주는 인지의 넓이가 있다고 해도 좋다. 굳이 따지자면 떠는 것이나 상처 입는 것 자체가 중요하다는 말도,

두근거림이나 기쁨을 소중히 여기자는 말도 아니다. 중요한 것은 바로, 이 당연하다는 듯이 받아들여지는 감성적인 영역이 유동화 되어 자신이 있는 움직임이 힘든 장소가 탈바꿈해 간다는 것이 새로운 삶과 함께 있다는 점이다.

고병권 씨가 활동한 노들야학의 불수레반(중등반)의 급훈은 ‘어쩔 수 없다’ 였다고 한다. 이 ‘어쩔 수 없다’ 라는 말은 우선은 무력감 근처에 있을 것이다. 어떻게 하면 좋을지 모르기 때문에 포기한다. 또 그것은 앞에서 쓴 ‘○○니까 어쩔 수 없다’ 라는, 현 상황을 추인하는 저 심성과도 관련될 것이다. 그에 대해 고병권 씨는 ‘어쩔 수 없다’ 는 포기할 수 없을 때 하는 말이라고 한 다음 이렇게 쓴다.

어떻게든 ‘살아내야’ 하기 때문이다. 삶을 포기할 것인가, 살아낼 것인가. 나는 인문학 공부의 영역이 여기라고 생각한다. 어떻게든 살아내야 한다, 그것도 ‘잘’ 살아내야 한다는 자각, 삶에 대한 그런 태도, 자세 같은 것 말이다. ⁽²⁰⁾

이 부분을 읽으려면 ‘어쩔 수 없다’ 는 말에 들러붙는 무력감보다 산다는 것을 우선해야만 한다. ‘어쩔 수 없다’ 가 포기로 이어지는 것은 ‘수’ 를 정의하는 틀을 전제로서 승인한 다음이다. 그 틀에서는 ‘없다’ 는 무일 뿐이다. 하지만 틀의 승인보다는 살아내는 것을 우선해 보자. 산다는 움직임이 틀을 빠져나오는 지점, 즉 틀이 틀로서 성립하지 않게 될 때 포기와는 다른 사태가 새로운 감성과 함께 시작된다. 무는 이 시

작의 지점이기도 하다. 하지만 그것은 곧장 새로운 ‘수’ 를 정의하는 틀을 구성하지는 않는다.

그리고 근거는 없지만 뭔가가 시작된다. 기존의 틀에서 벗어날 때 획득할 수 있는 이 감각이 고병권 씨가 말하는 ‘자각’ 이자 ‘태도’ 이며 ‘자세’ 일 것이다. 또 굳이 말해 ‘수’ 를 정의하는 틀이 기존의 삶이라면, 고병권 씨가 말하는 인문학은 그것이 아니라 이 ‘태도’ 나 ‘자세’ 와 함께 있다. 또 이 삶은 산다는 것과 관련되며, 거기서 ‘어쩔 수 없다’ 는 포기가 아니라 살아내는 것을 포기하지 않는다는 삶에 대한 강한 마음으로서 있다.

이 책이 하려는 것은 기존의 삶이 미래를 보여줄 수 없게 되는 제로 지점에서 시작되는 사태 속에 지적 영위를 놓고자 하는 것인데, 이 제로에서 앞으로 나아가고자 하는 동인으로서 산다는 것이 있다. 또 거기서 시작되는 새로운 삶의 영위는 감성의 영역과 함께 있고, 삶의 말이 감성의 말을 겸하는 곳에 고병권 씨가 『묵묵』 에서 보여주는 인지의 가장 중요한 지점이 있다고 할 수 있을 것이다. 혹은 말을 통한 의미작용과 감성적인 움직임이 새로운 관계를 찾기 시작했다고 해도 좋겠다.

이 인지가 보편적 틀이나 올바름을 요구하는 삶과는 전혀 다른 모습을 띠고 있다는 사실을 간과하면 안 된다. 즉 삶과 관련된 지적인 영위는 신체를 구속하고 삶을 단념시키는 것을 당연하게 받아들이고 마는 감성적 영역이 전환되어 가는 프로세스와 함께 시작된다. 거기서 중요한 것은 보편이나 올바름이 아니라 이러한 프로세스의 출발

점으로 있는 복수의 현장이고, 수동적인 위치에 놓인 삶이 움직이기 시작하는 장이며, 거기서 생기는 감성의 영역이다.

현장이란 해결해야 할 문제가 있는 장소를 말하는 것이 아니다. 또 현장에 있는 문제를 일반적으로 해설하고 보편적인 해답을 부여하기 위해 삶이 대기하고 있는 것도 아니다. 현장이란 살아가는 장이고, 바로 그렇기 때문에 그곳은 삶이 시작되는 장이다. 삶과 삶이 교차하는 곳이 현장이다. 그리고 저마다의 삶이 한가지가 아니듯, 장도 똑같지 않고 삶도 다를 것이다. 일반성이나 보편성을 요구하는 것이 삶이라고 생각하는 사람에게는 불만일지 몰라도, 그것이면 된다. 이러한 삶에서 현장과 삶의 관계는 대상과 고찰로서 구분되지 않고, 산다는 것과 생각하는 것의 관계 속에서 발견된다. 삶의 모습이 다른 것이다. 그리고 이러한 삶과 함께 등장하는 갖가지 활동이 “언제 나갈 수 있어요?” 라는 목소리에서 시작되는 것 아닐까?

V 시작하다

이 책에서 시작되는 것은 여기저기서 개시되는 이러한 똑같은 실천이 아닐까? 우리가 사는 현실이 폭력에 노출되고 유기되는 삶을 전제로 한 세계인 한, 삶과 삶이 교차하는 똑같은 장은 여기저기서 시작될 테고 시작해야 한다. 그리고 여기서 말하는 똑같은 것은 앞에서 썼듯 삶의 모습에서 똑같은 것이고, 동시에 거기에는 저마다 다른 복수의 장이 존재한다. 이는 『묵묵』이 보여주는 인지가 실천의 장으로서의 노들야학이나 ‘수유너머’와 같은 많은 활동의 장과 관련돼 있다는 말이기도 하다. 이 점을 간

과해서는 안 된다.

하지만 고병권 씨의 글은 너무나도 명석하고 지나치게 아름답다. 또 읽는 사람도 의미내용을 수취함으로써 납득해 버리는, 이제까지 몸에 익은 읽는 관습에서 좀체 빠져나갈 수 없다. 만일 그렇다면 이 책을 읽는 것은 ‘고병권의 인지’를 지식으로서 아는 것이 되고, 또 적혀 있는 구체적인 실천을 사례로서 아는 데에 그칠지도 모른다. 그리고 이때 안다는 동사는 여전히 이제까지의 삶의 그것이다. ‘묵묵의 인지’는 새로운 삶을 지향하는데, 이 책을 읽는 것이 거꾸로 그 시도를 이제까지의 삶 속에 파입화하는 일이 되지는 않을까?

하지만 나는 이 책이 여기저기서 장을 만들어내고 실천으로 연결되어 가는 것을 생각하고 싶다. 다시 말하지만 이러한 장이나 실천은 양태에서 겹쳐지기는 하지만 결코 똑같은 장이나 실천이 아니다. 바로 그렇기 때문에 이 책이 이러한 장이나 실천에 연결되려면 ‘고병권의 인지’라고 할 때의 ‘의’라는 소유격을 해체해 가는 작업이 필요해진다.

요청되는 것은 ‘묵묵의 인지’를 장으로서 확보하는 일이다. 인지를 장으로서 확보한다는, 바꿔 말하면 안다는 영위가 장을 만들어내고 장이 안다는 영위 그 자체가 기도 하다는, 아는 것과 장이라는 달라 보이는 두 맥락을 왕복하는 운동이 이 책의 전제로 존재한다. 즉 새로운 삶의 모습은 이 왕복운동 속에 있고, 이 책에서도 지적하고 있듯 그것은 올바름이나 책임에 직결되는 윤리적 명제가 아니다. 하지만 이 안다는 영위와 장을 왕복하는 운동은 이 책에는

쓰여 있지 않은 것 같다. 굳이 말하자면 이 운동은 이 책을 읽는 한 사람 한 사람이 사는 장에 맡겨져 있는데, 따라서 내가 설명할 일도 아니다.

다만 할 수 있는 말은 앞이란 무엇인가보다 역시 장이 문제라는 것이다. 폭력에 노출되고 유기되는 삶을 전제로 하지 않는 장을 어떻게 만들어낼 것인가가 무엇보다 중요하다. 그곳은 ‘부재’를 존재하지 않는 것으로서 소거함으로써 성립되는 관계가 아니라, ‘부재’와 함께 살아가는 가운데 생겨나는 새로운 만남으로 가득하다. 앞의 모습을 묻기 전에, 이러한 관계나 만남을 없었던 일로 하지 않는 장을 확보하는 것이 무엇보다 중요하다고 생각한다.

또 그곳은 내일을 살고자 하는 ‘나’가 내는 “언제 나갈 수 있어요?”라는 목소리가 당연하다는 듯이 울리는, 삶이 복귀 바로 앞에서 대기하는 장이다. 또 절망이나 무력감을 숨기지 않고 이야기할 수 있는 장이기도 하리라. 그때 말은 침묵일지도 모르고 몸짓일지도 모르며 표정일지도 모른다. 그리고 이러한 말의 구분이 모호해지고 다른 말의 모습이 등장하리라. 이러한 움직임은 이 책에서도 언급하고 있듯 무의미하게 여겨지는 말이 장에서 의미를 가지기 시작하는 일이기도 할 것이다.

바로 그렇기에 말은 낙서라도 좋다. 아니, 우선은 낙서야말로 적합하다. 그리고 이러한 말들을 통해 관계가 만들어지고 장이 생겨난다. 나아가 이러한 장에 새로운 삶이 참가함으로써, 또 말과 함께 관계가 생겨나고 장은 갱신되며 확산되어 간다. 장의 전개를 짚어지는 것은 이 참가이다. 그

리고 참가란 모든 삶에 거처가 있다는 것과 관련되는 행위이지, 자격이나 책임, 능력이나 지식의 양 같은 것과는 전혀 연이 없다.

앞이란 이러한 장에서 생기하는 사건이나 말들을 주의 깊게 음미하는 작업이고, 또 여기저기서 생겨나는 이러한 장들이 어떻게 계속해서 함께 있을 수 있는가라는 매우 구체적인 물음과 관련되기도 할 것이다. 그리고 앞은 장의 움직임에 예측하거나 계획하는 것이 아니라 움직임보다 뒤늦게 등장하며, 그러니 서두를 필요는 없다.

주

- (1) 이 인지(reconnaissance)에는 영어에 있는 정찰이라는 군사적 의미가 아니라 프랑스어의 승인이나 상황을 재인식한다는 의미를 담았다. 프란츠 파농『검은 피부, 하얀 가면』(みすず書房, 1970) 제7장「니그로와 인지」에 대해 역자인 에비사카 다케시는 “백인-흑인의 상호인지 요구이자 이를 거부하는 자를 향한 투쟁 선언이다”라고 했는데(海老坂武, 『フランツ・ファノン』, みすず書房, 2006, 253쪽), 여기서 인지란 관계나 상황을 재인식하고 자신의 태도나 자세를 확인하며 다음 행동으로 연결 짓는 일련의 움직임 속에 놓인 말이기도 할 것이다. 참고로 제7장의 말미는 “인간을 “작동적(actionnel)으로 만드는 것”이다. 또 이 책 원저의 제2판(1965년)에는 파농 사후에 쓰인 프랑시스 장송(Francis Jeanson)의 글이 추가돼 있는데, 장송은 파농의 생애 활동과 모든 저작에 입각해 그 표제를「파농의 인지」로 하고 있다.
- (2) 高乗權, 『黙々 聞かれなかった声とともに歩く 哲学』, 影本剛訳, 明石書房, 2023, 103쪽.(고병권, 『묵묵』, 돌베개, 105쪽. 이하, 이 책에서의 인용은 한국어 원문을 그대로 수록하고 괄호 안에 해당 쪽수를 표기함: 옮긴이)
- (3) 위의 책, 220쪽(212쪽).
- (4) 影本剛, 「訳者あとがき」(위의 책, 248쪽).
- (5) 정희진, 『페미니즘의 도전』 개정증보판, 교양인, 2020, 31쪽. 또 정희진은 이 ‘절망’을 다른 곳에서는 ‘생산적인 절망’이라고 표현하기도 한다. 즉 “희

망은 안주하지 않는 삶에서 온다. (중략) 이것이 절망만이 가진 가능성이다. 근거 없는 희망보다 생산적인 절망이 필요하다.” チョン・ヒジン, 「被害者アイデンティティの政治とフェミニズム」, クォンキム・ヒョンヨン編, 『被害と加害のフェミニズム』, 影本剛, ハン・데이데이監訳, 解放出版社, 2023, 242 쪽.

- (6) 高秉權, 앞의 책, 22 쪽 (31 쪽).
- (7) 위의 책, 90 쪽 (95 쪽).
- (8) 주 6 참조.
- (9) 위의 책, 213 쪽 (210 쪽).
- (10) 위의 책, 213 쪽 (210 쪽).
- (11) 위의 책, 213 쪽 (210 쪽).
- (12) 파농이 말한 ‘적의를 품은 자연 (la nature hostile)’ 을 염두에 두었다. 파농은 식민지화를 ‘하나의 영역을 점거하는 것’ 으로 보고, 식민자인 프랑스인 이외의 존재가 ‘자연의 배경막’ 이 되는 것이라고 말했다. 그리고 이 자연 바로 앞의 상황을 ‘적의를 품은 자연’ 이라 불렀다. フランツ・ファノン, 『地に呪われたる者』, 鈴木道彦・浦野衣子訳, みすず書房, 143 쪽.
- (13) 太田昌国, 「大道寺将司『最終獄中通信』に寄せて」, 大道寺将司, 『最終獄中通信』, 河出書房新社, 2018, 315 - 316 쪽.
- (14) 高秉權, 앞의 책, 140 쪽 (140 쪽).
- (15) 위의 책, 148 쪽 (146 쪽).
- (16) 影本剛, 「訳者あとがき」 (위의 책, 247 쪽) .
- (17) 위의 책, 35 쪽 (43 쪽).
- (18) 위의 책, 122-123 쪽 (125 쪽).
- (19) 위의 책, 2 쪽 (6 쪽).
- (20) 위의 책, 23 쪽 (32-33 쪽).

(とみやま いちろう MFE 編集委員)

MFEの対話

MFEは、書くことと読むことの連なりを大切にしたいと思っています。書くことは読むことにつながり、読むことが思索や対話を生み、もうひとつの（あるいはいくつかの）書くことへとつながる。こうした行為の連なりから、新しい場が立ち現われてくるのではないのでしょうか。連なりを作る回路のひとつとして、「MFEの対話」のページを始めます。平たく言えば読者のページ。どなたであれ、過去号の文章たち（あるいはその著者たち）へのメッセージを編集委員会 (mfe.editor@gmail.com) にお寄せください。それがまた、新たな場の起点とならんことを。

波多野 祐貴

第4号にて初めてMFEの投稿者で、読者にもなる機会を頂き感謝している。

今回は「場と館」という特集ということで、普段自分が踏み入れることのない「場と館」の内実が垣間見える文章が多く、大変面白く読ませていただいた。

その中でもコロナ禍において「場と館」がどのように変容したかについて言及された文章を読んで感じたことを書き記したい。

競馬場、競輪場、劇場にまつわる文章では、見せる場から肝心の観客が消えてしまうという、それまで考えてもみなかった異常な事態について述べられていた。

社会的状況によって国家権力による規制の対象になり、抑圧を受けるのもまた”場と館”であるということを、否応なく思い出させる出来事だった。

さらに、こういった場所は「不要不急」と見なされて早々に切り捨てられていった。そしてほとんど法則のように、「不要不急」になった場所が好きだった人ほど、このことについて漏れなく言及するように思う。ギャンブルに至って

は普段から敵視する目もあるくらいだから、それを楽しみにしている人々はより一層肩身の狭い思いをしたことだろう。（それとは裏腹に競馬も競輪もネット販売が好調で売り上げが伸びたということは新たな知見だった。）

これらは個人の自由の侵害だと思うし、実際そのような声も見聞きしたが、行動規制が解除され人の動きが活気を取り戻した今、こうした話題はすっかり目の前から消えてしまった。

例えばメディアにおいても「コロナによって世界がどう変わったか」という特集や記事を目にすることもあったし、写真や動画を投稿するSNSにおいてはコロナを直接的に表現する作品で溢れていた。災害のあと、子どもは災害の状況を絵に描いたり、遊びのなかで再現するというが、それに似た反応が世界で同時多発的に起こっているように見えた。

いつからかそういった類のものは目にしていない。今こそコロナがもたらした事柄についての考察が活発になされてもいいのではないかとと思うのだが、個人的には不思議な状況だ。

出来事には、時間が経過して、遠い場所まで

来てから初めて見える風景がある。

しかしながら、何かを急ぐように大雑把な言葉がスローガンのようにあてがわれ、一人ひとりが自らの言葉を探す余地を与えられないまま、次にやって来る新しい出来事に注目させられている。私たちは今戦争と虐殺に釘付けであるし、国内では能登半島の地震災害が発生した。出口の見えない悲惨な状況に胸を痛めるばかりである。しかし同時に過ぎ去った出来事について忘れないでいることはできるはずだ。目の前の出来事に注目させるのも、都合の良い言葉をあてがうのも、力のある者だ。そこで私たちが奪われているものは一体何だろう。

話は少し逸れるが、2024年1月17日、阪神大震災の追悼式典において遺族代表の方が述べた言葉が新聞記事に掲載されており、スマホの小さな画面越しに何気に目に触れたが、しかし一気に読んだ。母の死をきっかけに断絶した家族、一人で死なないように生きてきた厳しい時間、良き人々との出会い、紆余曲折を経た家族との再会。29年という時間が経ってようやく辿り着いた言葉があり、回復があるのだろうと思うと、電車の中にもかかわらず目頭が熱くなってしまった。

コロナの規制が解除されたのは、まだつい最近の昨年2023年のことである。

世の中がコロナ禍の社会を急速に忘れかけている今、こうした特集を借りて各々が体験したことを語り考察することは、忘却への抵抗と言ったら大袈裟だろうか。

その際に、社会的意義を振りかざして、特定の場所が切り捨てられることはあって欲しくない。

例えば「静かな競馬場で馬券が荒れる妙は、例えば「静かな競馬場で馬券が荒れる妙は、コロナ禍の競馬界に生じた一つの難問」(西川)と

というような不要不急の問いは、人の営みの可笑しみに溢れていて、一つのドラマにすら思える。

それぞれがあの時あらゆる場所において見た風景や、そこから辿り着いた言葉について多層的に語られる。そんな場が、これから増えていけば良いのになと思う。

川村 邦光

読書と追想の日々：MFE 4号の感想

■張夢霄「博物館のにせもの」：人間に利用されるために造られ、利用し尽されて捨てられていく者／物たちの物語を思い起こしながら読みました。映画化され、しっとりとした雰囲気でした。日本ではテレビドラマ化され、やや騒々しく、その主人公の俳優は後に自殺しました。『わたしを離さないで』です。

■星來杏樹「魔法を奏でる場所」：しっとりとした文です。それぞれの旅立ち、いつでもできるはずだが、つい先延ばしにしてしまう、そんな我が身を振り返ってしまいます。しめやかに新たな旅立ちをしたいものです。少し気に懸かりましたが、いくつか懇切に説明しているところがあり、文の流れを壊しているように思いました。小説は読者に理解させようとしなくてもいいのではないのでしょうか。文の勢いで読ませてしまうところがあるでしょう。

■茶園敏美「真夏の間の淡い恋」：猫たちの初恋、しっとりとしたたたずまいの文。猫が人に変身するのが気になりました。猫の発情はもっと激しくてもいいではないかと思いました。愛里珠の母とオバアの初恋が気になりました。

■富山「黄昏亭」：大学ではゼミなどを通じて半ば強制的に場が作られます。教員と学生、相互の学習・研究・議論の作用・関わり合い如何によって面白くも、つまらなくもなります。それが教室から酒場に移ると、それなりに相互に楽しみも生まれてくるでしょう。とはいえ、何らかの思想・イデオロギーの一致・同意があるは

ずはなく、教員側が勝手に押し付けるまではいかなくとも、喋り散らしてしまうことがあるかもしれません。そんなところで、当たり障りのない話題に終始してしまうと、だらけた場になってしまいます。それはそれで、楽しいものでしょう。私は研究者として、院生とは対等だという立場を取ってきたつもりです。対等な関係が議論できる場には求められるようです。

私はいつの頃からか、書く場を確保しておこうと思ってきました。それで雑誌を作ってきました。私の大学院の頃を思い起こすと、書いて発表する場がない、あるいはごく限られていると、気力が失せてしまいます。院生も少しは励みになると思いました。現在のMFEも私にとってはそのようなものとしてあり、ありがたいものです。ともかく大学という場はあらかじめ設定されており、課せられることが多少ありますが、できそうなことだけに対応し、あとはやり過せば何とかかなり、学生にとっても教員にとっても、余りしがらみに囚われることなく、かなり気ままに過ごせる得がたい場であることは確かです。多種多様ではあれ、幅広く関心のある共通したテーマがあれば、集い議論し活動する場として、大学はアジールの魅力ある場と言えます。私は41年ほど大学いました。かなり過ごしやすい場だったのです。

橋本関雪の旧アトリエでの大宴会、豪勢な場ですばらしかったでしょう。富山さんの文から、仙台の「おせい」という居酒屋を思い出しました。10人くらい入れば、ぎゅうぎゅう詰めになる小さく狭い飲み屋で、一番町三越向かいの路地（何と言っただろうか）にあり、当時70歳代くらいのおばさん、おせいさんがひとりで切り盛りしていました。桂島宣弘や滝口清榮、木村英紀などの東北大学新聞（第四インター系・ノンセクト系）の面々、ジャズ喫茶「アヴェン」（ここもけっこう行ったが、今はもうない）の塚本実などのノンセクト系が来ていたようです。ホヤが

一番安かったでしょうか、それに熱燗または冷酒、ともかく安く飲み、ありがたかった所でした。何を話していたでしょうか、全く忘れていました。セクトの悪口、学内政治などでしょう。奈良に移ってしばらくして、塚本さんから、おせいさんが自分の酒場で倒れて亡くなっていたのが見つかったと電話がありました。金のない学生を懇切に扱っていた、品のいいおばあさんでした。もうひとつ、「しんぱらむ」（新風：新しい風）という焼肉屋がありました。仙台第一の盛り場、国分町にあり、噛み切れないホルモンのような焼肉ではなく、柔らかい本格焼肉です。仙台救済会の中心メンバーで資産家の山内光輝さん経営、何と言っても仙台第一の盛り場、国分丁ビル1階での開店、早晚潰れるだろうと大いに懸念していました。貧乏な小汚い学生・労働者が長く居坐ったなら、客は来なくなるだろうと思いつつも、行っていました。この頃は山内さんなどで丸正事件のさん救援運動をしていた頃だったろうか。どういうわけか、名刺判の「しんぱらむ」のメニュー表が残されています。17時から3時まで営業。「ロース 600 / カルビ 600 / 上ミノ 600 / タン 550 / ホルモン 400 / ユッケ 650 / レバー刺し / 野菜スープ 250 / ビビンバ 350 / カルビ麺 450 / カルビクッパ 450 / *その他料理 40種 / ビール（中） 350 / 一級酒 280 / ウイスキーボトル 3900」。すべてうまかったが、カルビクッパには感激しました。貧しい学生などの溜まり場となってしまったせいかもしれませんが、賃貸料が極めて高かったこともあり、3年ほどで終わりました。

山内さん経営のアパートに李得賢さんが宮城刑務所から仮保釈後に寄寓し、李得賢さん救援運動の集まり場になりました。その前、ソウルで北朝鮮スパイとして逮捕された東北工業大学のさん救援会の在日朝鮮人政治犯救援運動でも、このアパートに一室が同じような場になりました。セクトでは青解・第四インター、それにノ

ンセクトが集まりました。そういえば、三里塚一坪用地運動に反対した中核派對策でもここが集まり場になりました。総連の教員も来ていて、ハングル勉強会を催しました。いずれでもピラ作りや諸々の会合の後には決まって酒盛りになりました。こうした場を提供できた山内さんにはしみじみとありがたく思っています。場を提供できる資産、不可欠というわけではないでしょうが、それなりに重要でしょうし、それに何らかの共通したテーマもしくは運動のようなもの、さらに相応の自由な時が、場を生み出し存続させるためには大切なのでしょう。

■安昭炫「韓国浦項の「学徒義勇軍戦勝記念館」を訪ねて」：日本でも現在の平和・繁栄が戦死者の犠牲を礎にしている、と毎年8月に首相などが語っています。戦死者がなければ平和・繁栄はないのか、戦死しなければ平和・繁栄の礎になれないのか、「命あつての物種」「死んで花実が咲くものか」という常識はどうなんだなどと、いちゃもんを「場ちがい」につけてしまいます。「場違いの問い」、それが過去を、体制・権力の歴史・レトリックを問い、批判する契機になるのでしょうか。安さんの「場違いの問い」から何が生み出されるのか、期待しています。現在の韓国社会で、朝鮮戦争をどのように問うのかは、かなりむずかしいのではないかと思います。かつて『客人』（鄭敬謨訳、岩波書店、2004年）を読みました。朝鮮戦争での凄惨な虐殺・戦闘が描かれ、生者と死者・亡霊が出会い、恨を解いていくプロセスが描かれています。「加害者でないものが何処にいる」という言葉を『弔い論』（青弓社、2013年）に引いておきました。

■波多野祐貴「私のための小さな場所で」：場の変貌、そんなことを思いました。リニューアルで息を吹き返した町屋、かたや、さら地化された草木の生い茂った廃屋の敷地。さら地には高層の集合住宅でも建ったのでしょうか。市街部でも廃屋ばかりではなく、遺棄された墓（これ

をメディアやある研究者は無縁墓と呼んでいません。祀り手のいない墓をそのようにも呼ぶでしょうが、無縁仏を供養するために建てられた墓が無縁墓・無縁塚と呼ばれていました。無縁仏を弔うというようなことが忘れられているのだろうか）が増えているようです。レンズ・撮影者を見つめる眼・顔と眼を逸らす顔のポートレート、どちらにより「通路」があるのだろうか。かつて実家に帰った際、近くの寺の銀杏の大木が消え失せていたのを眼にしました。拍子抜けしたというか、なんだか私の根っこみみたいなものが引き抜かれてしまったような気がしました。もはやここは戻っても仕方がない場になったのだとも思いました。この銀杏の樹には夜な夜な梟がやって来て、デレスケボーホ、デレスケボーホと鳴いていました。これも「瞼の裏」や「耳底に沈んでいる」記憶の「僅かな断片」、何か、どこかに繋がる通路があるのだろうか。

■豊嶋和人「まんのう町立図書館10周年に寄せて」：10周年を迎えて、まんのう町立図書館の書架の隙間には、どんな本が並んで、隙間がどれほど埋まったのでしょうか、図書館予算の増減はどうでしょうか、お聞きしたいところです。かつて国鉄民営化というのがありました。こういう民営化路線が小さな市町村にまで及んでいるのでしょうか。民営化と言うとやや聞こえがよさそうですが、公営事業の私企業化であり、労働者の削減・切り捨て、企業（経営者・連携する政治屋）の資産増大化なのでしょう。世評に名高い「ショックドクトリン」の地方版が大手を振ってどこでも続いていくのでしょうか。

これまでも書きましたが、私は図書館にきわめて厄介になっています。ありがたい施設です。それでも、行きつけの奈良の図書館では、懸命に働いている年若い女性の多い司書たちは、ほとんど非常勤職員だと思われ懸念しています。私にとって、図書館といえば、何と云ってもやはり天理大学の図書館です。ほとんど閉架式の

図書館です。蔵書はもちろん、それほど大きくなく、しっとりと落ち着いた雰囲気漂わせている建物もいい。1930年（昭和5）に竣工。文化財級の古文書や書籍が多くあるが、私には無縁でした。展示で、松尾芭蕉と曾良の描かれた軸物を見たことがあります。あることを切っ掛けに、図書館の中に入りました。古い広告を素材にして、何か書こうとしていました。それで雑誌のあるコーナーに行きました。館内は広く、階段があり、迷路のような空間、ウンベルト・エコーの『薔薇の名前』を思い起こさせます。私は特定の本を探すのではなく、行き当たりばったりで書架を眺めて、よさそうなものを探します。そこで出会ったのが女性雑誌でした。『女学世界』（創刊1901年）『婦人界』（同1902年）『婦人世界』（同1906年）『婦人公論』（同1916年）『主婦之友』（同1917年）『女性』（同1922年）などといった雑誌が壮観と言っているほど、そろって並んでいました。

私が餓鬼の頃に見ていた『主婦の友』は後回しにして、まずは『女学世界』を見ました。明治期のものは活字が細かく、読みにくいので、大正期のものを繰ってみました。そこにはある広告がありました。これを数種類、年代順に並べていけば、何か書けそうだと思います。少し格調高く言いますと、身体感覚の心性史めいたものを書きました。また、『女学世界』の読者のお便り欄を読んでみると、これがすごく面白い。10代半ばの少女・オトメたちが見知らぬ友に呼びかけたお便り、どういうわけか、これがすばらしく思えました。切ない心情を吐露する、抒情詩、抒情文のようでした。これも、あるいはこれこそ、文芸だと思ったのです。そして、少女・オトメ文芸批評を試みました。女性雑誌の表紙絵、口絵、挿絵にも手を伸ばしてみました。これまでほとんど誰も見向きも眼も向けようとしなかったものに出会う、これはけっこう快感です。

墓碑銘のような書物、それを発掘して表に出すことは、その弔いになるのではないかと、今では思っています。もっと明るく言うと、昔日の隠れた神々を眠りから目覚めさせて、新たな光を浴びさせるようなことができる場、そんなパテオンが図書館なのではないでしょうか。

■古川岳志「競輪場試論」：「ああ、西宮があったらなあ」、この「西宮」には色んな物を入れて、嘆息交じりに、誰でも一度はあるいは幾度か漏らしてしまう、いわば普遍的な言葉だと思われれます。ここでは、地名と結びついた建造物、地名は残り、眼に見える建造物が消え失せてしまった、この建造物に関わる者の位置から言えば、喪失ということになるでしょう。近年、色々な災害によって、この喪失は年々歳々増えています。やはり地名は残るが、建物が消失していく、あるいは建物を喪失していったという認識です。地名も消えたり、碌でもないものに変更されたりして、馴染みの地が喪失されています。そして、この喪失にともなう感情、悲嘆とまではいかなくとも、悲哀、哀愁といった想い、そこに浸るならノスタルジー、過去の麗しかったと思われる記憶が膨らんでいくでしょう。だが、過去の記憶の凝縮したノスタルジーを起点として、現状に、もしくは未来に向かうなら、復古主義的な装いをまとった、あるいは現状をみすえた、現状批判を展開することができるかもしれません。喪失していく場、それは年を経るとともに増えていくようです。「ああ、西宮があったらなあ」、「ここがロドスだ、飛べ、ということになるでしょうか。こんなことをつらつら綴ってみました。

■西川和樹「馬と世相」：コロナ禍での競馬、色んなことがあるもんだと、感心して読みました。パチンコ店でも、ライブハウスでも、酒場・食堂でも、本屋でも、その他色々な所でそれぞれの動向や展開があったのだろう。近くのパチンコ店や本屋、居酒屋も姿を消しました。「静かな

競馬場で馬券が荒れる妙」、周囲は騒がしいが、そんな真空地帯のなかで繰り広げられる競馬／格闘が周りの状況を突破するのかなどと考えてしまいました。女性騎手がやや脚光を浴びていますが、コロナ禍でどうだったろう、女性の厩務員もいるだろうが、どうだったろうかと思いました。それにしても、JAはたいした組織です。私の兄はもう亡くなっていますが、競馬が好きで、馬の幾枚か写真を飾っていました。馬は血統と馬糞だといったことを言っていました。兄にはどんな記憶が堆積していったのか、万馬券でも当てたことがあったのか、聞いてみたいと思いました。

■李啓三「[戦いの場所]としての記憶」：個人的・集団的な記憶は一定の場に固定されず、闘争・抗争を契機とした、場の変化に応じて再編されて生成してくるということかと思いました。奥崎の場合は戦場から隊長の家へ、高校生の場合はチビチリガマから学校・講堂へと、記憶が移動して湧出し／喚起され、その場が戦いの場として再編されていったのだろうか。記憶の拠り所である一定の場は、別の場において、ある行動を通じて、その記憶と連動して新たな記憶が積み重ねられ重層化されて、その場は戦いの拠点として構築されることがあるといったことを考えてみました。

■浜恵介「[コロナ禍と劇場]」：男・娘役トップの退団・後継の事情、宝塚ならではの事態でしょう。宝塚はずっと行っていないのですが、やっぱり劇場内外の雰囲気こそが大事なのだろうとあらためて思いました。男・娘役トップがいわば心中するように同時に退団するのは、これからも続くのだろうか。退団後も男役は活躍できるが、娘役はあまり活動の場がないのが気になっていました。

■増渕あさ子「[劇場とパンデミック]」：野田秀樹は悔しかっただろうなと思いました。現在、野田、また演劇界ではどのように振り返っている

のだろうか、あるいは振り返っていないのだろうか。「ライブ配信」、変な言葉だと思っていました。一回性の公演の多重・多層化していく演劇が一回性を固定化して複製を垂れ流すという事態になってしまうでしょう。関係なくはないと思うのですが、隠れ（潜伏）キリシタンはたいしたものだとあらためて思いました。幕府の禁教下で自分たちの信念を継続させ貫いていきました。あるカトリックの研究者は、滅びいくキリシタンを分析して、あれはキリスト教でも、その異端でもなく、日本の民俗信仰（宗教）だと語っていました。キリシタンをキリスト教ではないとだけ言いたかったようです。クリスチャンのいわば護教です。250年以上も経てば、信仰も儀礼も変化していくだろう。それでも一定の信仰を続けて実践していったところすばらしいだろう。禁止であれ、自粛であれ、それを突破していった人たちがいたのです。

■沈恬恬「[石と証（四）]」：寺社には拝観料というのがあります。私はこれが気に入らないし、不快です。僧侶・神官が商売をしているのは欺瞞だというのも少しあります。僧侶・神官が宗教者なら、布施を期待すべきだろう。だが、僧侶・神官は宗教者もしくは求道者ではなく、寺院・神社という施設の経営者なのであり、それは僧侶・神官も認め、宗教者たることを求めても仕方ないのでしょうか。

■小島潔「[落書き的論文]のすすめ」：上原専祿の50年代、左翼政治でもそうだったが、大学・教育でも上原が奮闘した激動の時だったことをあらためて知りました。いつからか、私はもう論文なるものはやめにし、余り体裁をつけないで、ずるずると書き流しているような感じになっています。

■木谷彰宏「[沖縄を語る言葉の「切断線」を引き直す]」：ある対象、人や資料（史料）、フィールドにどのように関わり（読み／話を聞き）、関係を結んでいくか、文章（論文）を書いていく

か、それは自分がある対象に眼を向けた時、何かを「感知」して関心を持った時、ある対象を選んだ時、大雑把に言うと、何らかの問いを懐いた時、ほとんど決定されているのではないだろうか。どんな資料（史料）を読むのか、どのフィールドで誰に関わり、どんな話を聞きたいのか、そんなところから、「切断線」は自分の問いから引かれる（修正や変更もあり、流動的だろう）はずだが、既成・既定の曖昧ながらも時にははっきりとした「切断線」（体制や党派、いわば世間）と絶えず向き合っていくことが、幾重にも引かれる自他の「切断線」との緊張感を持続させるために必要かと思いました。そのひとつの方法として「聞き書きという可能性」（廣野論文）があるでしょう。誤読かもしれないが、「切断線」とは、何らかの対象に向かい合った際の問い、問題意識なのではないかと思いました。以下思いつきです。生権力／政治・生-世界と死権力／政治・死-世界、この二つの世界は、二極ではなく、微妙にその周縁部が重なっているのだろう。どちらに位置するかは強制的なこともあれば、幾分かは主体的な選択のこともあろうか。その周縁部の領域・状況に位置しているのが、「生ける屍（living dead）」としての生／死を内包している存在、私が思い描えてきたゾンビ的存在と考えてもいいのかと思いました。かつては奴隷、農奴、労働者（プロレタリアート）、そして現在でも「発話主体」とはみなされない、ほとんどの人々が「生ける屍」、ゾンビ的存在なのではないかと考えています。

■廣野量子「聞き書きという可能性」：話し手・聞き手・読者の集団性、「別様の「当事者」になっていく過程」、歴史の理解と継承ということであり、いい指摘だと思いました。話し手が自分の体験を固有の誰にも解ってもらえないものとするのは当然でしょうが、これまで誰も聴いてもくれず、排除・差別され、孤立してきた、好奇の目に晒されてきたという苦渋の体験があ

り、自分の体験を話すことが同じ体験を再び体験することにもなったという苦痛の体験もあり、そうした恐れから記憶を自分の内に閉じ込めざるをえないと思われまます。とすると、話してくれるのをゆっくり待つしかないでしょう。その際、聞き手には何が必要か、何が求められるのか、話し手の日常に関わっていくような、関与者／関係者、いわば道連れになっていこうとする構えなのかと思います。そこから互いの交流・交通が生まれるかもしれない。

聞き手は自分の利害に基づいて、一定の自分の設定したテーマに関連することだけを聞き出すとすることが往々にしてあります。私は宮城県北部（仙北）の盲目・晴眼の巫女に話を聞きに行ったことがあります。巫女になるプロセスと現在の活動、生まれた時から現在までがテーマでした。アポイントメント、ラポールなしで、じかに尋ねて行きました。初めはメモを取っていましたが、後から見てみても読み取れないため止めにして、話しての顔を見ながら話を聞くべきだと思い、録音だけにしました。これを起こすのがひと苦勞でしたが、やはり相手の言葉を少しは咀嚼できたように思います。けっこう皆よく話してくれました。自分の仕事に自負心があり、話すことが商売だったせいもあるでしょう。「自分のことを世に出してくれ」と言う巫女さんもいました。長々と話すのに、うなずいたり、合いの手を入れたり、話の腰を折らないように問いかけたりする程度になりました。晴眼の巫女さんの話の場合は、何しろ貧窮・不幸のどん底から神様が乗り移るという体験なので、前後の脈絡もなく、かなり支離滅裂でまとめるのがむずかしかったが、整除してまとめる必要はないと思い至りました。学術的な雑誌に載せる上では少しは体裁をつけました。10人くらいが読者だと考えると、それなりに思うように書いてしまいました。博士課程満期退学後、予備校勤めの頃、夏場に青森県岩木山の北麓・赤倉にあ

る巫女さんのお堂に泊まりに行きました。大学を離れてしまうと、調査なるものはどうでもよくなり、お堂で暇をもてあましてゴロゴロし、参詣者が来ると、仕事を少し手伝ったり、一緒に山を登り、案内者めいたこともしたりしていました。巫女さんが祭壇の供物で食事を作り、酒を飲み、満天の星を眺めていました。世話になってばかりでしたが、協働性めいたものがほんの少しあったような気がします。

■佐藤博昭:「戦前」ということとは違いますが、『二十四時間の情事』(Hiroshima Mon Amor / 広島、わが愛)という映画を思い起こしました。アラン・レネ監督、マグリット・デュラス原作・脚本。岡田英次は「ヒロシマのすべてを知った」と言うフランスの映画女優に対して、しきりに「君は何も見していない」と言ったような気がします。これは今で言う「当事者性」ということでしょうか。だが、体験しないことをさも解った風に言うなということでもあるように思えます。でも、さかしらに解った風のことを言いたがります。タモリもそうなのでしょう。いわゆるリベラル(派)なのでしょう。そんなところで、「戦前」を問う意味もありそうです。社会主義者の弾圧(不可視化) / 転向(可視化)

核兵器・原子力は敗戦／終戦を刻印したわけですが、戦中を戦後へと媒介して、今日も存続しています。この頃の戦力増強でも、米国に加担した、あるいは引き摺られた戦争が危惧されているようです。戦争を体験した人がいなくなると嘆かれもします。50年の警察予備隊・再軍備問題以降とたいして変わらない論調・心情です。そして、暢気に「9条を守れ、などと今でも言う人もいます。こういう人すら数少なくなっているのが現状ですが。

「新しい戦前」、世界中で戦争をやっている、日本も危ない、だがまだ大丈夫だといった意識でしょうか。いつを起点にしていいかは解らないが、戦争状態は断続的にであれ、ずっと継続

してきた、とみなすのが妥当かなと私は思っています。この国は45年以降も朝鮮戦争やヴェトナム戦争で、基地や物資の面で戦争に加担し、また戦場に軍隊を派遣してきました。「新しい戦前」、いわば一国平和主義、どのように「新しい」のでしょうか。すでに形骸化して70年ほど経つ、憲法9条を守れと言っている人に向けた言葉なのでしょう。「戦前」と「戦後」とは「敗戦」が生んだ双生児の、いまだに併存する観念のようです。

本気で戦争をしようとする覚悟を持った人など日本政府・官僚にもほとんどいない、ましてや戦争をできる人もいないし、自衛隊員にもいない、と暢気に構えていればいいのかもしれませんが、だが、戦争の武力行使はテレビで高みの見物をすればいいかもしれませんが、武力行使だけが戦争ではなく、あらゆる分野に浸透しているでしょう。ロシア・ウクライナでも、戦争は武器や物資などの流通を増やしていく経済上、大いに歓迎され推進されているようです。この国もそれに加わっています。

次元はかなり違いますが、受験戦争もありました。皆、戦争が好きなのだ、戦争はずっと続いてきた、もっと平たく言うと、戦いは人類の宿命だ、戦いこそ人類を発展させる、こんな風なことが世界の歴史かもしれません。身も蓋もないと言えばその通りなのですが、戦前も戦後もない、戦争状態が続いているだけ、そこから身をかかわしていくこと、逃げることくらいしかできそうにない、と思う今日この頃です(パレスチナで抗争が始まる前に書きました)。

次号の特集テーマは、「ひとの話を聞いて書く」にします。生活史、オーラルヒストリー、ライフヒストリー、聞き取りなど、他者から話を聞いて書く、という取り組みはこれまでさまざまな形で行われてきました。近年は特に、社会調査の一技法としてアカデミックな流行のようにもなっています。学問的領域の外側でも「インタビュアー」という看板を掲げるライターが人気を得たり、「書く」というのとはちょっと違うかもしれませんが「ひとの話を聞く」系のユーチューブ動画なども、かなりの視聴者を持っているようです。中には、他者の(かなり辛いものも含めた)体験を、そのまま消費対象としてパッケージにしているだけ、というものも見られます。このような状況をうけ、「ひとの話を聞くこと」そしてそれを「書く」こととは、どういう行為なのか、あらためて考えてみよう、というのが今回の主旨です。何らかの形でMFEとつながりのできた皆さんには、広い意味での聞き取りの経験がある人も多いのではないのでしょうか。方法論的な議論はもちろん、実践を通して見えてきた課題や、共有したい思い出話など、なんでも結構です。おすすめの「ひとの話を聞いて」書かれた本の紹介などでも。ぜひ、原稿をお寄せください。

다음호 특집

다른 사람의 이야기를 듣고 쓰다

다음 호 주제는 ‘다른 사람의 이야기를 듣고 쓰다’ 입니다. 생활사, 구술사, 생애사, 청취 조사 등 타자의 이야기를 듣고서 쓰는 실천은 지금까지 다양한 형태로 이루어져 왔습니다. 요즘은 특히 사회 조사의 기법 중 하나로서 학술적으로 유행하고 있기도 합니다. 학문 영역 바깥에서도 ‘인터뷰어’ 라는 간판을 내건 작가가 인기를 얻는다든지, ‘쓰다’ 는 것과는 조금 다를지 몰라도 ‘다른 사람의 이야기를 듣는’ 계열의 유튜브 영상 같은 것을 시청하는 사람이 꽤 있는 모양입니다. 개중에는 타자의 (상당히 괴로운 것도 포함한) 경험을 고스란히 소비 대상으로 패키지와화하고 있을 뿐인 것도 있습니다. 이러한 상황을 맞아 ‘다른 사람의 이야기를 듣는 것’ 그리고 그것을 ‘쓰는’ 것은 어떠한 행위인지 다시금 생각해 보자는 것이 이번 호의 주안점입니다. 어떠한 형태로 MFE 와 연결된 여러분 가운데에는 넓은 의미에서의 청취 조사 경험이 있는 사람도 많지 않을지요. 방법론적인 논의는 물론이고 실천을 통해 발견하게 된 과제나 공유하고 싶은 추억담 등, 뭐든지 좋습니다. 추천하고 싶은 ‘다른 사람의 이야기를 듣고’ 쓴 책을 소개해 주셔도 됩니다. 아무쪼록 많은 원고를 보내주시기 바랍니다.

편집후기

◆ K는 계속해서 구류 중이다. 하지만 그것을 문제 삼는 사람은 많지 않다. 애당초 모르고, 알고고도 하지 않는다. 안다고 한들 또 ○○니까 어쩔 수 없다고나 할 것이다. 이 지독한 세계에서 목소리를 높여 올바른 말을 합창하는 것은 의미가 있을지도 모른다. 하지만 K에 대한 처우를 생각할 때 내게는 그 목소리가 대단히 멀게 들린다. 혹은 배제와 폭력 위에 만들어진 무대에서 이루어지는, 알박한 연극으로 보인다. 그것은 착석을 허락받은 사람들에게만 받아들여지는 수상쩍은 올바름이다. 연극의 막이 아직 멀었다면 퇴장할 수밖에 없을지도 모르겠다. 무던 결의가 남몰래 몸속에서 응고한다. ‘유치와 구속’. (富)

◆ 같은 직업을 가진 사람들의 모임에서 급료에 대한 이야기가 나오면 멈칫하게 된다. 대학의 정규직 연구자에게 적절한 보수가 어느 정도인지는 모르겠지만, 예전에 비하면 적어졌다거나 환경이 경쟁적이고 어려워졌다는 사실 자체는 그렇다 치더라도, 여전히 그것이 사회 일반의 기준에 비해 모자란다는 생각은 들지 않는다. 시간강사로 일할 때도, 물론 정해진 노동 외의 시간을 강의 준비나 채점 등에 써야 했지만, 또 시간강사의 강의료가 교수들의 그것과 비교해 너무 낮게 책정되어 있는 것이 문제인 것과는 별개로, 그 직업의 시급이 다른 일들에 비해 더 낮다고는 아무래도 생각되지 않았다. 한 책에서 “어떤 노동에 대한 정당한 대가를 주장하려면 임금 지불자뿐 아니라 거기서 배제된 사람들과도 대치할 수밖에 없다”는 구절을 읽었는데, 조금 다른 차원의 이야기이기는 하지만 소위 지식노동자에게 합당한 임금을 생각할 때 결국 그 주위에 있는 다른 일들에 어느 정도의 가치가 부여되고 있는지를 생각할 수밖에 없다.

이제는 월급 생활자가 됐기 때문에, 내 삶의 시간을 잘라서 팔고 그렇게 번 시간급으로 내 삶을 부양하는 방식의 생활에서는 일단 벗어난 것 같지만, 그래도 가끔 이런저런 시간들에 유급 노동을 한다면 얼마얼마를 벌 수도 있는데 하는 계산을 무의식적으로 할 때가 있다. 원고료를 받는 글을 쓰다 보면, 글자수도 금전으로 환산된다. 노동에 합당한 가치가 지불되는 것은 당연하다. 하지만 나이브한 생각일지 몰라도, 삶의 시간이나 우리가 하는 일들 중에는 그렇게 돈으로 바꾸어지지 않기 때문에 의미가 있는 활동이나 그것을 가능하게 하는 장이 있는 것 같다. 바쁠수록, 이 즐거움을

잊지 말아야겠다고 생각했다. (명)

◆ 몇 년 전에 돌아가신 할아버지는 미쓰비시 중공업 빌딩 폭파 사건 현장에 있었기 때문에 만일 종이 한 장 차이의 불운이 겹쳤더라면 171 명이라고도 393 명이라고도 전해지는 이 사건의 사상자에 숫자 하나가 더해졌을지도 모른다.

할아버지가 근무하던 곳은 미쓰비시 중공업이 아니라 미쓰비시 수지였다. 당시 수지 본사는 중공업 빌딩 옆에 위치해 있어서 지금도 사건에 관해 검색하면 나오는 폭파로 인해 파괴된 노란 자동차 사진은 실은 미쓰비시 수지의 영업 차량이었다. 그날 할아버지는 중공업 빌딩에서 점심을 먹으려고 카페테리아에 들어갔지만 운 좋게도(?) 자리가 없었다. 거기서 점심을 먹는 것을 단념한 할아버지는 중공업 빌딩에서 나왔다. 폭발은 그 직후에 일어났다고 한다. 그 순간 옆 빌딩 지하에 있던 할아버지는 커다란 폭발음을 듣기는 했어도 지하였기 때문에 물리적인 피해를 입지는 않았는데, 하지만 지상에 나와서 무참한 광경을 목격했던 모양이다.

생전에 이 사건에 대해 “거 참, 위험했어”라고 돌아보는 할아버지의 이야기는 어딘지 낙관적인 분위기를 띠고 있어서 뉴스에서도 대대적으로 다루어진 큰 사건에서 멀쩡하게 살아 돌아왔다는 고양감을 느낄 수 있었다. 반면 충분한 통신 수단도 없어 자세한 상황을 모르는 채로 할아버지의 귀가를 기다릴 수밖에 없었는데, 당시 초등학교이던 어머니가 이 사건을 돌아보는 어조에는 지금도 어딘지 모르게 긴장감이 감돈다. 어머니는 나중에 할머니와 함께 현장의 빌딩을 보러 갔다고 한다.

한 가족의 사소한 운명을 바꾸었을지도 모르는 이 사건을 나는 어떻게 받아들이면 될까? 여기서 조금 거창하게 ‘운명’이라는 말을 써 봤지만, 사실 할아버지와 할머니, 어머니와의 대화 구석구석에서 주위 들은 것 외에 이 사건에 대해 깊이 생각해 본 적은 없었다. 그러던 것이 요즘 들어 한 발 깊이 들어가서 생각해 보고 싶다고 생각한 것은 여전히 이 사건에 신경을 기울이며 더 깊이 사색하고자 하는 사람들의 존재를 알게 됐기 때문이다. 나는 아직 테러리즘에 휘말린다는 것은 당사자에게 어떠한 경험인가 하는 시점에서 벗어날 수 없지만, 여기에 그치지 않는 복수(複數)의 시점과 물음이 있다는 것을 가르쳐준 이번 호 특집을 함께 하며 그 편집에 관여할 수 있어서 좋았다고 생각한다. (西)

◆예전에 쓴 ‘가족사진론’ 을 다시 보고 있다. 한국 지인이 지갑에 작은 가족사진을 넣어둔 것을 보고 놀란 적이 있다. 한국 드라마에서 실내에 가족사진이나 결혼사진이 걸려 있는 것도 내게는 글자 그대로 드라마틱하게, 기이하게 여겨졌다. 이걸 유교문화일까 하고 감탄하기도 했다. 중국, 타이완, 한국, 베트남 그리고 일본의 가족사진을 보면, 비슷한 포즈나 구도가 있음을 깨닫는다. 효도·경로 정신을 미덕으로 노인을 중심에 둔 것이 많지만, 1900년대쯤부터 차츰 근대 가족의 가부장제를 표상해 아버지를 중심으로 한 것이 늘어나는 듯하다. 일본적 유교·교육칙어는 충효를 주창했지만, 충의 비중이 커져서 전쟁에 매진하는 심성이 부풀어 올랐던 걸까? 가부장제와 천황제(천황 숭배)는 전쟁 열·전투 의욕과 상성이 좋은 모양이다. 독일에서 동성 연인을 살해해 형기를 마치고 백중날에 타이완으로 귀향한 주인공이 망령들과 만나는 천쓰홍의 『귀신들의 땅』(須祐介訳、早川書房、2023. 한국어 역은 김태성 옮김, 민음사, 2023: 옮긴이) 을 읽고 나서 이렌 레미놉스키의 『프랑스 조곡』(野崎歓·平岡敦訳、白水社、2012. 한국어 역은 이상해 옮김, 『스윗 프랑세즈』, 문학세계사, 2015: 옮긴이) 을 읽었다. 두꺼운 책으로 저자는 아우슈비츠에서 학살당했는데, 12살인 장녀에게 맡겼던 원고가 62년 정도 만에 세상에 나왔다. 나치 독일군의 프랑스 침공·점령, 그 희비의 엇갈림이 그려져 있다. 조금은 밝은 걸 읽으려고 에마 클라인의 『더 걸스』(堀江里美訳、早川書房、2017. 한국어 역은 정주연 옮김, 아르테, 2016: 옮긴이) 를 읽기 시작했다. 히피 코뮌에 들어간 소녀를 둘러싼 이야기, 반쯤 읽다가 문득 생각이 나서 문부식의 『잃어버린 기억을 찾아서: 광기의 시대를 생각함』(板垣竜太訳、現代企画室、2005. 원저는 삼인, 2002: 옮긴이) 을 같이 읽는다. 읽어가다 보니 바오 닌의 소설 『전쟁의 슬픔』이 나온다. 전쟁이 인간의 마음에 얼마나 큰 고통과 상처를 주는지를 그린 작품이라고 평한다. 바오 닌의 『전쟁의 슬픔』은 지금 가와고에 미치코 씨와 번역하고 있는 Heonik Kwon, Ghosts of War in Vietnam(Cambridge University Press, 2008. 한국어 역은 홍석준, 박충환, 이창호 옮김, 『베트남 전쟁의 유령들』, 산지니, 2016: 옮긴이) 에 나오는데 번역본이 있는지는 몰랐다. 그래서 당장 나라의 도서관에 가보니 있었다. 이케자와 나쓰키 편, 『세계 문학전집 I -06 암야/전쟁의 슬픔』(河出書房新社、2008). 『잃어버린 기억을 찾아서』는 3분의 1

정도까지 읽고 중단한 다음 『전쟁의 슬픔』을 읽기 시작했다. 권현익의 『베트남 전쟁의 유령들』은 『전쟁의 슬픔』에서 두 군대를 인용하고 있는데, 한 군대가 어디인지 모르겠다. 원문의 베트남어와 영역이 다른 것이리라. 어쨌든 읽어 나가서 반 정도까지 봤다.

베트남 반전운동, 지금 돌이켜 보면 태평한 것이었다. 테토 공세는 알고 있었지만, 그 뒤의 미군, 남베트남군(사이공 정권군), 한국군 등의 무섭도록 철저한 공격은 몰랐다. 또 1973년에 미군이 철수한 뒤의 격렬하고 처참한 전투, 75년 사이공 함락 때의 끔찍한 전투도 몰랐다. 예전에 ‘평화에 취했다’는 말이 있었다. 그건 세상을 잘 아는 척 하는 사람이 일본인 전반을 야유해서 한 말일 것이다. 베트남 반전 같은 소리를 하던 사람도 거기에 포함된다. 생각건대 베트남에서 멀리 떨어져 오키나와나 미군기지를 조금은 생각하고 미군 철수와 남베트남 해방 민족전선·북베트남 인민군의 승리를 안일·안온하게 몽상하고 있었던 것에 지나지 않는다. 무지몽매하고 어중간하다는 비난을 받아도 별 수 없다. 하지만 평화에 취해 있다면 그건 그것대로 좋은 일이리라. 평화에 취한 세계가 있다면 그보다 더 좋을 게 없다. 아직 도중이지만 『전쟁의 슬픔』을 읽다 보니 그런 생각이 절실히 든다. 그리고 전투·전쟁의 심성은 어떤 것인지, 무엇을 기반으로 하는지, 어떻게 자라나는지, 일찍이 좀 탐구한 적이 있는데 새삼 생각해 보고 싶다는 마음이 들었다.(光)

◆제2차 세계대전 중 제국 일본 각지에서 많은 종교인들이 체포되어 구속당했다. 몇 년 전에 그중 한 사람이 가족에게 보낸 편지와 엽서를 모아서 읽어볼 기회가 있었다. 검열이 있기 때문에 사건 내용은 물론이고 교단에 대해서나 종교 사상에 관한 정보는 거의 없다. 가족의 건강이나 진학에 대한 걱정, 차입품 요청과 감상 같은 것이 내내 이어진다. 전후에 이 인물에 대해서는 많은 것이 이야기됐지만, 옥중서한은 그런 일반적인 이미지와는 적잖이 다른 인상을 내게 주었다. 거기에는 검열이라는 사정으로 환원할 수 없는 고유한 경험의 질이 표현돼 있다는 생각이 든다. 그 경험의 질에 대해 나는 막연히 상상할 수밖에 없었지만, 이번 호 특집을 계기로 다시금 사고를 기동할 수 있었던 것 같다.(N)

◆이번 학기에는 시간강사 생활을 시작한 뒤 가장 많은 강의를 했다. 무척 바쁘고 기진맥진했다. 요일마다 다른 대학에 나간다. 직장에는 시간강사를 위한 개인 공간이 거의 없어 매번 상당한 짐을 가져다녀야 한다.

나이가 들어감에 따라 이런 생활이 전보다 힘겹지만, 이런저런 생각을 하다 보면 괜히 더 힘들어지기 때문에 눈앞의 할 일 외에 아무 것도 생각하지 않는 시간이 자꾸 늘어난다. 곤란한 노릇이다. 이런 출퇴근 생활에도 재미있는 부분은 있다. 직장이 고정돼 있는 사람보다 다원적인 현실을 살고 있다는 감각을 맛보고 있는 듯한 느낌이 든다는 점이다. 각 장소에 일 년에 15 번이나 30 번, 오래 하는 곳에서는 20 년 동안을 단속적으로 다니고 있기 때문에 장소마다 다른 기억이 축적돼 있다. 개중에는 묘하게 생생하게 들러붙어 있는 것도 있다. 2 학기에 수업 하나를 담당하는 대학 캠퍼스를 걸으면, 여기서 전화로 아버지 부고를 들었지 하며 그때 상황이 리얼하게 떠오른다. 몇 년 전이었는지는 확실히 기억나지 않지만 말이다. 아베 신조가 총에 맞았다는 뉴스를 들은 것은 오사카대학이었다. 요즘은 1 학기에만 나간다. 담당하는 두 번째 시간과 세 번째 시간 사이의 쉬는 시간에 멍하니 스마트폰을 보고 있다가 알았다. 저도 모르게 놀란 소리를 냈다. 학생들도 많이 알았을 텐데, 점심시간의 캠퍼스가 충격을 받은 듯한 느낌은 전혀 없었다. 세 번째 시간의 강의 맨 처음에 이 건을 언급했지만, 학생들은 별로 관심이 없어 보였다. 그들이 철들 무렵부터 줄곧 총리였던 사람이 여기서 그리 멀리 떨어지지 않는 동네에서 백주대낮에 총격을 당했다는 상당한 뉴스였을 텐데. 학생들도 자기 일로 다들 바빠서 괜한 생각은 될수록 하지 않으려 하는지도 모른다. 지금도 오사카대학의 점심시간이면 그때 일이 머리를 스친다. 얼마 전에 아베를 쏘는 야마가미 용의자의 구류 연장이 결정됐다는 뉴스가 나왔다. 그로부터 벌써 2 년이다. 제대로 된 재판도 열리지 않고 계속 감금당하고 있는 그는 지금 무슨 생각을 하고 있을까? 매스컴에서 스테레오타이프로 그려지는 ‘민주주의가 없는 나라’ 에 비해 자신들은 제대로 된 민주주의 국가에서 안전한 시대에 태어난 것을 ‘감사’ 하고 있는 듯한 많은 학생들에게 강의를 계속하면서, ‘생각하기’ 를 되찾아야 한다는 생각이 새삼 든다. (물론 나이가 훌쩍 차이 나는 아저씨가 보기에 그럴 뿐이지 학생들도 실은 이런저런 생각들을 하고 있으리라고 생각하지만.) (古)

◆ 신지영 엮음 『수용, 격리, 박탈 - 세계의 내부로 추방된 존재들 동아시아의 수용소와 난민 이야기』 (2004년) 을, 읽고 있다. 예전에 읽은 김기남 외 13인 『난민, 난민화되는 삶』 (2020년) 과 함께 늘어놓고 읽을 수도 있겠다고 생각했다. 『난민화』 가 다양한 ‘마주침’

이 일어나는 장소에서 일어나고 새겨지는 한계를 응시함으로써 우리 자신이 놓여진 장소에서 다음의 장소 그리고 새로운 관계성을 상상하는 ‘희망’ 을 제시했다고 한다면, 이 책은 수용소화되는 사회에서는 수용소의 ‘안팎’ 을 구별하는 경계가 절대적인 일인 것조차 “단지 희망적일 수 없음” 을 “현재와 과거의 구체적 예가 보여주고 있다” (11 쪽) 고 한다. 수용소 안에서 더욱 수용소화된 장소가 있을 수 있는 등, 여러 공동체와 집단, 장소에는 ‘수용소화된 관계’ 가 등장한다. 여기서 주목하고 싶은 건, 그러한 관계성을 외면하지 않고 제대로 응시하는 일이다.

올해 2 월 28 일에는 International Waters31(외국인보호소폐지를위한물결)의 여러분들이, 8 월 1 일에는 노들장애인야학의 철학교사인 고병권 선생님이 일본에 오셨다. 내 나름대로 이번호의 테마인 ‘유치와 구속’ 과 관련지어 생각해보기도 했다. (문)

MFE 간행을 위한 기부 안내

지금까지 MFE 에서는 편집·번역 작업을 해주시는 분들께 약소한 사례금을 지급해 왔습니다. 이는 한 독지가가 기부를 해주신 덕분입니다. 하지만 독지가의 기부만으로는 MFE 간행이 조금 불안한 것도 사실입니다. 그런 관계로 여러분께 MFE 를 지속적으로 간행하기 위한 기부를 부탁드립니다. 있습니다.

기부를 하고 싶으신 분은 편집위원회 (mfe.editor@gmail.com) 에 연락 해주시면 입금 계좌번호를 알려 드리겠습니다. 부디 잘 부탁드립니다. (光)

編集後記

◆Kは、勾留され続けている。だがそれを問題にする者は、多くない。そもそも知らないし、知ろうともしない。知ったところで、〇〇だから仕方がないとでも、またいうのだろうか。この酷い世界の中で、声高に正しいことを唱和することは意味があるのかもしれない。しかしKへの処遇を思うとき、私にはその声が、ずいぶん遠から聞こえてくる。あるいは、排除と暴力の上につくられた舞台でなされる、ペライ芝居にみえてくる。それは、着席が許された者たちだけに受け入れられる、胡散臭い正しさだ。芝居の幕引きがまだ先ならば、退席するしかないのかもしれない。鈍い決意が密かに体の中で凝固する。「留置と拘束」。(富)

◆同じ職業を持つ人たちと話をしている、給料に対する不満めいた話題になると戸惑うことがある。大学に籍を持つ正規職の研究者への適切な報酬がどれくらいか分からないけど、前に比べれば少なくなつたとか、競争が激しくなり状況が良くなつたなどのことはそうだとしても、それが社会一般の基準からして少ないとはどうしても思えないのだ。非常勤講師として働いてたときも、もちろん決められた労働以外の時間を講義の準備や採点などに使わなければならなかつたものの、また、非常勤講師の授業料が大学の先生たちに比べてあまりにも少ないという問題とは別に、その職業そのものの時給は他の仕事からすれば低いとは言えないような気がしていた。ある本で「ある労働に対する正当な対価を主張するには、賃金の支払い手だけではなく、そこから排除された人々とも対峙することを余儀なくされる」というところを読んで、なるほどと思った。やや次元の異なる話ではあるけど、いわゆる知識労働者に対する適当な賃金を考えるとき、やはりその周りにある仕事に対しては現にどれほどの価値が与えられているかを一緒に考えなければならぬかもしれない。

今は私も月給取りになつたので、自分の時間を切り分けて売り、そうして稼いだ時間給でもって自分の生を養うような生活からは一応脱したようにだけ、それでもたまには、これぐらいの時間に有給労働をすればこれぐらいは稼げる、と

いった計算を無意識にすることはある。原稿料を貰う文章をよく書くことになると、文字数も簡単に金額に換算できる。もちろん、こうした労働にはそれ相応の価値が支払われるべきだ。ただ、ナイーブな考えかもしれないが、生きる時間や私たちがその中でする仕事のなかには、そのようにお金に換えられないからこそ意味があると思われる活動や、それを可能にする場もあるような気がする。忙しくなつても、そういう楽しみは忘れないでおこうと思った。(明)

祖父や祖母、母親との会話の端々に漏れ聞くこと以外には、この出来事について深く考えてみたことはなかつた。それが最近になつてもう一歩踏み込んで考えてみたいと思つたのは、この出来事に未だ拘つて思索を深めようとする人々の存在を知つたからであつた。自分はまだ、テロリズムに巻き込まれるというのは当人にとってどのような経験であるのか、という視点から離れることはできないのだけれども、これに留まらない複数の視点や問いがあることを教えてくれる今号の特集に立ち合い、その編集に携わることができて良かったと思う。(西)

◆数年前に亡くなつた祖父は、三菱重工ビル爆破事件の現場に居合わせていたから、仮に紙一重の不運が重なつていたら、一七一名とも、三九三名とも伝えられるこの事件の死者に、もうひとつ数字を加えたかもしれないなかつた。

祖父の勤務先は、三菱重工ではなく、三菱樹脂であつた。当時、樹脂の本社は重工ビルの隣に位置し、今も事件について検索すると出てくる爆破によって破壊された黄色い車の写真は、実は三菱樹脂の営業車両であつたりする。その日、重工ビルで昼食を取ろうとしていた祖父はカフェテリアに入つたが、幸運にも(?) 席が全て埋まつていたのだつた。そこで昼食を取断念した祖父は、重工ビルをあとにした。爆発はその直後のことだつたという。その瞬間、近隣のビルの地下にいた祖父は、大きな爆発音を聞いたものの、それが地下であつたために物理的な被害を受けることはなく、けれども地上に出てみると無惨な光景を目の当たりにしたようだ。

◆かつて書いた「家族写真論」を見直している。韓国の知人が財布に小さな家族写真を入れているのを知つて、驚いたことがあつた。韓国テレビドラマで、家族写真や結婚写真が室内に飾られているのも、私には文字通りドラマティック、奇異に思われた。これは儒教文化なのだろうかと感じ入つたものだ。中国、台湾、韓国、ヴェトナム、それに日本の家族写真を見てみると、似かよつたポーズや構図に気づかされる。孝養・敬老の精神を美德として老人を中心にしたものが多いのだが、1900年代あたりから次第に近代家族の家父長制を表象して父親を中心にしたものが増えていくようだ。日本的儒教・教育勅語は忠孝を唱えたが、忠の比重が大きくなって、戦争へと邁進するメンタリテイが膨らんでいったのだろうか。家父長制と天皇制(天皇崇敬)は戦争熱・戦闘意欲と相性がいいようだ。

生前、この事件について「いやー、危なかつたんだよ。」と振り返る祖父の語りは、どこか楽観的な調子を含んでいて、ニュースでも大々的に取り上げられた大事件を無傷で生き延びたことの高揚が感じられた。一方、十分な通信手段もなく、詳しい状況がわからないまま祖父の帰りを待つしかなかつたという、当時小学生の母がこの事件を振り返る口調には、今もどこかしら緊張感が漂っている。この母は後日、祖母と連れ立って現場のビルを見に行ったという。

ドイツで同性の恋人を殺して、刑期を終えて、台湾に鬼月(お盆)に帰郷した主人公が亡霊たちと出会う、陳思宏『亡霊の地』(三須祐介訳、早川書房、二〇一三年)を読み終えて、イレエヌ・ネミロフスキー『フランス組曲』(野崎敏・平岡敦訳、白水社、二〇一二年)を読んだ。ぶ厚い本、著者はアウシュヴィッツで虐殺、その12歳の長女が原稿を託され、89年ほどして、日の目を見た。ナチス・ドイツ軍のフランス侵攻・占領、その悲喜こもごもが描かれている。少しは明るい物を

一つの家族のささやかな運命を変えたかもしれないこの出来事を、自分はどのように受け止めたら良いのか。ここで少し大げさに「運命」という言葉を使つてみたが、実のところ、

読もうと、エマ・クライン『ザ・ガールズ』(堀江里美訳、早川書房、二〇一七年)を読み始めた。ヒッピー・コミュニンに加わつた少女をめぐる話、半分ほど読んだところで、ふ

と思いついて、文富賦『失われた記憶を求めて…狂気の時代を考える』（板垣竜太訳、現代企画室、二〇〇五年）を並行して読む。読み進めていくと、バオ・ニンの小説『戦争の悲しみ』が出てくる。「終始一貫して戦争が人間の心にどれだけ大きな苦痛と傷をもたらすのかを描いた作品だ」と評されている。バオ・ニンの『戦争の悲しみ』は今、川越道子さんと訳している。Heonik Kwon, *Ghosts of War in Vietnam* (Cambridge University Press, 2008) [ホウニック・コン] 『ヴェトナム戦争の亡霊』) に出ていて、訳本があるとは知らなかった。そこで、さっそく奈良の図書館に行ってみると、あった。池澤夏樹編『世界文学全集 I・06 暗夜／戦争の悲しみ』(河出書房新社、二〇〇八年)。「失われた記憶を求めて」は三分の一ほどまで読んで中断し、『戦争の悲しみ』を読み始めた。ホウニック・コンの『ヴェトナム戦争の亡霊』では『戦争の悲しみ』から二箇所引用されているのだが、一箇所解らない。原文のヴェトナム語と英訳では違っているのだろう。ともかく読み進めて、半分ほどまでいった。

ヴェトナム反戦運動、今振り返ってみると、暢気なものだった。テト攻勢は知っていたが、その後の米軍、南ヴェトナム軍(サイゴン政権軍)、韓国軍などのすさまじく徹底した攻撃は知らなかった。また、一九七三年に米軍が撤退した後の激烈かつ凄惨な戦闘、七五年のサイゴン陥落の際の陰惨な戦闘も知らなかった。かつて平和呆けということばがあった。それは訳知り顔の者が日本人全般のことを揶揄して言ったのだろう。ヴェトナム反戦なんて言っていた者もそれに含まれる。思うに、ヴェトナムから遠く離れて、沖縄や米軍基地を少しは考えて、米軍の敗退と南ヴェトナム解放民族戦線・北ヴェトナム人民軍の勝利を安直・安穩に夢想していたにすぎない。無知蒙昧、いいかげんさを難じられてもしかたない。だが、平和呆けなら、それはそれで上等だろう。平和呆けの世界があるなら、それに越したことはない。まだ途中だが、『戦争の悲しみ』を読んでいて、そうつくづく思うのだ。そして、『戦闘・戦争のメンタリティとはどのようなものか、何を基盤にしているのか、どのように培われていくのか、かつて少し探ってみたことがあったが、今さらながら考えてみたいと思

いいだった。(光)

◆第二次世界大戦中、帝国日本の各地で多くの宗教者たちが逮捕され、拘束されていた。数年前、そのうちのひとりが家族に書き送った手紙やハガキを、まとめて読む機会があった。検閲が入るので事件の内容はもちろん、教団のことや宗教思想に関わる情報はほとんどない。家族の健康や進学に関する心配、差し入れ品のリクエストと感想などがひたすら続いている。戦後、この人物については多くのことが語られてきたが、獄中書簡は、その一般的イメージとはいささか異なった印象を僕に与えるものだった。そこには、検閲という事情には還元できない、固有の経験の質が表現されているのだと思わされる。その経験の質について、僕はぼんやりと想像することしかできなかったが、今号の特集を手がかりに、あらためて思考を起動させることができるような気がしている。(N)

◆今期は非常勤講師生活最多の講義を持った。とても忙しく、くたびれた。曜日毎に違う大学に出かけていく。職場には非常勤講師のための個人用スペースはほとんどなく、毎回かなりの荷物を持参しなければならぬ。加齢と共に、このような生活は以前よりつらくなってきたが、あれこれ考える余計にしんどくなるから、目の前のタスク以外何も考えない時間がどんどん増えていく。困ったものだ。こんな通勤生活にも面白いところはある。職場が固定している人より、多元的な現実を生きている感覚を味わえている気がするのだ。それぞれの場所に年に一五回とか三〇回とか、長くなつたところでは二〇年もの間、断続的に通っているため、場所ごとに別々の記憶が蓄積している。中には、妙に生々しくこびりついていたりもする。後期にひとコマだけ担当している大学のキャンパスを歩くと、ここで父親の訃報を電話で聞いたのだったな、とその時の様子をリアルに思い出す。何年前だったかは、はっきり記憶していないのだが。安倍晋三が撃たれた、というニュースを聞いたのは、阪大だった。近年は前期のみ通っている。担当している二時間目と三時間目の間の休み時間に、ぼんやりスマホを眺めていて知ったのだった。思わず声が出た。学生たちの多くも知ったはずだが、昼休みのキャンパスに衝撃が走った、というような感じは全く

しなかった。三時間目の講義で、最初にこの件に触れたが、学生たちは、あまり関心がないように見えた。彼らが物心ついたところから、ずっと総理大臣だった人間が、ここからそれほどは離れていない町で白昼堂々銃撃された、という相当なニュースのはずだが。学生たちも自分のことで皆忙しく、余計なことではできるだけ考えないようにしているのかもしれない。今も阪大での昼休みには、あの時のことがちらつとよぎる。最近、彼を撃った山上容疑者の拘留延長が決まったというニュースが流れていた。あれからもう二年。まともな裁判も開かれることなく監禁され続ける彼は、今何を思うのだろうか。メディアでステレオタイプに描かれる「民主主義のないう国」と比較して、自分たちは、まともな民主主義の国の安全な時代に生まれたことを「感謝」してららしい多くの学生たちに講義を続けながら、考える、ということを取り戻さなければと改めて思う。(もちろん、歳が離れたおっさんにはそう見えないだけで、学生たちも本当はいろいろ考えているのだとは思いますが。)(古)

◆申知瑛編集『収容・隔離・はく奪―世界への内部に追放された東アジアにおける収容所と難民の物語』(二〇二四年)を、読んでみる。まえ読んだキム・キナム他一三人『難民、難民化される生』(二〇二〇年)と並べて読むこともできると思った。『難民化』が多様な出会いが起る場所にて生じられる限界を凝視することで、おのれが置かれた場所から次の場所と新たな関係性を想像する「希望」を提示したとすれば、この本は収容所化された社会では収容所の「外と中」を区別する境界が絶対的でないことすら「単に希望的ではない」と「現在と過去の具体的事例が示している」(一一)という。収容所のなかにより収容所化された場所もありうるなど、様々な共同体、集団、場所には「収容所化された関係」が登場する。この本で注目したいのは、そのような関係性を、目をそらさずちゃんと見ていることである。

今年二月二八日にはInternational Waters31(外国人保護所廃止のための波)のみなさん、8月1日にはノドウル障がい者夜学の哲学教師のコ・ビョンゴンさんが来日した。勝手ながら今号のテーマと関わらせて考えたりした。(文)

MFE 刊行のための寄付呼びかけ

これまで MFE では編集・翻訳をやっていた方々に些少の礼金を送ってきました。それはある篤志家の寄付によるものです。だが、篤志家の寄付だけでは MFE の刊行が心もとないことは言うまでもありません。そこで、皆さんに MFE の刊行継続のために、寄付を募ることになった次第です。

寄付をされてもいいと思っている方は編集委員会 (mfe.editor@gmail.com) に申し出てください。追って振込みの口座番号をお知らせします。よろしくお願いします。(光)

MFE 編集委員会

安里陽子 五十嵐恵邦 石山祥子 姜文姫
近藤有希子 申知瑛 沈正明 竹原明理 車承棋
全成坤 鄭柚鎮 永岡崇 成定洋子 西川和樹
福岡弘彬 謝花直美 ニコラス・ランブレクト
富山一郎 古川岳志 川村邦光 奥田のぞみ
安岡健一 平野克弥 酒井朋子 廣岡浄進
北村毅 沈雅亭

(順不同)

MFE 第5号

多焦点拡張 / 다초점 확장

2024年8月31日 発行

編集・発行 MFE 編集委員会

E-MAIL: mfe.editor@gmail.com

URL: <http://doshisha-aor.net/mfe/>

<https://sites.google.com/view/webmfe/>